巻　頭　言

総合科学研究所長
柴　山　　　正

21世紀は「知識が社会経済の発展を駆動する基本的要素となる知識基盤社会である」と言われています。この社会においては「教育がきめて重要な役割」を果たします。その役割は、①教育研究の高度化、②高等教育の個性化　③組織運営の活性化です。

私立大学のうち4割、短期大学は6割が定員割れの状況です。このような厳しい状況にもかかわらず四年制大学は、この4月に765校と史上最多になる見通しです。定員割れで経営が悪化する大学が相次ぐ中、なお総数は増え続け、さらに定員増もあり、入学定員は増加しています。しかしその結果は、一部の大学を除き、「学生の学力低下に伴う大学の教育力の低下」が予想されます。

中教審大学分科会小委員会は、「多くの大学で入試の多様化により選抜機能が低下し、入学者の学力水準が担保されない状態となりつつある」と指摘し、高等教育機関の質を保証するために、「出口管理」に対応した「学士力（仮称）」の導入を検討しています。

そこで学生に必要な学士力の参考指針として、学士課程共通の「学習成果」に関する21世紀型市民の内容を、①学問分野の基本知識を体系的に理解するとともに、その知識体系の意味と自己の存在を歴史・社会・自然と関連付けて理解する「知識・理解」 ②知的活動でも職業生活や社会生活でも必要な「汎用的技能」 ③自己管理能力・協調性・倫理観・社会的責任・生涯学習力などの「態度・志向性」 ④これらを活用して課題を解決する「総合的な学習経験と創造的思考力」の四分野を規定しています。

現実を直視した教育改革は、大学全体での取り組みすなわち「法人・教員・職員・学生」が一体となった大学運営が不可欠です。大学力を高めるためには、社会のニーズに応える特色あるカリキュラムを編成し、それに適応できる教職員組織を編成しなければなりません。

ご承知のように大学の果たすべき機能は、「教育・研究・社会貢献」であり、これらを推進するためには、各学究の研鑽に期待する以外ありません。その公開の場を提供する「総合科学研究」を有効に活用していただきたいと思います。そして本研究所が設立以来、継続して積み重ねてきた教育研究の成果をより一層進化させ、教育改革の推進に寄与するためにも、本研究所の活動にご協力されんことを願っています。

目　次

機関研究論文

研究所機関研究（平成17年度～18年度）

創立者越原春子および女子教育に関する研究

Studies on Haruko Koshihara, the Founder of Nagoya Women's University
and Female Education（2005 ～ 2006）

堀出　稔・伊藤太郎・木原貴子・遠山佳治・羽澄直子
丸山竜平・村上哲生・吉村智恵子・依岡道子
Minoru HORIDE, Taro ITO, Takako KIHARA, Yoshiharu TOYAMA, Naoko HAZUMI,
Ryuhei MARUYAMA, Tetsuo MURAKAMI, Chieko YOSHIMURA, Michiko YORIOKA

はじめに

平成17年から18年にかけての2ヵ年の「創立者越原春子および女子教育に関する研究」もまとめの段階に入った。平成17年の新春、2ヵ年継続の本研究には9名が共同研究1つ、単独研究7つの異なったテーマを持って集まったが、いずれも自らの研究分野から本研究に入ろうと意欲に燃え、各研究者が互いに協力して本研究を進め、今に至っている。

平成も20年代に入り、少子化の影響による18才人口の減少で各大学は公立私立を問わず、学生募集に真剣に取り組み、学生にとって満足度の高い高等教育機関としての大学作りに励んでいる。このような状況の中、私立大学の特色ある教育を考える基盤となるものは建学の精神であり、そこを出発点としてより良い大学を構築して行くことが欠かせない課題である。また、平成19年度から実施された法人の合併によって中、高、大の連携を視野に入れた学園作りも今後益々進んで行く。本研究が学園の発展に実り多いものとなることを祈っている。

平成17年度の活動は、最初研究者個々のテーマをいかに本研究テーマに結びつけるかの検討から始まった。平成17年の年度始めにそのことが検討され、もう1つの副テーマを「建学の精神と教育理念」と定めた。この2つのテーマに個々のテーマを結びつけて、研究を開始した。また、学園の歴史を知る上で互いの認識を深めるために学園七十年史『春嵐』を輪読した。個々の異なったテーマを統括する2テーマがそろい9月以降、月例研究会において各研究者は研究の進捗状況を報告し、年度末に中間発表会を開催した。また、それぞれの研究を進める以外に、創立者を知る昭和12年から20年代に在学した卒業生の皆さんに9月に集まって頂き、「創立者越原春子先生を偲ぶ集い」を開催した。8名の卒業生の皆様から創立者の思い出を聞かせて頂き、その後研究所によって『創立者　越原春子先生を偲ぶ集い』という冊子にまとめられ、貴重な資料となっている。

平成18年度は前年度の研究を踏まえ、月例研究会において研究者が各テーマに沿って研究発表を行った。(ア)発表者名,(イ)発表月日、(ウ)発表題目、(エ)発表要旨は次のようである。

1 (ア) 堀出　稔
(イ) 平成18年5月26日
(ウ) 明治・大正期の女性運動の動向と創立者への影響
(エ) イギリス、アメリカ及び日本における女性擁護運動の創立者への影響を分析。

2 (ア) 伊藤太郎
(イ) 平成18年6月23日
(ウ) 日本の女子大学の『建学の精神』の比較
－女性原理の発揚の視点から－
(エ)「しなやかさ」を基調とする女性原理を社会に生かすための女子教育の考察。

3 (ア) 遠山佳治
(イ) 平成18年8月1日
(ウ) 名古屋女学校・名古屋高等女学校における建学の精神および教育理念の一考察
(エ) 明治・大正期の教育論の影響と創立当初から戦前・戦中の名古屋女学校の教育理念の考察。

4 (ア) 羽澄直子
(イ) 平成18年11月24日
(ウ) アメリカの女子教育
(エ) 植民地時代から19世紀後半のアメリカの女子教育の日本への影響を考察。

5 (ア) 丸山竜平
(イ) 平成18年11月24日
(ウ) 越原の地理的・歴史的環境と創立者越原春子をめぐって
(エ) 創立者越原春子への越原の歴史・風土の影響を分析。

6 (ア) 村上哲生
(イ) 平成18年12月21日
(ウ) 初期公害運動における女子教育者の関与
(エ) 明治・大正期の社会運動に参加し、後に女子学校を設立した矢島楫子の心情の分析。

7 (ア) 吉村智恵子
(イ) 平成19年1月26日
(ウ) 女子教育創立者と建学の精神
(エ) 日本の女子大学の建学の精神の比較検討による今後の女子大学の在り方を考える。

8 (ア) 木原貴子・依岡道子
(イ) 平成19年2月23日
(ウ) 大正期の新聞、雑誌に見られる女性の職業教育について
(エ)『婦女新聞』、『婦人画報』の分析による当時の女子教育および職業の研究。

尚、平成18年度は上記の月例研究会の他に故酒井清子名古屋女子大学名誉教授による「創立者の思い出を語る」と題する講演会を開催した。ここに2ヵ年の研究成果を公表する。　（文責　堀出　稔）

名古屋女学校設立とその教育理念
ー欧米の女性擁護運動の創立者への影響ー

堀出　稔

１．はじめに

名古屋女学校の創立者越原春子が女子教育に関心を懐き、その道に進むことになる要因はいくつかある。１つには創立者の生家が地主としてその地域の教育機関としての寺子屋の役割を果たしており、蔵書を初めとする教育環境が整っていたことである。２つ目には幼少年期における人々との出会いである。越原尋常小学校校長内藤直江、神土高等小学校の友達、従姉で愛知第一師範付属小学校訓導（教諭）内木玉枝女史との出会いである。３つ目は内木和との結婚と和からの影響であろう。この３つの要因が創立者が女子教育に邁進する要因となったと仮定し、『越原春子伝　もえのぼる』を中心に考察してみる。分析の順は、２．幼少年期の教育環境と人々との出会い、３．女子教育に駆り立てたもの、４．青鞜運動と創立者への影響、５．アメリカの「ニュー・ウーマン」の出現とイギリス女性擁護運動の動向、６．女学校設立とその教育理念、７．女学校設立後の創立者の女性擁護活動であり、それを総合的に考察して、８．のむすびとしたい。

２．幼少年期の教育環境と人々との出会い

越原家は祖先をさかのぼると安江氏であり、1388年安江左衛門尉政氏という伊勢平氏ゆかりの人物が伊勢の大杉谷から東白川村神土に移住したのが始まりである。その後1534年室町時代の末、越原村に定住して新田開発に力を尽くした安江彌兵衛正綱が直接の祖先とされ、初代庄屋彌吉以来代々その地域の中核的な家系として今に至っている。1811年江戸時代の文化７年には安江姓から越原姓に改名し、江戸時代を通して庄屋の家系[1]を継承している。

越原村では、寺子屋は庄屋宅に開設され、文久年[2]間から明治初年までは越原雄右衛門が師匠をつとめた。先に記したようにこの人は春子の祖父である。

越原雄右衛門は明治５年の新戸籍――いわゆる壬申戸籍編成の際、彌兵衛と改名した。

越原雄右衛門の寺子屋における学科は、読書・習字・算数。修業年限は６ヵ年。20人ないし32人が在学したと記録される。

このように明治初年においても越原村の教育・文化の中心は寺子屋を開設していた越原家にあり、その教育的環境は明治５年に学制が頒布され全国各地に作られる小学校を始めとする学校制度へと受け継がれて行く。寺子屋としての教育環境は終焉を迎えたとはいえ、越原家には600冊近くの当時としては大量の蔵書[3]が文化的遺産として残された。また、明治５年の学制頒布の翌年越原村、神土村、柏本五か村、須崎村、中屋村の５ヶ村の戸長が連盟で「小学校開業願書」を岐阜県に提出し、認可された。その願書には越原村副戸長として春子の祖父越原彌兵衛の署名捺印もあり、東白川地区で小学校教育が始まってから漢学と数学の助教として越原尋常小学校の職員名簿に名を連ねている。また、春子の父彌太郎も小学校職員として名簿に登場し、明治11年には助教として勤務している。明治24年春子は越原尋常小学校（４年制）に入学する。後に春子はNHKラジオの親子対談で、彼女が教育の道に進むにあたり強い影響を与えた人物として越原尋常小学校校長内藤直江の名前を挙げている。

「そうですね。私の学びました小学校の校長先生、[4]内藤直江先生といわれましたが、実に立派な方でしてね。お姿と言い、人格と言い、村の人たちは心から尊敬していました。私も大きくなったらあいう立派な先生になりたいと思いまして・・・・・・」

と述べているように、春子が教育を志す上で強い影響を与えた人物の１人が内藤直江校長であったと言える。春子の小学校の友達は、彌太郎日記にも登場する彌太郎の妹とくの夫徳太郎の妹にあたる安江みをと、同級生で教員養成所の試験を受けた服田美彌恵である。みをは親戚の子供であり、仲良し姉妹のようにいつも一緒に通学し、越原家にもよく泊まった時期がある。春子の教員養成所受験を理解してくれる友達であり、彌太郎を粘り強く説得するための良き相談相手であった。しかし、明治29年から30年になるにつれ、彌太郎日記に“みをサ泊まらる”という記述がなくなって行く。『越原春子伝　もえのぼる』によると何かの事情によりみをは神土高等小学校を退学し、春子と一緒に通学しなくなったと記されているが、ふたりの進むべき道も異なって行き、話す話

題も違い、徐々に付き合わなくなったのかもしれない。春子は教員養成所（岐阜県師範学校教習所）の裁縫講習科の試験を受ける目標に向かって準備を進める新たな段階に入っていた。その同じ教員養成所を受験する服田美彌恵とはそのころから交友関係ができた。２人そろって合格し、明治32年恵那郡岩村町にあった教員養成所に通うために、１年間家から遠く離れて生活する。そして翌年15才にして恵那郡加子母第３小学校教員になり、1年間の教員生活を送る。この15才の若さでの実社会での教員としての経験がその後の教育の道に進む確固とした気持ちを作る原点となっていると思われる。

明治34年彌太郎のたっての願いにより、春子は越原に戻る決心をして職を辞した。この年から４年間は春子にとってはそのまま行くと１人娘として養子を迎えて家を継いで行くこととなり、自分の進路を自分で決めたいという思いが交差する時期であった。

「おや　もう今日は　二月あゝ実に月日の立つのは[5]
早いもの　空々として日を送るのが実にくやしうて・・・・・・」

16才から19才にかけて進むべき道が決らない状況の中、勉学、家の手伝い、縫い物に勤しんだ。この４年間において春子にとって人生の転機となる出来事が起こる。それが従姉内木玉枝との出会いであった。

「八月一日[6]
・・・・・・先づおどろきしは　内木氏の風采とんと上がり　品格高尚とならせたまひさすがに師範の訓導たる資格は十分にそなわり其の説を聞くに　皆理ありて　そぞろに敬慕の念を生ぜしむ
今日より五日迄は　あみものやら造花やら　くさぐさの新知識を得心の修養を得て帰宅しぬ」

当時玉枝は愛知県師範学校付属小学校の訓導であり、いわば春子の憧れの存在であった。親戚でもあり、出会いの前から手紙のやり取りもして人生の先輩として尊敬していたのである。その玉枝から名古屋に出てくるように誘いを受け、付属小学校を訪問する。

「十一月三日[7]
今日は天長節にて当地のにぎやかなる事中々にて候　師範本校へ参らんと存じ候も何分・・・・・・師範の盛大なる事生徒の多き事ピアノ　オルガン　バイオリンなど大方の楽器はそなへられ　付属の教師のみにても二十人　教生六十人も之あり、本校と合すれば中々の多数にて候　式終われば舞踏会之あり候・・・・・・当市はまだまだ女子教育不十分にて　女子にて少し教育あれば　大変にもてはやす処にて候」

東海地方の中心都市名古屋のにぎわいと教育設備の整った師範付属小学校を訪問し、教育に生きる意志は益々高まっていったに違いない。また、名古屋市における女子教育の不十分さをも見抜いている春子の直観力も卓越したものがある。明治37年中京裁縫女学校開設を準備中の玉枝から開設準備の協力を求められた春子は出名の決心をする。１人娘の名古屋への旅立ちは、父彌太郎にとって耐え難いものがあったと思われるが、春子にとって女子教育に向かう第一歩がこの出来事と考えられる。翌年中京裁縫女学校に入学し、学校の仕事を手伝いながら女学校教員としての資格を得るための勉学を続け、明治39年正式に教員になった。春子にとっては中京裁縫女学校でのおよそ７ヵ年は教員としての資質を磨く機会であり、自らの女学校を開設する準備期間であったと考えられる。

３．女子教育に駆り立てたもの

春子が教育、取り分け女子教育に関心を懐くきっかけとなったものは、人々との出会いとその影響以外もう１つある。それは新聞、書籍などによる外の世界からの情報である。加子母第３小学校退職から名古屋への旅立ちまでの間に書かれた『越原春子日誌　美濃少女』に記された言葉から伺うことができる。

「（五月、六月）[8]
六月一日　婦女新聞が着した　歌子さんが入らした
二日
三日　熊本から新聞　ほんとうにいいのよ　もちっと注文しましょうね
四日　無事
五日　かり三十二銭九厘　ざんぱつ（散髪）屋にていろいろ　夜になって内木から手紙が着（し）た　内木玉枝さんは名古屋の師範に奉職して入らっしゃるって嬉しいわ　こ（の）日は休日でしたから朝　谷屋へ見舞いに行き　それから　女学講義をしらべた」

当時越原家には佐賀新聞、家庭新聞、新愛知、熊本新聞、婦女新聞、教育新聞の６種類の新聞が購読されていた。その中の１つ婦女新聞は明治33年福島四郎によって創刊され、昭和17年まで42年間続いた。その創刊号に記された主要目的の１つは女子教育の研究であり、女子教育上の大方針、今日も尚一定せざるが如し。益軒先生の女大学全く棄つべきか。福沢氏の新女大学全く今日に適するか。或いは又他に適当なる女徳の標準あらざるか。本紙はまず之を研究せんとす[9]と書かれている。また、時代は下がるが大正12年に示された婦女新聞の出版目標には、

1　本紙は、男女が人格的に対等である意義を明らか[10]にし、女子の能力を自由に発揮せしむるため、教育、職業及政治経済上の機会均等を主張する。
2　本紙は、婦人をして喜んで妻母の天職に奉仕せしむるに足るやう、家庭の改善に努力する。
3　本紙は、男女の協力による愛と平和の社会を実現せんことを理想とする。

『越原春子日誌　美濃少女』には「婦女新聞が着した」とだけ書かれ、新聞の内容について日記で触れられていないので推測のみであるが、その後の春子の行き方をたどれば何らかの影響を受けていることは否定できない。例えば、婦女新聞の主要目標が女子教育の研究であり、春子も自らの手で女子教育機関である名古屋女学校を設立するのである。大正11年に提示された婦女新聞の出版目標は、男女が対等であること、教育、職業、政治経済上の機会均等、家庭の改善などである。名古屋女学校設立以降春子が活動として取り組んだ婦人問題研究会のテーマには、「婦人参政権の問題」、「女子教育の問題」、「婦人の職業問題」などである。これらのテーマは婦女新聞の主要目的や出版目標とほぼ同じであり、10代で婦女新聞で読んだ女性の地位の向上をめざす改革思想を実践に移しているように思われる。それ故に、春子はこれらの問題を討議するため会合に参加するばかりでなく、その討議されたテーマについて講演会活動を盛んに繰り広げた。そしてこの東海地域に女性の地位の向上をめざす考えを広げていった。また、新聞紙上においても婦人公民権と題する記事で政治と家庭、政治と女性など女性の選挙権を含む政治参加を訴えた。その延長線上に戦後の衆議院議員立候補と当選、そして新憲法の草案作成へとつながるのではないかと思われる。また、『越原春子伝　もえのぼる』に次のような記述がある。

「その日々の多くを通信教育の講義録『女学講義』[11]による勉学、また自ら購入あるいは右のように借用したりしての飽くことのない読書が占め、十ヶ月に読んだ一般書や雑誌は四十冊を越える。」

６月１日の『越原春子日誌　美濃少女』の日記に「それから女学講義をしらべた」とあるように、いわゆる通信教育によって日々勉学を続けた。また、読書についても加子母第３小学校を退職して越原に戻ってからの日々は、家の手伝いや着物の仕立ての仕事以外集中的に読書を行っている。以前記したように越原家には600冊程度の蔵書もある。春子の日記にどの本を読み、どのように思ったかという記述は見つけていないが、10ヶ月に40冊ということは相当な読書量と言える。また読みたいが手に入らない本がある場合は、在所の医師五斗信吉や服田儀三郎にも借りている。山深い越原の地にあっても、春子の旺盛な知識欲を満足させる教育環境が与えられていたことは、越原家が代々庄屋としてその地域の中心的存在であり教育機関も兼ねていた故であろう。まだ近代の黎明期である明治時代において春子は新聞、書籍を通して世界や日本の動きから女性の地位や権利そして女子教育について十分な知識を持ち、日本女性の理想の未来像を心に描き、現実に自分がどうしなければならないかいうこともわかっていたのではないかと推測される。それ故に人生において遭遇する様々な機会を捉えてより良い方向に進み、東海地域の女子教育を担う存在となったのではないかと思われる。

４．青鞜運動と創立者への影響

明治37年10月、従姉の内木玉枝の求めに応じて中京裁縫女学校設立の準備を手伝うため名古屋に出た。それ以降自らの女学校設立までのおよそ10年間、春子にとって２つの重要な出来事を経験する。１つは自らの女学校の設立のための教員としての貴重な経験を積むことができたことであり、もう１つは和との結婚である。

自らの女学校設立にとって重要な体験の１つは、玉枝が小学校教員として勤務するかたわら女学校設立の夢を追う姿に触れることは、春子にとって強烈な印象であり、やがて自分もそうなろうと思う意志を強く持たせることになったと考えられる。玉枝の中京裁縫女学校設立の準備を手伝うことで、設立の申請方法などを学ぶことができたであろう。また、設立されたばかりの高等師範科に１年間学んだ後、明治39年８月から１ヶ月間東京府帝国教育会主催家政科講習会（国語・洋裁）を受講に出かけている。その資格を元に正式に中京裁縫女学校の教員になり、９年間教員としての資質を磨くことができた。

もう１つは和との結婚であり、春子にとってはこのことは自らの夢を語りその夢を共に分かち合ってくれる伴侶を得たことであった。玉枝の中京裁縫女学校開設の手伝いから教員生活時代にかけての11ヵ年の半ば、明治43年に春子は内木和と結婚。和は越原家第16代を継ぐ。このあたりから玉枝と和・春子夫妻との間に感情のずれが生じはじめており、春子が母げんに宛てた手紙に登場する言葉「辛抱」[12]な時期が独立まで続く。

和は春子との結婚前の明治42年、早稲田大学予科に入学、大正２年同大学高等師範部国語漢文及歴史科を卒業した。ここで注目したいことは和が早稲田大学在学中、明治44年東京では平塚雷鳥を中心とする「青鞜」運動が起こったことである。『越原春子伝　もえのぼる』の著者南部が、

「ここには紛れもなく、女性を種々の桎梏から[13]解放したいという思想が見える。

つまり、春子は雷鳥らの動きと無縁ではなく、
やはり何らかの影響を受けていたのだ。
彼女もまた、あの高らかなアピールに胸を
激しく揺り動かされた一人だったに違いない。」

と述べている。「無縁ではなく共鳴した」という内容の言葉は真に当を得た言葉と言える。言葉を付け加えるならば、春子が幼少年期から19才まで越原の教育環境とそれまで読んだ新聞、書籍から想い描いたこれからの女性の在り方と、「青鞜」運動で述べられている女性解放の訴えは当時としてはあまりにも激しいものであったが、その根底には春子自身の考えに通じるものがあったのではなかろうか。それ故にこの運動に感動し、その後の彼女の人生で社会に向けて自分の意見を講演会、新聞等を通して訴えようという積極的な姿勢が現れていったと思われる。「青鞜」運動の中でしばしば登場する「新しい女」という言葉は、大正２年以後社会において議論の的になった。

「青鞜」同人の動きが社会の視聴を集め「新しい女」[14]
という言葉が喧伝されこの年の新聞・雑誌は賛否の
世論でやかましかった。らいてうは不当な世評と、
動揺する同人たちの弱さを黙視できず、「私は新し
い女である」（中央公論１月）と新しい女の在り方を
志向する生き方とを公表、「青鞜」１～２月では「新
しい女・其他婦人問題に就いて」を付録として特集。
２月には公開講演会を開催し積極的に世評に立ち向
かった。

しかし、雷鳥が「新しい女」という言葉を通して訴える主張は、従来の結婚は「一生涯に亘る権力服従の関係」に入るものであり「我国のあわれむべき良妻賢母主義」を難じ「在来の婦人の生活を根底から疑っている」[15] と訴え、国家、文部省が教育方針として主張する良妻賢母主義に真っ向から反対することになった。明治44年の雑誌「青鞜」創刊から２年後の大正２年、内務省は内容が安寧秩序紊乱の罪であるとして「青鞜」２月号を発禁処分とした。五月には雷鳥（平塚明子）著『丸窓より』を発禁処分、『女学世界』５月号を発禁処分にして行き、国は女性解放運動を取り締まり、社会秩序を維持しようとした。

さて、和の早稲田大学時代の恩師の一人が坪内逍遥である。坪内も「青鞜」運動に代表される女性解放運動の動向に関心を示していた。東京、神戸、大阪、京都で行われた早稲田大学校外講演会で、「近世劇に見えたる新しき女」と題する講演を行っている。『大阪毎日新聞』にその講演について書いた「大意」の中で、

・・・・・・「自意識ある覚醒せる女」、「現代が要求[16]
する女」、つまり「新しい女」だとした。また日本に
も、H・ズーダーマンの戯曲「故郷」のマグダのよ
うな型の、「新しき女が現れ来たらんとしつつある」
と言った。

和の恩師の１人が日本を代表する文学者であり、その恩師がどのような活動を行っているかを知らない学生は当時いなかったであろう。和が東京から帰省するたびに、東京で起こっている出来事を春子が聞いたと確認できる資料はまだ見つかっていないが、女性の地位の向上と女子教育に関心のある妻に東京での雷鳥らの運動について語らなかったと考えるほうがおかしく、和から春子に「青鞜」運動は伝わっていたのではないだろうか。

5．アメリカの「ニュー・ウーマン」の出現とイギリス女性擁護運動の動向

では、当時の日本の女性解放運動に影響を与えたと思われるアメリカにおける「新しい女（ニュー・ウーマン）」の運動、あるいはイギリスにおけるサフラジェット（急進的婦人参政権運動者）の動向はどのようなものであっただろうか。アメリカでは19世紀後半から20世紀初めにかけて、農業中心の社会に都市化・工業化が押し寄せ、人々が都市に集中し、生活と文化の近代化が急速に進んだ。それに伴い女性が大学などの高等教育を受ける率が増加し、専門的な仕事に就き、経済的にも知的にも独立した女性が現れるようになった。それまでのアメリカ社会における女性の道徳律はイギリスの影響が強く、イギリス19世紀のヴィクトリア道徳律に従っていた。徹底した良妻賢母主義であり、女性は男性に従うことを原則とする父権制社会の女性に向けられた道徳であった。しかし、少数ではあるがその父権性社会の道徳律に反対する女性が出現した。それが「ニュー・ウーマン」と呼ばれ、当時話題となった。

彼女は　澄んだ目を真直ぐに見すえて　夫の傍らに[17]
　友だちのように　しっかりと　自分の足で立つ
彼女は　夫を恐れる故ではなく　よく知るが故に
大切にする
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
服従ではなく　新しい道徳　生活様式が　彼女を妻
にする 「ニュー・ウーマン」万歳！
彼女は　自分の選択によって　人類がいかに
あるべきかを　賢明に決める

当時アメリカのある雑誌に掲載された「ニュー・ウーマンという詩の一節である。この詩の一節の意味するところは、夫には従うのではなく対等な関係であり、経済的に自立した女性の姿が表現されている。また、旧来の道徳に縛られることなく、新しい男女の関係・新しい文化社会を作り上げること。これからの女性は、自主独立

した精神を持ち、自分の意志で物事を決定して行く事が大切であるといったことを訴えていると考えられる。19世紀後半から20世紀初めにかけてアメリカは急速に近代化を推し進めてきたが、大多数の中産階級の女性たちは、まだ旧来のヴィクトリア道徳律に従っていた。人生の目標は結婚であり、結婚後は夫に従い家庭を円満におさめ、出産と育児に専念することを目標にしていた。「ニュー・ウーマン」が社会の注目を集めて話題になったのは1914年の第１次世界大戦の頃までであったが、対極的に見て20世紀のフェミニズム運動を支えて女性の地位向上をめざすのに大きな役割を果たした。アメリカではこの運動の延長線上に、1960年代のウーマンリブ運動が開花していったと言っても過言ではない。

イギリスにおいては当時女性の権利運動はどのようであっただろうか。19世紀初めから中頃にかけては女性の職業の獲得と教育を受ける機会を獲得するための運動が進められてきた。その運動は19世紀後半に向かって、婦人参政権運動へと継続されていった。ジョン・ステュワート・ミルが選挙公約に婦人参政権の獲得を打ち立て当選して以降、国会において議論が続けられるが、膠着状態で中々成果が上がらない状態が続いた。全国婦人参政権協会が組織され請願が繰り返されたが実現にはまだ時間がかかった。長い停滞期間の後1897年下院を71票の差で通過したが、それ以上は進まなかった。その後全国婦人参政権協会は２つの組織に別れ、１つはミリセント・ガレット・フォーセットを会長とする婦人参政権協会全国同盟と、もう一つはフェミニズム運動の闘士パンカースト母娘を中心に労働婦人も参加した婦人社会政治同盟となった。この婦人社会政治同盟の運動は過激で、実力行使を行って世間の注目を集めた。1910年(明治43年)、日本の新聞記者兼作家菊池幽芳と長谷川如是閑が婦人運動にかかわるニュースをロンドンから次のように送ってきた。

> 日英博覧会内での婦人会議に、「最新「新婦人」」[18]の現況を探った幽芳は、従来「男子と拮抗」を専らとした「新婦人」が方向転換をしたと伝えて、同情の気息をもらす。「一面においては戦場の勇士たるべし、一面においては人生及び家庭の花たるべし、これ実に二十世紀における婦人の理想なりとす、吾人私かに顧みて二十世紀の婦人たるまた難い哉の嘆なき能わず」(「家庭思想の復活」上下、『大阪毎日新聞』七月四日―五日)
>
> 如是閒は「六月十八日の一万有余の女壮士（サフラジェット）　の大行列」(「女権拡張示威運動」上・中・下、『東京朝日新聞』八月一日―三日）を報じた。サフラジェット（急進的婦人参政権運動者）の過激な行動は、日本の新聞でも度々否定的語調で語られていた。しかし、この日、バスの屋根によじのぼって見物した彼は、「三人の乗馬の婦人」に続くギリシャ神話のような女性数百人、下獄した女性「総数六百十七人」を記念する幕、楽隊四十組、「担いで行く幕章の数七百本、行列の長さ　二哩（マイル）余」を目のあたりにして、心を動かされ、観客の反応までを詳細に描きだした。

引用はイギリスに派遣された２人の日本人新聞記者の報告であるが、前半は「ニュー・ウーマン」の運動の1910年の現状報告である。この運動も1914年の第１次世界大戦を境に終息に向かうため、運動の後半である。また、引用の後半はイギリスの婦人参政権運動のサフラジェットたちのデモ行進である。デモ行進が３キロも続き、下獄とあるから逮捕され牢獄に送られたものが617人と大量であった。このような過激で戦闘的な状況から判断すると、パンカースト母娘の率い婦人社会政治同盟のデモ行進であったのかもしれない。イギリスのフェミニズムの歴史は古く、実際に歴史上に現れるのは、1750年頃エリザベス・モンタギュ―夫人を中心として女性たちが身の回りのことから女性の権利についても議論したサロンが有名であり、18世紀後半にかけ女性の自我意識の高揚が多くの女性作家を生み出すこととなった。フェミニズムの先駆者メアリ・ウルストンクラーフトは1792年『女性の権利の擁護』を著し、教育・職業における権利を主張した。

しかし、1846年の産業革命以来時代が進み19世紀になるにつれ、男性は仕事、女性は家庭というように役割分業が進み、未婚の女性には徹底した躾教育、既婚の女性は“家庭の天使”となることを義務づけられていた。しかし、19世紀全体を通して女性の人口が男性を上回り、1851年にはイギリスの総人口２千96万人の内約51万人も女性の人口が上回り、経済上自立できない女性が増加した。そこで問題になったのが女性の職業であった。当時唯一の女性の仕事は家庭教師であり、中産階級の経済的自立を目指す女性が必死に捜し求めた。このような状況を打開するため、ガバネス(家庭教師)互恵協会が1841年、その職に就く女性たちの教育を目的としてクイーンズ・カレッジを開校した。フェミニスト機関誌『イングリッシュ・ウーマンズ・ジャーナル』の創刊が1858年、婦人雇用推進協会の設立が1859年であった。その後に権利運動が継続し婦人参政権獲得運動が起こるのだが、女性の地位向上運動に関しては日本の場合およそ百年遅れてしまった。婦人参政権の獲得においては、イギリス、ドイツは1918年（大正７年)、アメリカは1920年（大正９年)、日本、フランスは1945年（昭和20年）であ

る。日本人は1868年の明治元年を境に、欧米のあらゆるものを吸収し、自分のものにしてきた。春子も越原の地にあって、欧米における女性の権利、教育、職業などについての動向を書籍、新聞、人々との出会いを通して、敏感に反応し、受容し、日本に女性の地位向上の思想を根付かせた代表的な女性の１人と考えられる。

６．女学校設立とその教育理念

さて、大正２年和が早稲田大学高等師範部を卒業し、中京裁縫女学校に春子と共に勤務した。勤務の期間は短く、名古屋女学校開校までの準備期間は残すところ１年と８ヶ月である。もちろん明治43年春子との結婚後玉枝との感情の亀裂が深まる中、学校設立の構想を練っていたと思われるが、喜びと厳しさと悲しさがこの短期間の間に起こっている。まず、喜びは長男鋭治の誕生であり、厳しさは学校設置に必要とする資金、敷地、生徒募集等の準備であり、念願の名古屋女学校が大正４年４月に開校した喜びもつかの間、６月の長男鋭治の死去が続いた。生みの苦しみをともなったが春子の父彌太郎が身を挺して２人を支えることによって、ついに名古屋女学校が誕生するのである。設立の趣旨には次のように書かれている。

時勢の進運に伴ひ女子教育の隆盛に赴き、漸次改[19]善せられつつあるは誠に慶賀の至りなり。元来女子は家庭にありて諸事の整理は勿論、直接、子女を教養すべき自然の教育家たる最大の天職を有するものなれば、女子が相当の学問技芸を習得して常識の発達を図り、品性の陶冶に努むると否とは、一家の感化に大なる影響あるは歴然たる事実にして、延いては国家の消長に関する所以なり。然るに今なほ、余りに学理にのみ傾きて、社会の日常生活と乖離し、為に家庭の婦人として実際上の智識に疎きが如き、或いはまた技芸にのみ偏して日進の智識と品格の涵養とに遠ざかるが如き頗側なる結果を生じて、ややもすれば虚文虚飾の教育に流れむとするの誇りあるは、うたた浩嘆に堪へざるところなり。・・・・・・本邦固有の女徳を発揮し、特に普通一般家庭の現状を標準として、之に必要なる学術技芸を編成統一し、教授は徒らに学理にのみ偏せず、勉めて実際的なるを重んじ、以って正しき日進の智識と実力の才とに富、真に良妻たり賢母たるべきものを養成し……

趣意書は大正３年に提出され、認可を受けたのであるが、その根幹となる思想は、教育によって女子の能力・才能の開発を図り、家庭ばかりでなく国家の隆盛に貢献する。また、今までの女子教育が虚飾に流れ実際上の知識に疎い弊害を廃して、学理空論ではなく実際的なることを重んじる。また、品性の陶冶に勤めることを目的にする。後半で良妻賢母の言葉が入っているが、名古屋女学校の教育の目的は、良き妻、賢き母であると共に十分な職能を身につけて経済的自立も果たすことのできる女性の育成であったであろう。しかし、まだ世間には封建的な考えも残っている時代であり、女子教育熱が高まっていたとはいえ保守色の強い風土を十分考慮し、女子の職業や経済的自立といった言葉は控え気味に書かれている。このことは、当時の女性解放運動の先端を走っていた平塚雷鳥が世に訴えた考えと異なる。雷鳥は結婚による男性への隷従を断固拒否し、当時の婦人の地位の低さに疑問を投げかけて国の推し進める良妻賢母主義に真っ向から反対した。この思想は、アメリカの「ニュー・ウーマン」の思想に共通するところがあり、アメリカの女性解放の思想をそのまま日本の土壌に移そうとしたわけである。それゆえに過激になり、結果的には国家の政策と対立することになったのである。おそらく、和や春子は雷鳥の思想に共鳴はするが、当時の日本の女性観を考慮して、中庸の精神を基盤にして二人の女学校設立を実現したと考えられる。それゆえに、日本の固有の女性の徳を重んじながら品格の涵養に勤めるとあり、また普通一般家庭の考え方に照準を当てている。このことから誰もが昔から受け継がれた女性の徳のより良い部分の大切さを知っており、誰もが人間であれば当然のことと受け止める「親切」という言葉を校訓としたことは大変重要なことである。ともあれ趣意書全体を通じて和と春子が今から自分たちの女子教育を始めようとするその気概が文面にあふれていた。最初の１行にあるように、女子教育は隆盛期に入り、慶賀の至りと喜ぶ行があるが、『和日記』の中に中京裁縫女学校の卒業生と入学生の状況を書いた部分がある。

「三月二十九日[20]
今日午前十時より卒業式を挙ぐ。
本科三年十二名、 速成科四十名ばかり。」
「四月六日
午前九時より入学式
新入学生百名余り、多忙を極む。」

この女子生徒数の増加率からも、和と春子が女子教育を始めるに最もふさわしい時期であり、その流れを良く理解し、捉え、名古屋女学校発展の礎を築いたと考える。

イギリスに女子の職業教育の重要性が叫ばれ、ガバネス（家庭教師）互恵協会が女性の職業教育を目的とするクイーンズカレッジを設立したのは、1841年であり、日本では江戸時代後期の天保12年である。66年の時を隔てて、この極東に位置する日本にも女子教育の隆盛の時代が実現したことは、近代化を早く成し遂げようとした

和や春子を初めとする先人の努力と叡智のお陰である。

７．女学校設立後の創立者の女性擁護活動

名古屋女学校の開校の翌年から、春子の女性の地位を向上させる独自の活動が始まった。1916年（大正５年）11月、春子を含めて４人が発起人となり婦人問題研究会を発足させた。そこで論じられたテーマは、「男女の貞操について」、「一夫多妻論」、「婦人の問題」、「婦人参政権の問題」などである。また、大正６年の岐阜県今渡町婦人会発会を初めとして盛んに女性の地位向上をめざして講演会活動を行った。

12月２日、新愛知新聞社後援のもとに中部日本婦人連盟の創立発会式が同社講堂において行われ、近畿地方にもわたって二府十四県から、各地の婦人会、母の会、女子青年会等の代表千五百名が参集した。春子は開会のあいさつを述べた。この日、次の三項目が決議された。

１　婦人の社会的地位の向上を期す。[21]
２　家庭生活の合理化を期す。
３　女子教育機関の拡充を期す。

この３つの議決を見ると、１の社会的地位の向上は、婦人参政権の運動へと続き、２、３は女性が人間として能力と才能を発揮できる環境作りをめざしている。また、新聞各紙にもよく春子の意見が記事となった。

「人類の半分を占める婦人を除外しての普選が果た[22]して完全なものでしょうか。社会は男女の協力によって成り立つもので、ちょうど車の両輪の如きであります以上、婦人を除外しての民衆政治は合理的とは考えられません。・・・・国民の日常生活を離れての政治はなく、国家はわれわれ国民のものであります以上、政治と家庭、政治と婦人をきりはなすことは絶対にできませんでしょう。・・・・・・それ故に、私は婦人参政権の段階として先ず公民権くらいは当然に与えられたいと思っております。」

これは昭和４年１月25日の『新愛知』の記事である。ここでははっきりと男女平等の立場から、婦人参政権の必要性を説き、その前段階として婦人の政治参加である公民権の獲得を訴えている。春子はまた普選運動の中心的存在であった尾崎行雄（咢堂）の会の会員を務め、政治の領域から婦人参政権の可能性を探り、できる限りの方法によって、婦人の地位向上のための活動を続けた。

８．むすび

昭和20年アメリカとの戦いに敗れたが、民主国家アメリカが占領政策の民主化５大政策の１つとして“婦人参政権による日本女性の解放”を掲げた。春子が戦前から願ってやまなかった婦人参政権が敗戦を代償に与えられ、戦後初めての衆議院議員選挙において当選を果たして新しい日本国憲法作りに参加した。ここにおいても春子は女性の地位向上と女子教育の向上を目指すため大いに貢献した。

全体として春子の人生は、日本女性の地位向上を図るために弛みない努力が払われた。日本が明治以来急速に欧米の文明を受け入れ近代化をはかってきたその大きな流れの一つとして、春子の人生は女性の地位向上に捧げられたと考えられる。

注

１）南部弘『越原春子伝　もえのぼる』（一誠社　1995）p.9
２）１）と同書、p.17
３）１）と同書、p.18
４）１）と同書、p.23
５）越原一郎編『越原春子日誌　美濃少女』（学校法人名古屋女子大学　1989年）p.21
６）１）と同書、pp.88－89
７）１）と同書、p.93
８）５）と同書、p.61
９）婦女新聞を読む会編『婦女新聞と女性の近代』（不二出版 1997）p.145
10）９）と同書、pp.123－124
11）１）と同書、p.77
12）１）と同書、p.109
13）１）と同書、p.109
14）三井礼子『現代婦人運動史年表』（三一書房　1963）p.75
15）14）と同書、p.75
16）堀場清子『青鞜の時代』（岩波新書　1988）p.51
17）本間長世『新しい女性像を求めて』（評論者　1973）p.62
18）16）と同書、pp.50－51
19）学園七十年史編纂委員会『春嵐』（学校法人越原学園、学校法人名古屋女子大学 1985）pp.5－6
20）１）と同書、p.117
21）１）と同書、p.215
22）１）と同書、p.174

名古屋女学校・名古屋高等女学校時期における建学の精神および教育理念の一考察（１）

ー名古屋女学校創設期の状況を中心にー

遠山佳治

１．はじめに

各時代・時期の社会的要請により、世間から一般に求められる女性像は少しずつ異なる。そのため、創立から90年を超える伝統を持つ本校でも、大枠の基本的教育方針は変わらないまでも、各時代・時期を見極めながら、教育目標とする具体的な女性像は少しずつ異なっていると考えられる。

そこで、本研究では本校の創設期にあたる名古屋女学校・名古屋高等女学校時期に限定し、教育目標および教育事情を客観的に分析することで、本学の教育目標とする具体的な女性像の変化を明確にするものである。そのことにより、本学における建学の精神の社会的役割を再確認・再認識し、本学の存在意義を社会機能的に考察することを目的としたい。

２．良妻賢母思想と女子高等教育に関する先行研究

（１）良妻賢母思想の研究

本研究を進めるにあたり、まず日本における明治～大正時代の良妻賢母像に関する先行研究成果を記しておく必要がある。なぜならば、現在においても本学の目指す女性像は「よき妻、やさしい母、力強き職能人」であり、その基礎に良妻賢母の思想がみえるからである。

近年の研究成果を含めた研究史整理は、友野清文「良妻賢母の変遷とその評価」が詳しい。そこでは、幕末から明治初期の賢母論の時期と、「良妻賢母」の成立期・再編期の三つの時期に区分して、整理されている。それは、『良妻賢母という規範』（1991年）に代表される小山静子の一連の研究に基づくものである。そこで、本稿でもその三つの時期を紹介しておく。

＜第１期＞：明治啓蒙期に開明的立場における賢母論が登場し、女子教育の目標が賢母の育成になった時期

＜第２期＞：日清戦争後に女子教育論がますます隆盛になり、「良妻賢母」理念は国家体制に組み込まれて政策的イデオロギーとなり、高等女学校制度を支えた時期

＜第３期＞：第一次世界大戦後に女子中等教育の飛躍的普及、職業婦人の増加の影響を受けて、新しい良妻賢母像または良妻賢母像の再編がされた時期

この三つの時期に準じて、創立当初の本学の場合をあてはめると、第２期から第３期に該当する。

（２）女子高等教育に関する研究

女子高等教育に関する先行研究は、『大正の女子教育』（1975年）、『女子の高等教育』（1987年）をはじめ、日本女子大学女子教育研究所が推進している。近年では、畑中理恵『大正期女子高等教育史の研究』（2004年）によって、京阪神地域を中心とした成果が生れている。

これら先行研究の成果を概観すると、大正時代の女子教育を考えるに当たり、まず成瀬仁蔵の思想や行動を押さえる必要があると思われる。明治34年（1901）に日本女子大学を開校した成瀬仁蔵は、第一に人間形成を主眼に置いた高等普通教育、第二にイエに限定された良妻賢母でなく社会改良の担い手を育成する専門高等教育を目指した。そして、大正７年の「女子教育化改善意見」では、女子特色の科学「家政学」の必要性を提唱した。春子の長女鐘子が昭和初期に、成瀬仁蔵の日本女子大学校で勉学していた関連もあり、春子も成瀬の教育思想の影響を受けていたと考えられる。

しかし、子供出生率の低下、女子の健康状態の悪化などの世論を背景に、国は女子の高等教育の弊害を唱え、女子高等教育を抑圧し、良妻賢母主義教育の徹底化を図るようになる。

そして、明治40年の高等女学校令からの発展で、良妻賢母になるための基礎教養を得させる目的、つまり高等普通教育の徹底化を図ろうとする学校と、明治36年の専門学校令に基づき、女子のさらなる高等教育化を目指していこうとする学校とに分かれていくことになったと考えられる。東海地区で女子専門学校への移行が図られた学校は、昭和２年の金城女子専門学校（明治22年設立のキリスト教系女学校）、昭和５年の椙山女子専門学校（明治38年設立の名古屋裁縫女学校）、安城女子専門学校（大正元年設立の安城裁縫女学校、現愛知学泉大学）があり、裁縫女学校に分類される学校があたる。とくに渡辺辰五郎の東京裁縫女学校（現在の東京家政大学）の系列校が積極的に動いたといえよう（表１参照）。ちなみに、本学は裁縫女学校ではなく普通教育の学校の分類に属し、女

子専門学校への移行ではなく、前者の高等普通教育の徹底化を推進する道を進むこととなる。

表　1　東海地方の私立女子高等教育関係一覧

大学	創設者	沿革等		備考
金城学院大学	アニー・ランドルフ夫人	明治 22 年（1889）	金城女学校（東下竪杉ノ町）	
	（アメリカ南長老派教会）	昭和 2 年（1927）	金城女子専門学校	
		昭和 24 年（1949）	金城学院大学	英文
		昭和 25 年（1950）	金城学院大学短期大学部	
椙山女学園大学	椙山正弐・いま	明治 38 年（1905）	名古屋裁縫女学校（東区富士塚町）	家政（裁縫）、東京裁縫学校出身
	（尾張藩士旧家）	大正 7 年（1917）	椙山高等女学校	
		昭和 5 年（1930）	椙山女子専門学校	
		昭和 24 年（1949）	椙山女学園大学	当地区で初の家政学部女子大学
愛知淑徳大学	小林清作、吉森梅子（京都米穀商出身）	明治 38 年（1905）	愛知淑徳女学校（中区西新町）	仏教婦人会結成、内木玉枝に裁縫講師依頼
		明治 39 年（1906）	愛知淑徳高等女学校	
		昭和 36 年（1961）	愛知淑徳短期大学	総合
		昭和 50 年（1975）	愛知淑徳大学	
中京女子大学	内木玉枝	明治 38 年（1905）	中京裁縫女学校（高岳）	
	（岐阜県加子母村出身）	大正 10 年（1921）	中京高等女学校	
		昭和 19 年（1944）	中京実業学校	
		昭和 25 年（1950）	中京女子短期大学	
		昭和 38 年（1963）	中京女子大学	体育
名古屋柳城短期大学	マーガレット・ヤング	明治 43 年（1910）	柳城保母伝習所（←明治 31 年、保母養成所）	
	（カナダ聖公会、	昭和 28 年（1953）	柳城女子短期大学	
	イングランド国教会）	平成 8 年（1996）	名古屋柳城短期大学	保育
名古屋経済大学	市邨芳樹	明治 40 年（1907）	名古屋女子商業学校	日本初の女子商業学校
	（広島県尾道出身）	昭和 40 年（1965）	市邨学園短期大学	
		昭和 54 年（1979）	市邨学園大学	
		昭和 58 年（1983）	名古屋経済大学	
愛知学泉大学	寺部三蔵・だい	大正元年（1912）	安城裁縫女学校	家政（裁縫）、東京裁縫学校出身
	（三河／桜井出身）	昭和 5 年（1930）	安城女子専門学校	
		昭和 25 年（1950）	安城学園女子短期大学	
		昭和 43 年（1968）	安城学園大学	
		昭和 57 年（1982）	愛知学泉大学	
名古屋女子大学	越原和・春子	大正 4 年（1915）	名古屋女学校	中京裁縫女学校から独立
	（岐阜県東白川村出身）	昭和 23 年（1948）	名古屋女学院	
		昭和 25 年（1950）	名古屋女学院短期大学	
		昭和 39 年（1964）	名古屋女子大学	
桜花学園大学	諦念（三河／吉良出身）	大正 12 年（1923）	桜花高等女学校（御器所）	仏教（真宗）
		昭和 30 年（1955）	名古屋短期大学	
		平成 2 年（1990）	豊田短期大学	
		平成 10 年（1998）	桜花学園大学	
豊橋創造大学	伊藤卯一	明治 35 年（1902）	豊橋裁縫女学校	
（藤ノ花）		昭和 6 年（1931）	豊橋高等裁縫女学校	
		昭和 58 年（1983）	豊橋短期大学	
		平成 8 年（1996）	豊橋創造大学	
愛知文教大学	足立　励	昭和 2 年（1927）	稲沢高等女学校	
		昭和 26 年（1951）	稲沢女子短期大学	
		平成 5 年（1993）	愛知文教女子短期大学	
		平成 10 年（1998）	愛知文教大学	
一宮女子短期大学	吉田万次	昭和 16 年（1941）	一宮女子商業学校	
		昭和 30 年（1955）	一宮女子短期大学	
名古屋外国語大学・名古屋学芸大学	中西泉（常磐塾講師）	昭和 20 年（1945）	すみれ洋裁学院（昭和区戸田町）	
		昭和 38 年（1963）	すみれ女子短期大学	
		昭和 52 年（1977）	愛知女子短期大学	
		昭和 63 年（1988）	名古屋外国語大学	
		平成 14 年（2002）	名古屋学芸大学	
東海学園大学	椎尾弁匡	明治 21 年（1888）	浄土宗教師学校	
		明治 42 年（1909）	東海中学校	
		昭和 39 年（1964）	東海学園女子短期大学	
		平成 7 年（1995）	東海学園大学	
名古屋経営短期大学	高木武彦	昭和 23 年（1948）	菊武タイピスト養成所	
		昭和 40 年（1965）	名古屋女子商科短期大学	
		平成 12 年（2000）	名古屋経営短期大学	
岡崎女子短期大学	本多由三郎	昭和 40 年（1965）	岡崎女子短期大学（←早蕨保育園）	保育
名古屋文理大学	滝川一益	昭和 31 年（1951）	名古屋栄養専門学院	
		昭和 41 年（1961）	名古屋栄養短期大学	
		昭和 63 年（1988）	名古屋文理短期大学	
		平成 11 年（1998）	名古屋文理大学	

（各学校史、Ｗｅｂページをもとに作成）

3．本学創設期における教育理念と良妻賢母思想

（1）本学開設時（大正3～4年）

本学は大正4年（1915）4月の名古屋女学校（本科3年・補習科1年・裁縫科1年・家政科2年）の開設に始まる。

大正3年の「私立学校設置認可申請書」の添付書類には、「我ガ国固有ノ女徳ヲ啓発シ、女子ニ必須ナル学術技芸ヲ以テ日進ノ智識ト実用ノ才トニ富ミ、良妻賢母タルベキモノヲ養成」するとある。また、校長越原和・学監越原春子の共同執筆による大正3年「設置趣意書」には、「女子は家庭にありて諸事の整理は勿論、直接、子女を教養すべき自然の教育家たる」と賢母の必要性を説き、そのために「女子が相当の学問技芸を習得して常識の発達を計り、品性の陶冶に勉むる」べきという。しかし、「学理にのみ傾きて、社会の日常生活と乖離し、為めに家庭の婦人として実際上の智識に疎きが如き、或はまた技芸にのみ偏して日進の智識と品格の涵養とに遠ざかるが如き」というように学問・技能は家庭の日常生活からかけ離れたものであってはならず、「普通一般家庭の現状を標準」として、「学理にのみ偏せず勉めて実際的なるを重じ、以て正しき日進の智識と実用の才とに富み、真に良妻たり賢母たるべきものを養成」が目標と記されている。

このように、本学開設の趣旨は、先項で紹介した第2期の良妻賢母思想つまり当時の家庭や国家を支える良妻賢母思想に準拠したものであった。なお、上記「設置趣意書」には、「教育勅語、戊申詔書の聖旨を奉戴し」ともあり、当時の政治状況に準拠する姿勢が読みとれる。

（2）新しい良妻賢母像（大正8年）

大正8年3月18日の新愛知新聞にて越原春子「家庭生活の改良」の提言が掲載された。そこには「婦人は世界中の人類の生活に直接の需要品、すなわち全人類の衣食住をことごとく一手に握るものである」「家庭生活を美しくし、かつ健全の域に進ませるのが婦人の本務」であるという従来の女性が家庭を守るという考えがあるものの、「家を修め子を育てる傍ら、何なりと一つの職業に従事して、経済的に自活力を作り、国家の生産力を増やしたい」とある。当時の政治状況に配慮しながらも、はじめて春子が持論を展開したものといえよう。つまり、女性は家庭生活を疎かにせず、かつ職業を持ち自立すべきという考えである。そのために、「衣食調度いっさいを簡易にし、自ら時間の余裕を作ることが、現在の日本の婦人としての最大の急務」とし、職能人として活躍できる時間または育成する時間を捻出するために、家庭生活を改良しなければならないという結論である。但し、残念なことに春子の持論の中に、女性が具体的にどのような職業を持つべきかの意見をみつけ出すことはできない。

このように、婦人に対する家庭生活を改良の考えが、同年には改良服という洋装の女学生制服を発表するなど、実際の教育現場で次第に春子の新しい良妻賢母像、つまり第3期の良妻賢母像の教育理念が浸透していったと思われる。

大正9年に、名古屋女学校は学則の変更を行い、その時家政科を廃止としたため、開設当初からあった「割烹」（日本料理・西洋料理）や「家庭簿記」などの授業がなくなった。本学家政科は、成瀬仁蔵の唱える家政学的な内容というよりも、調理技術や出納簿記入方法の習得など実践的内容に重きを置いていたため、当時では職業婦人に必要な技術と理解されずに廃れていったものと思われる。しかし、昭和3年（1928）の名古屋高等女学校補習科の設置で、科目として「家事（家事全般及料理）」「裁縫（和洋裁縫及繕ヒ方）」がみえる。当時、春子は「女子の職業教育の甚だ緊要なることを如実に痛感」と新聞記事に述べている。このように、春子の「家庭生活の改良」「女子の職業教育」の教育理念が、家政系科目の合理化を一般的科目とのバランスを取りながら進めるなど、本学の学校運営へ反映していたといえよう。

（3）緑ヶ丘女子学園設置時（昭和14年）

本学が女子専門学校設置という高等教育化への移行を選ばずに、高等普通教育の徹底化を推進する道を選んだことは前項で述べたが、それの実現が昭和14年（1939）の姉妹校緑ヶ丘女子学園の設置であった。その緑ヶ丘女子学園「設置理由書」には「女子ノ使命ヲ認識セシメ徳操ヲ涵養シ・・高等普通教育ノ施設ハ刻下ノ急務」であり、「新東亜建設ノ使命ニ叶フ子女ノ育成ヲ期」すとあるように、国の政策、東海地区の実状にあわせた良妻賢母教育を徹底した姿が見える。また、「本校設立趣意書」には「東亜ノ新事態ニ処スル女子ノ使命ヲ認識セシメ、徳操ヲ涵養シ健実ナル日本女性ヲ育成スル」とあり、「入学の栞」にも「教育勅語の御趣旨に基き、堅賢なる国民精神を把握した明るいそして役立つ女性を育成」とある。

さらに「国体精神に則り、しかも大陸への深い認識を持った健康なインテリ女性を育成」と、当時の副校長越原公明（昭和8年に越原鐘子と結婚）は新聞インタビューに答えている。公明の新聞インタビュー記事と緑ヶ丘高等女学校の設立趣意書がほぼ一致した内容になっていることより、この良妻賢母教育は公明の学校経営の考えに準拠したものであったのではないかと考えられる。

ここに、春子が提唱してきた「成瀬仁蔵に近い女子教育」（第3期の新しい良妻賢母思想）と公明たちが考えた「国家政策に準拠した良妻賢母教育」（第2期の良妻賢母育成教育）と、やや趣の異なる教育姿勢が併存しながら、

本学の教育理念を作り上げていったといえよう。

しかしながら、緑ヶ丘女子学園が創立した時期は、昭和12年（1937）年に日中戦争、昭和13年には第二次世界大戦が勃発した時期であった。それゆえ、国の政策、地方の実状にあわせていかないと経営が難しくなるという社会的状況があり、本校の教育像は表向きに第２期の良妻賢母育成教育に徹した姿がみえる。つまり、春子の「家庭生活の改良」の考え、第３期の良妻賢母像の教育理念は時代の中で、一旦姿を消していったのである。そして、寄宿舎生活が発端となった校訓「親切」など、家庭的温かさを売りにした教育的雰囲気や環境が、国家を家庭と捉える当時の家制度的国家政策に、馴染んでいったといえよう。

４．春子の思想と本学創設期における女性教員の活躍

第２期の新しい良妻賢母を唱えた春子の思想形成においては、成瀬仁蔵などの中央の影響、名古屋の状況、本学の状況などさまざまな要因が影響を与えていよう。そこで本項では、まず本学の創設期における女性教員の存在に注目したい。

大正４年４月の名古屋女学校開校当時は、生徒26名に対して、越原和・春子を含めて教職員は８名であり、うち４名（表２参照）が教員を勤めていた。なお、教員は職員として列記されている人もおり、現在のように教員と事務職員との明確な区分けは、実際の仕事上においても曖昧であったと思われる。

開校２年目にあたる大正５年３月には、生徒80人に対して、教員は10名（男性７名・女性３名）であった（表３参照）。３名の女性については、春子の他は不明である。また、男性教員についても和を含めて３名しか名前が確認できず、４名は臨時的な教員の可能性が高い。翌大正６年３月には、教員は10名（男性５名・女性５名）と、男女比が半々になる。当時の一般的状況からすると、本学創設期における女性教師の活躍は画期的なことといえよう。大正９年の職員届によると、女性教員４名とも裁縫・手芸の先生であり、内３名は名古屋女学校出身者であった。このように、本校卒業生が先生となって教壇で活躍し、それを目の当たりにした生徒たちが、先生を目標にして勉学に励むという構造があったといえよう。また、事務職員でも名古屋女学校卒業生の伊藤そゑ・入野

表２　名古屋女学校創設期における教員一覧

氏名	担当科目	採用年度	年齢（大正９年11月）	住所	学歴	備考
越原和	修身、国語、地理、歴史	大正４年	35歳		早稲田大学高等師範科	校長
越原はる（春子）	作法、裁縫、手芸、家政	大正４年	36歳		東京女子教育会家政科	学監
立松惣太郎	割烹	大正４年	（56歳）	中区		～大正８年度
日比野安三郎	課外授業（生花・点茶）	大正４年	49歳	東区		職員
水野ひさ	裁縫、手芸	大正５年				
牧常彦	算術、英語	大正６年				職員、～大正８年度
鈴木とめ	裁縫、手芸	大正７年	30歳	千種町	名古屋女学校	
倉知きぬゑ	裁縫、手芸	大正９年	30歳	東区	名古屋女学校	
久野広言	算術、図画、理科（物理・化学）、国語	大正９年	54歳	西区		
篠田藤太郎	体操、地理、歴史	大正９年	43歳	美和村		
岡田清輔	習字	大正９年	51歳	西区		
蜂須賀柔太郎	唱歌		25歳			
安江つる	裁縫、手芸	大正９年	27歳	東白川村越原	名古屋女学校	

（「大正九年職員調」など私立学校設置認可申請書類より作成）

表３　名古屋女学校創設期における学級・生徒・教員数

	学級数	生徒数	教員数
大正５年３月	６（本科３・補習１・裁縫１・家政１）	80（本科40・補習15・裁縫15・家政10）	10（男７・女３）
大正６年３月	６（本科３・補習１・裁縫１・家政１）	95（本科48・補習17・裁縫21・家政８）	10（男５・女５）
大正８年３月	６（本科３・補習１・裁縫１・家政１）	132（本科71・補習29・裁縫29・家政３）	10（男５・女５）
大正９年４月	６（本科４・補習１・裁縫１）	173（本科139・補習14・裁縫20）	12（男６・女６）

（私立学校設置認可申請書類より作成）

表４　名古屋女学校・名古屋高等女学校における教育科目

	修身	作法	裁縫	手芸	家政・家事	国語	理科	算術・数学	図画	地理	歴史	英語	唱歌・音楽	体操	家庭簿記	割烹
大正４年／名古屋女学校：本科３年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
／名古屋女学校：補習科１年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
／名古屋女学校：裁縫科１年	○	○	○	○												
／名古屋女学校：家政科２年	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○
大正10年／名古屋高等女学校：４年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

（『学園七十年史　春嵐』より作成）

あきが採用されている。
このような卒業生の教職員採用は、春子の考える職業女性の一つの具現と考えられる。また、これら卒業生による本学教職員としての活躍が、春子の持論をより強固なものにしていったものと思われる。

5．春子の思想と尾崎行雄の思想

春子に大きな影響を与えた人に、尾崎行雄（咢堂）がいる。本項では、春子の思想形成に与えた尾崎行雄の思想について検討していきたい。
尾崎行雄が本学に関係したのは、緑ヶ丘に移転して新ホールで開催された、昭和11年（1936）10月5日の講演会である。『春嵐』『もえのぼる』ともに、尾崎行雄は当時司法大臣であったと記しているが、司法大臣の在任は大正3年4月16日～大正5年10月4日であり、当時は一衆議院議員であった。
尾崎行雄は、安政5年（1858）に相模国津久井郡又野村（現在の神奈川県津久井町）に生まれた。上京して、平田派国学を学んだ後、慶応義塾で学んだ。福沢諭吉の推薦で、新潟新聞の主筆になり、その力を大隈重信に認められる。そして、立憲改進党に入党し、政治家の道に入る。東京府議会議員を経て、明治23年（1890）の第1回総選挙で、ゆかりの三重県伊勢より出馬し、衆議院議員に選出された。以来、当選25回、在職63年間、2代目東京市長にも就任し、明治から大正・昭和へと藩閥官僚や軍部と対立しながら憲政を支えていった大政治家である。
憲法護憲運動や普通選挙運動など民主主義政治に関係した文筆は山のようにある。しかし、本稿では春子の「家庭生活の改良」「女子の職業教育」という教育理念に関連するものを選んで比較検討していきたい。
大正14年の『婦人世界』20巻5号に、「新時代に処する婦人の生活」という小論が掲載されている。「改善すべき衣食住」「封建的思想感情」「人間らしく生きよ」の3項から成り立っている（以下、原資料の引用であっても旧仮名遣いや旧字などは改めた）。
「改善すべき衣食住」では、「婦人も大いに働かねばならぬ」としつつも現実はそうでないと歎いている。そして衣については、「働くには着物をぬぎかへねばならぬ」として、労働における和服の効率の悪さを指摘している。食については、「婦人は男子に比して、著しく少量である。・・・多くのものを食うことが出来ない婦人は、又充分働くことが出来ない」という。別稿ではあるが『山荘閑話』の「肉食文明と穀物文明」の中でも、婦人は肉をあまり食べないし、牛乳も飲まないので体力が乏しいと記している。「改善すべき衣食住」に戻ると、さらに「大いに働く為には、大いに食べ、大いに休まなければならない」とし、食事量だけでなく睡眠時間をも充分取るように指導している。住については、「真に働く為の住居であるならば、靴でもどんどん上れるものにして置かなければならない。」とし、畳使用の和室をやめて活動的な空間づくりを目指すよう説いている。
「封建的思想感情」では、「今日の婦人の持つ思想といふものは、封建時代の思想」といい、「戦いに役立つように男子の奴隷とされた」と規定する。平和協会など社会的諸活動に女性の参加が少ないと嘆き、戦うことを忘れた女性の思想・感情を呼び起こそうとするものである。
「人間らしく生きよ」では、婦人の考えている良妻賢母を「鶏の雄雌の如きもの」と例え、幼き時は母に仕え、長じて夫に従い、老いて子に従うといい、封建的思想と規定している。「現代の婦人は、あくまで人間といふ脳髄を持って、人間らしく生きなければならない。正しい人間としての理解を持って、夫の非行を諫め、父母の間違いを矯めす妻となり、母とならなければならない」という。そして、「人間の道がわからぬ以上、学問は無用である」と結び、新しい良妻賢母実現には、女性の教育の重要性も説いている。
そして、のちに『咢堂十訓』の一つとして、「家庭生活改善のため、漸次畳生活の廃止、節酒、節煙、白米の常食禁止を行う」とある。また『山荘閑話』の「懶惰性と活動性」にて衣食住の生活様式を活動的に改変しなくてはならないものの、それは「必ずしも西洋風を模倣するを要しない。出来得べくんば、西洋風以上の便利･有効･質実・簡易な衣食住を工夫したいものだ」と述べている。
このように尾崎の本論は、女性やそれを取り巻く社会全般が、封建的な生活環境や思想からの脱皮をすべきという主旨である。春子の持論は、「家庭生活の改良」をはじめ、職業婦人の存在を前提にしており、また洋装の女学生制服の採用などは尾崎のいう「改良すべき衣」に合致している。また、春子自身が大正5年に発足した名古屋の「婦人問題研究会」に所属して活動し、講演活動などを行うことは「封建的思想感情」から解き放された女性の言動そのものであったといえよう。さらに、それらの考えを基本として、一般的な基礎教養とはいえ新しい良妻賢母実現のために女子教育を推進する姿勢は、尾崎の考えとほぼ同じであったといえよう。

6．おわりに

越原春子は、成瀬仁蔵など東京を中心とした女子教育の重要性・活性化への考え、名古屋における女子教育界の動向に影響を受けつつ、名古屋女学校・名古屋高等女学校の創立・運営にあたり、「家庭生活の改良」「女子の

職業教育」という教育理念を持つようになっていった。そして、春子のこの持論は、当時政治家・思想家として大活躍していた尾崎行雄の考えに後押しされ、春子自身が確信するものになっていったと思われる。

但し、春子の著作類は新聞記事のほか、ほとんど皆無であり、春子の思想に関する文献資料が少ないため、春子の教育理念を直接知ることは難しい。その意味で、春子は理念型教育者ではなく、実践型教育者であったといえよう。校訓「親切」などで培われた家庭的温かさを伴った教育的雰囲気や教育の現場で、「家庭生活の改良」「女子の職業教育」という教育理念・考えを、次第に展開していったものといえよう。

なお、春子が関わっていた組織、尾崎行雄を支援した名古屋咢堂会や婦人問題研究会などを分析することで、春子の教育理念への形成の社会的背景をさらに探求することができよう。関連資料の発掘とともに、今後の研究課題としたい。

最後に、名古屋女子大学関係資料の閲覧にご協力いただいた本学理事長越原一郎氏、三重県伊勢市の尾崎咢堂記念館の中田勲見氏をはじめ、神奈川県津久町立尾崎咢堂記念館、東京の憲政記念館の関係者に深く感謝の意を表する次第です。

参考文献

・『学園七十年史　春嵐』（学校法人越原学園・学校法人名古屋女子大学、1985年）
・『越原春子伝　もえのぼる』（学校法人越原学園・学校法人名古屋女子大学、1995年）
・『尾崎咢堂全集』第6巻（公論社、1955年）
・『尾崎咢堂全集』第7巻（公論社、1955年）

女子教育創立者と建学の精神

吉村智恵子

1．はじめに

創立者が女子高等教育機関の役割を果たす上で柱とした建学の精神について、その創設に至るまでの経緯や創立者の人間像、創設時の社会の要請等との関連について分析し、さらに建学の精神を具現化した教育の内容や方法について検討することは、女子大学の男女共学化傾向が見られる現状において、女子に対する教育を継続する大学が今後担う側面を明らかにする上で意義あることと考えられる。

国内において、明治後期から昭和に至る時期に多くの女子高等教育機関が創立され、それぞれが掲げている建学の精神は、主にその創立者あるいは設置主体がイメージする人間像や教育理念および時代背景を反映したものと考えられる。特に明治、大正期の女学校においてはその教育に「良妻賢母」の概念が多く反映され、その教育理念を実践化するために裁縫や家政などの学科が構成される傾向にあったといえる。

本研究では、創立以来女子のみを教育の対象とし続けている私立女子大学について、各大学が創立当初から掲げている建学の精神あるいは高等教育機関となるにあたっての教育理念がどのように示されているのかを資料収集する。さらに、創立者が建学の精神を掲げるに至る経緯が明らかにされている事例にあたり、女子高等教育機関の建学の精神について検討することを目的とする。

本稿では、社団法人日本私立大学連盟及び大学協会に加盟する私立大学を検討の対象として、女子大学としての名称をもつ大学を選び出し、その創立の経緯、創立者に関する資料、創立時の時代的、社会的背景、建学の精神に関する解釈の変遷、建学の精神と学部・学科構成の変遷などについて公表されている資料をもとに整理した結果を報告する。

2．女性創立者による女子大学

女性個人が創立の主体となっている場合、あるいは設置主体が団体となっているが実際にはその創設に深く女性個人が関わっている女子大学の一部について、その概要を示す。

1）川村学園女子大学

創立者である川村文子（1875－1960）は、関東大震災後の荒廃した社会・世相を我が国の「非常」の時ととらえ、その解決のためには女子教育の振興以外にはないと考え、1924年（大正13年）川村女学院を創設した。建学の精神として「感謝の心」「女性の自覚」「社会への奉仕」が掲げられている。

教育機関としての組織の変遷は、創立から５年後の1929年（昭和３年）に高等専攻科（国文科・家政科）を開設し、1952年（昭和27年）に短期大学（家政科）開設、1988年（昭和63年）に大学（文学部）を開設し、現在の大学学部学科構成は、文学部（国際英語学科、史学科、心理学科）、教育学部（情報コミュニケーション学科、社会教育学科、幼児教育学科）人間文化学部（日本文化学科、観光文化学科、生活文化学科）である。

2）安田女子大学

創立者である安田リヨウは、「女性のために教育の場を」と願い、1915年（大正４年） 広島技芸女学校を創設した。建学理念は「柔しく剛く（やさしくつよく）」であり、「柔しく（やさしく）」とは、心づかい、気くばり、思いやりといった、人間としての徳。「剛く（つよく）」とは、意思、知識、技術など、自分を支える実力。安田リヨウは「幼児教育から最高水準の教育までを一貫して行える総合学園に育てていきたい」という願いをもち、真の人間教育を実践したいという理想を実現するための建学理念を示したといえる。

教育機関としての組織の変遷は、1955年（昭和30年）に安田女子短期大学（保育科）を開学し、1966年（昭和41年）に大学文学部（日本文学科・英米文学科）を開学した。現在の大学学部学科構成は、文学部（日本文学科・英語英米文学科・児童教育学科・心理学科）、薬学部（薬学科）である。

3）神戸親和女子大学

1887年（明治20年）に開校された親和女学校がいったん閉校となり、1892年（明治25年）に友国晴子（1858－1925）により再興される。1908年（明治41年）に親和高等女学校となり、校訓を「誠実、堅忍不抜、忠恕温和」とする。この意とするところは次のように示されている。

1．誠実を旨とし、言行に表裏なからむことを期すべし
1．堅忍不抜の精神を持し、以って婦人の天職を尽すべし
1．温和従順の徳を本とし、忠恕の道を完うすべし

教育機関としての組織の変遷は、1966年（昭和41年）に親和女子大学文学部（国文学科、英文学科）開学し、現在の大学学部学科構成は、文学部（総合文化学科）発達教育学部（児童教育学科、心理臨床学科、福祉臨床学科人間科学科）である。

４）実践女子大学

創立者　下田歌子（1854－1936）により、1899年（明治32年）に、帝国婦人協会付属実践女学校および女子工芸学校を開設。

校訓は「堅実にして質素、品位ある女性の育成」であり、校名の「実践」は、学問を実際に役立て実行するという意であり、命名の由来は「本校は本邦固有の女徳を啓発し、日進の学理を応用し、つとめて現今の社会に適応すべき実学を教授し」（私立実践女学校規則第一条-明治32年）とあることなどから、明治初期欧米より流入の「実学主義」に、古来の「実践躬行」の意を込めたものとされている。

教育機関の組織としての変遷は、1949年（昭和24年）実践女子大学を設立し、文家政学部の１学部に、国文・英文・家政の３学科を設置。1950年（昭和25年）に短期大学（家政科）を設立。

現在の大学学部学科構成は、文学部（国文学科・英文学科・美学美術史学科）、生活科学部（食生活科学科、生活環境学科、生活文化学科）、人間社会学部（人間社会学科）である。

５）大妻女子大学

創立者大妻コタカ（1884－1970）は、1908年（明治41年）に手芸・裁縫の塾を開き、後に1922年（大正11年）に女子勤労学生のための中等夜間学校を開設した。

校訓は「恥を知れ」であり、創立者によれば「これは決して他人に対して言うことではなく、あくまで自分に対して言うことです。人に見られたり、聞かれて恥ずかしいことをしたかどうかと自分を戒めることなのです」ということである。

教育機関としての組織の変遷は、1949年（昭和24年）に大妻女子大学を設置し、家政学部（被服学科、食物学科、家庭料理学科）を置く。1950年（昭和25年）短期大学部（家政科）を設置。

現在の大学学部学科構成は、家政学部（食物学科、被服学科、児童学科、ライフデザイン学科）、文学部（日本文学科、英文学科、コミュニケーション文化学科）、社会情報学部（社会情報学科）、人間関係学部（人間関係学科、人間福祉学科）、比較文化学部（比較文化学科）である。

６）東京女子医科大学

1900年（明治33年）に東京女醫學校を創立した創立者吉岡彌生（1871－1959）は、1952年（昭和27年）新制大学設立に際して、東京女醫學校創立の主意をもって建学の精神とした。

その主旨は、高い知識・技能と病者を癒す心を持った医師の育成を通じて、精神的・経済的に自立し社会に貢献する女性を輩出することであった。教育・研究・診療の基盤となる理念は「至誠と愛」であり、設立時の学則には「医学の蘊奥（うんおう）を究め兼ねて人格を陶冶し社会に貢献する女性医人を育成する」と記されている。

現在の学部構成は医学部及び看護学部である。

７）津田塾大学

1900年（明治33年）に津田梅子（1864－1929）が女子英学塾を創設し、開学時に、女子に専門教育を与える最初の学校であること、人間として女性としてall-roundでなくてはならないことを、学生へのメッセージとしている。また、専門学校の教師を養成することも目指していた。

教育機関の組織としては、1948年（昭和23年）に津田塾大学（学芸学部英文学科）を設立し、現在の大学学部学科の構成は、学芸学部（英文学科、国際関係学科、数学科、情報科学科）である。

８）女子美術大学

女子美術学校として、1901年（明治34年）に横井玉子を始めとする複数の発起人により開校された。建学の精神は「芸術による女性の自立」「女性の社会的地位の向上」「専門の技術家・美術教師の養成」と定められた。

1949年（昭和24年）女子美術大学が発足し、芸術学部に美術学科と服飾学科を設置。現在の大学学部学科構成は、芸術学部に絵画学科、工芸学科、立体アート学科、デザイン学科、メディアアート学科、ファッション造形学科、芸術学科が設置されている。

９）東北女子大学

創立者柴田やすは、1914年（大正３年）に私塾を起こし、1923年（大正12年）に弘前和洋裁縫女学校を開校した。「生活の中に教育を生かせ」が理念となっている。大学は1969年（昭和44年）に開学し、家政学部（家政学科、児童学科）を有している。

３．建学の精神について

前述した女性創立者による女子大学の例の中で、建学の精神に示された創立者の願いについて検討を試みる。

１）「自覚」という観点から

女性として、あるいは人間としての「自覚」という言葉を建学の精神に用いている例から、女子教育において、どのような自覚を求めらているのかを検討する。

川村学園女子大学創立者川村文子については先行研究（内海崎、2001）によって次のようにまとめられたもの

がある。（1）文子の家庭観は性別役割分業を前提とした近代家族の特徴を持っていた。そのため（2）文子は女性の家内役割を重視し、主婦役割を十分にこなす良妻賢母を理想の女性像とした。したがって、（3）文子の女子教育理念は「女性の自覚」に象徴化された良妻賢母の育成となったのである。（4）文子の良妻賢母は、性によって人間の序列を諮らない神道の人間観・女性観によって支えられており、女性の本性的価値を具現化した女性像であった。また、（5）専業主婦を前提とした良妻賢母は大正期に急増した都市部の新中間層が求めた女性像であり、川村女学院の女子教育は、この階層の女子教育要求に適合していたといえる。と結論付けられたものである。

また、学園紹介では「人づくりの根幹は母親教育であり、女子教育の振興こそが、国家社会の形成者育成の礎である」という信念のもとに「感謝の心」を基盤として、「自覚ある女性」の育成と、「社会への奉仕」を目標として、「幼稚園から大学までの一貫した女子教育を行い、豊かな人間性を備えた多くの女性を世に送りだしてまいりました。」とある。先行研究の「（3）文子の女子教育理念は「女性の自覚」に象徴化された良妻賢母の育成となったのである」及び「（4）文子の良妻賢母は、性によって人間の序列を諮らない神道の人間観・女性観によって支えられており、女性の本性的価値を具現化した女性像であった。」というところからも、川村文子の言う「良妻賢母」に繋がる「女性の自覚」という理念は、「女性としての役割を家内で担う」ことを意識することであろうか。川村文子のこの「女性の自覚」は1924年の創設時に示されたものであるが、それ以前に「自覚」という言葉が建学の精神に用いられている例を次に示す。

女性創立者ではないが、上野学園大学は1904年（明治37年）に、石橋蔵五郎（1875－1964）により、建学の精神を「自覚」として創立されている。女性が妻となり、母となることのみが最良の行き方であるという考えが主流であった当時に、人間としての自覚を持つことを建学の精神としたと記されている。上野学園は後に高等学校に初めてを音楽科設置し、1952年（昭和27年）には短期大学に音楽科を、1958年（昭和33年）に大学に音楽学部を設置している。

また、1901年（明治34年）に創立された日本女子大学の建学の精神はヒューマニズムによる女子教育であり、創立者である成瀬仁蔵はその理念として、「女子を人間として教育する。女子を夫人として教育する。女子を国民として教育する。」とした。また、女子教育の基本精神を具現化したものが「信念徹底」「自発創生」「共同奉仕」の三つの言葉であり、個を尊重することにより、ひいてはそれぞれの国家や民族の持つ社会や文化の特色を認め合いながら、国際的連帯、平和の確立に寄与することができます。そして、そのような社会の実現に、女子の役割や力を期待し、その力を育てていく、それが創立者の教育理念です。とある。人間として、婦人として、国民として教育をするということは、人間としての自覚、婦人としての自覚、国民としての自覚を求め、その自覚に必要な知識、能力を与えようとしたと考えることができる。また、学部学科の変遷が次のようになっていることからも、この自覚を求める教育は、職業教育を通してではなく、高等普通教育によって行おうとしたものだと考えられる。家政学部・国文学部・英文学部を以って開校し、昭和23年（1948年）新制大学として発足する折には、家政学部（児童学科・食物学科・生活芸術学科・社会福祉学科・家政理学科）、文学部（国文学科・英文学科・史学科）となり、現在の学部学科構成は、家政学部（児童学科・食物学科・住居学科・被服学科・家政経済学科）文学部（日本文学科・英文学科・史学科）人間社会学部（現代社会学科・社会福祉学科・教育学科・心理学科・文化学科）理学部（数物科学科・物質生物化学科）である。

また、創立者ではないが、東京女子大学の開学当初から教育の方向付けに深く関わった女性である安井てつの考えにも触れてみたい。

東京女子大学は、北米のプロテスタント諸教派の援助のもと、大正7年（1918年）に開学。開学時学監であった安井てつは、イギリス留学の経験から「英国では教育上良妻賢母などという言葉をきいたことがありません。女子とて日本のように、妙に男女を区別することもありません。日本では女子は女子なり、妻なり、母なりとの考えは強いのですが、女子が人であるという観念は弱いように覚えます。もっとも英国でも、四、五十年前は母妻に適切なものばかり教えました。いわゆる実利主義の教育でありましたが、こんにちはまったくその風がありません。女子は人として教育しましても、やはり女子は女子になるようです。女子を人として教育をして、はじめて母となる場合には賢母となり、妻となる場合には良妻となりうるのです。料理法や育児法を教えるのが良妻賢母を作る役ではありません」

また、「女子が、現在の不完全な状態から進んで完全に近づかんとするには、どうしても自己を自覚し、家庭及び社会に対する真の責任を、明らかに了解せねばなりません。女子が、真に自己を知り、したがって自己の責任を明らかにするには、教育の力によらねばならず、その教育も成るべく高尚なものでなければなりません」とも主張している。

大妻女子大学の創立者大妻コタカが校訓「恥を知れ」

について説いている言葉には、「これは決して他人に対して言うことではなく、あくまで自分に対して言うことです。人に見られたり、聞かれて恥ずかしいことをしたかどうかと自分を戒めることなのです」とある。これも自覚を促しているということができるのではないだろうか。

自覚を促すということは、自己に向けて自己評価を繰り返す姿勢を求めることであり、どの時代にあってもその姿勢を合致させる事ができる普遍性をみることができる。

２）柔と剛

多くの女子大学で、女性としての人格形成に関与する事柄を建学の精神として掲げられている。その中で、相対する言葉によるものとして「柔」と「剛」を掲げている複数の例について、その共通性について検討を加えてみる。

安田女子大学の建学理念は「柔しく剛く（やさしくつよく)」であり、「「柔しく（やさしく)」とは、心づかい、気くばり、思いやりといった、人間としての徳。「剛く（つよく)」とは、意思、知識、技術など、自分を支える実力。」であると記されている。また、創立者安田リヨウが語った言葉として、『雨は日中に降ると嫌がられる。しかし必要なもの。夜、ひっそりと降る雨が喜ばれる。そんな女性になりましょう』(『夜雨摘録』）といった内容が伝えられている。女性のもつ控えめではあるが、影響力のある存在感というものを目指していることを感じることができる。一方では、柔らかさ、優しさを目指し、同時にもう一方で強さ、硬さといったものを望むような建学の精神である。このように、柔らかさと強さの両側面を求めた建学の精神に神戸親和女子大学の「誠実、堅忍不抜、忠恕温和」にも読み取ることができるのではないだろうか。

１．誠実を旨とし、言行に表裏なからむことを期すべし
１．堅忍不抜の精神を持し、以って婦人の天職を尽すべし
１．温和従順の徳を本とし、忠恕の道を完うすべし

校祖友国晴子は、社会への広い視野と行動力を備えた「新しい女性の創造」を精神の柱に、諸外国にひけをとらない教育を目指したようである。

教育機関としての組織の変遷を見直してみると、両大学とも家政学部を置くことなく、家庭内での労働に集約して女性の生き方を探るのではなく、広い視野で女性の生き方を見直そうとするものと考えられる。

また、神戸親和女子大学は1999年（平成11年）にスローガン「ひとに学び　ひとに生かす」を制定し、平成19年（2007年）には「親和教育宣言」を行う。次にその趣旨を学長の言葉で示す。

『あらためて創立の教育理念の原点に立ち戻り、学生の人間的成長とその夢の実現を目指す教育を第一義に考える、というものである。ここでの人間的成長とは、単に個人的な自己実現を支援するというだけでなく、「ひとに学び　ひとに生かす」という学生同士の、そして学生と教職員の交流“interaction”を通して成長し合うことを意味している。ここには、哲学者ヤスパースが言っているように「人間は他者と共にあるときにのみ真に人間である」という思想があります。私は、大学をこのような意味で学生の成長を支援する「学びの共同体」と位置づけたいと考えています。そのために、学生の成長を促す教育課程“manifest curriculum”を充実させるとともに、学生の主体的、かつ、社会的な学びを促す教育的雰囲気、風土“hidden curriculum”を醸成する努力をしています。共に未来を語り合える、前向きである、雰囲気がいい、多くの選択肢がありそれにチャレンジできる、親和はそういう風土をもつ大学です。神戸親和女子大学は、このような教育環境の中で、それぞれに夢や希望をもって入学する学生のみなさんが、大学というキャンパスだけでなく、社会や世界をテキストとして、互いに協力し、切磋琢磨しながら豊かな人間へと成長することを、教育のねがいとねらいとしています。

伝統を今につなぐ校祖の教えの精神、それは、日本から、広く世界に向けられた思いでした。

この学び舎から世界にはばたく日本女性を育てたい。はるか１世紀も昔、明治20年代の初め、友國晴子はその胸のうちで日本の女性が世界という大きなステージで輝く姿、民族や国境を超えて協力しあい、高めあう姿を見つめていました。その心は人間愛に満ちた、あたたかい教育の思いであふれていました。そして、その思いは今も私たちにしっかりと受け継がれています。』

以上のような学長のメッセージにも見られるように、長く伝えられた建学の精神にあらたな理念を結びつけ、時代と共に変化する社会の要請に応えようとするものである。これはいずれの大学においても、創立者の掲げた理念、あるいは建学の精神を反映して、対応していくものとして扱われている。

４．職業教育と建学の精神

女子教育を高等普通教育により行おうとする場合と職業教育による場合とがある。

今回概要を示した女子大学の中で、東京女子医科大学と津田塾大学を、創立者が職業につながる専門教育を女子に施す目的で創立した例として考えることができる。

高等女学校令が1899年（明治32年）に公布され、全

国に公的な女子教育の整備をすすめられようとしている頃に、女子英学塾、東京女医学校のいずれもが1900年（明治33年）に創設されている。また、女子美術学校も1901年（明治34年）に開校されている。

東京女子医科大学の教育・研究・診療の基盤となる理念は「至誠と愛」であり、設立時の学則には「医学の蘊奥（うんおう）を究め兼ねて人格を陶冶し社会に貢献する女性医人を育成する」とある。また、至誠は「常住不断私が患者に接するときの根本的な心構えを短い二つの文字の中に言い現したもの」という創立者吉岡彌生の座右の銘であり、「きわめて誠実であること」「慈しむ心（愛）」は教育・研究・診療のすべての場において求められていた。建学にあたっては、吉岡弥生はその動機を「婦人の社会的地位を向上せしめるために、まず経済的能力を与えなければならない」ということにおき、共学ではなく女子のみの医学校を設立するに至ったのは、女子の教育を拒絶する機関もあり、女子のみの医育機関の必要性を感じたからであった。

女子のみに行う教育にあって、きわめて誠実であることを求めていることは、専門性の高い職業人となることが必須となっていたからだと考えられる。

津田塾大学の場合は、少数教育により人間として女性としてall-roundであることを学生に要求する高等教育を施すと同時に、専門学校の教師として養成することも目指していた。

いずれも、女性に専門的な職業教育をほどこすことによって、女性の経済的独立、女性の地位の向上を図ろうとしていたわけである。これらの創立者は女性自身の切実な願いと感じたことから教育機関創立に取り組んだのである。そして、どちらも非常に少数の学生を育てることから地道に始められたのである。その歩みの中に、職業人として、人格を陶冶することを求める建学の精神が示されているといえる。

5．家政系学部と建学の精神

家政系学部を持つ女子大学において、その家政学という領域を良妻賢母の教育と結び付けている場合と、社会全体を捉える枠組みとしての学とする場合が考えられる。

今回取り上げている女子大学の中で、家政系学部が設置されている実践女子大学について検討してみる。

実践女子大学の校訓は「堅実にして質素、品位ある女性の育成」とされており、日本の文化をしっかりと身につけた世界に匂う女性の教育が創立者の理想であり、学問は、机上のものではなく実社会に役立つことを目標に実践力を養い、精神的にも経済的にも自立できる女性の育成を目標にしていると記されている。また、 私立実践女学校規則第一条（明治32年）には、「本校は本邦固有の女徳を啓発し、日進の学理を応用し、つとめて現今の社会に適応すべき実学を教授し」とあり、その時代の要請に応じることから発した建学の精神であり、創立者下田歌子の学校設立意図が、婦人運動の一環としての広い視野に立ってのものであったことがうかがわれることも示されている。また、下田歌子は1893年（明治26年）に女性の教育書として出版された著書「家政学」の緒言に「・・・・・そもそも家事内政を整理するは婦女の生涯の本分にして・・・・」とあり、項目は上巻「家事経済、衣服・飲食、本邦料理、西洋料理」下巻「住居、禮法、装飾、書鞘、贈品、看病法、母親の衛生及び小児教育法、婢僕の使役」となっていることが紹介されている（船崎、1978）が、家事内政が社会に対しては最小単位ではあるが、基本となることがらでもあるという見方をすることができる。これらの事を総合的に判断するとそうであれば、単に、「良妻賢母」を育成することが主たる目的とはならず、実践力をそなえて、外に向かって能力を発揮するための学びとなり、建学の精神とも合致するものとなる。

6．おわりに

本稿では、わずかな数の女子大学ではあったが、その創立の経緯、建学の精神、学部学科組織の変遷に触れながら、創立者の創設期に抱いた動機に迫ることを試みた。しかし、当初計画していた創立者の人となりとの関連に踏み込むことはかなり困難なことであり、さらに詳細な資料収集が必要であったと反省している。

今回の学部学科組織まで含めた検討内容をより深めていきながら、草創期の時代背景と現代の社会的要請との間で建学の精神がどのように息づいているのかをさらに詳細に調べる事は今後意義あることではないかと考えている。

参考文献

・内海崎貴子「川村文子の女子教育思想研究（二）」川村学園女子大学研究紀要12（2）、2001

・船崎恵美子「学祖下田歌子「香雪叢書」他にみられる家庭教育と女性の社会進出についての一考察」実践女子短大評論第15号、1994

日本の女子大学の『建学の精神・教育理念』の比較検討
ー女性原理の発揚の視点からー

伊藤太郎

１．近代化の功罪

イギリスの20世紀の有名な小説家にヴァージニア･ウルフ（Virginia Woolf，1882－1941）という女性がいる。彼女は現代の「フェミニズムの母」と評価されて久しいが、それは、彼女が恐らく初めて明確に、世界大戦という集団狂気の様相に心を痛めながら、男性支配の基盤の上に築かれてきた近代文明そのものへの批判を声高に唱えた女性だったからだ。西洋文明の「近代化」は、いわばロゴス機能を備えた男性原理を原動力に発展の道を辿ってきた。それは時に、理性や合理精神、或いは批判精神や社会的正義心という形で、多数決の民主主義や市民社会の形成に寄与してきた。同時に、男性原理は知識偏重の科学万能主義、排他的な独善主義、競争的な市場原理、利潤追求の営利主義、覇権を求める帝国主義などと様々に姿を変えつつ世界を支配してきた。しかし今、女性原理をあまりにも疎かにして排除・無視してきたために、その代償として、生き生きとした生命力を枯渇させ、硬直化し、世界は息も絶え絶えの死に体に陥っている。不毛と破壊と死の臭いに喘いで、まさに酸欠の窒息状態に瀕している現代社会となっている、という切実な危機感をウルフは持っていた。

翻って日本の「近代化」を考えてみると、日本も先進の欧米諸国をお手本にまったく同じ轍を踏んできた。明治以降の日本は、西洋的近代化を標榜して産業化の道を邁進し、世界有数の先進工業国の地位を確立してきた。だがいま、収益性や効率性を旨とする男性的競争原理に則った経済活動優先の社会が軌道修正を余儀なくされ、モノに重きを置く物質主義的な風潮や人間的潤いをなくした知識偏重の考え方が猛省を迫られている。社会的弱者（子ども、病人、障害者、女性、消費者etc.）切り捨てを容認してきた大量生産・大量消費・大量廃棄型社会を見直し、＜いのち＞や＜こころ＞を大切にして健康・環境問題にも目を向けようとする機運もようやく高まりつつある。近代産業化社会の成立と表裏一体の関係にあった父権制社会も、徐々にではあるが着実に構造変化を見せ始め、男性優位社会も男女平等参画社会へと向かいつつある。しかし世界規模で言えば、イデオロギーが対立した東西冷戦は一応解消されたものの、異質なものを排除する原理主義が横行し、差別・支配・征服といった男性原理が大手を振って民族・宗教戦争を引き起こし続けている。20世紀は「戦争の世紀」と言われたが、対立と抗争の20世紀的状況は依然として続き、南北格差も深刻化の一途である。

1960年代には、駐日大使になったライシャワーたちを中心に、西欧のほかで近代化を成し遂げた唯一の国が日本であるという「日本近代化論」が唱えられ、高度経済成長期の真只中にあった多くの日本人に自信と希望を与えた。しかし今、時代が巡り世紀が変わって、日本の今日的閉塞状況を改めて考える時、ウルフの唱えた近代化批判が緊急のテーマとして浮上する感を強くする。特に1980年代以降急激に、世界的に女性原理の復権・高揚が叫ばれるようになった訳だが、実は今の時代ほど、様々な領域で、「情愛・融和・共生・生命創造・豊穣・母性・優しさ・感性」といった女性的視点からの発言が必要とされる時代はない。いま復権が希求される女性原理とは、他人を気遣う優しさやいたわりの心であり、孤絶する心を繋ぐ慈愛と連帯の精神である。異質なるものを受容し、共存･共生に向かえるのも、女性原理が本来持っている＜生命を育む創造・再生の機能＞であって、この瑞々しい、健全で逞しい生命感覚や身辺感覚を拠り所に、女性たちが活躍できる領域が格段に広がっている。

２．男性原理と女性原理

上述した時代認識に沿って、前時代的な悪しき男性原理とは何か、また、今こそ復権が望まれる女性原理とは何かを整理しておきたい。「原理」はイメジャリーと同様に、そもそも言葉による概念化を拒む。定義できない性質を本来的に持っている。様々な側面や要素を同時的に内包しているので、一度言葉による定義を試みると、本質的なものが逃げ出してしまう。しかも、男女に分ける区分け作業そのものが本来的に男性原理的な二項対立式思考回路の陥穽にはまる結果になってしまう。従来の前世紀的な男性支配社会が女性に無限の慈愛や無条件の献身を期待し、強いてきた、その同じ轍を踏んではならない。しかしその危険性を敢えて承知した上で、キーワードを並べるパッチワーク作業での輪郭作りを試みたい。

男性原理的なものと女性原理的なものは、対立的であると同時に相補的なものであるので、見比べることでさらに一層輪郭が明確になるはずである。

＜悪しき男性原理＞
○過剰な営利主義：収益効率の偏重、モノ優先の物質主義
○貧富格差の容認：社会的弱者の切捨て、非情な弱肉強食
○自己顕示欲：権力志向、我執、独善性、強い縄張り意識
○熾烈な競争主義：出世至上主義、成果主義、優劣の拘り
○善悪を峻別する裁断主義：二元論思考、排他的原理主義
○現実遊離：机上の空論、観念主義、イデオロギーの優先
○知識偏重の合理主義：科学万能主義、進歩信仰、建前
○異質の排除：差別、征服・支配、侵略・搾取・植民地化
○闘争本能：攻撃性、抗争・対立、破壊衝動、タナトス
○生命の枯渇：虚無主義、不安・絶望、悲観主義、無神論

＜求められる女性原理＞
○他への配慮：優しさ、隣人愛、共感、奉仕的、利他精神
○スタンスの自由：しなやか、伸びやか、臨機応変、潤い
○情愛性：生命交歓能力、エロス感覚、スキンシップ欲求
○分を弁える慎み：内省、謙虚、敬虔、現実受容性、忍耐
○平和志向：調和、譲歩、協調性、連帯意識、反戦、共存
○個からの脱却：流動化欲求、浮遊感覚、他我との融和
○命を育む：慈母、母性愛、再生能力、豊饒性、生命感覚
○自然との融和：自然回帰、環境との共生、アニミズム性
○健全な現実感覚：自然体の逞しさ、身辺感覚、本音志向
○快楽志向：安らぎ感覚、快適性、癒し追求、居心地よさ
○芸術的感性：優れた直感性、個性の演出、美的創造性
○夢を紡ぐ：ロマン・メルヘン・ファンタジー、神秘性

3．建学の精神・教育理念の比較検討

女性原理の復権という時代の要請を追い風に、女子大学の「建学の精神と教育理念」を比較検討しながら、女性原理の発揚がどのような形で表現されその理念に活かされているかを分析することが、時代の流れに棹をさす一つの意味ある研究に思える。換言すれば、女子大学自身が、どのように女性原理なるものを規定し、自身の存在意義としてそれを課しているかの検証である。男性原理と女性原理の安易な区分けはフェミニストたちの反発と批判を招くが、しかし、風土や時代の制約のある日本的文脈の中で、女性原理の発揚がどのような形で表現され、時代を超えた真実性を持ちえるかを検討するのも興味深く思える。イギリスのヴィクトリア朝期の父権制社会の中で「家庭内天使」に求められた良妻賢母的な資質に終始するものではないことを期待したい。

昨今、大学を取り巻く環境は様々な意味で非常に厳しい。女子大学の存亡が囁かれる今だからこそ原点に立ち戻って、女子高等教育に人生を捧げた創立者の理念やフェミニズム的な思想部分を探ることが、女子大学の存在意義を再確認するだけでなく、新たな展望や方向性を見出すきっかけを与えてくれるかも知れない。

方法論としては、全国にある71校の私立の女子大学を、設立に至る歴史的経緯から次の６つのグループに分類して、それぞれが掲げる建学の理念を比較検討し、前節で列挙した女性原理を表わすキーワードがどのような文脈の中で使われ、どのように女性原理が発揚されているのかを分析・考察しつつ、共通項となる特色などを抽出する作業を行った。ただ、この分類はあくまでも便宜上の試みであって、設立当初の母体の形態が現在の大学のあり方にどのような影響を及ぼしているかは大学によって大きく異なる。

本来の趣旨は個々の大学についての建学の理念の検討作業である。パンフレットを取り寄せた大学もあったが、情報収集の質量に格差を生じさせないために、情報源は平等を期して各大学のホームアドレスに掲げられている建学の理念・精神や教育目標から採ることとした。現在生き残りを賭ける私立女子大学は、他との差別化を図り個性を演出するために、ホームページであらゆる情報提供をして受験生確保に努めている。建学の理念は、その魅力を宣伝する際の最たるアッピールポイントにもなり得る。各大学が知恵を絞り体裁を施して建学の理念を掲載していることを前提にして、情報源をホームページに限定することを予め断わっておきたい。

記載方法は、先ず、大学名：前身（母体）となる学校の設立年とその学校名、４年制大学開設年の順で表記し、次に２段目以降①は「建学の精神（理念）」、②は「建学の精神」を受けてどのような教育を施すのかの「教育方針（理念・目的）」、③育成を目指す女性像、④現在の学部・学科構成となる。④は例えば人文学部（英文学科、心理学科）の場合は、人文（英文、心理）と略記する。なお、②や③が長文になる場合は、語句を削ったり、要約した場合もあること、また下線は筆者が施したことを予め断わっておく。

＜分類のためのグループ分け＞
(A) 高等女学校を母体にする大学
(B) 和裁学校などを母体とする大学
(C) キリスト教団体が設立母体となった大学
(E) 仏教系の大学
(D) 特殊専門領域に絞った大学
(E) その他の新しい新制大学（平成生まれ）

４．各大学の検証

（Ａ）高等女学校が母体の大学

１．津田塾大学：M33「女子英学塾」。S23開学
①all-round womenの養成（全人教育）
②&③男性と女性の真の共生の実現という、創立者津田梅子の先覚的で熱烈な理想に基づき、学生の個性を重んじる少人数教育と高度な教育研究を積み重ね、有為の女性を社会の各分野に送り出してきた。女性の地位向上は、今世紀にかなり進展をみせたとはいえ、まだまだ不十分であり、21世紀にこそこの理念が広く確立されることをめざして、本学は努力を続けている。そして性別や世代や国境を越えた交流、大学と地域との交流ー学び合いーを通して、より公正な社会の建設をめざす。
④学芸（英文，国際関係，数学，情報科学）

２．日本女子大学：M34「日本女子大学校」。S23開学
①創立者成瀬仁蔵は理念として、女子を（１）人間として教育する、（２）婦人として教育する、（３）国民として教育する、と謳う。
②&③その基本精神を具現化して残した言葉が、「信念徹底」、「自発創生」、「共同奉仕」の三つ。その教育理念は、広い意味でのヒューマニズムであり、個を尊重することにより、ひいてはそれぞれの国家や民族のもつ社会や文化の特色を認め合いながら、国際的連帯、平和の確立に寄与することができる。そのような社会の実現に、女子の役割や力を期待し、その力を育てていく。
④家政（児童，食物<食物学・管理栄養士>，住居<居住環境デザイン・建築環境デザイン>，被服，家政経済)，文学（日本文学、英文，史学)，人間社会現代社会学科，社会福祉学（教育，心理、文化)，理学（数物科学，物質生物）

３．昭和女子大学：T９「日本女子高等学院」。S24開学
①トルストイの「愛と理解と調和」に教育の理想を見出し、「進んで世のために尽くす人を育てる学校を」という理念に共感し、彼の「農民学校」が世界から戦争をなくすための天の啓示として受け止めた同志の手により設立された。
②&③人類の母である女性の「愛」と「理解」と「調和」の精神が真の世界平和を創る原動力になるに違いないとの考えに則り、自己の進路を見失わない女性、すすんで世のため人のために自己の力を役立てようとする女性の力が必要だという信念が校歌の一節「女性文化の帆を張りて、海路はるけく漕ぎ出たり」に表される。
④人間文化（日本語日本文学，英語コミュニケーション，歴史文化)，人間社会（心理，福祉環境，現代教養，初等教育)，生活科学（生活環境，生活科学<食物健康学・管理栄養士>）

４．相模女子大学：M33「日本女学校」。S24開学
①「高尚なる心術堅固なる徳操を養成」し「専ら質素を旨として着実なる教育を施し、学術と実務と相並びて処世に切ならしめ、智識と徳行を相俟って我が日本女性の本分を全からしめる。」
②&③明治維新で欧米化される中、欧米社会に匹敵する経済国家を建設するには、国民の半分を占める女性が、古来からの婦道の真髄である「高潔善美」を堅持し、最高の高等教育を受けるべきであると考えた。「清楚でやさしい女性らしさ、知性に裏づけられた勇気と強さを併せ持つ自立した女性の育成」が目標。
④学芸（日本語日本文学，英語英米文学，人間社会，食物<食物学・管理栄養士>）

５．大阪樟蔭女子大学：T６「樟蔭高等女学校」。S24開学
①「充実した設備、秀れた指導者、良好な教育環境を整えて、現代社会の進歩に対応し得る高い知性と豊かな情操とを兼ね備えた、女性としての円満な人格を形成させる。」
②&③「樟蔭学園はこのときにあたり知情意兼備の豊かな女性が、女性の充実した人生も、地球の明るい未来も、ともに約束するという信念に基づき、女子教育を志す。若々しき知性よ、この無窮の大空を翔けよ。優しき虹の環をもって地球を包め。志は玉よりも清らかに、笑顔は花よりも美しく。ここ樟の葉陰に集う人々よ、いざともに手を携えて、真理の正義の大道をまっすぐに進もう。徳は弧ならず、人類の平和と繁栄は必ずこの道に始まる。」(樟蔭ミッションステートメント)
④学芸（国文，英米文学，日本文化史，食物栄養，被服，インテリアデザイン，ライフプラニング)，人間科学（人間関係，児童、応用社会，人間社会）

６．武庫川女子大学：S14「武庫川学院」。S24開学
①「建国の理想に遵（したが）い、平和的な国家及び社会の形成者として、高い知性と善美な情操と高雅な徳性とを兼ね具(そな)えた有為な女性を育成するにある。特に女子総合学院の特質に鑑み、一貫教育の方針を堅持し、わが国女性の伝統的美風を尊重して、その民族的使命を自覚するとともに、個性豊かな文化を創造して、新日本の建設に貢献し得べき女性の養成を期し、その使命達成のために学園を挙げてその力を致す」

②&③次のような資質を備えた女性を育成する。常に真理を追い求める高度な知性、人に潤いと和やかさをもたらす感性豊かな、潤いのある心、善悪をわきまえ、他者を思いやり、人のために尽くす精神。
④文学（日本語日本文学，英語文化，教育，健康・スポーツ，心理・社会福祉），生活環境（生活環境，食物栄養，情報メディア，建築），音楽（声楽，器楽），薬（薬，健康生命）

7．上野学園大学：M34「上野女学校」。S33開学
①「自覚」という普遍的精神
②&③女性が妻となり、母となることのみが最良の生き方であるという考えが主流であった当時、人間としての自覚を持つことを建学の精神とした教育理念は、“女学校”の概念を大きく変えるものであり、人間としての尊厳と自由を教育の場のなかに求め、知らしめ、そして、女性の真の在り方を強く主張してきた。この建学の精神を現在に生かしながら、しかも次の世代へと受け継いでいくことが、本学園の教育の理想である。
④音楽・文化学部（音楽学科）

8．名古屋女子大学：T4「名古屋女学校」。S39開学
①「学園の信条である『親切』を根幹として、個々の人格を陶冶し、かつ高い教養を身に纏った、よき家庭人であり力強き職能人としての女性を育成する」
②&③創立者の越原春子は、「親切」は「人間愛、友愛、学問の研鑽である」とし、また「人類文化の発展向上に役立つ有為な女性の育成」を目指す必要を述べている。その実現の為に教育の目標として掲げるべきは、伝統文化の継承の上に立って新しい文化を創造していくことであり、この温故知新の精神こそ学園における教育・研究活動の要諦である。物質文明爛熟のこの時にあっては、精神文明の重要性を強調し、新しい価値基準のもとに永続し得る個性豊かな人類文化を構築する精神的目標を形成してこそ、学園の信条「親切」の一層の具現化がなされていくこととなる。
④家政(家政，食物栄養，生活環境，生活福祉)，　文学(国際言語，児童教育＜児童教育・幼児保育＞)

9．甲南女子大学：T9「甲南高等女学校」。S39開学
①「まことの人間をつくる」
②教育方針はつぎの3つ。（a）全人教育…知・徳・体の円満な発達をはかり、人格第一の教育に徹し、誠実にして気品ある女性を育成する。（b）個性尊重…個性を尊重して天賦の資質を豊かに伸ばす。（c）自学創造…自学創造の学習態度を養い、真に知識技能を体得させる。
③望まれる女性像は、校訓「清く、正しく、優しく、強く」で表わされる。
④文学（日本語日本文学，英語英米文学，フランス語フランス文学，多文化共生，メディア表現），人間科学（心理，総合子ども，人間教育，行動社会，人間環境），看護リハビリテーション（看護，理学療法）

10. 跡見学園女子大学：M8「跡見学校」。S40開学
①知育のみに偏らない情操教育を通じて、豊かな教養と高い人格を持ち、自由で批判力に富んだ精神をそなえた近代的な女性を養成し、もって天下に有用な人材として送り出す。
②&③「何ものにもとらわれない、自由でおおらかな教育」「人と人とのつながりを大切にした、家庭的でのびのびとした校風と、少人数による触れあい教育」21世紀の日本の社会のさまざまな場面において、男性と同等で、よきパートナーとして、はつらつとして活動する女性。
④文学（人文，コミュニケーション文化，臨床心理），マネジメント（マネジメント，生活環境マネジメント）

11. 神戸親和女子大学：M20「親和女学校」。S41開学
①社会への広い視野と行動力を備えた「新しい女性の創造」
②〜③「女性たちに、もっと自信を持って生きてほしい」と校祖友国晴子が「女性の豊かな未来」を夢見た。社会への広い視野と行動力を備えた「新しい女性の創造」を柱に、諸外国にひけをとらない女性教育をめざした。
④文学（総合文化），発達教育（児童教育，心理臨床，福祉臨床）

12. 園田学園女子大学:S13「園田高等女学校」。S41開学
①記載なし
②&③日本社会は経済的に豊かになり、巷には文明の機器が溢れ、功利性、利便性の追求はどこまで続くのかという状況。その経済発展の影で由々しき問題が次々と出てきている。そこには、人間の欲望を満たすものや、自分の行為の裏で苦しむ人がいることを考えない卑劣なものもある。人間の豊かさへの追求は悪いことではないが、古くから「足るを知る」という教えは人間の無限の欲の追求を戒めている。私たちが人間として社会の一員として忘れてならないことは、他の人の命を尊び、それ侵すことがないように配慮するべく倫理観を持つことである。本学は、やがて社会へ巣立っていかれる準備の場として、個々の学生の「経験値」

を高め、物事を深く理解し、他の人への配慮ができるような豊かな人間性を育てていきたいと思っている。（学長）
④未来デザイン（文化創造），人間健康（総合健康，人間看護，食物栄養，幼児教育）

13. 神戸女子大学：S 15「行吉学園神戸新装女学園」。S 41 開学
①民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする有為な女性を育成する。
②～③教育目標は、（a）学術の研究を通して、人生社会に対する広い視野と深い洞察を身につけ、見識高く、心情豊かな女性を育てる（b）個性の伸長をはかり、社会に貢献しうる人材を育てる。（c）勤労を愛し、義務と責任を重んじ、自律的に行動する態度を養う。（d）宗教的情操を培い、謙虚にして、愛情深く、よく苦難に耐え、常に信念に生きる女性を育てる。（e）明朗にして礼節あり、健康にして柔軟な心身の持ち主となり、よく世代を導きうる女性を育てる。
④文学（日本語日本文学，英語英米文学，神戸国際教養，史学、教育），健康福祉（健康学部福祉），家政（家政＜家政・管理栄養士養成＞）

14. 川村学園女子大学：T 13「川村女学院」。S 63 開学
①「自覚ある女性」
②建学の理念を受け継ぎ、女性が社会の有用な人材となるための豊かな教養、能力を身につける教育を目指している。
③女性本来の使命に目覚めて働くことのできる女性
④文学（国際英語，史学，心理），教育（幼児教育，児童教育，社会教育，情報コミュニケーション），人間文化（日本文化，観光文化，生活文化）

15. 十文字学園女子大学：T 11「文華高等女学校」。H 8 開学
①「身を鍛え　心きたへて　世の中に　立ちてかひある人と生きなむ」
②大切なのは、自分に合った生き方を見つけ、社会とつながり、社会の役に立ちながら、自分の夢をかなえていくこと。そのための知識や能力を養う場として、十文字学園がある。幅広い視点から、女性が自分の将来をしっかり見すえて歩むための教育を充実させている。女子大の特性を活かし、個々の能力を引き出すよりよい環境を提供する。
④社会情報（社会情報，コミュニケーション），人間科学（児童幼児教育，食物栄養，人間福祉，人間発達心理）

16. 学習院女子大学：M 18「華族女学校」。H 10 開学
①「グローバル化に向き合い、国際社会で活躍できる女性を育成すること」
②～③学問研究という「知」の論理を通して、これから未来の社会を先導して行く女性を育てることを目的にしている。自己の精神性をしっかりと保つ逞しさと、他者をしなやかに受容できる、風に揺れる樹のような優しい柔軟性や謙虚な協調性が前提となる。お互いがこうした深い思考を通して厳しく鍛えられ、人間という複雑な存在を知ることによって、自他の個を尊重する品位も生まれる。（学長）
④国際文化交流（日本文化，国際コミュニケーション）

（B）和裁学校などを母体とする大学

17. 東京家政大学：M 14「和洋裁縫伝習所」。S 24 開学
①女性の「自主自律」を願い、新しい時代に即応した学問技芸に秀でた師表となる有能な女性を育成する。
②「愛情・勤勉・聡明」を生活信条として掲げ、「自分を愛するがごとく他人を愛さなければならない。ただ盲目的愛情を持っているだけでなく形にあらわし、相手に尽くす勤勉さがなければいけない。さらに馬車馬的勤勉ではなく物事を正しく判断する聡明さが必要である」と謳う。
③（問題解決には）柔軟な女性の視点で、地に足のついた細やかな対応がこれ迄以上に必要である。豊かな感性、優しさ、きめ細かな配慮といった、女性ならではの特色、特性があらゆる分野で生かされるとき、平和で豊かな社会がつくられる。（学長）
④家政（児童，栄養，服飾美術，環境情報，造形表現），文学（英語英文，心理教育）

18. 共立女子大学：M 19「共立女子職業学校」。S 24 開学
①女性に専門的知識と高度の技能を修得させ、女性の自主性と社会的自立の育成を目的として創立。この建学の精神は「誠実・勤勉・友愛」の指針として連綿として貫かれている。
②～③時代の要請に応え、伝統と実績を踏まえつつ、新しい女子教育のあり方を求めて、（1）高い知性・教養と技能を備え、内外に広い視野をもち、個性を発揮して社会に自立して活躍できる女性、（2）温かく思いやり深い心をもち、品位高く、人間性豊かに家庭や社会に貢献できる女性の育成に取り組む。
④家政（被服，食物栄養，建築・デザイン，児童），文芸（文芸），国際（国際）

19. 和洋女子大学：M 30 年「和洋洋裁女学院」。S 24 開学

①「和魂洋才」と「明朗和順」。「和」とは訓よみで「やわらぐ」。平和・温和・和合といった意味を含む。一方の「洋」は大河または大海原のことを意味し、"広々とした大いなること"を指す。この意味合いを現代風にアレンジすると、"なごやかでしなやかな心を持った女性が集い、大いなる未来へと前進する場"ということになる。
②~③家庭にあって子女の育成に努める女性とともに職業をもって自立でき社会の指導者となる女性を育てること、日本の伝統的な文化・技術とともに時代の先端を行く外来の技術を身につけること、社会性が豊かな人間性の陶冶に努めること。
④人文（英文，日本文学，国際社会，発達科学），家政（服飾造形，健康栄養，生活環境）

20. 実践女子大学：M32「実践女学校」。S24開学
①~③「女性の資質は、純一で慈愛に富み、その清らかな徳性とゆたかな情操とをもって社会の弊を正し、広く世人に至福をもたらすことにある。」本学はこの資質の涵養につとめ、内に剛、外に柔、時勢に即し適切な修練を重ね、絶えず進歩向上をはかり、世界の平和と人類の福祉とをめざして実践躬行、その任を果たすことをおのおのに期待する。本学は深奥な学術の研究と教授とを行うとともに、教養を深め知徳そなわり心身健やかに、品格高雅な女性を育成しようとするものである。
④文学（国文，英文，美学美術史），生活科学（食生活，生活環境、生活文化），人間社会（人間社会）

21. 椙山女学園大学：M38「名古屋裁縫女学校」。S24開学
①「女性により高い教育機会を提供する」
②~③「人間になろう」を教育理念に掲げ、深く専門の学術を教授研究し、高い知性と、豊かな情操を兼ね備える女性を育成することを目的としている。学園の存在意義とも言えるものが「人間教育」。
④生活科学（管理栄養，生活環境デザイン），国際コミュニケーション（国際コミュニケーション，表現文化），人間関係（人間関係，心理），文化情報（文化情報），現代マネジメント（現代マネジメント），教育（子ども発達）

22. 大妻女子大学：M41「手芸・裁縫の塾」。S24開学
①~③「恥を知れ」。決して他人に対して言うことではなく、あくまでも自分に対してのもので、人に見られたり、聞かれて恥ずかしいことをしたかどうかと自分を戒める言葉。地に足の着いた「自立した女性」を育み続ける本学の学生にとって、「恥を知れ」という校訓は今もよき伝統として根付いている。
④文学（日本文学，英文，コミュニケーション文化），社会情報（社会情報），人間関係（人間関係，人間福祉），比較文化（比較文化）

23. 中京女子大学：M38「中京裁縫女学校」。S38開学
①「健全で円満な女性の育成」
②&③「心身共に健全でたくましく英知と創造性を持って、人生を積極的に生きる女性の育成」。健学の精神を実現するために「健康と文化」、「人間力の育成」をキーワードとして、高度化された社会で、心身共に健康で人間的・文化的な地球社会の建設に寄与し得る人材を育成する。
④健康科学（健康スポーツ，栄養），人文（児童，アジア）

24. 東京家政学院大学：T14「東京家政学院」。S38開学
①【Knowledge】知性を養う 【Virtue】徳性を養う【Art】技術を磨く
②&③広い知識、それを生活に生かすための技術、これらを正しく使いこなす徳性を備え、21世紀の社会で活躍できる強い力をもつ女性が育つ場にしたい。
④家政（家政＜家政学・管理栄養士＞ ，児童，住居），人文（人間福祉＜社会福祉・介護福祉＞，工芸文化，文化情報，日本文化）

25. 文化女子大学：T12「文化裁縫女学校」。S39開学
①「新しい美と文化の創造」
②「服装」「造形」「現代文化」の領域における「新しい美と文化の創造」を目指す。共通点は、「クリエイティブ」という点であり、個々人の創作・デザイン・価値観の多様性を認め、個性輝く存在としての学生が参画する学術・研究の場としての大学を目指す。
③服装・造形・現代文化の専門領域においては、現代のライフスタイルの動向をふまえ、女性ならではの資質を生かした、リーダー的役割を担う女性を輩出することを念頭に、専門教育の基盤としての「女子教育・人間教育」にも力をいれている。
④服装（服装造形，服装社会），造形（生活造形，住環境），現代文化（国際文化，国際ファッション文化，健康心理）

26. 安田女子大学：T4「広島技芸女学校」。S41開学
①「柔しく剛く」。「柔しく」とは、心づかい、気くばり、思いやりといった、人間としての徳。「剛く」とは、意思、

知識、技術など、自分を支える実力。人が人として生きていくために大切な「やさしさ」と「つよさ」をともに育てたいというこの教育精神が一貫している。

②&③人に対する思いやりや優しさなど、温かな人間関係を育む徳育と、社会の諸分野において求められる能力や意志の強さを養う智育を大切にしている。これは、しなやかに生きる人間づくり、自分づくりに通ずる考えである。

④文学（日本文学，英語英文，児童教育，心理），現代ビジネス（現代ビジネス），家政（生活デザイン，管理栄養），薬（薬）

27. 鎌倉女子大学：S 18「京浜女子家政理学専門学校」。H元開学

①女性の科学的教養の向上と人格的性情の涵養

②「感謝と奉仕に生きる」人づくり。内に向かっては清らかな感謝の心を養い、外に向かっては逞しい奉仕の行いを促す。そのための教育内容は人間そのものにまるごと関わる徳育・知育・体育の三位一体によって構成されなければならない。

③人は自然や家族や社会との交わりの中で、さらには歴史や文化、人間性を超える絶対者との関わりの中で、一個の自分を支えもっている存在。こうした動かしがたい事実に真摯に思いを馳せる人こそ、自ずとすべての存在に対する感謝と奉仕に生きる人。

④家政（家政保健，管理栄養），児童（児童，子ども心理，教育）

28. 聖徳学園大学：S 8「聖徳家政学院」。H 2 開学

①「和」の精神

②&③より豊かな人間社会を実現するには、豊かな人間性と真の意味の学力を備えた「人づくり」が最も重要。和の精神と「礼節」「知育」「勤労」を柱とする人間教育により、「他者への思いやり」「礼儀」「道徳」「善悪の判断」「協調性」などを身につけた日本人らしい女性を育成してきた。日本の伝統文化を重んじ、女性らしい立居振舞いや家事の心得をはじめ、「物を大切にする心」「敬う心」「人との関わり合い」「協力してことをなすことの喜び」など、失いかけた日本人の「心」を独自の人間教育プログラムで育てている。それは、将来の良き母親を育成するための教育でもあり、社会で、世界で活躍するための女性らしい心を身につけることにもなる。

④人文（社会福祉，児童、臨床心理，現代ビジネス，外国語，英米文化，日本文化，生活文化<管理栄養士、食物栄養>，音楽文化）

（C）キリスト教団体が設立母体となった大学

29. 東京女子大学：T 7「東京女子大学」。S 23 開学

①キリスト教主義に基づく人格形成を根幹に、リベラル・アーツの伝統に沿った最高の教育。「すべて真実なこと」（新約聖書フィリピの信徒への手紙第４章８節）を標語とし、犠牲と奉仕（Service andSacrifice）の二つのＳを十字に組み合わせて校章としている。

②&③新しい時代を見据えつつ、冷静な判断力と決断力を兼ね備え、社会の中で責任ある行動を毅然として取り、しかも寛容の精神をもって他者を受容し、日本および世界に貢献できる女性を育てること。

④文理（哲学，日本文学，英米文学，史学，社会，心理，数理），現代文化（コミュニケーション，言語文化）

30. 神戸女学院大学：M 8「女子寄宿学校」。S 23 開学

①“愛神愛隣”の精神に基づいて、人を信じ慈しみ、互いに高め合うことを理想とする教育の実践

②&③リベラルアーツ＆サイエンス、キリスト教主義、国際理解の３つを教育の目標とする。人間が調和的発達を遂げるには、狭く専門的であるよりも幅広くバランスのとれた知性や理性が必要であるという全人教育の理念。キリスト教主義に基づく人格教育は、自らを規律で縛って型にはめるのではなく、固定観念にとらわれることなく、自律、判断、行動する“自主性”を備えた人格の育成である。平和な社会づくりとそのための人としてのあり方を地球規模で考える力、適切な判断力と創造的行動力、そして他者を愛する心を持った人格の育成を目指す。

④文学（英文，総合文化），音楽（音楽），人間科学（心理・行動科学、環境・バイオサイエンス）

31. 聖心女子大学：M 43「聖心女子高等専門学校」。S 23 開学

①一人一人の人間をかけがえのない存在として愛するキリストの聖心（みこころ）に学び、自ら求めた学業を修め、その成果をもって社会との関わりを深めること。

②～③建学の精神に基づき、高度な学術的・専門的知識の探究を通じ、新たな知の世界を切り拓く創造力と批判力を養い、それにより高められる豊かな教養を備えた人間を育成する。個としての自己を確立し、かつ地球を共有する人類の一員として世界を視（み）、人々と交わり、そしてこれらの重要な関心事に自ら関わることのできる広い視野、感受性、柔軟性および実践的な行動力を持つ人間を育成する。社会の急激な変動に対応できる思考力と判断力を持ち、現代のみならず、未来に向けても自らの考えを自らの言葉で発信できる人

間を育成する。
④文学（英語英文，日本語日本文学，歴史社会<史学・人間関係・国際交流>，教育<教育学・初等教育・心理学>）

32. 同志社女子大学：M10「同志社分校女紅場」。S24開学
①キリスト教精神に従い、円満な人格を涵養し、国際的視野に立って建設的にかつ責任をもって生活し得る女性を育成することを目的とする。また本学の性格は、リベラル・アーツ（Liberal Arts）の大学として規定する。
②&③「神の前ではすべての人が平等である」とする教えは、個人の尊重とともに隣人への愛を説く教えでもある。一人ひとりはかけがえのない存在であり、自由に個性や能力を伸ばすことが大切である。しかし、自分らしく生きる姿勢が利己的なものになってしまわないためには、他者への愛を大切にした倫理観の形成、つまり「良心」を養う教育が重要であると考える。このような観点から本学は、学びの成果を自分のためだけではなく、他の人のために生かせる女性の育成を目指している。
④学芸（英語英文学，日本語日本文学，音楽，情報メディア，国際教養），現代社会（社会システム，現代子ども），薬学（医療薬学）、生活科学（人間生活，食物栄養）

33. 宮城学院女子大学：M19「宮城女学校」。S24開学
①福音主義キリスト教の精神に基づいた教育。「神を畏れ、隣人を愛する」をスクールモットーにする。
②&③。学問を学ぶには、神のみを畏れて他の何ものも恐れない自由な精神が必要であり、神を畏れる謙虚さのない知識は人間を破滅させる危険をもっている。「主を畏れることは知恵の初め、聖なる方を知ることは分別の初め」（箴言9：10） 神を畏れ敬い、自由かつ謙虚に真理を探究し、隣人愛に立ってすべての人の人格を尊重し、人類の福祉と世界の平和に貢献する女性を育成する。
④学芸（英文，日本文学，人間文化，心理行動科，音楽，食品栄養，生活文化，発達臨床，国際文化，児童教育）

34. 広島女学院大学：M19「広島女学会」。S24開学
①キリスト教主義に基づく人間教育
②&③学びたいという強い意志、知への情熱を持つ人を本学は大切にする。しかし、大学時代だけが学ぶことに充てられた期間ではなく、むしろその後に続く長い時間をいかに生き、いかに学んでいくのか。それぞれの人生にどんな未来が待っているのか。その流れを作るための4年間。人間として、女性として、大きな糧となるかけがえのないものを身につけ、豊かな人生を送る。その種を大切に育んでいくことが、本学の使命だと考える。
④文学（日本語日本文学，英米言語文化，人間・社会文化，幼児教育心理），生活科学（生活デザイン・情報、管理栄養）

35. ノートルダム清心女子大学：M19「岡山女学校」。S24開学
①Virtus et Scientia」（徳と知）
②他者を他者とせず人を思いやる優しいまなざしを持つこと。知識をエネルギーに新たな可能性を創出する力を養うこと。未来を自らの手で切り拓いてゆけるゆたかな人間性を育むこと。教養や技能の修得により各々の能力をのばすだけではなく、異なる人格や価値観を理解し、さまざまな人や価値とのつながりを力に歩む、しなやかで自主性を持った人間形成。それこそがリベラルアーツ教育の本質である。
③品性と知性を兼ねそなえた、こころで時代と向き合える女性の育成
④文学（英語英文，日本語日本文学，現代社会），人間生活（人間生活，児童，食品栄養）

36. 金城学院大学：M22「金城女学校」。S24開学
①プロテスタント・キリスト教の精神に基づいて、女性のための高等教育を行うことを目的とする。
②&③聖書の教えに基づいて、豊かな人間性と深い専門的学識をバランスよく兼ね備えた女性を送り出し、21世紀社会の「地の塩」「世の光」となってくれることを本学の祈りとする。このために「主を畏れることは知恵の初め」をスクールモットーとし、次の3つの教育目標、①品格ある女性、②使命に取り組む女性、③平和を創りだす女性、の育成を掲げる。
④文学（日本語日本文化，英語英米文化，言語文化），生活環境（生活環境情報，環境デザイン，食環境栄養），現代文化（国際社会，情報文化，福祉社会），人間科学（現代子ども，心理<社会心理・臨床心理>，芸術表現療法），薬（薬）

37. 清泉女子大学：S13「清泉寮学院」。S25開学
①「まことの知・まことの愛」（VERITAS et CARITAS）
②少人数教育による人格的触れ合いを通して、自分で考え、判断し、決断することのできる女性を育成する。また、自国の文化と異文化を理解し、地球市民として

共に生きる姿勢を大切にし、地に足のついた緑ゆたかな大樹のように育てる。
③人間とは本来孤独な存在だが、神から一人ひとり祝福されて生まれてきた。この神の愛のもと、孤独を引き受ける強さ、そこから生まれる他者に対する優しさ。こうした素養を育むための教育を、建学以来一貫して実践してきた。現実の光と影をきちんと認識し、自分がどういう人間として生きていきたいのか。そうした自分の人生を主体的に考えることのできる女性たちを一人でも多く育てたい。(学長)
④文学（日本語日本文学，英語英文，スペイン語スペイン文学，文化史，地球市民）

38. 藤女子大学：T 14「札幌藤高等女学校」。S 36 開学
①キリスト教的世界観や人間観を土台として、女性に全人的高等教育を施す。
②&③建学の理念の達成のため、以下の３つの教育目的を掲げる。ａ）高度な学問研究を通して、自己の本質、自己と環境の関係について認識し、個性を尊重しつつ、普遍的な真理を求める中で、豊かな教養を身につける。ｂ）人類の幸福の追求の中で生じる人間関係、地球環境等に関する矛盾を解決するために、寛容の精神を持って、自由な立場から真実を主体的に追求できる人格の形成に努める。ｃ）自己と他者の人間性をかけがえのないものと認め、近隣、地域社会、国などの立場を尊重しつつ、地域社会の諸問題に取り組むと共に、国際意識を育て、世界の平和を願い、人類社会の一員としての責任を果たす人材を育成する。
④文学（英語文化，日本語・日本文学，文化総合），人間生活（人間生活，食物栄養，保育）

39. 京都ノートルダム女子大学：S 36 開学。
①建学の精神は「Virtus et Scientia」(徳と知)。
②&③「品性と知性を兼ねそなえた、こころで時代と向きあえる女性の育成」が教育の基盤。他者を他者とせず人を思いやる優しいまなざしを持つこと。知識をエネルギーに新たな可能性を創出する力を養うこと。未来を自らの手で切り拓いてゆける豊かな人間性を育むこと。教養や技能の修得により各々の能力をのばすだけではなく、異なる人格や価値観を理解し、さまざまな人や価値とのつながりを力に歩む、しなやかで自主性を持った人間形成。それこそがわたしたちのめざすリベラルアーツ教育である。
④人間文化（英語英文，生活福祉文化，人間文化），心理（心理＜発達心理・学校心理・臨床心理＞）

40. フェリス女学院大学：M 3「ヘボン施療所」。S 40 開学
①福音主義キリスト教（プロテスタント）の信仰とその精神をひろめることによって、単に日本一国の文化的伝統に満足することなく世界人類のために文化の平和的発展に献身する、教養豊かな、進歩的かつ有能な近代女性を育成し、女性の地位の向上に大きな役割を果たすことを使命とする。
②&③キリスト教を教育の基本精神とし、女子に高度の教育を授け、専門の学問を教授研究することによって、真理と平和を愛し、人類の福祉に貢献する知性ある女性を養成することにある。モットーは"For Others"の一句で、この一句は「他者のために奉仕する」という意味であり、愛と配慮を、単に自分や自分の家族・友人、或いは自国だけに向けるのではなく、見知らぬ他者、異なった文化と歴史をもっている地球の裏側にいるような民族と国家にも向けなければならない。「他者のために」こそ、すべての人間が平和的存続のために自らの基本精神とすべきモットーである。
④文学（英文，日本文学，コミュニケーション），国際交流（国際交流），音楽　（演奏，音楽芸術）

41. 梅花女子大学：M 11「梅花女学校」。S 39 開学
①「人にしてもらいたいと思うことは何でも、あなたがたも人にしなさい」
②&③神を敬い、隣人を愛する心、それは共生の時代・心の時代といわれる現代にこそ伝えるべき真理である。これは確かに、他人に対する惜しみのない愛の精神を説いたものだが、同時にまた、自分に対して厳しく臨むことも教えている。他者への本当の意味での愛と思いやりは、常に自己を向上させようとする積極的な姿勢、確固とした主体性と自立性に裏打ちされていなければならない。本学は、人のため社会のために自分を活用できる力を身につけた、自主・自立の女性の育成を目標としている。(学長)
④現代人間（人間福祉＜社会福祉・保育福祉・介護福祉＞，心理，生活環境），文化表現（国際英語，児童文学，日本文化創造，情報メディア）

42. 神戸海星女子学院大学：M 22「神戸海星女子学院」。S 40 開学
①「真理と愛に生きる」。キリスト教世界観に基づき、神を敬う心と、人を愛する心を育てる。
②&③「人間とは何か」「真理とは何か」を追求するために、専門的な知識や技術を伝えるだけでなく、人格形成の基礎となる豊かな思考力や健全な判断力を養う。人類の平和・福祉の発展に奉仕する人材の育成

④文学（国際英語メディア，心理こども）

43. 仙台白百合女子大学：M26「仙台女学校」。S40開学

①キリストの愛の精神に基づく「人間の理解と援助」、「社会変化への対応」、「教育による女性の社会的地位の向上への貢献」を通して、人類の真の幸福を築く。

②&③キリスト教の精神を基盤に、移り変わる時代の要請に柔軟性を持って応え、社会に貢献できる子女の教育。物質的豊かさゆえに、人のいのちさえも「物」のように扱われるような精神的な貧困に立ち向かって行く勇気と、小さなものも見逃さない細やかなやさしさを兼ね備えた、心豊かな人。また、与えられた豊かな感性と知性を発揮し、平和な社会の実現・グローバルな視野に立って、国際社会に貢献できる人材の育成。

④人間（人間発達，人間生活，総合福祉，健康栄養，国際教養）

44. 白百合女子大学：M31「高等女子仏英和学校」。S40開学

①キリスト教、特にカトリシズムの世界観による人格形成

②&③「真・善・美」の追究。真理の探求という知性の絶えざる研磨に加え、人格的自己完成という単独では獲得しえない徳性を、本学は人々への誠実な愛と奉仕の姿勢を身につけることによって可能な限り追求する。そして、自己と自己をとりかこむ一切のものの中に美を見出し、また謙虚さに根ざした畏敬の念を感受してゆくこと。校章にも「白百合」の花を選び、清楚、謙虚さの中に気品を保ち、豊かな人間性と広い視野のうえに専門的な知識を備えた自立的女性の育成を目標とする。

④文学（国語国文，フランス語フランス文学，英語英文，児童文化＜児童文学・文化，発達心理＞）

45. 神戸松蔭女子学院大学：M25「松蔭女学校」。S41開学

①キリスト教精神に基づくリベラル・アーツ教育による人格形成

②&③責任ある知恵を身につけ、家族のように喜びを分かち合う―知と愛と自由の精神を基盤に、特色ある多彩な専攻・コース制の中で、時代の要請する国際センスあふれる実践的知性を備えた女性の育成を目指す

④人間科学（心理，生活＜都市生活・食物栄養＞），文学（英語英米文学，国文，　総合文芸）

46. 活水女子大学：M12「活水女学校」。S56開学

①知恵と命の泉、主イエス・キリストにむすべよ。女子に最高水準の教育を。（アメリカ人宣教師エリザベス・ラッセルの志）

②人としての豊かな心を養うことを教育目標として、キリスト教精神に根ざした伝統を礎に、地域や国際社会の発展に貢献する女性を育成する。

③「活水」の名は、新約聖書ヨハネ福音書の第4章10節「さらば汝に活ける水を與（あた）へしものを」からとられた。イエス・キリストの与える水は、永遠に渇くことのない、また希望に満ちた生命の水。学びを通して、この「活ける水」をしっかりと汲み取りながら、心豊かで愛と品位のある女性に育って欲しい。

④文学（英語，現代日本文化，人間関係），音楽（演奏，応用音楽），健康生活（食生活健康，生活デザイン，子ども）

47. 聖カタリナ大学：S63開学

①「愛と真理」“Amor et Veritas”

②&③創立者聖ドミニコの「愛と真理」の精神と、学園の保護者シエナの聖カタリナの精神と学識にならい、普遍的な価値観と高い徳性を有する人間を育成する。具体的な教育方針としては、キリスト教的人間観に立脚して「誠実」「高邁」「奉仕」を学訓として掲げる。「誠実」とは、社会成立の基礎として各個人が真実に従って生き、相互に信頼しあうこと。「高邁」とは、人間の尊厳を擁護するため、個人と社会を取り巻く諸困難に立ち向かってゆく精神と身体の強さを持つこと。「奉仕」とは、民族、地域、社会、文化の差異を越えて、世界の平和と発展のために、全ての人間に対して尽力すること。そういった資質と使命感を持った女性を育成する。

④社会福祉（社会福祉，福祉経営）

48. 東洋英和女学院大学：M17「東洋英和女学校」。H元開学

①「誰かのために　まず私から始めましょう」

②&③21世紀は、経済中心の時代から文化重視の時代へと変革されつつある。そこでは、合理性・効率性を中心とした画一的な価値観から、心の豊かさ、人間性を重視した多様で多彩な価値観が求められる。教育においても、失われつつある日本人の美徳とも云うべき「他者への思いやり」「感謝の心」を今一度思い起こし、他者の存在を尊重する大切さをしっかりと伝えていくことが希まれる。今日、家族や地域社会をはじめとしたコミュニティーでは、個々の関係性が希薄化しており、特に若年層を取り巻く環境は極めて厳しい状態に

あるだけに、学校教育は知識の修得のみならず、隣人愛にもとづいた想像力豊かな人間形成を目指すべきである。そのためにも、今こそ確固たる普遍的座標軸が必要なのではないか。(理事長)
④人間科学（人間科学，人間福祉），国際社会（国際社会）

49. 福岡女学院大学：M 18「英和女学院」。H 2 開学
①～③『知る力と、見抜く力とを、身に着けて、あなたがたの愛がますます豊かになり、本当に重要なことを見分けられるように。』これは、聖書の中のパウロの祈りの言葉だが、混迷の度を深める21世紀の未来を切り開いて進む皆さんには、激動する社会の大地震に出会ってもびくともしない強靱な「根っこ」と、烈しい人生の暴風雨に出会っても飛翔し続けることのできるしなやかな「翼」をもってほしい。そのためこの大学で沢山の知識や技術を学び、社会や人生に対する叡智や洞察力をしっかりと一人ひとりのものにしてほしいと願う。また自分を確立するだけでなく、豊かな愛をもって周囲の人々をあたたかく包み、ともに進んでいける人となってほしい。(院長)
④人文（現代文化，表現，英語），人間関係（心理，子ども発達）

50. 松山東雲女子大学：M 19「松山女学校」。H 4 開学
①聖書に基づいた生命の尊厳を自覚し、賢明で自立的な、そして国際的視野をもつ人物を育てる女子教育
②&③スクール・モットーは「信仰・希望・愛」。キリスト教精神の真髄を「信仰・希望・愛」によって語る聖書の言葉（新約聖書　コリントの信徒への手紙一　13章）に基づいて、神を畏れることを知識の基礎とし、聖書の言葉に励まされ希望をもって人生の明日を開拓し、神を愛し隣人を愛することに人間として生きる課題と使命を見い出すことが、教育の基礎であり目標と考えている。キリスト教精神による教育は、五箇条の言葉－「高遠なる理想」「敬虔なる信仰」「真摯なる努力」「清純なる愛情」「私心なき奉仕」－にまとめられている。
④人文（心理こども，国際文化）

51. 西南女学院大学：T 11「西南女学院」。 H 6 開学
①～③キリスト教信仰に基づく「感恩奉仕」。神の恩寵の中に生かされていることへの感謝を意味する「感恩」と隣人への愛を意味する「奉仕」を学院教育の基盤として、神に仕え、人に仕える人間形成を目指すことにより、心ゆたかな人間を育成する人間教育の実践を目指す。
④保健福祉（看護，福祉，栄養），人文（英語，観光文化）

52. 長崎純心女子大学：S 10「純心女学院」。H 6 開学
①知恵のみちを歩み、人と世界に奉仕する＜知恵と奉仕＞
②&③ 16 世紀のキリシタン時代から「長崎」の地に継承されているカトリック精神と学術の伝統を、現代に生かす教育研究を行う大学を創設することを願った。「純心」の名称は、本学が教育の理想と仰ぐ聖母マリアの「純にして美しい心」を、大学の心とすることから名付けた。このマリアの心は神と人々への 「奉仕」に生きたマリアの生涯に示されている。学園標語は「マリア様、いやなことは私がよろこんで」。
④人文（比較文化，現代福祉，人間心理，英語情報，児童教育）

53. 鹿児島純心女子大学：S 8 「聖名高等女学校」。H 6 開学
①「いのちを育む知性と愛」
②キリスト教ヒューマニズムに根ざした「全人教育」
③理想と仰ぐのは聖母マリアの生き方。聖母マリアを人格形成の鑑として、自らを律し欲望に流されない「清らかさ」、人のために身を挺する労をも厭わない「優しさ」、思慮深く謙虚な人間になるための「賢さ」の３つの要素を持った品位と知性に溢れる女性として社会を支えてもらいたい。
④国際人間（英語コミュニケーション，こども），看護栄養（看護，健康栄養）

54. 東京純心女子大学：S 10「純心女学院」。H 8 開学
①“Sapientia in Caritate Fundata”「愛に根ざした真の知恵」。
②～③キリスト教（カトリック）精神に基づく教育と研究を通して、心豊かな女性の育成を目指す。国際化が進む 21 世紀の共生社会で活躍できる真の賢さと実力は、本学の教育のモットーである「愛に根ざした真の知恵」から生まれる。「真の知恵」は愛に裏づけされたものであり、その愛に支えられた「いのち」はさらに生きる力を生み出す。具体的な目標として、超越的価値に開かれた真理の探究、世界に通じる教養の体得、聖母マリアの徳に基づいた人格形成の三つを掲げる。
④現代文化（英米文化，芸術文化，現代英語，こども文化）

55. 平安女学院大学：M 8 「エディの学校」。H 12 開学

①〜②「知性を広げ、望みを高くし、感受性を豊かにし、そして神を知らせる」
③「躾＝manners」、豊かな常識や礼儀・作法を身につけた品格ある女性、「心得＝skill」、社会人基礎力の土台の上に専門的スキルをバランスよく身につけた女性、「愛＝agape」、寛容や他者への思いやりをベースとした真のコミュニケーション能力を備えた女性。
④国際観光（国際観光），生活福祉（生活福祉）

56. 清泉女学院大学：S 13「恵泉寮」。H 14 開学
①キリスト教の精神に基づく全人教育
②&③キリストの福音（good news）に基づき、学問研究と教育を通じて、真摯に真理を探究する。知的および道徳的に高い見識と広い教養を養い、たゆまぬ自己開発通して文化の向上と社会の福祉のために貢献しうる女性を育成する。
④人間（文化心理）

（D）仏教系の大学

57. 京都女子大学：M 32「顕道女学院」。S 24 開学
①「親鸞聖人の体せられた仏教精神にもとづく人間教育」
②&③この精神に基づいて知性と情操を高め、人間としての自覚を深めるとともに、すべてのいのちを平等に愛する豊かな心を培うことによって、真の人間を育成することにある。「仏教」は、悟りすなわち深く真実に目覚める自覚をその本質としている。この自覚に立つとき、すべてのいのちあるものを等しく尊び、敬い、愛する心が生まれ、そこにこそ真の人間の道があることを教えている。それは、われわれ人間が自己に執らわれ、自己中心の欲望に溺れている愚かさ、浅ましさを知って、その歪みを克服する道である。この愚かさの自覚とは、宗教的な深い自覚である。このような自己内省があってこそ、思い上がりの心が退けられる。無限の力に支えられ生かされているという「いのち」そのものの不思議さを知るとき、自他の対立を超え、ともに生き、ともに育てられているという、あらゆるいのちあるものの平等を自覚するのである。これが人間教育の原点であり、本学の教育理念である。
④家政（食物栄養，生活造形，生活福祉）， 文学（国文，英文，史学），発達教育（教育〈教育・心理・音楽教育〉，児童）

58. 京都光華女子大学：S 14「光華女学院」。S 39 開学
①仏教、特に親鸞聖人が明らかにされた浄土真宗の教え、すなわち「生かされて生きることの自覚」に基づく人間形成
②&③建学の精神は、経典『仏説観無量寿経』にある一説「其光如華又似星月」にちなみ、清澄にして光り輝くおおらかな女性を育成するにふさわしい名称として名づけられた校名「光華」と校訓「真実心」（真実＝自己を超えた広大清浄な心）に込められている。教育は単に知識、技能を習得させることにあるのではなく、人間形成、人格の完成を目指すものであり、自ら真実の人間としての生き方を求める（自己を問い、自己を確立する）ようにするものでなくてはならない。自己を問うということは、自らの力ではできることではなく、「真実心」にてらしてのみできうることである。
④文学（日本語日本文学，国際英語），人間科学（人間関係＜臨床心理・心理学・メディア情報＞，健康栄養，社会福祉）

59. 筑紫女学園大学：M40「筑紫高等女学校」。S63 開学
①仏教とくに浄土真宗の教え
②&③校訓はその精神を、自律、和平、感恩の三項目にまとめたもの。自律とは、本当の自分を照らし出す光となるものに出会い、それによって自分を深く見つめるところから始まる。“さまざまな恵みによって生かされている " という自覚の上に、自ら考え、自ら判断し、自ら行動していくこと、つまり自分の人生を自らが生きるということが、自律ということである。和平とは、自分のまわりにある他のすべての存在を認め、互いに尊重しあう中に生まれる穏やかな世界である。自らを律するときに、一人ひとりが、かけがえのない自己を生きている身であることに気づく。感恩とは、自分を支えている大いなる恵みを知るということ。人の生命は、無限の生命のつながりの中に縁あって恵まれ、育まれてきたものであることに気づく。同時にそのつながりの中で、恵まれた生命を生かす必要があるということも。こうして、自分を支えている、はかり知れないはたらきに感謝の念を抱き、その恩に報いたいと願いながら生きることが大切である。
④文学（日本語・日本文化，英語，英語メディア，アジア文化，人間福祉，発達臨床心理）

60. 駒沢女子大学：S 2「駒沢高等女学院」。H 5 開学
①道元禅師の禅の精神、「正念」と「行学一如」。「正念」とは坐禅、「行学一如」とは坐禅の心。坐して身も心も一つにして、全ての物事を行うという意味。
②「過ぎし時を想いだして涙するもよい　現在に没入してわれをわすれるのもよい　輝く将来に胸をふくらませるのもよい　しかし、正念一切を省みず　待ち望まず　孤独のなかでひたすら座し　本当の自分に出会う

あるがままの自分の発見」
③「国際化・情報化の進展、女性の社会参加の拡大など、急速な社会構造の変化にのぞみ、十分に自己を実現し、新しい文化の創造的担い手となる人間的豊かな現代女性」
④人文（日本文化，国際文化，人間関係，空間造形，映像コミュニケーション）

（Ｅ）特殊専門領域に絞った大学

61. 女子美術大学：M 33「女子美術学校」。S 24 開学
①「芸術による女性の自立」「女性の社会的地位の向上」「専門の技術家・美術教師の養成」
②&③ 21 世紀をむかえ、さまざまな分野で、新たな社会システム、価値観を形づくるための模索が行われている。求められるものは、経済志向から文化志向、物質中心から精神中心へと移りつつある。また、出世や地位を欲することから「自己実現」の可能性や、人が他者あるいは自然と共に生きる「共生の社会」を志向している。そのためには科学技術と人間の感性との調和を図る視点が不可欠。女子美は「知性と感性の融合」「教育の人間化」をキーワードとして、女子美で学ぶことは「創造者」としてだけではなく「鑑賞者」であるとともに「批評者」さらに「教育者」としての立場を自覚することであると考える。学生一人ひとりの自己実現を支援し、ものごとを総合的に捉え、判断し構想し実践をとおして社会に貢献できる人材育成を目標としている。
④芸術学部（絵画＜洋画・日本画＞，工芸，立体アート，デザイン，メディアアート，ファッション造形，芸術学科）

62. 東京女子医科大学：M33「東京女醫學校」。S27 開学
①「医学の蘊奥（うんおう）を究め兼ねて人格を陶冶し社会に貢献する女性医人を育成する。」
②～③将来、医師・看護師として活躍するあらゆる分野で、必要な基本的知識、技術及び態度を身に体し、生涯にわたって学習しうる基礎的能力を固めることを目指している。自主的に課題に取り組み、問題点を把握し、かつ追及する姿勢を養い、医学のみならず広く関連する諸科学を照覧して理論を構築し、問題を解決できる能力および継続的に自己学習する態度を開発する。
④医学（医学），看護（看護）

63. 女子栄養大学：S 15「女子栄養学園」。S 36 開学
①「すべての人が健康で、そして幸せであるように」
②&③高度成長期の近代化とともに生活水準が向上し、今や世界一の長寿国となった日本。しかし、現代の豊かな食生活は、糖尿病や脳梗塞、心筋梗塞といった生活習慣病の蔓延、介護の必要な高齢者の増加という新たな課題を生んだ。本学は、建学以来、食事と健康をテーマに、栄養学と保健学の教育と研究に力を注いでいる。そして、多くの管理栄養士、栄養士、臨床検査技師、栄養教諭、養護教諭、家庭科教諭などの人材を世に送りだし、日本人の健康の維持・増進に貢献してきた。少子高齢化が進むわが国にあって、食と健康は重要視され、本学の社会に果たす役割もさらに注目される。（学長）
④栄養（実践栄養，保健栄養，食文化栄養）

64. 東京女子体育大学：M 35「東京女子体操学校」。S 37 開学
①「心身ともに健全で、質素で誠実、礼儀正しい女子体育指導者の育成」
②&③藤村トヨの女性観、教育観に基づいたこの精神は、「女性の特性に配慮し、女性の感性を生かした体育の実践」を最も重視している。（略）「巧言令色」を嫌った藤村トヨは禅の考え方を教育に取り入れ、思慮深くて高潔な人格形成を目指した。学生と寝食を共にしながら24時間の全人教育を実践し、座禅や学習はもちろん、生活の雑務や作業まで学生と一緒に動くことを心がけた。
④体育（体育）

65. 日本女子体育大学：T 11「二階堂体操塾」。S 40 開学
①競技スポーツ、舞踊表現、楽しみや健康のためのスポーツ、幼児の発達等の科学的研究教育を通して、教養高き有能な女性指導者を養成し、スポーツの普及発展および健康福祉の向上に寄与することを目的とする。
②&③創立者二階堂トクヨ先生は、女性の身体や生理に応じた最適の指導と、円満な人格形成のための教養向上の実現を目指した。言語動作が優雅で、明朗かつ健康な女性をつくろうとした。そのような女性が、元気な可愛い子供を育て、楽しい家庭と豊かな国をつくってゆくことを願った。（理事長）
④体育（運動科学＜スポーツ科学・舞踏＞，スポーツ健康＜健康スポーツ・幼児発達＞）

（Ｆ）その他の新しい大学（母体が戦後生まれか、大学の開設が平成になってからのもの）

66. 九州女子大学：S 37 開学
①「自律処行」
②建学の精神に則り、自ら建てた規範に従って、自分の

判断と責任の下に行動できる女性の育成を目指す。
③知識・人格・健康、つまり「知・徳・体」の三つをそろえ、バランスの取れた人間づくり、高い知性と豊かな教養、そして社会で自立して活躍するために必要な各種免許や資格を有する人材の育成を目的にする。近い将来、男女共同参画社会で活躍するリーダー。そんな強くてしなやかな女性を、私たちは育てている。
④家政（人間生活，栄養），人間科学（人間発達，人間文化）

67. 郡山女子大学：S 22「郡山女子専門学院」。S 41 開学
①「尊敬・責任・自由」
②&③互いの個性を尊重し、敬愛できる豊かな人柄を創ること。そして他者においてそれを認めること。人間として存在するためには責任ある行動で社会への自覚をもちうるということ。学園の規則を守りながら、個人の求める、あらゆる自由な発想と研究とで個性豊かな人格を創るということ。つまり、個性を重視し互いを理解する、＜個＞の確立と＜他＞との強調をもって自主、自立できる女性としての人間育成を図る。
④家政（人間生活，食物栄養）

68. 広島文教女子大学：S 23「女子専門学校」。S 41 開学
①「社会環境にまどわされない強く明るい女性」、「麗しい日本女性の伝統を守り、知性と美しい徳性を身につけた女性」の育成。
②～③創設者の武田ミキがいつも心に念じていたのは「謙虚で優雅な人になってほしい」ということ。そのためには単なる技術や技能だけではなく、土台となる人間性を育まなければならない…そこから「心を育て、人を育てる」という教育理念が生まれた。
④人間科学（人間言語，初等教育，人間福祉，心理，人間栄養）

69. 岐阜女子大学：S 43 開学
①「人らしく　女らしく　あなたらしく　あなたならでは」
②「教養ある専門性をもつ職業人養成を重視した教育を施す」 それは、慈しみの心を育み（人らしく）、きめ細やかな感性を発揚し（女らしく）、自我を確立させ（あなたらしく）、責任ある個性が発揮できる（あなたならでは）人材を養成する（教養ある職業人）という教育理念となっている。
③いかに社会が進歩し、文明が発達しようとも、社会で活躍できる確かな専門能力の一方で、欠くことのできない女性としてのやさしさ、人を慈しむ「恕」の精神も育んでいただきたい。
④家政（健康栄養，生活科学），文化創造（＜初等教育・文化創造＞）

70. 東海女子大学：S 56 開学
①「国際的視野を備えた社会性および創造性と行動力豊かな女性の育成」
②～③大学は、知性を磨き、正しい認識と的確な判断力、技術、資格、高い教養を身につける高等教育機関です。大学の教員はさまざまな分野の専門家集団で、腕によりをかけて皆さんに真理を伝え、鍛える。（略）知性や理性と同じく、あるいはそれ以上に大切な心がある。それは素直な心、他の人を思いやる心、美しいものに感動する心。これらは、如何なる高等教育機関といえども残念ながら、直接教えることができない。ことばで伝えられるものではなく、自らが感動した体験を通じて育っていく心だからだ。大学のキャンパスは広々として緑も多く、ゆとりのある空間が広がっている。ひらめきや意欲、感動する心はこうしたゆとりを必要とする。大学ではまざまな機会、施設を存分に活用して、知性や判断力を高め、芸術やスポーツなどを含む幅広い教養を身につけ、生活を大いに楽しむ基礎を作って欲しい。（学長）
④人間関係（心理，子ども），総合福祉（総合福祉）

71. 大阪女学院大学：M 17「ウキルミナ女学校」。H 16 開学
①真理を探求し、自己と他者との尊厳に目覚め、確かな知識と豊かな感受性に裏付けられた洞察力を備え、社会に積極的に関わる人間の形成にある。
②&③いかに生きるかを問い、さまざまな知に触れて複眼的な視点や柔軟性を身につけながら、環境がどのように変化しても、人間としてたじろがない基礎を造る。identityを確立し、一人ひとりが内に秘めている自由で知的な好奇心を大きく花開かせる。
④国際・英語

5．結果・考察

（A）高等女学校を母体にする大学

創始者の高邁な建学の精神が掲げられ、それが伝統の特色となって学部構成に生かされている。家政系がメインの学部構成ではなく、文学・教育系、人間科学、芸術系など幅広い文理系分野を網羅する傾向がある。先覚的な創設者を持つ津田塾や日本女子を筆頭に偏差値の高い大学、人気の有名大学もこの範疇に入る。女性解放運動と「新しい女」の誕生を促した大正デモクラシーの中で

誕生・発展した背景もある。この範疇のキーワードは、有為の女性、女性の地位向上、男女の共生、新しい女性の醸成。津田塾大学の津田梅子は時代に先駆けて「男性と女性の真の共生の実現」を目指し、有為の女性としての「all-round womenの養成（全人教育）」という先覚的な理想を掲げる。日本女子大の成瀬仁蔵は、「信念徹底」、「自発創生」、「共同奉仕」の三つの言葉を提唱して新しい時代を生きる女性像を提唱する。昭和女子大は文豪トルストイの教育理念を基に、人類の母である女性の「愛」と「調和」と「理解」の精神が真の世界平和を創る原動力になり「女性文化の帆」を張るという理念を説く。概ね、「高い知性と豊かな情操」を兼ね備え、「高潔善美」の特性を持った女性が「新しい文化」の創生にかかわるとして女性原理の発揚をと謳っている。

（B）和裁学校などを母体とする大学

和裁・洋裁学校などの家政系の職業訓練校が出発点になり、時代の要請（制約）を受けて女性の経済的・精神的自立を第一の目標とし、身近な生活信条や学校訓を掲げているところが多い。期待される女性像は、伝統的な日本女性ならではの優しさ、気遣い、思いやり、和やかさ、しなやかさ。女性原理に類するものに加えて、女性の自立や自主自律を高揚するものが混在している。現在も生活（衣食住）に関連した学部構成が特徴で、家政系がメインになっている。実践女子大は「女性の資質は、純一で慈愛に富み、その清らかな徳性とゆたかな情操とをもって社会の弊を正し、広く世人に至福をもたらすことにある」という学祖下田歌子の遺訓を掲げる。和洋女子大は「和魂洋才」を掲げ、「なごやかでしなやかな心を持った女性が集い、大いなる未来へと前進する場」として学びの場を規定する。東京家政大は女性ならではの柔軟な視点、地に足をつけたきめ細やかな問題処理の仕方を提唱する。

（C）キリスト教団体が設立母体となった大学

明治以降の急激な文明開化の中、キリスト教各派の団体が競うように日本で布教活動を始め、その一環として遅れていた女子教育を手がけてきた経緯があり、70弱ある日本国内のキリスト教系大学のうち、女子大学は28にのぼる。東京女子大の建学の理念に代表されるように、キリスト教の教義に則った人格形成とリベラル・アーツの教育方針が共通基盤と言える。隣人愛や犠牲・奉仕の精神に則って「人のために尽くす」ことが強調され、地球家族の視点から国際協調や異文化理解の必要性が説かれる。世界平和に貢献できる有為の女性の育成を謳う。この範疇のキーワードは、女性原理の中核をなす、神への畏敬、慈愛、犠牲・奉仕の精神、使命感、他者の受容。聖心女子大は「一人一人の人間をかけがえのない存在として愛するキリストの聖心」に学び、「地球を共有する人類の一員」として実践的、行動的に未来の社会に貢献することの意義を謳う。同志社女子大は「個人の尊重とともに隣人への愛を説く教え」に基づき、「他者への愛を大切にした倫理観の形成」、「学びの成果を自分のためだけではなく、他の人のために生かせる女性の育成」を説く。

（D）仏教系の大学

キリスト教系の大学には女子大学が多いのに対して、仏教系は39校中わずかに４校が女子大学である。仏教各派が女子の高等教育に熱心に取り組んでこなかったのは、仏教伝来以降、日本の政治的権力構造の中で仏教が果たしてきた役割による。しかし、仏教系の女子大学の建学の理念には、自己中心の欲望に溺れる軽佻浮薄の時代風潮を戒める言葉が溢れる。絶対一神教のキリスト教徒は違って、仏教では悟りは啓示的ではなく「自覚的」である。自覚だけが超越である。「深く真実に目覚める」と、「自分を支えている大きな恵」を知り、己の愚かさ、命の大切さ、他を敬愛する心を得る。このような「内省」は多分に女性原理的な要素を含み、我執から解かれた「清澄にして光り輝くおおらかな女性」の育成に繋がる。女性こそが「新しい文化の創造的担い手」になるとまで謳われる。

（E）特殊専門領域に絞った大学

体育、医学、栄養、美術といった単科の専門領域を大学名に冠し、その領域に秀でた人材を育成することを目標に掲げるので、建学の理念の中で女性原理の発揚という意味での共通要素は少ない。女性ならではの「特性と感性」を持って専門的知識と技量を修め、「自立」した「思慮深く高潔な」女性として「社会に貢献できる」人材の育成を図ることを教育目標とする。

（F）その他の新しい大学（母体が戦後生まれか、大学の開設が平成になってからのもの）

該当の大学は６大学。設立年度が新しい後発組であるだけに、女性原理の復権が叫ばれるようになる時代の歴史的転換点に相応しい文言が、しかも受験生に理解しやすい平易な表現で並ぶ。

６．名古屋女子大学の学校訓「親切」の解釈の試み

名古屋女子大学の「親切」は学園創始者の越原春子が提唱した学校訓である。「親切」という言葉は普段使う卑近な日常語であるために、一見さして深い哲学的意味が

ないように見える。しかし実際にその意味するところを考えてみると、幾層にも重なった女性原理的な解釈が可能であるように思える。時代を超えてなお新鮮に輝く深遠な思想性が窺えるように思える。

先ず、研究・教育の分野で先達の知的遺産を引き継ぎ、次世代に有意義な形で伝えるという使命が、大きな視点から人類や文明に対する貢献を果たすという意味での「親切」がある。学園紹介の理事長挨拶の中でも、人類文化の前進に利する科学をきちんと選別し、その知恵を次世代に伝えるということが大きな意味での「親切」の実践であると述べられている。

しかし、モノ社会における「こころ」の大切さを訴えかける女性原理提唱の意義も大きいことを心理学的観点から強調しておこう。現代社会はモノが過剰に溢れる豊かさを享受するが、一方では、人間性が管理・画一化、疎外化され、「こころ」が置き忘れられ、人間関係が希薄になり、親子関係までもが歪みつつある。我欲に囚われた自己中心の人間が増え、教育現場では「子どもがおかしい」と言われて久しく、ニートや引きこもりの若者の存在が大きな社会問題となっている。今こそ、互譲精神を発揮し「親切」を実践して、他者への気遣い、優しさ、共感性を勇気を持って発露しなければいけない。良きコミュニティを復活するための方策を模索し、先ずは身近な生活空間から共生・連帯への意思表示をしなければいけない。

「親切」の実践とは、自己満足に陥りがちな、取り澄ましたお上品主義からの脱却であり、地に足を付けた現実的実践主義の提唱である。差別・偏見への決別宣言でもある。現代人は心を患うが、自閉状態から脱却して心身の健全さを保つためには、「心の窓」の開閉こそが必要であり、他我との生命交歓こそが急務である。しかし、それはあくまでも個としての自主自律があってこそである。主体的な自立性を確保した上で、初めて「和して同ぜず」の精神も生きる。

参考文献

・山本雅男『ヨーロッパ「近代」の終焉』(講談社、1992)
・高瀬浄『近代産業文明の構造と変容～脱近代のすすめ～』(晃洋書房、2000)
・林道義『母性の復権』(中公新書、1999)
・稲垣恭子『女学校と女学生』(中公新書、2007)

近代国家建設期の女子教育
ー日本とアメリカの初期女子教育事情ー

羽澄直子

１．はじめに

経済的能力を持つ職能人の育成は、1915年(大正４年)に設立された名古屋女学校の建学の理念の一つである。本研究は、本学の教育理念や同時期に設立されたほかの女学校の建学の理念等をふまえながら、本学創立時前後（主に明治、大正時代）の日本の女子教育の現状と当時の女学生に求められていた女性像を検証することを目的とする。また、近代国家の女子教育の先駆として日本の制度にも影響を与えた、アメリカの女子教育の目的と歴史的背景についても考察する。

２．日本の女子教育

（１）学校制度の始まり

日本における本格的な女子教育は、近代国家建設を目指した明治時代に始まった。それは明治以前の私塾を中心とした教育とは異なる、近代的な学校制度の始まりにともなうものであった。1872年（明治５年）に開始された小学校は男子、女子両方を対象とした８年制だった。しかし８年間も子どもを学校にやる余裕のない家も多く、のちに義務教育は尋常小学校４年までとなり、高等小学校（２年ないし４年）は任意の進学となった。

高等小学校を卒業した女子生徒がさらに進学をする場合、３通りの道があった。１つ目は公立の中等学校、２つ目は公立の女子師範学校、３つ目は私立のミッションスクールへの進学であった（斎藤　21)。

中等学校入学が男子に限定されるのは、1883年（明治16年）のことであり、それ以前は女子も中等学校への進学が可能であった。1876年（明治９年）には中等学校で女子生徒の占める割合は１割ほどであったという（斎藤　21)。男子と同じ中学校へ通う女子には男女同権意識が芽生え、現実にはほとんど実現不可能ではあったが、学問による立身出世を望む者もあったという（今田　33)。1877年（明治10年）に創刊された十代の子ども向け雑誌『頴才新誌』には、「男女不同権をアジアの野蛮な風習として批判し、日本が文明化して男女同権が世に拡充すれば、女子も学問を身につけることができ、男子に軽視されることはなくなる」という投稿が女子読者から寄せられていた（今田　34)。

女子師範学校は４年制で、小学校教員養成のために開校された。小学校の義務化により、教える資格のある者が多数必要となったため、女子にも門戸が開かれたのである。のちに１年の教員養成所も開設された。この措置は、当時小学校の教員数を確保することがいかに急務であったかということを物語っている。養成所を出れば、早ければ15～６歳で教壇に立つことができたのである。本学創立者の越原春子もこの養成所を終了し、小学校で教えた経験を持っていた。

ミッションスクールは、キリスト教の宣教師や修道女たちが主に布教のために始めたものである。1870年（明治３年）には早くも２つの学校が開かれた。横浜のヘボン施療所（ローマ字のヘボン式表記の由来となった博士の診療所）で授業を始めたメアリー・キダー（Mary E. Kidder）というアメリカ人女性宣教師の学校と、東京の築地居留地に作られたＡ六番女学校である。前者は1875年（明治８年）に独立した校舎を建て「フェリス・セミナリー」と名付けられる。現在のフェリス女学院大学である。後者はいくつかのミッション系女学校が統合され、現在の女子学院となる。この２つが、日本のミッションスクールの始まりといわれている。

その後、1873年（明治６年）に神戸英和女学校（神戸、現神戸女学院)、1876年（明治９年）には新島襄が校長に就任した同志社女学校（京都、現同志社女子大学)、1877年（明治10年）立教女学校（東京、現立教女学院)、1881年（明治14年）女子仏学校（東京、現白百合学園)、1884年（明治17年）東洋英和女学校（東京、現東洋英和女学院）など、現在も残るいくつかの学校が設立された。東海地区では、1889年（明治22年）に金城女学校（現金城学院）が開校した。ひとくちにキリスト教といっても、カトリック、メソジスト、長老派など、宗派はさまざまであった。

ミッションスクールの特徴は、私塾であるため政府の統括を受けず、独自のカリキュラムに基づく自由な教育が実施できる点である（斎藤　22)。外国人の修道女たちから直接外国語や外国文化について学ぶ機会が多く、非常に語学力の高い卒業生も輩出した。

たとえばフェリス女学校一期生で、卒業後母校の教員

となった松川甲子（かしこ）は、若松賤子というペンネームで翻訳を手掛けていた。なかでも有名なのは、フランシス・ホジソン・バーネット（Frances Hodgson Burnett）の*Little Lord Fauntleroy*（1886）の翻訳である。これは1890年から92年にかけて『女學雑誌』に連載されたものだが、アメリカで出版されてベストセラーになったわずか4年後に翻訳が出るという反応の早さにまず驚かされる。日本語のタイトルは『小公子』である。この作品は現在、訳者の違う10種類近い翻訳が出ているが、タイトルだけはすべて若松訳が使われ、定着している。原題の「小さなフォントルロイ伯爵」を「小公子」とした訳語の卓越さをよく示すものであろう。

若松訳は、坪内逍遥といった当時の翻訳の大家たちからも絶賛された（鴻巣　33－36)。会話文の訳し方、人称代名詞や固有名詞の処理、文化的背景の的確な把握（たとえば「ニューポート」をアメリカの有名な避暑地と認識したうえでの補足的な訳）などから、若松には相当な英語力と外国文化の知識があったことがうかがわれる。26歳の若さで留学の経験もなく、辞書や参考資料も乏しいなかでこれほど優れた翻訳を生み出すことができたのは、若松自身の才能もさることながら、このような人材を育てた学校の教育の質の高さによるところも大きいと思われる。

（2）正式な女子高等教育機関

前にも記したように、1883年（明治16年）に男女別学の方針が政府から打ち出され、女子の中等学校進学は事実上不可能となった。漢文のような男子向きの学問を女子が受けることは「実用に遠サカリ（女子）固有ノ美徳ヲ損壊スル」(今田40）とされ、男子と女子の教育目的は異なるということが明確にされたのである。1899年（明治32年）に高等女学校令が発令され、師範学校以外の女子の高等教育機関が正式に認可された。これは高等小学校卒業後に進学する3年または4年制の公立学校で、男子の中等学校に相当するものであった。愛知県では、1902年（明治35年）に豊橋市立高等女学校、1903年（明治36年）に愛知県立第一高等女学校が開校された。本学の前身である名古屋女学校が創立された1915年(大正4年）までには、愛知県内には11の公立高等女学校が存在していた。毎年ほぼ1校の割合で女学校が開校されたことになる。高等女学校令が下される前年の女学校生は8000人ほどであったが、10年後には5万、20年後には10万人にのぼっている（斎藤　20)。高等教育機関へ進む女子は着実に増えていった。

政府が正式な女子高等教育機関を認めたことで、一旦は閉ざされていた高度な教育を、女子が受けられる機会は飛躍的に増した。しかし一方で、ミッションスクールに代表される私立の学校にもこの法令は及んだ。単なる私塾ではなく正規の教育機関として認められたことと引き換えに、カリキュラムが官の指導要領の管理下に置かれることになったのである。これまでのような、宗教に基づく個性的で自由な教育のみを続けることは困難になっていった。

（3）私立の高等女学校の特徴

ミッション系以外の私立の学校は、もともとは裁縫教室など実践的な家事技術を身につけることを目的に開かれたものが多かった。これらの学校が女学校へと発展するとき、従来の実務的な教育の必要性はもちろん踏襲されていたが、それに加えて、いわゆる高等教育にふさわしい教育目的もかかげられるようになった。それは花嫁修業的な家事技術の向上とともに、読み書き算術などの基礎学力と、人間としての教養を重視するものであった。この教育目的を世に知らしめることに各学校は腐心する。公立と違い、私立は生徒を集めるためにも、宣伝となるキャッチコピー的な特性が必要であった。

ここで明治期に設立された女子教育機関のうち、現在女子大学として存続している学校の建学時の精神、目的をいくつかみておきたい。

・跡見学園女子大学　1875年（明治8年）創立
　知育のみにかたよらない情操教育をつうじて、豊かな教養と高い人格を持ち、自由で批判力に富んだ精神をそなえた近代的な女性を養成する。(跡見学園女子大学ホームページ)

・東京家政大学　1881年（明治14年）創立
　封建社会から脱し、明治という新しい時代をつくるには、女性も立派に独り立ちができ、社会に貢献ができるものとしなければと考え、「女性の自主自律」を願い「新しい時代に即応した学問技芸に秀でた女性」の育成を志す。(東京家政大学ホームページ)

・相模女子大学　1900年（明治33年）創立
　日本女学校として発足。自立した女性の育成を目指す。(相模女子大学ホームページ)

・日本女子大学　1901年（明治34年）創立
　建学の精神はヒューマニズムによる女子教育
　理念は　1．女子を人間として教育する
　　　　　2．女子を婦人として教育する
　　　　　3．女子を国民として教育する
　（日本女子大学ホームページ）

・上野学園大学 1908年（明治37年）創立
　人間としての自覚を持つことを建学の精神とする。
（上野学園大学ホームページ）

各校の建学の理念が個性的な文言で語られているが、共通しているのは、女性に三従を強いる封建時代の女性観と決別し、女性を一人の人格としてとらえようとする全人教育の重視である。

実業校との違いをカリキュラムで強調する学校もあった。1905年（明治38年）に創立された愛知淑徳女学校（現愛知淑徳大学）は、翌年愛知県初の私立高等女学校となる。「自覚したる女子は一個の人間であらねばならぬ」という精神のもと、家事や裁縫を主流とする学校とは一線を画し、心身を鍛えるためにスポーツを奨励し、英語や理科に力を入れる教育をおこなった（愛知淑徳大学ホームページ）。

（４）卒業後の進路―進学

では、新しい時代の女学校で、人間性豊かな自立した女性になるよう教育された女学生の卒業後には、どのような進路があったのであろうか。まずさらに勉強を続けるのであれば、高等師範学校や専門学校への進学が可能であった。初期の専門学校は、文字どおり専門的な職に就く人材を育成する学校で、高等女学校を卒業していなければ入学できず、アメリカのメディカルスクールやロースクールのような機能を持つ教育機関であった。

1900年（明治33年）にスタートした女子英学塾（現津田塾大学）は、1904年（明治37年）に英語教員養成の専門学校として認可された。All-round woman（円満な女性）の育成をかかげ、女性の自立と地位向上を目指した女子英学塾の創立者、津田梅子は、1871年（明治4年）に政府がアメリカに派遣した女子留学生の一人だった。６歳から14歳までの５人の少女をアメリカへ留学させた目的は、アメリカの家庭生活を知り、アメリカの教育を受けた近代的な「賢母」を育成することであり、「よき母の育成は国づくりの基礎」という西洋の思想に基づくものであった。この派遣は、渡米した折にアメリカ女性の教養と地位の高さに感銘を受けた、黒田清隆の発案によるものであった（『歴史をつくった先人たち―日本の100人 津田梅子』 5）。しかし教育のほぼすべてをアメリカで受け、帰国後21歳で華族女学校の教師になった津田は、日本の女性の置かれた立場や女子教育の現状に失望し、自分自身の学校を開く。卒業生たちは津田の期待に答え、英語教師として全国各地に赴任した。女子英学塾の教育理念には、いわゆる良妻賢母の概念はない。女子教育という観点からみれば、津田は自分をアメリカに派遣した政府の思惑や期待に背くようなかたちで自分の信念を貫いたのである。

女子英学塾開設と同じ年、吉岡弥生が東京女医学校（現東京女子医科大学）を創立した。日本で初めての女子のための医学専門学校である。吉岡もまた、女性の地位向上と自立を目的に、専門職教育に取り組んだのである。

（女医学校開設は）当時いかにも低かった婦人の社会的地位を向上せしめようとしたのが動機であります。
　婦人の地位を向上せしめるには、まず婦人に経済的能力をあたえなければならず、それには自分が医師でもあるし、また、医学医術は婦人に適している立派な職業でもありますから、 これを専門に教育する機関を創立することを考えたわけであります。（「女子医科大学創立と存在の意義」 東京女子医科大学ホームページ）

前述の日本女学校は、女子にも大学教育も授けるべきだとして1908年（明治41年）に大学設立願いを政府に申請した。しかし当時の時代背景から許可されなかったため、翌年帝国女子専門学校を設立した（相模女子大学ホームページ）。

ただし専門学校の位置づけはその後何度か変更され、実務的なことを専門的に教える裁縫専門学校なども創られていった。

（５）卒業後の進路―就職

上級学校への道が開かれていたとはいえ、進学を選ぶ生徒はやはり少数だった。多くは卒業後、結婚準備のために家事手伝いをしていたが、進学率の上昇につれて増えてきたのが、職業婦人という選択であった。

一個の人間としての自立には、経済的能力という要素が含まれる。専門職へ進まない生徒でも、社会体験や経済的基盤を求めて家庭の外で職業を持つことを希望するようになってきた。そのような生徒が増えるのであれば、彼女たちのニーズに合わせて学校も何らかの職業人教育を提供することになるであろう。

ただし自立といっても、結婚せず一人で自活することを学校は奨励していたわけではない。高等女学校の存在意義に対する認識は、たとえば1908年（明治41年）の全国高等女学校長会議にて、女子教育の目的は良妻賢母育成にあると述べた当時の文相の言葉に代表される（友野 61）。つまり高等女学校の役目とは、国家のため将来を支える子どもを正しく教育できる母親の育成、子どもを健全に育てられる家庭を正しく運営できる妻の育成に他ならなかったのである。良妻賢母のための基礎学力であり、教養であり、自主自律であった。家事教育と教

養教育の２本立てが必要であった。どちらの教育も中途半端という批判から、のちに裁縫や家事を主とする実科高等女学校も誕生した。

女子学生たちは、就職したとしてもいずれは家庭に入り、妻になり母になることが大前提であった。職種は家事の延長にあるようなものや、補助的仕事など、末長く続けることを前提にしていないものが多かった。職体験の意義は、人間形成や将来の家庭生活に役立てること、働く夫を妻として理解することにあった。職業が家庭のさまたげになっては本末転倒なのである。

前述の吉岡のように、女性の職分を家事育児に限定することに異議を唱えるものもいた。彼女は1916年(大正５年) ６月16日付『婦女新聞』(第18巻) に寄稿した「医学上より見たる婦人の職業問題」という記事のなかで、女性が従来のように子を産み育てるという天職（下線は筆者によるもの）のみに安住することは、天から与えられた人間の本性を忘れることであると述べて、女性が職業を持ち続けることの理を説いている (301)。

しかしながら吉岡でさえも、出産と育児は女性の第一の仕事、すなわち「天職」と位置づけているのである。これらが家庭で営まれる以上、女性のいるべき場所はやはり家庭であるとみなされる。女性の就職を擁護する者は、家庭生活を否定しているわけではない。むしろ仕事は健全な夫婦関係と家庭生活を維持するためのものだと考えている。たとえば1900年 (明治33年) ５月28日付の『婦女新聞』(第１巻) の記事では、女性が手に職をつけて経済力を持つことを奨励する理由として、

1．経済力があれば夫の暴政に耐える必要はなく、対等な夫婦関係を作ることができる。
2．家計の助けになる。
3．未亡人になっても暮らしていける。

の３点をあげている (19)。女性 (妻) が家庭で幸せであれば男性 (夫) も幸せであり、仕事と家庭は対立するものではないとの考えである。

（6）職種の多様化

家庭第一という大前提に大きな変化はないにしろ、時代が進むにつれ、女性が外で就くことのできる職種は増えていく。高等女学校令が下されてから約20年後の1918年 (大正７年) の「婦人職業案内」には、歯科医、薬剤師、教員、医者、産婆、料理人など、資格や特殊技能の必要なものに加え、タイピスト、速記者、事務員、簿記、電話交換手、電信係といった会社勤めの仕事が紹介されている (斎藤　39)。会社での仕事には社会常識や教養、ある程度の訓練は必要だが、熟練の技や資格が問われるものではない。家庭に入る前の社会勉強や家計補助の場としてふさわしく、また高等女学校出というプライドを満たせる、いわゆるホワイトカラーの仕事だった。

社会の変動に合わせて、都会を中心に新しい職業が誕生した。工業や交通の発展を背景にしたバスガール、エレベーターガール、エアガールや、消費社会を背景にしたショップガール、サービスガール、少女給仕などである。ただしこれらの多くは特に学歴を必要とせず、主に小学校を出た少女たちが就く仕事であった。女学校へ進学しない少女たちの多くは農業や女中奉公、工場労働に従事し、過酷な生活を送っていたため、このような都会の新しい職業はあこがれの的であったという (内田　106－07)。

3．アメリカの女子教育

（1）植民地時代の女子教育

国家体制が変わり、新しい国家にふさわしい人材を育てることが必要になったという点では、アメリカは明治以降の日本の先駆的存在といえるだろう。イギリスからアメリカへの本格な移住が始まるのは1607年、ヴァージニア州ジェームズタウンの建設以降である。新しい植民地にふさわしい新しい社会を作るには秩序が不可欠であり、生まれつき高い徳性を持つとされる女性には、社会を正しく導く役割が期待されていた。教育は女性個人のためというよりは、社会の利益のためであった (Clinton　38)。植民地には女性のための正規の教育機関はなかったが、教会などが、社会の規範となる道徳性の高い女性の育成の場となっていた。女性に求められていたのは机上の学問ではなく、家事技術の習得であり、家庭の中で母から娘に伝えられるものであった。男女の教育の差は大きく、植民地時代のニューイングランドの識字率は、男性90％に対して、女性は40％ほどであったという (武田　48)。

（2）共和国の女子教育

アメリカは1776年にイギリスからの独立を果たし、共和国を設立する。王政のイギリスと違い、共和国の主体は市民である。ただしこの「市民」とは、実際には白人の男性に限定されるものであった。身分ではなく本人の能力で社会的地位が決まる新国家では、教育は極めて重要であった。一方女性には、共和国思想を理解し支える市民を正しく育てるという大きな任務が課せられた。その結果建国時の女子教育には、「共和国の母」というスローガンのもと、りっぱな市民を産み育てることのできる母を育成するという、明確な目的が定められるようになった (Wayne　71)。植民地時代の教育との違いは、新国家の賢い母になるためには読み書き教養が大切だとい

う認識である。

「共和国の母」に求められたものは、社会や家族のために奉仕し、夫や息子が自由な市民として貢献できるよう内助の功に努める、教養と道徳心の高い良妻賢母だった。理想の女性像とは、慎み深く、敬虔で、従順な家庭婦人であった。

「共和国の母の育成」という教育目的は、同じく近代国家の建設期であった日本の明治時代の女子教育の手本の一つとなった。ただし共和国の母と、明治・大正の母には大きな違いがある。それはアメリカでは「自由･平等･独立」をかかげる独立宣言により、女性たちが人間の権利について目覚めていった点である。「市民」が実際には白人男性のみを示すのと同じように、ここでうたわれた権利も現実には白人男性だけに与えられていたものであるが、独立宣言の思想を知った女性たちは、自分たちの権利を主張し始めた。

教育の面では、女子教育の正当性と重要性が唱えられた。ジュディス・サージェント・ミュレイ（Judith Sargent Murray）は1790年代に発表したいくつかの論文のなかで、女性の能力が劣っているとされるのは、十分な教育がされてこなかったためであり、生来の知性に男女差はないと述べた。この女性たちの主張には、1792年にイギリスで出版されたメアリ・ウルストンクラフト（Mary Wollstonecraft）の『女性の権利の擁護』（*A Vindication of the Rights of Woman*）が大きな影響を与えたといわれている（Clinton　39）。ウルストンクラフトは、女性に十分な権利や機会があれば、国家や社会、家族に対してさらに十分な奉仕ができると説いた。男性と同等な教育は、女性たちが求める最も基本的な権利であった。

（３）初期の女子教育機関

アメリカ初の正規の女子中等教育機関は、1787年創立のフィラデルフィア・ヤング・レディーズ・アカデミー（Philadelphia Young Ladies Academy）であるといわれている。創立者は男性で、教員もすべて男性であった。一部の古典や科学を除いて、読み書き、地理、算数、修辞学など、男子の学校とほぼ同じ教育をおこなった（Clinton　39）。合理的精神と知識に裏打ちされた敬虔さを持つ妻、母の育成を目的とした教育であった。

1830年までに400近い女子専用の教育機関（アカデミー、セミナリー）が誕生した。女性が設立した学校もある。教育内容はほとんどが良妻賢母を目指すもので、古典や科学といった男性向きとされるアカデミックな科目はほとんど教えられなかったり、家庭生活に役立つ教養科目や実務科目を主に教えたりするところが多かった。

教育の顕著な成果は識字率の向上であろう。1840年までには、ニューイングランドの女性の識字率はほぼ100％になった（Wayne　74）。1850年の識字率に関する初めての国税調査では、男女の識字率はほぼ同じであった。（Clinton　45）。この結果は、女子への教育や学校の必要性が広く認識されたことを示すものであろう。なかには思想家のマーガレット･フラー（Margaret Fuller）や作家のルイザ・メイ・オルコット（Louisa May Alcott）のように、正式に学校へ行くことはほとんどなく、自宅で父親などから独自の教育を受けていた女性もいた。二人とも教育熱心な両親のもと、知識人の集まる環境で育っていた。成長した後の二人の業績を見れば、彼女たちがいかに家庭で知的な影響を受け、高度な学問を施されていたかがうかがわれる。

（４）女子教育機関の変化

女性の進学が増えるにつれ、従来の家庭婦人予備軍教育に飽き足らず、男子並みに厳しいアカデミックな学問を望む親や娘たちが出始めた（Wayne　72）。1821年にはエマ・ハート・ウィラード（Emma Hart Willard）が、女性に本格的な科学などの「男の学問」を教える初めての高等教育機関、トロイ女性アカデミー（Troy Female Academy）を設立した。15歳で教師になったウィラードは、大学生の甥のテキストを使って独学し、女性も男性と同じような情報や知識を得られるべきだと考えた（Wayne　72）。

1836年にはジョージア女子大学（Georgia Female College）が、女子の学校で初めて”college”を名乗った。いわゆる結婚前の仕上げ教育をするフィニッシングスクールであったが、男子の大学と同等のコースを持つことを特徴としていた。1837年には、ウィラードの教え子だったメアリ・ライオン（Mary Lyon）が、マウント・ホリヨーク・セミナリー（Mount Holyoke Seminary）を開校した。女性教育では敬遠されがちな数学と科学が必修科目というカリキュラムで、主婦や教師の養成だけでなく、社会意識の高い、他分野の仕事もできる女性を育てることを目指していた。（武田　70）。あらゆる階層の女性に開放された学校としても知られ、アメリカ初の本格的な女子大学とみなされている。

1833年創立のオバーリン大学（Oberlin College）は、白人以外の学生と女性を受け入れた初めての共学の高等教育機関である。しかしカリキュラムは男女別を採用していた。女性用コースの教員の多くは女性で、古典や数学の代わりに美術やフランス語が教えられた。またオバーリンでは男女とも、１日４時間の労働が義務づけられていたが、女子の労働は掃除、洗濯、食事の給仕など、男子学生の身の回りの世話をすることであった。共学にした目的は、両性がきちんと揃った家庭を模す環境のなか

で勉強させることにあった(坂本　12)。オバーリンで女子学生が受ける教育は、従来の良妻賢母養成のセミナリーとあまり変わることがなかった。

1860年代には州立大学が共学化されたが、オバーリンと同じく、女子の受講を認めない授業があるなど、完全に平等な教育が実現されたわけではなかった。男子学生と同じ授業を取れたとしても、教室の後ろに追いやられたり、教授や男子クラスメートから嘲笑を浴びたりすることもあったという (Clinton　45)。女性が家庭生活で必要なこと以上の高等教育を受けることへの批判は根強かった。女性による社会改革運動が盛んになった1870年代になっても、知的活動は女性の出産能力と衰えさせると言い、高等教育の害を指摘する学者もいた。その非難をはねかえすかのように、妻や母になったときの体力を養うためとして、スポーツや健康教育に力を入れる女子大も現れた (Wayne　84)。

さまざまな批判を寄せられながらも高等教育を渇望する女性たちは多く、南北戦争終了後には女性の教育機会は格段に増えていった。1880年代までに現在セブンシスターズとして知られる東部名門私立女子大が次々と設立された。マウント・ホリヨークは1888年に、正式に大学となった。1890年代には大学生のうち女子の割合は40%近くに達した。大学進学者のなかには、教員などの職業を経験したいわゆる社会人もおり、家庭婦人養成教育だけでは学生のニーズにあわなくなってきた。

(5) 職業と社会進出

教師というのは、もともと女性に開かれていた数少ない職業分野であった。人口が増え、初等教育機関や女子教育機関が増えるにつれ、教師の需要も増した。開発途上で人材も財政も豊かではない中西部では、小学校を出た程度の少女が15, 6歳で教壇に立つこともあった。『小さな家』シリーズの作者、ローラ・インガルス・ワイルダー(Laura Ingalls Wilder)も15歳で小学校教師になっている。ウィラードの開いたトロイのように、教員養成を主とするアカデミーやセミナリーも増えた。学校の多かったマサチューセッツ州では、南北戦争前には移民ではない白人女性の4分の1が教員経験を持ち、また1870年代のニューイングランドでは、教員の4分の3が女性であった (Wayne　76)。教職は女性の職業として定着したのである。

教員などの職業を持つ女性が増えることは、女性の公的領域への進出を促す結果となった。しかし職に就くことによって女性が家庭に留まらなくなるのであれば、教職といえどもやはり批判は免れない。そこで、女子教育を推進した活動家、キャサリン・ビーチャー (Catharine Beecher) は、教職とは「母親」という女性にとっての天職の延長上にあるものだと述べ、この家庭外の活動を擁護した。女性にとって最良の道は妻や母として家庭にいることであるが、女性の特性を生かせる職業を選ぶのであれば教職が最適という考えである。結婚したら辞めればよいし、その経験は家庭生活に大いに役立つ。ビーチャーは、教師として外で働くということは、女性が男性の分野へ侵入したのではなく、女性の領域が拡大されたのだと主張し、摩擦を避けたのである。彼女自身は生涯独身のまま活動を続けた。ビーチャーはまた、主婦業にも弁護士や医師のような専門的技術の訓練が必要だと述べ、これは家政学のさきがけとなった (武田　67)。

新しい国家の家庭生活の基盤を作るために始められた女子教育だったが、教育の普及は白人中産階級の女性の社会進出を促進させ、家庭だけが女性の居場所ではないという意識を19世紀末の女性たちに持たせることになった。女子教育は当初の目的とは逆に、「伝統的な」性別役割分業を敬遠させる結果となったのである。公的な役割を見出した女性たちは、家庭第一とする因習とのバランスを探りながら、教育の成果を生かして社会で活動しようとする。女性の進学率の上昇に呼応するように、女性の社会改革運動は活発化する。改革内容は、労働条件向上、奴隷制反対、女性参政権、禁酒運動など多岐にわたる。「社会を家庭のように」掃き清めてよい環境にする、という言説のもと、社会改革運動を家庭の延長上にある「女性にふさわしい」活動とみなして、保守派の批判をかわしたのである。

もちろん大学に進学する女性がみな、家庭に入ることを否定したわけではない。現状では大学を出ても、家庭外で女性の就ける職業は限られており、教職、介護、事務、販売など、家庭の延長や、大学で学んだ知識を必ずしも生かせない、専門性不要な補助的なものが主であった。女性の社会進出がかえって「女性の職業領域」を固定化させた一面もある。教職もそうであるが、女性の職とされるものは概して賃金が安く、労働条件もさほどよくない。しかし最終的には結婚して家庭に収まるのが目的であれば、長く続けるわけでもない仕事などさほど重要な意味は持たなかったかもしれない。学歴もよりよい条件の夫を見つけるための道具にすぎないという見方もできるだろう。

問題は、教育の場や仕事の場で女性たちに平等な機会が与えられていなかったことにある。共学の大学の場合、学部の授業はほぼ男性と同等に履修できるようになってきても、ロースクールやメディカルスクール、大学院で女子に門戸を開いているところはまだ少数だった。博士号を取得した女性は、1870年にはゼロ、1900年になっても全体の6%だった(坂本　19)。教職以外の専門職に就

けるような知識を身につけたいという女性の知的渇望は高まっていた。キャロライン・ダール（Caroline Dall）は、「教育の権利には職業選択の権利も含まれる」と述べ、教育に見合った将来の機会を求めた（Wayne　76）。

法律と医療の分野は、ことさら男性の領域とされていたところである。たとえ教育を受けることができても、女性の働く場所は非常に少なかった。女性の弁護士や医者を雇ってくれるところは限られていたからだ。1870年の記録では、アメリカの弁護士４万人のうち、女性はわずか５人だったとされる。それでもこのころから、法曹界で働く女性は少しずつ増え、女性の権利を法的に守ろうと奮闘していた。1897年にはついに、ルーティ・ライトル（Lutie A. Lytle）が、大学で法学を教える初の女性教授となった。しかも彼女はアフリカ系だった（Wayne　91）。性別、人種の２重のハンディをはねのけた快挙であった。

医療の分野では、病人の介護はもともと家庭で女性の役割として行われていたことだった。家事の延長程度の仕事としかみなされてなかったせいか、専門職としての看護師養成学校ができたのは1873年だった。女性看護師は医療現場の便利で安い労働力として社会の認知を受けていた。しかし女性が医者になることには、男性の医者からの拒絶反応が非常に強かった。1890年代までに女子のみの医大は19校開かれたが、10年後には８校しか残らなかった（Wayne　94）。女性医師への偏見は根強く、就職先がなかなかみつからなかったし、診る患者は女性と子ども、出産にほぼ限られていたからだ。アメリカで初めて大学で医学の学位を得たエリザベス・ブラックウェル（Elizabeth Blackwell）は、他の女性医師と協力して診療所を開き、また後進の女性のために医療の訓練を受けられる場所を作った（Wayne　93）。女性たちは連帯しながら抑圧と戦い、徐々にではあるが確実に活動の幅を広げていったのである。

４．おわりに

女子教育の必要性は、日本でもアメリカでも、新しい国づくりという時代の要請から生まれたものである。女性の人権や個性、能力を尊重したうえで女子教育を認めたわけではない。あくまでも国家の利益のためであった。それでも女性たちは、与えられた機会を最大限に利用し、新しく得た知識をもとに自分たちの新たな可能性を模索し、人生を切り開いていこうとした。女性を家庭に留めおき、性別役割分業を強化するために始められた教育が、逆に家庭の外に目を向けるきっかけを与えてしまうなど、施政者の思惑を超えた展開もみられることとなった。

選択肢が広がり、社会進出が十分果たされているようにみえる現代でも、女性が仕事か家庭かという選択を迫られることは珍しくはない。現在の女性教育が負う重要な任務の一つは、先人たちの積み重ねてきた知恵をもとに、岐路に悩む女性たちにそれぞれの指針を示すことにあるのではないだろうか。

参考文献

・Clinton, Catherine, and Christine Lunardini, eds. *The Columbia Guide to American Women in the Nineteenth Century*. New York：Columbia UP, 2000.
・Wayne, Tiffany K. *Women's Roles in Nineteenth-Century America*. Westport：Greenwood P, 2007.
・今田絵里香『「少女」の社会史』勁草書房　2007年
・内田静枝編　『女學生手帳―大正・昭和　乙女らいふ』河出書房　2005年
・鴻巣友季子『明治大正翻訳ワンダーランド』新潮新書　2005年
・斎藤美奈子『モダンガール論』マガジンハウス　2000年
・坂本辰朗『アメリカ大学史とジェンダー』東信社　2002年
・武田貴子、緒方房子、岩本裕子『アメリカ・フェミニズムのパイオニアたち』彩流社　2001年
・友野清文「良妻賢母思想の変遷とその評価―近年の研究をめぐって」『歴史評論』517号　1993年　56－67頁
・福島四郎編『婦女新聞』第１巻、第18巻　不二出版　1983年、84年
・『歴史をつくった先人たち―日本の100人　津田梅子』№074　ディアゴスティーニ・ジャパン　2007年７月10日発行
・愛知淑徳大学ホームページ　http://www.aasa.ac.jp　アクセス日　2008年１月３日
・跡見学園女子大学ホームページ　http://www.atomi.ac.jp　アクセス日　2007年12月30日
・上野学園大学ホームページ　http://www.uenogakuen.ac.jp　アクセス日　2007年12月30日
・相模女子大学ホームページ　http://www.sagami－wu.ac.jp　アクセス日　2007年12月30日
・女子学院ホームページ　http://www.joshigakuin.ed.jp　アクセス日　2007年12月30日
・津田塾大学ホームページ　http://www.tsuda.ac.jp　アクセス日　2007年12月30日
・東京家政大学ホームページ　http://www.tokyo－kasei.ac.jp　アクセス日　2007年12月30日
・東京女子医科大学ホームページ　http://www.twmu.ac.jp

アクセス日　2007年12月30日
・日本女子大学ホームページ　http://www.jwu.ac.jp
アクセス日　2007年12月30日
・フェリス女学院大学ホームページ
http://www.ferris.ac.jp
アクセス日　2007年12月30日

明治・大正期の新聞、雑誌に見られる女性の職業教育について

木原貴子・依岡道子

１．はじめに

大正４年、名古屋女学校の創立に際して校長越原和は、その『設立趣意書』の中で「空理を排して実学を重んじる」（南部　170）と記しているが、それはまた、越原春子の終始変わらぬ思想でもあった。後に、名古屋女子大学の創立時における教育理念の一つに「職能人」の養成が掲げられているのは、その表れである。春子が機会あるごとに学生たちに、「力強い職能人」になるように話してきたことが『春嵐』、『もえのぼる』から窺えるし、また、現代でいう「職業教育」がいかに重視されてきたかを読みとることができる。こうした女学校教育への春子の考え方を踏まえて、本研究では明治、大正期における女性と職業、そして、職業教育がどのようになされていたかについて考察する。

この研究においては、20世紀初頭、まだ家庭で女性が新聞を読むことが容易でなかった時代に、女性のために初めて刊行された『婦女新聞』を通して、発行者が読者に対して女性が働くことへの意識をどのように啓発したか、具体的に女性に対してどのような職業を取り上げ、紹介してきたか、また、新聞が女性への職業教育にどのように有益であったかを見てみたい。

『婦女新聞』は明治33年（1900）に福島四郎によって創刊され、昭和17年（1942）までの42年間にわたり刊行された週刊新聞である。翌1901年にはいよいよ20世紀という新世紀に入るのであるが、西欧志向型の女子教育思想などの新思潮が起こり始めていることを察知し、それを伝えたいという考えが見られる。良妻賢母主義によって女子教育に力が入れられたのは明治30年代であるが、高等女学校の設立と女子教育の推進には女性の家庭における地位向上や家庭生活の改良が目的であった。その背景には、西洋の夫婦を中心にした「近代的家族」に見られるように、女性に求められる役割は家事育児であるとする教育がある。中・上流家庭の子女の就学率は上昇しても、その教育思想には、家政を管理する能力を持つ「良妻賢母」が求められていたことには変わりないのである。

『婦女新聞』の主たる記事は、時事問題、婦人問題、家事育児の知識、女性と職業、小説・物語の学芸欄など多岐に及ぶが、その執筆者も各時代の教育家、評論家、文学者、政治家夫人など広範囲にわたり、発言内容も多様である。創刊者である福島四郎自身が主として社説を書いているが、その他の主要な記事の多くが記名記事となっている。女性が職業に就くことに対する識者の考え方は、発刊当初から春子が名古屋に出てきた大正初期において、まだ、賛否両論多様であり、それが紙面においてどのような記事となって掲載されているかに関心が持たれる。春子自身もこの新聞の読者であったが、その経歴において教育という観点から関わりの深い明治33年、大正３年、大正５年に発刊された『婦女新聞』を取り上げる。

２．明治33年（1900年）の『婦女新聞』から見る「女性と職業」

春子が岐阜県師範学校教習所を終了し、恵那郡加子母第三小学校教員となったのは、明治33年の４月のことであり、同小学校で春子は１年間勤務したのである。春子が小学校教員という職業人になった明治33年に『婦女新聞』の発刊をみたのである。創刊者がどのようなきっかけでこの新聞を始めようと考えたかということは、福島の姉の不幸な死によるものであるという。結婚後１年、21歳の若さで婚家にて他界したことにより、女性が離婚もできず、不幸な生涯を終えることに衝撃を受けたことにある。また、教員として在職中に福沢諭吉の女大学評論を読み、そこに日本における男女平等の必要性を読み、その考え方に触発されてのことであったという（福島 18－22）。創刊者は福沢諭吉の説を普及させるべく女性のための新聞を発行しようと決意したのである。

『婦女新聞』第１号（５月10日）の冒頭には、以下に見るように発刊の辞が掲げられている。この新聞の目指すところは、女性の地位を高め、体格を強固にし、夫に対して良妻となり、子どもには賢母となることであるとしている。具体的に14項目が挙げられているが、特に注目したいのは、この時代において女子教育の大方針が一定していないことを指摘していることにある。旧来の貝原益軒の女大学を棄てるべきか否か、他に適当な女徳の標準があるかどうかを研究したいと述べている。更に、女子大学の設立について、賛否両論が唱えられる中で、新聞として公平を守りつつ、識者の意見を紹介して、世の人々と共に考えてゆこうと言う。

善良な家庭を作り社会の風紀を正すことの必要性を伝

明治三十三年五月十日遞信省認可　婦女新聞　第壹號　（一）

婦女新聞

第一號　五月十日發行

發刊の辭

大内山の松の梢に、雛鶴ひとつ數そひて、君が代の千代は、また千代を加へたり。天下の民は、いかにしてこの御歡びをのべんかと、數十日の前より赤志を盡して思ひはかり、或は紀念として美術館を建て、圖書館をまうけ、或は物品を獻り、祝詞をさゝぐるなど、北は千島の果より、南は臺灣の新領土に至るまで、互に祝の心の上に通らざらんことを恐るゝに似たり。

この時に當り、わが『婦女新聞』は、自ら全國二千万人の女子諸君のために、この祝日の活きたる紀念たらんとて生れ出でたり。

本紙若し幸に、下に掲ぐる目的を達し得て、今日の女子諸君の地位を高め、体格を强め、夫に仕へては良妻となり子をあげては賢母とならしめ、以て亂れたる家庭を治め、以て頽れたる社會の風儀を正すことを得ば、いとなめげなる言葉にはあれど、美術館よりも、圖書館よりも、物品獻納よりも、祝詞奉呈よりも、本紙こそ遙にまさりたる奉祝の紀念たることを得め。

されど、これ素より空中の樓閣なり、うれしき夢の想像なり。あはれ希はくは、この樓閣をして眞とならしめ、この夢をして現ならしむる時の來らんことを。

婦女新聞の目的

一、女子教育上の大方針、今日も尚一定せざるが如し。益軒先生の女大學全く棄つべきか。福澤氏の新女大學全く今日に適するか。或は又他に適當なる女德の標準あらざるか。本紙はまづ之を研究せんとす

一、女子大學の設立につきても、全く反對を唱ふる人あり。尚早論をなすもあり。これ等に對しても、本紙はたゞ公平に先輩諸氏の説を紹介し、ひろく世人と共に眞正なる研究をなさんとす。

一、まづ善良なる家庭を作りて、然る後社會の風儀を矯正せんとす。

一、母體の健否は、たゞちに第二の國民の體格に影響す。故に女子の體育を獎勵せんとす。

一、家事經濟の智識に乏しきは、我國女子一般の欠點なり。ゆゑにこの學を普及せしめんとす。

一、慈善事業に男女の區別なしといへども、女子をしてわけて此種の事に力を盡さしめんとす。

一、全國の各婦人會または各慈善團体をして互に氣脈を通せしめんとす。

一、歌文、音樂、生花、點茶、書画等、すべて高尚なるもの優美なるものは之を奬勵せんとす。

一、女學校および慈善的の學校團体等の消息は、なるべく詳に傳へんとす。

一、女子の善行はなるべく多く集めんとす。

一、女學生に必要なる事を報ずるためには、最も多くの力を致さんとす。

一、新刊批評は最も責任を重んじて、一言の賛否をも忽にせず、以て購讀者の羅針盤たらんとす

一、卑猥なる語句はかたく之を避け、つねに高尚なる趣味を失はざらんことを期す。故に小説は作者の最も苦心せるところなり。

一、直筆憚らざるは新聞記者の職分なれども、誹謗の文字は謹んで之を避く。

名家の女子教育談

西村茂樹氏

向島の葉櫻のかげを通り過ぎて、百花園の横道へ入る左側に、いとも淸麗なる黒門あり。これなん現今道德界の維持者たる西村茂樹先生の寓居なる。客室に導かれて待つ間、室内の装飾を見渡すに、床には洞白愛信の三幅對かけられたり。畫はほのぼのと明石浦の人丸にて、中は人丸、右左は淡路島と四國の島なり。前には唐金の大きなる香爐を中にして、右に七寶燒の花瓶、左に支那人の古像を置かれ、柱には久貝正典と今一人の短册掛れり床の側を除きて、三方には各一面の額を掲げたり一つは三條實美公の筆にて、求諸己の三字、一つは仁勇嚴の三字にて、筆者は藤田東湖、今一つは探幽の山水畫なり。室の装飾を見て、其人の嗜好を知り、其嗜好を知りて、其人物を察する時は、恐らくは中らずといへども或は遠からざらんか。

程なく先生は出で來たまひぬ。豊顔白髯例に依て、いとも快活に「先日の御約束に因て、少々女子教育の事を御話申しませう」といひつゝ、草稿をひろげて語りつゞけ給ふ。

女子教育の事、近來やうやう盛になりて、之が專門の學校もあまた出來、之を論ずる人もいと多くなり來れるは、誠に喜ばしき事なり。但し物事は寸善尺魔の譬にもれず、一善あれば十惡の之に伴ふものなれば、女子教育の隆盛につきても、之に乘ずる惡魔の無からんやう、最も注意せざるべからず。

さて女子教育の事を論ずるものは、まづ東洋と西洋とに大なる事情の相違ある事を考へざるべからず。すべて教育といふものは、社會の發達に伴ひ正しき順序を踏みて進歩すべきこと、尚かの草木の苗の、成長するに從ひて、枝を出だし、花を咲かせ、實を結ぶが如くなるべきなり。西洋の女子教育は、この順序を踏みて今日に至れるなり。即ち彼の社會によく適せるなり。翻つて東洋の有樣はいかにといふに、殘念ながら社會の有樣は尚昔のまゝといふも可なるが如く、決して西洋の諸國と、同じ程度まで發達せりとはいふべからず。然るに世の論者、多くは西洋の女子教育に目眩きてわが國の社會の有樣をも顧みず、彼の制度を其まゝ取りて採用せんとし、或はすでに採用してその弊害を覺らざるものあり。眞に慨嘆の至なり。よし假に、社會發達の度が東西さほどの懸隔なしとするも、各國おのおの風俗習慣人情を異にすれば、彼の長所を取るに於ても大に斟酌する所なかるべからず。

本篇はたゞ女子教育の大体につきての序論なり以下號を追ひて高等女學校、女子の体操、女德、姑嫁の關係等の細目に入るべし。尚次號よりは一々先生の校閲を經て掲ぐべし

記者しるす

謹告

左記の諸君は本紙發行につき賛成の意を表せられたり謹みて其厚意を謝す（次第不順）

近衛篤麿君　一柳末德君　細川潤治郎君
辻新次君　西村茂樹君　元良勇治郎君
坂正臣君　高嶺秀夫君　關根正直君
萩野由之君　大和田建樹君　野口保興君
中川謙二郎君　宮地巖夫君　吉村寅太郎君
千葉胤明君　巖本善治君　篠田利英君
伊藤貞勝君　成瀬仁藏君　下田歌子君
棚橋絢子君　中島歌子君　三輪田眞佐子君

◉本月中發行期日　第二號（廿一日月曜）第三號（廿八日月曜）

◉定價　一部金五錢　郵税五厘　半年前金郵税共六拾五錢　一年前金郵税共壹圓貳拾錢◉

『婦女新聞』創刊号表紙

え、そのためには女性の健康面での強化を重要とし、一般に、日本人女性の家事経済の知識の欠如を指摘して、家事経済への知識を深めたいとしている。また、趣味教養の面においては、歌文、音楽、生花、点茶、書画などの高尚で優美な趣味・技芸を奨励し、その為に必要なことを報じたいと言っている。

発刊当初には、教育による女性の地位の向上や家庭生活の改善、社会活動の展望などの啓蒙的な内容を掲載しようという意図が明らかであるが、福島の主張の背後には、未だ男女平等という考え方が一般化していない社会状況のもとにあり、従来の日本婦人論から抜け出さない状況が垣間見える。しかし、女性の職業に関わる記事がないというわけではなかった。

第３号（５月９日）の社説では、「女権と女子の職業と

の関係」という見出しで、女性が職業に従事することの利点を述べている。冒頭に「女子の権利をいかほどまで高むべきかは一つの問題なり。……とにかく今日の如く女権の重んぜられざるは決して社旗のために慶すべきにあらざる事、誰かまた異論あらん」と述べ、女性の権利の尊重を主張し、その手段として、「女子に適当な職業を与ふる事も、亦最も有力なる一手段たるべし」と、女性にとって相応しい職業の必要性に言及している。

従来、養蚕のような仕事については、一家の主権は妻にあること、市中の商家などでは家業に巧みな妻は、既に重大な権利を持っていると述べて、これは女尊男卑の例であり、敢えて喜ぶべきことではないが、職業と女子の権利は強い関連があることを指摘している。とは言え、ここには新しく女性にとって相応しい職業とは何かという具体的なものは挙げられていない。

第12号（7月30日）では、「看護婦」という一面記事において、最も高尚な女子の職業として看護婦を挙げている。しかし、論点は家庭において病人がいる場合には、一家の主婦こそ最も相応しい看護婦であるとみにているところにあり、女性はだれでもその貧富にかかわらず、必ず一通りの看護法を心得ておかねばならないとする。女学校でも看護法の授業を持つ必要性を述べているが、それは一般の女性に必要であるのみならず、それを女子の職業とすることは、社会にとっても幸せなものであるとする。そして、看護婦そのものは女子の職業として最も尊く、神聖なものと結んでいる。

職業に就くための教育に必要性を認めながらも、その一方で、第30号（12月3日）では「女子と教師」という一面の記事の中で、女性が受ける教育は家庭生活に必要な事項であるべきで、それを将来子どもの養育に生かすことを重要視しているのである。その点「今の女学校が、所謂賢母の養成という目的を忘るることなく、家庭教育者としての女子を養成する方法に一層の注意を致さんことを希望する」と述べている。家庭においては、父母は元来その任務を異にしているから、家庭での子女教育は女性の役割としている。従って、高等女学校での学科課程においてもその内容の検討が必要とするという。

また、小学教師の職が女性に適しているとみなす趨勢についてある程度よしとしているものの、教育を受けた女性の誰もが教師という職業に相応しいとはせず、職業に就くよりも家庭にいて子女教育に相応しい人がいると述べている。

創刊号の年、明治33年においては、まだ、主婦は家庭では主人の所有物と信じていた男性が多く、男性が女性を解放し、真に女性を尊重するに到ってはいなかったのである。従って、『婦女新聞』においても、「理想の婦人」（第27号）の中で読者に向かって、今日の我が日本に於ける理想の婦人とは、如何なるものであるかという疑問を投げかけている。

理想の婦人は、徳川時代における理想と同様に消極的で、沈静、謙遜、盲従、優柔を重んずべきか、アメリカ女性のように男子と同様に活発、意気、不屈がいいのか、あるいは、フランス女性のように、艶麗、円滑、快活を理想とすべきかと問いかけ、筆者の考えは明確にはされないまま、この問題の解釈を世に問いたいと述べている。

明治33年の『婦女新聞』では、女性の新しい生き方について、あるいは、女性が職業につくことについての女性を鼓舞するような積極的な記事は、まだ少ない状況であった。

3．大正3年（1914年）の『婦女新聞』から見る「女性と職業」

大正3年（1914年）という年は、春子が名古屋女子学校の創設準備を行なっていた時期である。この頃の女性の仕事に関する世論は、明治33年と比較し、どのように変化していたのだろうか。

この年最初の号である1月9日に掲載された「生活問題と婦人の位置」（第712号）という記事は、生活問題（すなわち、経済問題）が女性の社会的地位に如何なる影響を及ぼすかという問題を論じている。この記事の、とりわけ「婦人と職業」という部分から、女性と職業に関する状況を読み取ってみたいと思う。

婦人が結婚することを以て、唯一の目的として居つた時代が、だんだん夢の如く去りつつあるものとしたならば、茲に起るべき問題は、婦人は自ら一定の職業を求めて生活せなければならぬ必要が生じて来るといふことである、さうなれば婦人は先づ自己の材能に訴へ、境遇の許す限り、種々なる職業を求めんとする努力の必要がある。茲に於て婦人にも學者あり詩人あり實務家あるといういふ風になつて、從つて婦人の人格位置が高まって來る。然し唯單に之れだけのことを聞くと、生活難の問題は婦人に福音を齎らし來る如く聞えるが、其の實は幾多の犠牲を払はねばならぬのである。[注1]

「～としたならば」という仮定の形になっているので、まだこの時代は女性にとって「結婚」が唯一の目的であることは確かであるが、同時に、そうした考え方に少しながらも「揺らぎ」が見え始めた時期でもあるということがわかる。そして、「結婚」以外の選択肢として、親や家族に養ってもらうのではなく、女性自らが働き、生活費を得るという方法が考慮され始めたことが認められる。

また、職業に就くためには「努力」をするように求められ、その結果として「学者」「詩人」「実務家」など、男性と同じ職業に就くことも可能であると言及されている。そうした職に就くことによって、「人格位置が高まってくる」という記述から、社会における位置づけに職業がかかわっているので、女性が仕事に就くことによって、女性の地位向上も可能であるとされている。こうしたことから、女性が仕事に就くことが肯定的に捉え始められていると言えるのではないだろうか。

また、「仕事の価値」（第713号1月16日）という記事においては、「仕事」は収入で価値が決まるものではないということが主張されている。その中で、特に「台所の女中」を例に出し、論を展開している。当時の社会事情の中で、女中という仕事は「一家において最も卑しめられている」仕事であると認めた上で、しかしながら、「米や水なしに一日も生きていられないのと同じように、これを炊いてくれる人なしには、また一日も生きていられないではないか」、或いは「経済的に価値の少ない仕事であるからといって、直ちに仕事そのものを卑しいとするのは、なお空気や水が無代であるからといって、これを価値のも少ないものとみなすのと少しも差はない」と述べている。

先に述べたように、賃金と仕事の価値は比例しないということであるが、ここで留意すべきは、「女中」という日常的仕事に注目しているという点である。これまで、『婦女新聞』の紙面で論じられてきた女性の職業は「学者」「詩人」「実務家」、或いは「教師」という、言わば花形とも言える職業であった。しかし、女性の就労問題を現実的に考えるならば、現実的職業に目を向け、その価値を認識することが不可欠である。その意味で、この記事には女性の労働に対する実質化の動きを見て取れるのではないだろうか。

「若き女の行くべき道について」(第722号3月20日)の記事は、女性の生き方に関して、女子美術学校の男性教務主任の意見を述べたものである。ここでは、当時の正統的考え方を否定するものではないとして、「女性の天職は妻母たることである」と述べている。しかし、女性の中にも学問や芸術において才能のある女性がいること指摘した上で、そうした女性にはその道に生きることを認めるべきである、周囲の者も理解を示し、彼女たちが心置きなく集中できる環境に置くべきであるとさえ述べているのである。

社会全体にコンセンサスがあった訳ではないが、全国紙の紙面で男性によって「女性にも家庭に入る以外の生き方を認めよう」と提案され、「家庭という世界の門しか明けてやらぬということは不親切だ」という意見が堂々と述べられている。こうした言及は時代の変化を如実に示している。そして、何よりもここで注目したいのは、「今日の若い女性」や「今の女」という表現である。すなわち、女性に対する考え方が、「今日」或いは「今」という表現で強調されているように、この時期まさに、「過去の」或いは「昔の」と言ってもよいが、「女性」に関する考え方が、変化しているということである。明治33年と大正3年を比較すれば、春子の人生において自ら教壇に立ち「職業人」となった時期から、職業人を生み出す側になった時期という、14年という時間の流れの中で、「女性と仕事」に対する時代風潮は確実に変化している。この時期における最も顕著な特徴は、女性の生き方に「結婚」だけではなく「働く」という選択肢が可能になったこと、社会がそれに対し少しずつ肯定し始めてきたということではないだろうか。

4．大正5年（1916年）の『婦女新聞』から見る「女性と職業」

大正4年4月、「名古屋女学校」は名古屋市東区葵町に創立を見たが、その翌年、春子も発起人の一人となって、名古屋に婦人問題研究会が発足した。発起人は春子の他に、小林清作（淑徳高女校長）、橋本越南（著述業）、森田資孝（森田病院長）、瀬木せき子（眼科医、中京婦人会代表）の4人であった（南部141）。この研究会で取り上げられたテーマは「男女の貞操について」「一夫多妻論」「婦人の職業問題」「女子教育の問題」「婦人参政権の問題」などであり、毎月1回、主題をきめて、自由討論が行なわれたということである。この研究会での議論を通して春子は、婦人問題への視野を広げ、生活改良の志を高めていったのである。「女性は主婦として家庭内に閉じこもっているべきではない。職を持たないまでも、多くの人と接することによって視野を広げることが、子女の教育にも大きな力を発揮する」（南部　142）というのが春子の持論であり、学外の講演会においてもこのような考えを述べている。

『婦女新聞』発刊の明治33年から15年以上経過して、婦人に関わる様々な問題を研究する婦人問題研究会が発足したのであるが、この年の『婦女新聞』においても女性の職業に関する記事が増加していることを指摘できる。記事の内容は多方面に及び、「我国の婦人と職業問題」、「婦人の職業の可否論」というように、女性にとっての職業、職業に就くことの是非など基本的な内容から女性に適した具体的な職業の紹介まで広がっている。女性の職業について直接的に論じているのではないが、ジェンダー論の先駆けになるような記事、「『女らしく』の意義」（第836号5月26日）とか、「学校を出た若い婦人に」

（第827号３月24日）「時代の要求する女」（第829号４月７日）のように女性の生き方について、複数の識者の意見を掲載し、特に、女学校卒業者に対して女性の生き方に様々な意見を述べていることが指摘される。

まず、女性が職業を持つことについてどのように考えられていたかを見てみる。否定的な意見として「我国の婦人と職業問題：日本女子商業学校学監、嘉悦孝子」（第838号６月９日）では、次のような内容となる。

・女の職業的独立は自然の法則に反するとし、女子を産み育てるという特別の天職を持って生まれてきたのだから、男子と同じく職業を持つことは容易な事ではない。女はやはり男に次いでゆくのが自然の法則に適っている。家政の一切を子女に任せることができた後、婦人が何か職業につくべきだと述べている。

・まさかの時の為に一芸を習得せしめよ：職業を持って主婦が立っていくのは、賛成できない。まさかの時の備えに、ある職業あるいはある芸を学んでおくことは必要なことである。

・夫婦共稼の女教師も不可：女子の教育家も良いようであるが、全くの犠牲になる覚悟が必要である。男子のように完全なことはできないので、普通一般の婦人が教育家として立つのは、至難なことである。自分を全く犠牲にして、専心しなければ一人で立っていけない。つまり職業婦人は独身でなければ独立してゆくことはできない。

・婦人の職業には唯内職あるのみ：独身というのは、婦人の天職に反する。天職を全うする婦人に対して、社会は職業をしいることは不合理であり、不可能である。しかし、女子が内職をするということは大いに必要なことである。世の中が文明化され、生活様式が複雑化するほど、金銭及び時間の経済ということが必要となる。婦人が暇を見つけて内職することが当然の勤めとなる。しかし、現在の日本では、内職の種類も少ない。内職を婦人に提供するのがこれからの社会の課題であると結んでいる。

この記事にみられるように、オピニオンリーダーになるような女性の中にも、結婚している女性が職業を持つことには消極的で、女性の天職は子どもを産み育てることであるという意見があることが分かる。

次に、「医学上より見たる婦人の職業問題―東京女子医学専門学校校長　吉岡弥生」（第839号　６月16日）では、婦人が家事に尽くし子女を教養するという天職の必要性を認めつつ、職業に対する真面目な思想の普及を支持している意見が見られる。その内容は以下のようである。

・女子の職分は子女の教育のみか：子女の教養は夫人の大きな天職ではあるが、万物の霊長と称する人間においてはただそれだけを理想とせず、なおその上に職業に従事するという使命があると信じる。なぜならば、女子といえども一定の能力と一定の精神をもっている。人間の心身なるものは働けば働くほど発達進歩するものである。女子も所謂天職以外に、一定の職業に従事して心身共に満足な発達を遂げねばならないと思う。

・婦人が職業に従事することは当然である：物質上また精神上において極めて複雑な現代社会の婦人が従来の婦人のように子女を産み、それを教養するという天職にのみ案じているということは、天より賦与された人間の本性を没却しているようなものだ。

・職業の選定：まだ我国では職業婦人は少ないから、社会ではいろいろ批難するが、現今の状態がもっと進んで、婦人の職業が一般的になってくると、婦人が職業に携わるということは、誠に理に適ったことであるということが認められて、一般社会の普通のこととなるだろうと思う。職業に対する真面目な思想を普及して、婦人の職業が社会の普通のことであるのを誰も考えるようにしたいと思う。

このように、女性もその天職に甘んじることなく、国家のことを考えるときに職業につくことが当たり前のことと認められるようにしたいと述べる女性がいたことは、時代の変化を感じさせるのである。

次に、女性の生き方について読者の考えに影響を及ぼすような記事「最近の男女問題に就いて」とか「時代の要求する女」がシリーズとして掲載されていることにも新聞の特徴が現れているものとして注目したい。

「最近の男女問題に就いて」では、東洋家政学校長岸辺福雄は「良妻賢母たれ」いう見出しで、従来どおりの良妻賢母主義を唱えている。特に、女子の教育に関して、漫然と女子として教育するのではなく、強く妻の任務の大切な事や母の責任の重大なる事を教育において知らせることであるとみなし、「妻賢母主義によって教育することが、女子をして真の道を辿らしむるべき最善の方法である」（第849号８月25日）としている。その他の記

婦人問題研究会発会式　前列右から４人目に春子（大正５年）

事においても、「現代社会の悪傾向」や「婦人は先ず自身の責任を意識すべし」など、欧米社会からの悪い方面の思想が新しい女とかを生み出すことになっているなどと指摘している。

次に、「時代の要求する女」のシリーズでは文部大臣高田早苗は「女学校卒業者に希望す」、作家の巌谷小波は「母として完全な女─女子教育の根本」、亦、早稲田大学教授安部磯雄は「専門の智識と健康な身体」、女子大学校学監麻生正蔵は「頭脳と手腕のある女」、早稲田大学文科学長金子地筑水「経済上の独立と感情生活」、法学博士山脇玄は「人としての女」など多方面から女性論を寄稿している。

これらの記事では、女子教育と関連付けて、新しい良妻賢母主義が主張されている場合が多い。即ち、女子教育においては、漫然と女子として教育するのではなく、強く妻の任務の大切なこと、母の責任の重大なる事を教育において知らせることが重要であるとみなしているのであり、近代家族の担い手としての妻を目指している。「良妻賢母主義によって教育することが、女子をして真の道を辿らしむるべき最善の方法である」東洋家政女学校校長は述べている（第849号8月25日）。

しかし、新聞には実際に職業に従事している女性たちの記事が紹介されているのが、新しい傾向と言えよう。例えば、婦人記者による「一技一芸で身を立てる迄」のような数ヶ月にまたがるシリーズの記事がある。このシリーズで紹介される職業は、茶湯の師匠、挿花の師匠、長唄の師匠、舞踊の師匠のような稽古事の師匠のような仕事から、女医、書家、女通訳者、女速記者、タイピスト、女写真師、女教師（小学校、中学校）に至るまで、その範囲は広い。女医や教員、通訳、速記者のような職種については、技術としてかなり高度なものも含まれているが、いずれの仕事に関しても、その内容、技術修得の方法、報酬などが書かれている。

その他、家庭の主婦に相応しい仕事として、外での仕事よりも家庭内で働くことが可能な内職を紹介している。レース編み、造花、刺繍、麻糸連続などである。

この年の『婦女新聞』を見るとき、基本的には女性が結婚した後は、家事・育児が第一であり、それを天職であるとする考え方はまだ中心にある。その一方、女性の教育の成果もあろうが、高等教育によって可能になった女医、歯科医、教員というような職業に従事する女性の経験談も新聞に掲載されるようになり、女性の職業の意識は少しずつ高まっていることが窺えるのである。

5．おわりに

春子が、自ら職業人になった明治33年、名古屋女子学校の創設準備を行なっていた大正3年、そして、婦人問題研究会を発足させた大正5年という3つの時期に焦点を当て、女性の職業教育に関して、『婦女新聞』を分析した。「職能人の養成」が春子の教育理念の一つだったからである。

明治後期から大正初期にかけ、女性の職業に関して、社会の意識は除々に変化していった。「良妻賢母」思想は依然として大勢を占めていたが、女性にも結婚以外の道を認め、また、独立するために職に就くことも容認し始めたのである。こうした時代の動きと春子の職業教育への試みには明らかな共通性を見いだすことができるのではないだろうか。

注

1　原則的には原文に基づいているが、一部現代漢字に変更している。

参考文献

・愛知女性史研究会編『あいちの女性史』郷土出版社、1994年。
・南部弘『もえのぼる』越原学園、1995年。
・福島四郎編『婦女新聞』不二出版、1983年。
・『婦女新聞』を読む会編『『婦女新聞』と女性の近代』不二出版、1996年。
・村上信彦『大正期の職業婦人』ドメス出版、1983年。
・脇田晴子他編『ジェンダーの日本史』東京大学出版会。1994年。

環境問題と女性問題の共通性と女子教育の場での重要性
ー特に我国の初期の公害反対運動における女子教育者の関与を中心にー

村上哲生

１．はじめに

男女を問わず同等の教育を受ける権利があるのにも係わらず、我国における女子高等教育政策が、良妻賢母型の変則的なものに定着したのは、大正期であると考えられている[1)]。その流れを継いだ実科学校、例えば、手芸学校、裁縫学校、職業学校等は、婦女子の手に職を付けさせることにより、結果的には、家庭から社会への女性の進出を促進させたことになったとはいえ、家庭における性差別が、社会の中で形を変えて存続している状況は、未だ解消されていない。性差別が根絶された社会を目指す女子教育の場においては、経済的な自立を保障する職業教育とともに、男女両性が、同等の権利を持ち、社会に参加できる自然科学的、社会科学的な根拠が教えられるべきであろう。

性差別の根源には、上下の秩序を持つ二元論的な社会観、例えば男／女、知性／感情、文化／自然の二項対立、があるとされている[2)]。二元論が多様な差別に共通の根であり、平等な社会の実現のために克服されるべき課題であるとすれば、特定の学問分野だけではなく、あらゆる場でその学習と批判の作業が必要になる。

本研究は、公害・環境・自然保護問題の分野での女性の関与について概説し、環境保全と女性の解放が相互に関連があり、それが今後の女子教育の重要な課題であることを主張することを目的としている。

フェミニズムと環境問題の共通性については、1970年代に、フランスのフランソワ・ドォボンヌが提案したエコフェミニズムの用語を介して既に良く知られている[3)]。また、実科学校系の女子大学で専ら学ばれている家政学の創始者であるエレン・スワローは、生活次元からの諸学の統合を目指す家政学とその社会での展開をエコロジーと名付けている[4)]。運動としてのエコロジーとフェミニズムは不可分なものなのである。

反公害や環境保全への輿論形成に果たした女性の役割の大きさは、いまさら言うまでもないかもしれない。1960年代に農薬汚染問題を告発したレイチェル･カーソン[5)]、1990年代に内分泌撹乱物質（環境ホルモン）の被害を明らかにしたシーア･コルボーン[6)]などの科学者、地域の伝統的な生活の基盤となる樹木を伐採から守るチプコ運動などで知られるヴァンダナ･シヴァ[7)]、ワンガリ･マーサイによって代表されるケニアの女性たちの植林運動[8)]、また、人による自然の収奪が、男性による女性支配と同じ構造を持っていることを明らかにした詩人のスーザン・グリフィン[9)]などは、そのほんの一例である。

我国においても、水俣病の実態を世間に知らしめた「苦界浄土」の著者である石牟礼道子[10)]、1970年代に朝日新聞の連載小説として広くよまれた「複合汚染」を著した有吉佐和子[11)]などの例は多い。土呂久鉱山の砒素中毒事件の解決に果たした地元主婦の役割や[12)]、河川行政を大きく変えたといわれる1990年代の長良川河口堰問題を全国的なものとした天野礼子の活動[13)]も、採り上げるべきであろう。とりわけ興味深いのは、日本の最も初期の公害事件、足尾銅山鉱毒事件においても、既に、矢島楫子、潮田千勢子、松本英子などの女性が、被害者救済の活動に関わっていることである[14)]。

公害・環境問題への女性の関与の事例が多いことは、偶然であろうか。また、必然であるとすれば、それは生命を「産む性」であるという生物的な要因の寄与が大きいのであろうか、家族・社会制度による女性の抑圧と自然からの収奪が同一な問題として理解されているためであろうか。

２．公害・環境問題と女性差別問題の共通性

ジョイ・パルマーの「環境の思想家たち」[15,16)]は、古代から現代にかけての広義の環境思想家50人の列伝である。現代編では、1869年生まれのマハトマ・ガンディー以下24人が紹介されている。女性の思想家としては、レイチェル・カーソン（1907－1964)、グロ・ハーレム・ブルントラント（1939－)、ヴァルム・プラムウッド（1939－)、スーザン・グリフィン（1943－)、ヴァンダナ・シヴァ（1952－）の５人が取り上げられており、その割合は、全体の１／５強に過ぎない。しかし、1930年代以降の生まれの思想家に限れば、女性は７人中４人を占める。女性の権利拡大と公害・環境問題に対する女性の発言の活発化が軌を一つにしている一例と見做せるものであろう。

ブルントラントが強調する持続可能な開発は、従来の、

人による支配的な自然の開発、一般に男性原理と理解されているもの、の対極に立つものであった。また、持続可能な発展のために、ストックを最大化し、フローを最小化する考えは、従来の市場原理とは合い入れないものである。ブルントラントの自然観には、ジェームス・ラブロックのガイア仮説が影響しているものと考えられている[17]。

プラムウッドも、「排他的人間中心主義」、つまり、従来の収奪型の開発に見られるような自然観の根底には、西洋中心主義、男性中心主義があることを主張した。人間は、対峙的に自然の外部に立つものではなく、また、自然と人間は、潜在的に交感が可能であり、かつそれぞれの価値を担う独立した存在であることを重視した[18]。

スーザン・グリフィンは、男性原理が自然を疎外する文化を創り出す原因を、心地よさと食物を与え、また同時にそれを取り上げる力を持つ母親、即ち自然からの独立であると考える。これは西洋の心の病であり、自然の破壊や搾取は、性差別のある社会に必然的に生じるものである[2]。

ヴァンダナ・シヴァは、インドの緑の革命の裏面を明らかにした。森林を犠牲にした食料の増産は、長期的には地域の自然とそれに頼る生活を破壊した。開発至上主義は、男性支配体制に根ざすものであった[19]。

パルマーが、現代の４人の女性環境思想家に共通に認めているものは、人間（男性）中心主義が、現代の危機的な環境破壊につながるとの観点である。パルマーが女性の思想家とともに、ブラック・エルク、シコ・メンデスなどのネイティブ・アメリカンや第三世界の思想家に重きを置いているのも、男性中心主義が、西欧中心主義と共通していることを示している。これは、パルマーだけの指摘ではなく、現代の環境倫理学においても、自然の権利の重視や、人間中心主義の否定は繰り返される主張である[20,21]。

３．足尾銅山鉱毒事件における女性の関与

我国における公害反対運動の魁としては、19世紀末に引き起こされた足尾銅山鉱毒事件が挙げられる。被災地の地主であり、後に議会活動や天皇への請願事件で良く知られている田中正造がその中心にあったことは確かであるが、矢島楫子や潮田千勢子、松本英子などの女性の関与も忘れられてはならない。彼女たちはいずれも、日本キリスト教婦人矯風会の有力な会員であった[22]。

矯風会と田中正造との縁は、矢島の甥であった徳富蘇峰の仲介によるものであろう。田中・蘇峰、蘇峰・楫子、蘇峰・千勢子との往復書簡は、それぞれ、３通、15通、２通が残されており[23]、彼らの交流を知ることができる。

しかし、蘇峰の足尾銅山事件に対する支援は継続的なものではなく、彼の任官後の冷淡さから推測すれば[24]、足尾銅山事件への関与は、矯風会の女性たちの自発的な意思によるものであったと判断される。

彼女たちの活動は、鉱毒被害者の生活支援や、窮状の報道が主であり、環境保全を意識した自然科学的、社会科学的な側面からの取り組みに特化したものではない。しかし、矯風会が、他の課題にも増して足尾銅山事件に力を注いだ背景には、事件の被害者への抑圧と、彼女たちへの、つまり女性への、社会からの圧力が同一の基盤に根ざしているとの意識があったに違いない。

３人の女性たちは、いずれも幸福な家庭生活を過ごしてきたわけではない。矢島楫子は、特に性差別が厳格であった熊本県で、望まれない女の子（六女）として生まれ、酒乱の夫との離婚を経て、矯風会を興し初代の会頭を務め、女子学院の院長にも就任した。晩年は年下の男性との恋愛事件を起こした[25]。

矢島楫子の後任として矯風会の会頭職に就いた潮田千勢子は、鉱毒被災地の谷中村に授産場を作るなどの活動を通じ、単なる慈善事業ではなく、被害者の経済的自立を図った。千勢子は、息子を亡くしており、その不幸を信仰と社会活動により克服していったと考えられている[26]。

毎日新聞の記者であった松本英子は、「鉱毒地の惨状」の記事により、足尾銅山事件を広く国内に知らしめた。鉱毒事件以前の記事とは一転した高揚した感情が込められているものであった[26]。松本英子の記者活動は、家のために跡取りの長男を残しての離婚後のことであった。また、足尾銅山事件の連載記事の後、突然、退社、渡米する。その原因としては、活動の限界を知っての絶望、津田梅子に倣い、対抗するため、恋愛の破局等が挙げられている[27]。

３人の女性、特に矢島楫子、松本英子に顕著に見られる家庭内での抑圧、即ち、家父長制に対する批判が、政府からの圧力を強く受けている鉱毒被災者への同情と救済へと転換したと考えるのは不自然ではないであろう。しばしば悪意を持って誤解されるような、有閑階級の慈善事業ではなかった。

潮田千勢子が亡くなり、松本英子が渡米した後、矯風会の足尾銅山事件への支援は、急速に衰退する。これは、争点が、鉱毒問題から治水問題へとすり替えられたことも理由の一つであるが[26]、個人の生き方を社会に投影した運動の限界でもあったかもしれない。日本の自然保護運動活動の、非妥協性と純粋さは、その評価はおくとしても、運動の現場でしばしば話題となる特徴である。個人の生き方に立脚した運動であれば、そこには妥協はあ

りえない。

４．女性の反公害・環境保護運動に対する社会の反応

女性の環境思想家、活動家に対する社会の反応も、女性を非科学的、感情的と類型化する二元論的な見方に忠実であった。レイチェル・カーソンの「沈黙の春」[5] に対する反論は、その好例であろう。カーソンは、科学者として批判の対象となったわけではなく、「有機園芸家、愛鳥家であって、感情的で、激情を爆発させる」女として男性社会から理不尽な批判を受けた。独身女性であることを理由に、農薬の遺伝的な作用については発言の資格がないとの暴論さえもあった[28]。

女性が、非科学的で、その判断を感情に左右されると決め付ける姿勢は、カーソンの著書が発表された1960年代のみの特徴ではない。アメリカの環境保全運動の最も初期のもので、また後世に大きな影響を及ぼした20世紀初頭のヘッチ・ヘッチーダム反対運動では、その活動の中心となり、後に世界最大の自然保護団体へと成長したシェラ・クラブを主宰したジョン・ミュアは、箒で川の流れを止めようとする馬鹿げた女性の姿をとらされてからかわれている（図１）[29]。

この傾向は、近年も変化はない。６価クロムによる環境汚染を告発したエリン・ブロコビッチの活動は、日本でも良く知られた話題であったが、それが映画化された際、主人公は、必要以上に粗野で下品な言葉で喋る無教養な女性として表現されていた[30]。

我国における運動についての攻撃は、議論されている問題の本質に言及すること無く、運動が科学的、制度的な根拠を欠く扇動的なものであるとの視点に立つものが多い。これは、女性が感情的なものであり、情に訴える運動が功を奏したとの見解に裏打ちされており、活動の主体である女性も、訴えの対象である市民をも愚弄するものである。先に述べた足尾鉱山鉱毒事件においては、矯風会の支援活動について、「世間が騒ぐのも扇動的な行動があるからで、足尾鉱毒問題というのは、鉱毒の害三分、洪水の害二分、鉱毒運動の害五分」との放言が記録されている[26]。現代においても、長良川河口堰問題においては、「センチメンタルな主張」[31]、情緒に訴える情報操作[32]が強調され、長良川河口堰反対運動が指摘してきた河川環境観と河川政策の転換の先駆性と重要性は、運動の初期から河口堰完成以降まで意図的に無視され続けてきた。

自然支配と開発の思想が、男性中心主義に根を持つのと同様に、自然保全の活動への攻撃も、女性または女性原理に反する活動を、理性的ではない情緒的なものであると決め付けるものである。

矢島楫子に対しては、甥の徳富蘆花からも、「男女は怨敵ではなく、夫婦は相互の力でありたい。男を殺す女、家庭を破壊する社会事業に私は感心することができない。」（初出　婦人公論T 14. 8）との批判が浴びせられている[33]。良妻賢母型の女子教育のくびきが当時の社会を扼していた事情が知れる。

５．家族の在り方の変化と環境破壊の激化

家庭内における家父長支配と人間による自然の支配と搾取が同根であるとの観点に立てば、その最も重要な点は、自然も家族も、市場の外部にあるとの指摘であろう。市場は、閉じた系ではなく、自然と家庭からそれぞれ、資源・エネルギーと労働力を取り入れ、廃棄物と老人・病人・障害者を自然と家庭に押し付ける[34]。市場が発展していくためには、市場外の自然と家庭が機能していなければならない。フローとストックの面から、環境問題は従来の市場原理に馴染まないとの指摘は、ブルントラントにも見られる[17]。

日本における明治期以降の環境破壊の激化は、もちろん人の環境への干渉の規模を飛躍的に大きくした技術力のためでもあろうが、自然との接し方や家族の在り方な

図１．女性の姿にさせられたジョン・ミュア
ヘッチ・ヘッチーダム問題では、ダム計画に賛成する新聞“The San Francisco Call”紙は、しばしば反対派のミュアや自然愛好家を非現実で、女性的で、愚かな人間たちであるとからかった。Righter，R. W.（2005）“The Battle over Hetch Hetchy”より引用。

どの変化も影響していないだろうか。明治維新をきっかけとした、神社合祀による寺社林の伐採が、伝統的な日本のアニミズム的自然観を破壊したように[35]、明治以降の家族制度の変質は、従来の女性の権利を抑圧し、女性原理から男性原理への転換を容易にし、自然の支配と搾取を正当化していったのではないか。

近世の労働市場の拡大に伴う女性の家事労働負担の増加の指摘や[34]、江戸時代の武士の女性の生活の記録から判断すれば[36,37]、女子への教育は、必ずしも男性に従属し、家事労働に縛られるものではなく、時代的な制約はあるものの、明治期以来の良妻賢母型のそれとは異なった、ある程度の自由さを備えたものであったように思われる。また、同様に母性保護においても、明治以前が全くの無権利に終始していたわけではない[38]。女性の権利制限と自然の支配が女性の権利は、近世に向かい一律に拡大してきたのではなく、集権的な国家の整備に向かい、我国における伝統的な自然観の喪失とともに、明治期に大きく後退してきたものと思われる。

6．キリスト教に起因する二元論の影響

Whiteが、現在の環境危機の根源にキリスト教が内包する人による自然支配の正統性があることを指摘して以来[39]、キリスト教の責任についての激しい議論が交わされてきた。しかし、海上が述べるように、キリスト教の教義は、自然破壊にも自然保護にも解釈可能で、社会が要求する前者の自然克服の考え方が採用されたに過ぎないのであろう[40]。

足尾銅山鉱毒事件の被災者支援は、キリスト教婦人矯風会が主導したものであったが、人と環境の関わりについては、キリスト教の教義と日本の伝統的な自然観との対立に至るまでの深い議論が交わされた形跡はなく、西欧型のヒューマニズムと自然保護の対立についての考察は、公害が激化する1960年以降に持ち越された[41]。

7．おわりに

本報告が扱った環境問題と女性の権利問題は、人間中心主義、男性中心主義に対する批判という面では共通性が認められるものの、歴史的な変遷、地域の特殊性など様々な点で考察を深める必要がある。さらに、人と自然物の権利概念の拡張を同一の延長線上にあるものと理解する立場については、当然のことながら多くの未解決の問題が残されている[20]。

最後に、女子教育の現場で、いままでの批判の対象であった男性優位の考え方、家父長制の問題が、深刻な問題として受け止められているかについても言及したい。本学をはじめとする女子大学の創設者は女性であることが多い。しかし、身体的に女性であることが女性原理を保障するものではない。本学創立者の越原春子は、学園を家庭と見做し、文字通り親身になって女子教育に力を注いだ。しかし、娘の結婚や後継を主導し、また、1940、1960年代の学生運動については、極めて厳しい態度で臨み、家父長的な権限を振るった[42,43]。越原春子の家父長的性格は、今も学園運営に引き継がれている。時代の制約や経営者と教育者を兼ねる難しさは理解できるものの、多様な価値観の共存を認め、真の差別のない社会を作るために、自らの歴史を総括する作業の継続が必要であろう。

謝辞

本報告で述べたような女性と環境問題との関連を意識したのは、現実の環境問題の場における女性の活躍に触発されたためである。長良川河口堰問題、吉野川第十堰改築問題、川辺川ダム問題、綾の森保全活動等の中で、実に多くの女性たちの行動と思いを見ることができた。全ての面において彼女たちと同様な見解と行動を採るわけではないが、有益な示唆を受けたことは確かであり、感謝の言葉を述べたい。

引用文献

1）畑中理恵：大正期女子高等教育史の研究．279 pp．風間書房．(2004)
2）シェリル・グロットフェルティ（須藤自由児訳）：スーザン・グリフィン．ジョイ・A・パルマー（編，須藤自由児訳）「環境の思想家たち 下」pp．258－270．みすず書房．(2004)
3）Causey, A. S.： Ecofeminism. Bortman, M., Brimblecombe, P., Cunningham, M. A, Cunningham, W. P. & Freedman, B. (eds.) "Environmental Encyclopedia Third Edition vol. 1" pp. 412－413. Thomson Gale. (2003)
4）ロバート．・クラーク（工藤秀明訳）：エコロジーへのはるかな旅．326 pp．ダイヤモンド社．(1986)
5）レイチェル・カーソン（青樹簗一訳）：生と死の妙薬．309 pp．新潮社．(1964)
6）シーア・コルボーン・ダイアン・ダマノスキ・ジョン・ピーターソン・マイヤーズ（長尾力訳）：奪われし未来．366 pp．翔泳社．(1997)
7）ヴァンダナ・シヴァ（熊崎実訳）：生きる歓び．268 pp．築地書館．(1994)
8）リンガリ・マータイ（小池百合子訳）：UNBOWED へこたれない－リンガリ・マータイ自伝－．466 pp．小学館．(2007)
9）スーザン・グリフィン（幾島幸子訳）：分裂した文化．吉福伸逸（監修）「意識の臨界点」pp．132－151．雲母書房．(1996)
10）石牟礼道子：苦界浄土．330 pp．講談社．(1972)

11）有吉佐和子：複合汚染．512 pp．新潮社．((1979)
12）川原一之：口伝亜砒焼き谷．242 pp．岩波書店．(1980)
13）天野礼子：守ってみせましょ長良川．長良川河口堰に反対する会（編）「長良川の一日」pp．98 － 111．山と渓谷社．(1989)
14）佐江衆一： 田中正造．198 pp．岩波書店．(1993)
15）ジョイ・A・パルマー（編，須藤自由児訳）：環境の思想家たち 上 古代－近代編．320 pp．みすず書房．(2004)
16）ジョイ・A・パルマー（編，須藤自由児訳）：環境の思想家たち 下 現代編．320 pp．みすず書房．(2004)
17）ジョイ・A・パルマー（須藤自由児訳）：グロ・ハーレム・ブルントラント．ジョイ・パルマー（編，須藤自由児訳）「環境の思想家たち 下」pp．220 － 234．みすず書房．(2004)
18）ニコラス・グリフィン（須藤自由児訳）：ヴァルム・プラムウッド． ジョイ・A・パルマー（編，須藤自由児訳）「環境の思想家たち 下」pp．235 － 247．みすず書房．(2004)
19）リネット・J・ダンブル（須藤自由児訳）：ヴァンダナ・シヴァ． ジョイ・A・パルマー（編，須藤自由児訳）「環境の思想家たち下」pp．291 － 307．みすず書房．(2004)
20）加藤尚武：環境倫理学のすすめ．226 pp．丸善．(1991)
21）鬼頭秀一：自然保護を問いなおす．254 pp．筑摩書房．(1996)
22）日本キリスト教婦人矯風会（編）：日本キリスト教婦人矯風会百年史．1062 pp．ドメス出版．(1986)
23）徳富蘇峰記念塩崎財団（編）：徳富蘇峰宛書簡目録．420 pp．徳富蘇峰記念館．(1995)
24）小玉稜子：徳富一敬と徳富猪一郎．小松裕・田中正造研究会（編）「足尾鉱毒事件と熊本」pp．98 － 116．熊本出版文化会館．(2004)
25）犬童美子：矢島楫子と宮崎槌子．小松裕・田中正造研究会（編）「足尾鉱毒事件と熊本」pp．117 － 138．熊本出版文化会館．(2004)
26）阿部玲子：足尾鉱毒問題と潮田千勢子．歴史評論（347）：98 － 117．(1979)
26）竹見智恵子： 時代を描き、時代を越えたルポルタージュ「鉱毒地の惨状」解題にかえて．田中正造の世界（19）：9 － 15．(1986)
27）竹見智恵子：松本英子・『鉱毒地の惨状』あとさき・渡米についての考察．田中正造の世界（16）： 24 － 29．(1984)
28）アーリン・R・クオラティエロ（今井清一訳）：レイチェル・カーソン．254 pp．鳥影社．(2006)
29）Robert, W. Righter：The Battle over Hetch Hetchy．303 pp．Oxford University Press．(2005)
30）二村優子（編）：エリン・ブロコビッチ．171 pp．スクリーンプレイ．(2002)
31）太田周二：長良川河口堰を考える．206 pp．現代書林．(1992)
32）馬見塚達雄（編）：証言・長良川河口堰．570 pp．産経新聞社．(2002)
33）高野静子：続蘇峰とその時代．431 pp．徳富蘇峰記念館．(1997)
34）上野千鶴子：家父長制と資本制．330 pp．岩波書店．(1990)
35）後藤正人：南方熊楠の思想と運動．354 pp．世界思想社．(2002)
36）杉本鉞子（大岩美代訳）：武士の娘．232 pp．筑摩書房．(1967)
37）深沢秋男：旗本夫人が見た江戸のたそがれ．250 pp．文藝春秋社．(2007)
38）野本寛一：民俗誌・女の一生．234 pp．文藝春秋社．(2006)
39）White, L.：The Historical Roots of Our Ecologic Crisis. *Science,* 155, 1203 － 1207．(1967)
40）海上知明：環境思想．289 pp．NTT出版．(2005)
41）中西語堂：公害と自然と倫理．宇井純（編）「思想の海へ 24，谷中村から水俣・三里塚へ」pp．204 － 221．社会評論社．(1991)（初出不詳）
42）学園七十年史編集委員会（編）：学園七十年史 春嵐．739 pp．越原学園・名古屋女子大学．(1985)
43）南部弘：越原春子伝 もえのぼる．388 pp．越原学園・名古屋女子大学．(1995)

越原ー歴史と風土から見た近世以前ー

丸山竜平

1．はじめに

創立者越原春子が東白川村越原に生を受けたのは、明治18年である。

この生誕の地、越原を取り巻く通交が近代化するのは、東海道本線の全線開通、明治22年、ついで中央本線（中央西線）の開通、明治41年、をもってはじまるといってよかろう。

創立者が名古屋に出て越原学園（名古屋女学校）を創立するのは1915年（大正4年）である。創立者が教育者としての夢を抱く少女期から青年期にかけては未だ、越原—名古屋間の近代的な交通が部分たりとも開けてはいない。いわば、創立者生成の過程においては、なお前近代的な人文地理的環境にあったといえる。

小稿は歴史的、地理的な越原の位相を一般的普遍化することによって、創立者を生み出した「誕生の地」として位置づける試みである。つまり、越原の人文地理的環境が創立者を生み出す1つのファクター足りえたのかどうかに関心事がある。ここで得られた結論は絶対化し得るものではない。しかし、そこに相対化し得る、歴史的風土と創立者の意識といったものへの理論性を見出そうとする試みでもある。

2．越原の人文地理学的位相

東白川村越原は、名古屋市の北東およそ70キロメートルにある。この70キロメートルは名古屋駅を基点にしてみれば西へはおよそ滋賀県東近江市付近である。また、東にとれば静岡県湖西市辺りである。直線的な距離間であればこの程度であるが、立体的な地勢から名古屋—越原間を概観するとその差は大きい。

その間に木曽川が横たわるだけではなく重層する山並みが襞の様に幾重にも重なりその間を支谷が幾重にも障壁をなす。その間、木曽川—越原間だけでもおよそ20キロメートルある。この間を赤川、黒川が東西に流れ木曽川の支流である飛騨川へ越原からの白川と一体となって合流する。この飛騨川筋から越原までの直線距離でさえ、およそ20キロメートル程はある。

川筋が多くの場合通行の場を提供するが木曽の山間支谷では、河川が山襞を大きく削り取って流路を確保するため川筋幅を狭める。このため河川に沿った山道など、山腹の傾斜が大きくとても確保しがたい。東白川村を貫流する白川もまた例外ではない。

とりわけ越原を取り巻く地形は四方八方があたかも擂鉢の周縁のように山並に囲まれ、唯一の河川排出口である白川町白川付近でさえ上述したようにえぐるような急峻な崖面をなし障壁以外の何者でもない。

また、屈曲する河川は、空間の開けた山あいからその先に天地が開けることなど想像だにさせない地形を示す。

東白川村の南を限る山並みのピークは寒陽気山で1108メートルある。北を限る尾城山は1137メートル、また、東を限る新巣山は973メートル、西を限る姫振は標高865メートある。越原の河川筋の平地が標高およそ400メートルであることから、比高差は500～600メートルにも及び、その閉塞された地形がどのようなものか推測できよう。ちなみに東白川村は東西およそ12キロメートル、南北およそ4キロメートルの広がりをもつ土地である。

この東白川村の江戸時代における村数は、越原（1705年、64戸）、神土（同年、118戸）、柏本（同年、22戸）、宮代（同年、9戸）、大沢（同年、28戸）、久須見（同年、6戸）の6村である。18世紀初頭の戸数は全戸合わせて247戸であった。

東白川村はこのような江戸時代以来の6村が合併したものであるが、上記のような地形的な特質からして、この東白川村もその行政区画とは別に歴史的な纏まりを培ってきたひとまとまりのある地域であることが推察出来よう。

白川町から加子母村に通じる白川街道が東白川村を横断するまでは文字通り山岳盆地、あるいは外部から容易に窺うことのできない「隠れ里」であったに違いない。そのような外界から目に入らない異界的な密封された自然的地形であればある程生業活動においては外部との交通を積極的に求めたに違いない。その証左に村の南に面した山襞には先に触れた寒陽気山の西に大多尾峠、海抜800メートルがあり、また、東壁では先に触れた新巣山の南に越道峠、標高およそ800メートル、無旦峠、標高640メートルとがある。さらに北壁では桜峠、標高670メートル、と藤島峠標高750メートルがある。

以上のように四方八方へと主要な峠道によって外界との交通が維持されていたことがわかる。前近代の人々は歩くことを専らとしており、かつまた尾根筋道を日常の
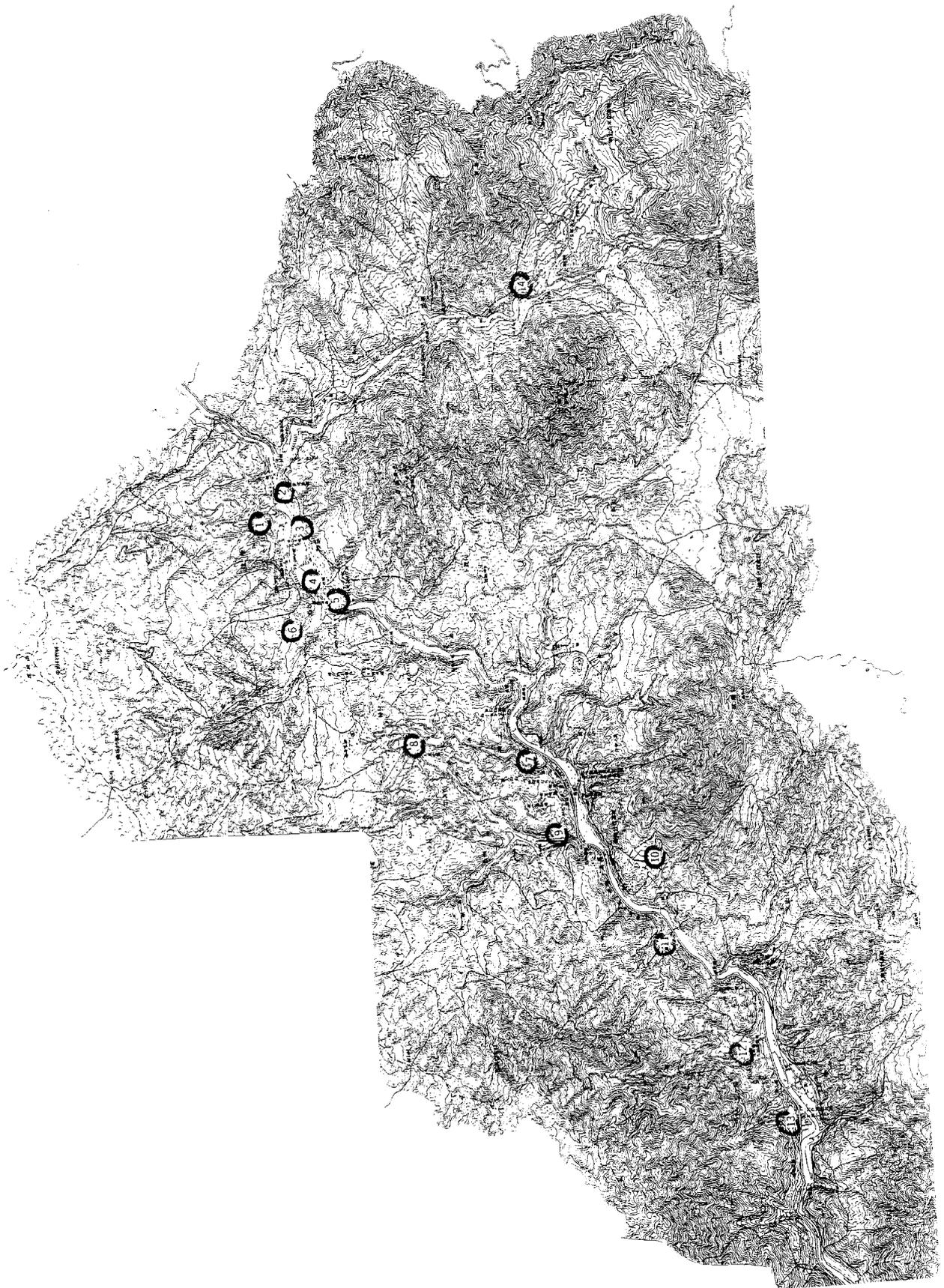
図１　東白川村縄文遺跡分布図

通路としていたことから言えば、今は獣道でしかない山道もまた東白川の村の生活と文化を維持するうえで重要な通路であったに違いない。

東白川村の河川筋に発達した農耕基盤が脆弱なものであるのはその土地利用の発達から容易に推察できる。また高原性の気候に支配されていたことも十分推察できよう。

自己完結的な生業活動が期待できないこの地域にあっては外部からの通過的な位置を占めることのない地形環境も手伝い予想以上の外部交渉による生業活動の発達と通交の積極性を生み出したに違いない。

今日的な通俗的感覚は地域の閉鎖性や自給自足の孤立性をもって山岳盆地とりわけ、外界から遮断された閉塞的地勢を理解しがちであるがこれ程大きな偏見はまずもって払拭されねばならないであろう。

3．越原の通説的位相

これまでに東白川村の歴史を著したものとして『新修東白川村誌　通史編』（昭和57年3月発刊　東白川村）また、『角川　日本地名大辞典　岐阜県』（昭和55年9月発刊　角川書店）が知れる。

前者においては「東白川村の原始」において村内の総計14箇所の縄文遺跡の存在を指摘する（図1）。しかし、弥生時代及び古墳時代については遺跡の存在を推定するものの具体的に遺跡を特定することはなかった。とは言え、土師器や白瓷・白瓷系陶片等の出土から鎌倉末頃における集落遺跡の始まりを示唆している。また当然ながら古代律令体制下における加茂郡12郷から当村は除外されている。（12郷とは埴生郷、美和郷、生部郷、井門郷、小山郷、日理郷、神田郷、中家郷、河部郷、志麻郷、米田郷、駅家郷である）。

また、後者においても「現在までに（縄文期は）16箇所の遺跡が確認されているが、弥生時代の遺跡はまだ発見されていない。弥生時代の稲作文化も地理的条件に恵まれなかった山間地への影響は極めて乏しく依然として狩猟が主体の生活形態の中で球根栽培など畑地での原始農耕がわずかばかり営まれていた」としている。

他方、中世においては、東白川村の西端にあたる大沢の地において、その地名を冠した大沢左衛門尉重道が承久の乱（1221年）において戦功があったとしてその名が知れる（「美濃国諸家系譜」）。

また、当地の神田神社の記録に在地の名主源忠広の名が見える（1388年）。遅くとも鎌倉期にはこのような在地の勢力が力を蓄えていたことは事実であろう。

同書によれば（安江・村雲・今井・田口）などいずれも中世戦乱期に土着したものとされている。他方、前掲『新修東白川村村誌』は、越原の地名の由来と共に「・・・原野を開き漸次引越したるの意に出でしものならん」とし「天文3年に隣村神土から安江氏の枝族が当地に移り1村を開起したことにはじまる」とした越原の起こりを伝えている。越原の東白川村の近世以前の歴史は上述してきたようにほとんど明確ではない。

僅かに縄文時代の多数の遺跡が採集経済の時代にあっては豊かな環境をこの土地が提供したことを語るようだ。越原に至っては一層その歴史は不透明である。

その後、岐阜県はこの越原を貫通する県道256号線の敷設に際し陰地遺跡の発掘を実施した（註1）。その結果、縄文時代中期の竪穴住居や縄文式土器が多数検出された。それに留まることなく遺溝こそ明確ではなかったが、11世紀末葉以降、明治に及ぶまでの多数の生活用品が検出されている。

やや詳しく言えば遺跡地は名古屋女子大学越原学舎から直線距離にしておよそ500メートル北東の位置にあたる。越原神社の対岸で白川の左岸低位段丘上に位置する。縄文時代の竪穴住居は2棟検出され周辺からは、多数の土坑やピット等を伴い、検出された遺構を遥かに超える密度の濃い集落跡であることが推定できる。

住居はいずれも円形住居でSB1は直径およそ4.3メートル程あり、上部の大半は削平されていたが床面からは6本の柱跡と石囲いの炉が検出された。炉跡が東側によるのと対応するかのように西壁から埋め甕が検出されている（図2）。細部は省略するとしてここでは、集落の形成、石囲い炉と埋め甕を持つ明確な竪穴住居の存在、そして出土する多数の縄文式土器や石器類等から強い定住性を見出すことができる点である。他に発掘調査例はなく、断言はできないが、大明神の水田には長らく石棒が旧状のまま保存されてきたという。

現在、村内に認められる14から16箇所の縄文遺跡はその性格が不明なものが多いとは言え、時によって場を変え生活を続けてきた1個の縄文人集団の足跡としてよかろう。

また、この調査の副産物とも言うべき平安時代末からの多数の土器片は越原の陰地に居住した人々の片鱗を窺わせるものとしてよかろう。11世紀末から13世紀の末まで美濃や尾張で盛行した北部系山茶碗や南部系山茶碗が継続的に出土している。この間併せて常滑系の土器も継続的に出土しており、12世紀後葉にはじまる古瀬戸もまた瀬戸、美濃の大窯製品に継承するように滞ることなく、出土する。16世紀以降は17世紀半ばに瀬戸、美濃で焼かれる連房式窯製品にとって変わられるまでやはり継続的に用いられていたことがわかる。つまりここでは、平安時代終わり以降定着した集落は、その間に大きな変
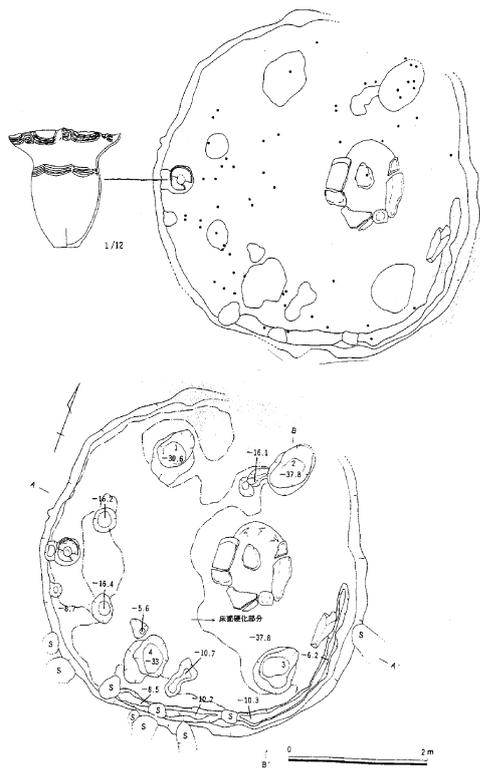
図２　越原陰地遺跡竪穴住居跡
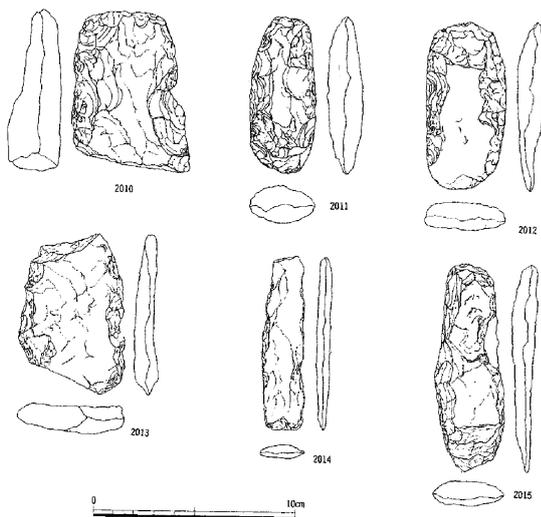
図３　越原陰地遺跡出土打製石斧

動もなく中近世と継続したものであった。ここに平安時代の後期以降の隆盛を示したことは、先の村誌等が示す記載と矛盾するものではない。

しかし、調査は縄文集落を対象としたものであり、限られた地域での出土遺物である。幸いにして我々は越原の研修に際して学生諸君と学舎周辺で採取したいくつかの資料を持ち合わせておりそれらの紹介をしてみたい。

４．越原の考古学的検証

既に触れたように東白川村では14から16箇所の縄文時代の遺跡が判明している(註2)。これらの遺跡は、縄文式土器を伴出するものが少なく、あったとしても小片で年代を特定するに至らないものが多い。あるいは、陰地遺跡のように発掘調査を行えば多くの土器を伴うのかもしれないが、他地域の一般的な縄文遺跡と比較しても土器片の出土量は寡少ではないかと思われる。

そのような遺跡での認定はいずれの地点においても石くず片が主体で石鏃や打製石斧などが伴うことによってそれと知れる。どうやら遺跡の立地とも呼応してその性格もまた若干異なるようである。それらについては出土する石器類の分析から見ていく他ないであろう。

陰地遺跡(註3)では多数の短冊型をした打製石斧が出土する（図３）。幅およそ４センチから６センチ長さ10数センチから20センチまでのものである。粘板岩系の板石の両側片を荒く打ちかき打製によって軽く刃を設けた程度のものである。石斧の上半分に柄をつけたもので、側片の左右上よりに縛り付けた痕跡が窺え使用方法が推測できる。このような石斧の大量の出土は一般的に言われるように食糧資源の獲得において、あるいはその過程で土地の耕起に用いたものであろう。

どのような食糧品種か特定は容易ではない。しかし、石斧の量から見てまたその損耗度から考え盛んに使用したことが窺える。ところが、この遺跡は白川の川筋段丘上に位置したものであって河川での漁労活動等は得意なものであったに違いない。

しかし、そのような漁労活動を窺わせる石錘の出土は一向に認められないのである。同じ村内の他の遺跡では、多数の石錘が出土し、前面での河川における漁労活動が推察し得る。他方、村内の主要遺跡では、宮代遺跡、柏本遺跡、神付遺跡、西洞遺跡、平遺跡、岩屋遺跡、大明神遺跡等いずれにおいても石鏃が出土し石錐や磨製石斧を伴うものが多い。それぞれの遺跡は立地を異にする傾向を持つだけではなく、出土石器においても多様な偏りが見て取れる。

このような個々の遺跡における出土遺物の特性は縄文時代人が地域ごとの自然的資源の特性を最大限に利用し

四季折々の生業活動を最大限に活発化させていたことを示す。この問題は、山岳盆地の地域的な特性を語る上で重要な観点となるため後に中部山岳地域をも視野に入れて再論する。

さて、このように外界とは遮断された閉塞的な地域ではあったが、縄文時代の終息は紀元前7、800年頃北九州から始まった弥生文化の東漸によってもたらされた。本州島においてはこの水稲農耕文化が広く西日本に及びさらに東日本へと大きな断絶もなく拡大したことが判明している。言わば今日の日本文化の直接的な源流となるものであった。

真夏日を60日以上必要とした水稲農耕の東への拡大あるいは、山地山間部への拡散は相当なまでの叡智が必要とされたに違いない。当然のことながら西日本の大河川に育まれた平野部での水稲農耕の始まりが予測されるところである。

しかし、今日的な考古学的成果では寒冷な地域への水稲農耕の進出が少なからず知られている。種籾の品種の改良、水田耕地の床土や土壌の改良、冷水を水田へ導く際の配慮、このための労力が不可欠であった。

この越原においては当然のことながら耕地の開発は平安時代後期以降のものと推断してもおかしくはなかろう。先に触れたように江戸時代においても寡少の耕地を持つに過ぎず、かつまた地域的に閉塞した環境ならばなおさらそのように推測されよう。

しかし、既述してきたように外界から閉ざされた地域はそれだけに外部との交渉を密にし、かつ広範な他地域との交渉を不可欠とした。そればかりか生業の主体が植物性食糧の採集にあったことも既に触れたとおりである。それも打製石斧を伴うものであったことも触れたところである。栽培か否かは不明であったとしても山野を掘り食糧資源を獲得する道具であったことは容易に知れる。（それが三内丸山で言われるような栗栽培であったかあるいは岡山県、熊本県で言われるような畑作による米栽培であったか、あるいはまた福井県鳥浜貝塚出土のリョクトウ、エゴマ、ヒョウタン等の栽培であったか、もしくは、山芋掘りや球根の根起こしをも対象とした農具であったかはこれからの検証課題である）。

これまでの我々の越原学舎周辺での分布調査によればこれまでの採取した土器片の中に明らかに縄文式の土器片とは異なる器面が赤白色に発光し僅かに胎土に砂粒を含む弥生式土器と思しきものがある。信じがたいことではあったがその後、年度を変えてのやはり我々の分布調査において黒色の粘板岩からなる板状の石片1片を採取した。

縦5センチ、横4センチ、厚み5ミリ前後の石片であるが一部に刃部が認められ、これが石庖丁の破片であることが推察された（石庖丁は、弥生時代独特の収穫具として知れるが、実は中部山岳地の山間部においてこの石庖丁に形態的にも類似する収穫具が少量ながら知られている。このこと自体中部山岳地における植物質食糧資源の獲得に高い関心のあった証左である。しかし、越原出土のそれは縄文期のそれらとは明らかに異なり、弥生期に属するものである）。石庖丁と言えば稲の穂摘みのための収穫具である。水稲農耕の伝来と共に朝鮮半島から伝わり学ばれたものである。また、弥生後期には姿を消すことでも知られている。

このような弥生式土器片と石庖丁片の存在は越原において少なくとも弥生後期以前、紀元前後から紀元前1、2世紀頃においてこの山間僻地においても稲作農耕が開始されたことを推察させる。越原周辺の考古学的な調査が本格的に実施されれば、これらの問題も氷解するであろう。

越原学舎周辺での採取資料にはさらにこれまでの通説を覆すものがある。平成15年度の我々の分布調査においては陰地遺跡でも報告されなかった7世紀代に遡る須恵器片がある。これまでは越原の開発など平安時代後期を1つの目安に語られてきた。

しかし、上述した須恵器片は須恵器の主要な器種である坏身、坏蓋にあたる。3.0センチ×4.0センチ、厚み5ミリの小片であるが口縁端部が残り坏身をあわせるための返りが窺える。色は灰白色で焼成は堅緻であり胎土はやや粗いが良好である。破片ではあるが口径はおよそ10センチメートル内外である。このような返りを持つ蓋の出現は7世紀初頭における仏教文化の伝来と関連しており他方で律令制が完成する7世紀の末葉にはこの返りも消失する。またどちらかといえばつくりの小さい返りであることから7世紀の後半前葉におくことができる。7世紀後半といえば律令制国家が形成される途上であり全国的に中央集権的な政治的な影響が及ぶ時代でもある。

このような時代に地元において焼成することのできない堅緻な須恵器が出土する背景には越原地域における人々の居住はもちろんのこと中央と地方との関係にもその近密度は問わないにしても推察できるものがある。越原地域においてもこの律令制国家の整備に際して東山道が木曽川に沿って信濃へ通じただけではなく、その支路が敷設される。東山道が美濃を東西に貫く幹線路に対してこの美濃を南北に貫く飛騨路の存在である。分岐点は2説あり明確ではないが関市下有知付近にあった武儀駅を経て加茂郡川辺町下麻生付近にあった加茂駅を北上するもので越原こそ経由しないものの飛騨川に沿って間近にまで迫るこの飛騨路の与えた影響は大きいものがあっ

たに違いない。しかし、既述したように律令体制下でどのように国家の支配に組み込まれたかは定かではない。

以上は越原学舎周辺での新知見に過ぎないがそれにしてもこれまでの通説を塗り替えるのに十分な手ごたえを得た。今後、全村域での仔細な分布調査や遺跡の調査によってより積極的に上記の推察を確証付けるものになろう。

5．山岳盆地性的環境

（1）地域的特性と縄文的分業

従来、縄文時代は自給自足的な狩猟と採集に明け暮れる原始人の時代とされてきた。しかし最近の考古学的な成果が明らかにするように山間部においては、水場の遺跡がまた、海浜においては貝塚が注目されている。

前者にあっては縄文人の生業活動が狩猟一辺倒ではなく、季節的に制約を受けていたうえに、植物質の食糧資源にその多くを依存していたがためにドングリやトチ、クリ等の灰汁、渋抜き処理が多量の水量を必要とした。このことによって、集落背後の谷水がそのような食糧資源の事前処理の場に当てられたのである。このためにクリ塚やトチ塚と呼ばれ得るような外皮を廃棄する山となった植物遺体の場が検出されている。

そこでは、一年間の食糧の処理がなされたのであるが、その消費量を上回る大量の採集が判明している。自給のための採集に留まらず食糧資源の採集の乏しい地域との交換物資として、あるいは他の生業活動や生産品との交換物質として余剰の生産が果たされていた。他方、後者（貝塚）では貝剥き工場とも称される大規模な貝塚が各地に認められる。とても縄文人の春季から夏季にかけての自給的な食糧資源としての分量には留まらない。目を見張る大量の煮沸処理を貝塚は示している。そこには海浜の物産に手の届かない山間地の縄文人との物資の交換が極めて積極的になされたことを窺わせる。縄文人は言われるような自己完結的で閉鎖的な集団ではなかったようだ。

既に東白川村の縄文遺跡群が持つ石器類からその推測を加えたが、さらに視野を広げて中部山岳地での状況を通観しておきたい。

中部山岳地帯の中心部を占める高山市に程近い宮川村には江戸時代以来金精神社が見れる。その境内からは多量の石棒の出土があり、発掘調査によって石棒の生産地であることが判明した（註4）。石棒作りにかなった材質の石材が存在することはもちろんであるが中部山岳地帯は我が国でも有数の石棒文化発達地である。ここで製作された石棒が如何程の分量となるのかは不詳であるが、その製品がこれまでにも高山市周辺の各遺跡からはもとより遠く、富山県や石川県あるいは、美濃、尾張においてもその存在が知られている。彼ら縄文人が石棒作りに相当なまでに専業化していたことを推測させるものである。そして、このことを一層裏付けるものが先に触れた植物性食糧（ドングリ、クリ、トチ等）や貝食品の大量の生産とその背後の交易活動にあったと見たい。そればかりではない。中部山岳地帯のこれまでに発掘調査がなされた主要遺跡の出土遺物の一般的傾向を概観すればこの問題はさらに明確になるであろう。

縄文時代中期から特に著しい現像を示すが、高山市垣内遺跡は中期後半から始まる遺跡で、後期前半まで続くが石鏃252点、石錐66点、これらに対して磨製石斧308点、打製石斧880点、磨石類510点、石皿48点、さらに石錘270点が出土する。石鏃はいうまでもなく狩猟の道具であり、猪や鹿類、鳥類等を捕獲する道具である。石錐もまたこれら鳥獣類等の骨、角等の加工具である。この集落では冬季における狩猟活動が極めて活発的であった。おそらくこれ以外に落とし穴やしかけ罠が施され獣の獲得がなされたに違いない。他方、磨製石斧は樹木の伐採を可能とし打製石斧は土地の耕起あるいは地下の食糧資源の獲得具となる。その調理具が磨石類、石皿とすれば春季から秋季にかけて植物食糧の獲得や栽培への試みも推察し得る程のムラであった。また、夏季における河川での漁労活動も石錘の存在が雄弁に語っている。

このように垣内遺跡は、年間を通して食糧資源獲得の充実した集落であったことがわかる。しかしこれを同期の類似した遺跡との対比を求めれば、例えば萩原桜洞遺跡では石鏃38点、石錐4点、磨製石斧9点、石錘7点、打製石斧36点、磨石類8点、石皿1点である。この両者の違いは生業活動の活発な自然的資源に恵まれた地域としからざる地域との相違である。前期後葉にはじまる同じ高山市地域の国府宮ノ下遺跡では石鏃60点、石錐14点、これに対し磨製石斧8点、打製石斧23点、磨石類89点、石皿2点があり石錘は23点ある。絶対量こそ高山市垣内遺跡に及ばないもののよく似たバランスを取る。このような前期の段階から打製石斧の出土を見ることは磨石類の多量さと共に積極的な植物質食糧資源の獲得が知れる。

他方、同じ萩原の沖田遺跡では石鏃21点、石錐0点これに対し磨製石斧1点、打製石斧34点、磨石類1点、石皿0点、石錘25点を示す。注意すべきことは骨角器を処理する石錐の出土がなく、また打製石斧に対して磨製石斧と磨石類がそれぞれ1点しかなく、しかも石皿0点と欠如することである。このことは沖田遺跡が拠点的なムラではなく加工や調理の安定的なムラを他に持ち季節的な地域的な資源の特性を活かした生業活動を活発化した

ものと見て取れる。
同様なことは後期にも一層位著しい現象としていえる。石棒の生産地で知れる宮川村に近接する家ノ下遺跡では縄文後期中葉から晩期に及ぶものであるが、石鏃40点、石錐5点、これらに対して磨製石斧56点、打製石斧370点、磨石類77点、石皿5点であり、石錘は8点ある。打製石斧が際立つこと、またこれに対応する山林伐採の磨製石斧や調理具の磨石類が多数を占めることは石錘をほとんど欠如する現象とあいまってやはり植物質食糧の資源の獲得に生活の主体のあったことを窺わせる。このような現象は晩期になってより一層著しい様相を呈する。
白川村の幅通遺跡では晩期中葉であるが、石鏃20点、石錘0点に対し、打製石斧は79点あり磨石類に至っては148点ある。石錘は2点に過ぎない。生業の主体が食糧資源、分けても植物質食糧の調理加工にあったことを予測させる。同様なことは同村の木谷遺跡でも言えよう。石鏃11点、石錘0点に対し磨石類は113点を数え打製石斧も52点ある。年代は晩期後葉である(註5)。打製石斧や磨石類を用いての生業の対象が不明瞭であることは残念であるがここから窺い得ることは中部山岳地域の縄文集団が狩猟活動を常態とすることはその環境から当然としてもこのような山間部で多量の打製石斧を用いての資源獲得とその大量的処理に多数の磨石類を用いている様は既に述べた水場遺跡や巨大な貝塚を理解することと合間って彼らが恒常的に年間を通じての食糧資源を確保しそれに留まらずさらに多くの精神文化（石棒、土偶等の祭祀）を発達させるために地域で特化し得る地場の資源獲得により積極的に活動し、バランスの取れた生活を保持したと言える。

（2）新取性と秘境的山岳盆地

我が国の水稲農耕文化はその前半期において長らく西日本のものと考えられてきた。30度を越す真夏日が60日を越す地域は愛知県名古屋市を界域とするものでかつ西日本における諸河川のつくる広大な安定的平野部がその基盤を提供するものと考えられてきた。そればかりか西日本の水稲農耕文化の推進者を渡来人集団と考え海域から東の地域においてはその人種さえ異なるものと見なした。
しかし、昨今の考古学的な検討によれば名古屋地域で一旦東暫が滞ったとしてきたにも関わらず実際は時間的にもほとんど断絶することなくさらに北上し、点在的ではあるが関東から東北そして、最北端の青森県にまで拡散的に拡大したことが証されている。北九州に上陸した水稲農耕文化は画一性の強い弥生式前期土器を生み出した。遠賀川式土器である。最古の弥生遺跡の名称を取って板付式土器とも呼ばれる。この個性ある土器が愛知県東部からさらに東日本の青森県まで分布することによってこのことが判明する。さすがに名古屋を境にしてその東においては縄文系の弥生式土器が主体を占めるがそれでもこれまでの比ではない。
越原の弥生式がどのようなものか、また年代が弥生時代の内のどこまで遡るものか残念ながら今は不詳とせざるを得ない。ここでは同じ山岳地でも一層奥深くそして険しい、徳山ダムで知れる揖斐川最上流の実態から見ておきたい。東白川村とその規模こそ異なるものの藤橋村の地形的状況はほぼ同一である。（しかるに煩瑣となるので藤橋村のそれについては繰り返さないが1200メートル級の山並みに閉ざされた、四方八方をすり鉢状の山で囲まれた秘境であり、福井県、滋賀県の県境に位置する。東西20キロメートル、南北同じく20キロメートルある）。ここには22箇所の縄文遺跡が知れるが、拠点的な集落としても6、7箇所ある（図4）。
その中でもはいづめ遺跡は縄文時代早期から始まり前、中、後、晩期と継続し、その晩期に最盛期があるとはいえ、次代の弥生時代の遺跡もまたここに形成を見る。出土土器は先に触れた西日本全域をせきまきした遠賀川式土器である（図5）。土器の出土量から見ても外部から持ち込まれた程度のものではなく、壺、甕等多数にのぼる。また、壺の使用は種籾の保存と来春の作付けに関わるものであってやはり遠賀川式土器の伝播には水稲農耕の技術的な伝播を考慮しなければならないであろう。確かに大垣市から稲作農耕が揖斐川を北上するには気候的にも厳しいものがあったに違いない。しかし、他方で大垣から東上する遠賀川式土器は停滞することなく東北地方にまで数100キロメートルを遡ったわけであるからその自然的環境の厳しさは大垣からの垂直的分布で考えるならば必ずしも否定的でありえないであろう。またそれが大垣市からの北上でなかったとしても近江湖北の長浜平野周辺から姉川を遡上したものであったとしても不思議ではなかろう。既述してきたように徳山村もまた東白川村同様に閉ざされた地域であるが故に揖斐川を遡りあるいは山稜を越えて近江盆地と深い交流を重ねてきたことは容易に推察できる。
それに加えて徳山村における縄文時代の発達である。詳細は省くが前期から拠点集落化した小の原遺跡さらに引き続いて中期に拠点となる塚奥山遺跡（宮ヶ原遺跡）と小屋どこ遺跡、さらに後期においては戸入村平遺跡、塚遺跡、櫨原村平遺跡の3つの大規模な拠点集落へと発展する。晩期には先のはいづめ遺跡(註6)が唯一の拠点集落となる。
縄文集落は前中後期に最盛期があり、晩期には多くが

図４　旧徳山村の縄文遺跡分布図とはいづめ遺跡

衰退し分散、解体する。しかし、徳山村でははいづめ遺跡が解体することなく弥生時代前期へと文化を継承、発展させる。集落内部からの自己変革がそこには認め得る。この点でも山岳盆地の特質を示すといって良い。縄文後、晩期から消滅することなく弥生前期に継承される集落は皆無と言ってよい。弥生時代中後期における特殊に発達した分業とその交易活動からくる集団的な結合関係の強さが血縁的な集団関係としても強固に維持されまた、植物質食糧資源の獲得といった深い経験がそのまま稲作農耕を導入する経験に繋がったに違いない。このように見てよければ生産力の低い、山また山の山地に住まう縄文人に対するいわれなき偏見もまたそうではなく、新しい時代を積極的に取りいれるエネルギーといったものを見出し得るのではなかろうか。
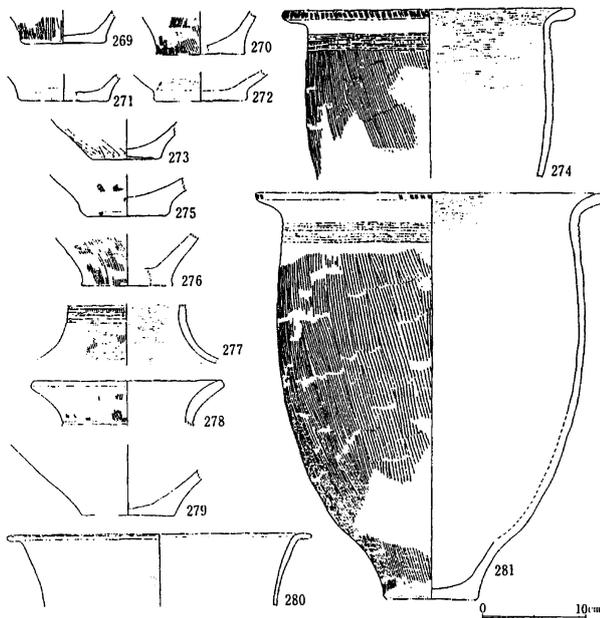
図５　旧徳山村はいづめ遺跡出土　遠賀川式土器

６．むすびにかえて

山間僻地をえてして後進地域のように考えがちである。たしかに、閉塞した地形、共同体的結合、いずれをとっても外観的には発展の無い地域と思われがちである。しかし、それが偏見であり、狭い視野であることは、創立者越原春子の生き様を見るとき、上述してきた越原の人文的環境と共に再考を促すものとなる。

註

1 『陰地遺跡　国道256号公共道路改良工事に伴う埋蔵文化財緊急発掘調査』岐阜県文化財保護センター　1994. 3
2 『新修東白川村誌　通史編』東白川村　1982. 3
3　註１に同じ
4　a. 早川正一　林直樹　吉村睦志
小島俊彰「石棒をめぐる諸問題」『別冊　行動と文化』第３号　行動と文化研究会　1995. 6
b.『飛騨みやがわシンポジュウム　石棒の謎をさぐる』岐阜県宮川村　1995. 9
5　a. 林直樹「石器組成からみた飛騨地域の縄文文化」『飛騨と考古学－飛騨考古学会20周年記念誌－』飛騨考古学会　1995. 12
b. 丸山竜平「伊吹山麓の縄文社会とその解体」『堅田直先生古稀記念論文集』堅田直先生古稀記念論文集刊行会　1997. 3
6 『はいづめ遺跡』岐阜県教育委員会他　1989. 3

図

1 『新修東白川村誌　通史編』東白川村　1982. 3
2 『陰地遺跡　国道256号公共道路改良工事に伴う埋蔵文化財緊急発掘調査』岐阜県文化財保護センター　1994. 3
3　図２に同じ
4 『はいづめ遺跡』岐阜県教育委員会他　平成元年３月
5　図４に同じ

平成 17・18 年度の活動概要

１．平成 17 年度

平成17年度始めに募集が行われ、応募した研究員は９名であった。応募の主テーマは「創立者越原春子および女子教育に関する研究」であったが、個々の研究員のそれぞれの関心の主題は微妙に異なるものであった。個々の研究員のテーマをすぐさま主テーマに結びつけることは不可能としても研究員同士が共通の認識をはぐくむことが自ずと要請された。

（1）上半期

共通の問題意識を培う意味から副テーマの設定を掲げて模索することとなり、学園七十年史『春嵐』を研究員全員で読むこととなった。そして副テーマを「建学の精神と教育理念」とした。そのうえで８月以降はそれぞれ個々の研究員でそれぞれの研究を進めることとした。

（2）下半期

平成17年９月、研究員全員が研究に伴う共通の事業として、「創立者越原春子先生を偲ぶ集い」を実施した。昭和12年から昭和20年代前半までの間に本学に在学、あるいは在職されていた８名の方々にご来校いただき、春子先生の思い出を主に当時の本学の様子などを伺うことができた。その貴重なお話は刊行物となり本研究の重要な資料となった。

なお、平成18年３月には個々の研究員の研究の進展具合を相互に検証するためにも研究発表形式で報告会を開催した。

各研究員の主たるテーマは以下のようであった。

堀出　稔：「名古屋女学校設立とその教育理念」
伊藤太郎：「日本の女子大学の「建学の精神」の比較研究」
遠山佳治：「名古屋女学校・名古屋高等女学校の時期における建学の精神および教育理念」
吉村智恵子：「女子教育創立者と建学の精神」
木原貴子・依岡道子：「女子の職業教育を中心にした、大正期の新聞、雑誌に見られる女性の職業について」
羽澄直子：「女子学生に対する職業指導と教育」
丸山竜平：「創立者越原春子と越原の歴史・地理学的環境」
村上哲生：「公害反対運動に参加した女性・矢島楫子たちとキリスト教女子教育」

２．平成 18 年度

４月の第１回研究者会議において今年度の活動方針が協議され、原則として毎月各研究者が発表を行うこととなった。

（1）上半期

各研究者の月例発表会の要旨は「総合科学研究」第１号に記されており、ここではテーマのみを記す。

堀出　稔：「明治・大正期の女性運動の動向と創立者への影響」
伊藤太郎：「日本の女子大学の『建学の精神』の比較～女性原理の発揚の視点から」
遠山佳治：「名古屋女学校・名古屋高等女学校における建学の精神および教育理念の一考察」

（2）下半期

平成18年10月には本学を退職された酒井清子先生をお招きし、「創立者の思い出を語る」と題し、越原春子先生と学園で共にされた思い出をお聞きした。刊行物としてまとめられてはいないが、本書に要点が記されている（68ページ「創立者の思い出を語る」）。とりわけ酒井先生は、春子先生が目を悪くされた昭和31年から34年までの間、新聞や書物の代読をされており、春子先生から直接貴重な人生訓などを拝聴された由である。

なお、下半期の月例発表会のテーマは以下のようである。

羽澄直子：「アメリカの女子教育」（植民地時代から独立建国期まで）
丸山竜平：「越原の地理的・歴史的環境と創立者越原春子をめぐって」
村上哲生：「初期公害運動における女子教育の関与」
吉村智恵子：「女子教育創立者と建学の精神」
木原貴子・依岡道子：「大正期の新聞、雑誌に見られる女性の職業教育について」

（文責　丸山竜平）

「創立者越原春子先生を偲ぶ集い」について

1．「創立者越原春子先生を偲ぶ集い」の概要

（1）開催日程・場所

平成17年（2005）9月15日

本学汐路学舎　本館第2会議室

（2）参加者

①卒業生

後藤（干谷）久子
／名古屋高等女学校：昭和12年卒

田口（内木）久枝
／名古屋高等女学校：昭和12年卒

高梨亨子／名古屋高等女学校：昭和19年卒

関原（馬場）好江
／緑ヶ丘高等女学校：昭和23年卒

池森（横山）純子／名古屋女学院短期大学（家政科2回生）：昭和28年卒

上田（倉田）美代子／名古屋女学院短期大学（家政科2回生）：昭和28年卒

黄木（井戸）香代子／名古屋女学院短期大学（家政科2回生）：昭和28年卒

後藤喜恵／名古屋女学院短期大学（家政科8回生）：昭和34年卒

②機関研究メンバー、総合科学研究所教職員

2．開催までの過程

平成17年2月28日に行われた機関研究「創立者越原春子および女子教育に関する研究」の第2回研究者会議にて、実地調査として創立者を知る人々へのインタビューが審議され、研究会全体の活動として、総合科学研究所が全面的に協力して実施することとなった。

平成18年度に入り、研究総括の堀出氏と所長河村氏が中心となって、春子先生を語ってもらえる卒業生を推薦していただき、参列の交渉を行った。残念ながら、ご欠席をされた方もいらっしゃったが、上記のように8人の参加となった。

平成17年9月1日に行われた第7回研究者会議にて、研究メンバーの役割分担と最終打ち合わせを行った。また、当日採録したテープを起こして記録保管することとなった。

3．懇談内容について

会の内容を録音したテープをもとに、平成18年3月に「創立者越原春子先生を偲ぶ集い」という小冊子を発刊した。詳細な内容は、そちらを参照していただくこととして、会の進行順に即して、大まかに内容をまとめていくこととする。

（1）所長あいさつ、学園長あいさつ

（2）自己紹介

卒業生の方は本学および春子先生との関りを含めながら、機関研究メンバーは個々の専門分野や本機関研究で個人として取り組でいる研究内容について触れながら、自己紹介が進んだ。

卒業生の方の話の中では、昭和9年の越原和先生の葬儀のこと、名古屋帯のこと、春子先生の授業「修身」や婦人参政権の話などご自身が体験され印象に残っている出来事を聞かせていただいた。その中で春子先生のお人柄に触れる場面が多かった。春子先生が学内でみせる礼儀や姿勢のよさに生徒は感服し、入学生一人ひとりへの握手や生徒の名前を覚えていることなど教育実践の丁寧で徹底していること、さらには卒業後の面倒みの良さを語るエピソードもあった。校訓「親切」を自ら旗を振って実践しながら、生徒の見本となっている、心優しい教育者・学校経営者の姿がみえてきた。

創立者越原春子先生を偲ぶ集い

（３）懇談

研究会メンバーからの質問などに答えていただきながら、懇談を進めた。さらに、春子先生に関して、授業の内容、衆議院議員のことなど具体的内容について話が続いたが、私欲の無さなどその全てが先生のお人柄の良さに通じるものであった。そして、生徒に専門的知識や技術を身に付けさせ、職能人として立派に社会へ貢献するという教育姿勢を貫いていたと思われる。

（４）閉会のあいさつ

４．その後

会の内容を録音したテープをおこして、発言者などに再読していただき修正したものを、小冊子として刊行した。その後、卒業生の方へのインタビューを継続したいという意見もあった。

（文責　遠山佳治）

小冊子

創立者の思い出を語る

平成18年10月27日、機関研究を推進するにあたり、名古屋女子大学を退職された故酒井清子先生をお招きして、「創立者の思い出を語る」と題してお話いただだいた。出席者は機関研究の研究者メンバー（７名）と総合科学研究所の３名であった。

先ず、所長の挨拶、次に研究者からそれぞれの研究テーマに関する簡単な説明があり、引き続いて、酒井先生のお話があった。創立者の女子大学設立に関する考え方、ならびに春子先生のお人柄などについて、酒井先生の長年の名古屋女子大学でのご経験に基づいて述べられた。

１．酒井清子先生の経歴

昭和31年、東京の大学を卒業後、直ちに名古屋女学院短期大学（現名古屋女子大学短期大学部）において、助手として勤務を始めた。当時、大学の学長、校長は越原春子先生であった。昭和34年まで、昼間は短期大学の助手として勤務する共に、夜間は付設の洋裁研究所で教員として教えた。昭和34年に講師、41年に助教授、51年には教授に昇格した。昭和55年名古屋女子大学家政学部教授となった。仕事と結婚については、春子先生から助手の間は結婚しないように言われていたので、毎日４時間の睡眠で研究に励み、講師になってから結婚した。

２．春子先生の思い出

・先生はフリージアの花がお好きで、大学の新入生には、入学時にフリージアの造花をプレゼントなさっていた。心のこもる温かいそのプレゼント作りに助手たちがそのお手伝いをした。

・春子先生は目がお悪かったので、村瀬さんと私が選ばれ、先生に本をお読みすることになった。授業のない時、週に２回ほど、春子先生に本をお読みした。先生からその都度、本を渡されたが、新聞、小説、そして、英語の本もあった。31年６月から、他界される34年１月まで続いた。本読みが終わると、先生にお茶を立てていただいた。お茶の心得があるなら、大学でも教えてみないかということで、茶道部を始めた。

・春子先生から学んだこと

学生に対しては、愛情を持って接すること。にこにこ笑顔を示すこと。その後、人相が変わったのではないかと思うほど、私はにこやかになった。

春子先生からは自分で考えることを学んだ。先生に何かを相談しても、すぐに答えが返ってこず、先生はまず、自分の考えを述べなさいと言われた。

・将来の方向性について

独身で研究を続けるか、結婚したら仕事を辞めて、専業主婦になるか、共稼ぎをする。この３通りの方法があるが、「あなたなら、独身よりも家庭を持って子どもを持ち、仕事もできます」と言われた。そして、お言葉通り家庭を持ち仕事も続けた。

・春子先生のお人柄

春子先生は行動力のある方で、国会議員になられたが、一見、厳しいようであるが、やさしい人でした。学生指導には、力強い職能人になれるように指導して欲しいと言われていた。先生からもう一つ大切なことは何かと聞かれ、「女であること」と答えたところ、同感だと言われたが、先生は女性としての身だしなみには気をつけておられた。

大正４年に名古屋女学校を始められたとき、学生に制服をデザインさせ、先生が手直しを加え、それを学校の制服に決められた。それにより以前には、働く女性のために、名古屋帯という改良帯を考案されたことはよく知られているが、先生は常に女性たちが動きやすいように、衣服の機能性に着眼しておられた。

・女性の生き方について

結婚して、子どもを産み育てることが重要だと常にお話になり、私も春子先生の方針にそうようにと思い、助手の育成にあたった。「女らしさを忘れず」、主人をたてることを忘れずにやってきた。

お話の後、質問の時間があり、数名の参加者から発言があった。約２時間のお話により、春子先生の教育方針とお人柄を窺い知ることができ、参加者は意義ある時間を持つことができた。

尚、酒井清子先生は同年12月28日（享年76歳）ご逝去されましたが、講演の際はお元気のご様子でしたので、訃報を聞き一同本当に信じがたい思いでした。ここに謹んで、先生のご冥福をお祈り申し上げます。

（文責　依岡道子）

プロジェクト研究論文

＜国語力の育成＞をめざす中・高・大連携課題の基礎的検討

A Basic Study on Cooperation
among Junior High School, Senior High School and University Teachers
Concerning Japanese Language Education

大森北義・大西裕人・加藤　隆・谷口富士夫・辻　和良
Kitayoshi OMORI, Hiroto ONISHI, Takashi KATO, Fujio TANIGUCHI, Kazuyoshi TSUJI

はじめに

今日、日本人の国語力の育成について社会的な関心が高い。たとえば、『実践日本語ドリル』（齋藤孝著、宝島社、2003年）とか『日本語表現活用辞典』（姫野昌子著、研究社、2004年）といった実用書から、『日本語の豊かな使い手になるために』（大岡信著、太郎次郎社、2002年）とか『大人の女のこころ化粧』（尾崎左永子著、リヨン社、2002年）といった教養書にいたるまで、さまざまな著述が刊行されている。さらに、ラジオ・テレビ、あるいは新聞紙上においても言葉に関する企画が組まれ、社会の各層にさまざまな問いかけがなされている。また、「教職採用試験」や「公務員採用試験」など各種の就職試験問題をみても、そこで要求されている国語力は決して低くはない。今日、社会的に要請されているのは、一層深くて豊かな、磨きのかかった国語力であるように思う。

教育現場に目を向けて、大学の現状を見てみると、学生の国語力の現状はかならずしも十分ではないし、著しく低下しているという評価もある。したがって、その力の育成について心ある教員間で＜学生の国語力を高めなければならない＞という必要性の認識や課題意識が強まっているだけでなく、学生の側でも＜漢字の習得＞や＜敬語の使い方＞、＜語彙の獲得＞など日本語運用力を高めることも含めて、渇望にも似た幅広い要求がある。それは、自覚的で真摯な要求であると言ってよい。

したがって、学生たちは、適切なアドバイスや指導・支援のコメントがあれば、「日本漢字能力検定試験」や「日本語文章能力検定試験」などを受検することに意欲を示すし、それらに積極的に挑戦しようとする姿勢は年々強まっているように見受けられる。

本学文学部でのカリキュラムを見ても、2001年度のカリキュラムから、１・２年次を対象とした文学部共通科目に「文章作法」と「日本語学入門」という講義科目が新設された。これは原則として選択科目であったが、英語英米文化学科の学生にとっては、その二つの科目のどちらか一つ以上を履修しなければならない選択必修科目であった。また、同じ年度から文学部日本文学科専門科目に「文章表現演習１・２」という演習科目が開設されるようになった。これは従来の４年次必修演習科目「文章表現」から変更したものであるが、１年次の必修科目となった。そして2004年度に日本文学科と英語英米文化学科を改組して国際言語表現学科を設置したのを機に、文学部共通科目に「日本語運用１・２」を開設した。これは先に挙げた「文章作法」と「日本語学入門」から変更したものであるが、授業形態が講義から演習へと変わり、さらに文学部全体の必修科目になった。

これらのカリキュラム変更は、基本的には、大学教育を受けるうえで必要な日本語運用力が入学時までに育まれておらず、初年次において改めて学習しなければならないという状況の生じたことが背景にある。すなわち、大学の初年次教育において日本語運用力の育成が必要になったがゆえの対応であると言うことができる。

こうした学内外の動きの中で、名古屋女子大学文学部および名古屋女子大学中学校・高等学校の有志により、2005年10月３日に「中高大連携のための国語教師の会（略称：国語教師の会）」が始まった。2006年度にはこの会を承けた本研究が、総合科学研究所プロジェクト研究として認められた。プロジェクト研究が終了した2007年度にも、ほぼ毎月１回の割合で研究会は続いている。

その間に、当初からのメンバーである大森北義が退職したり、他のメンバーが研究会に参加するなど、若干の出入りがあった。なおプロジェクト研究共同研究者以外の研究会参加メンバーは次の通りである。
安藤春代・林和利・丸山竜平（以上、大学）、奥村彰敏・近藤裕次・澤村美香・鈴木幸子・森泰一・吉川晃代（以上、中学校・高等学校）、川地由見子（大学院人文科学研究科日本文化専攻修了生）

第１章　目的

１．国語教員の反省

中・高・大の各課程を問わず、国語教育に携わってきたものが等しく、真摯に振り返ってみなければならない問題がある。これまで、学校における国語と言語の教育が、それぞれの課程に課せられているはずの社会的な期待や教育的な課題にどこまで応えてきたか、という点についてである。

さし当たっては、今現在、学生・生徒に対して、“生き生きとした国語を学ぶ場”を提供し得ているかどうかの＜省察＞と、教師自らが国語力を育成するためにより良い方法や課題を探る＜姿勢・立場＞を維持しているかどうかを自問してみることが何よりも大切なことである。そして、そうした＜省察＞の上に立った、自らの＜姿勢・立場＞をふまえて、国語力を育成していくことに係る＜具体的な到達目標＞やその＜方法＞についての現状を＜点検＞し、新しい＜課題＞を明らかにしていくことが必要である。

２．国語科の学力と国語力

国語力をめぐる社会的現象や学生たちにみられる傾向は、学生自身が育ってきた現代の社会や教育環境の問題が大きいように思われる。しかし、問題を解明して課題を明確にする観点からいえば、現状の問題の１つは、小学校以来高校にいたるまで、すなわち、学校での国語教育において、＜国語についての基礎力を積み上げて「考える力を鍛える」という視点＞がおろそかにされてきたのではないかということである。

実際、大学に入学した学生の国語力を測ってみると、決して高くない。そのことは、たとえば、本学文学部国際言語表現学科において実施した「メディア教育開発センター」の「“言葉”についてのアンケート」結果、同じく「日本語文章能力検定試験」結果、あるいは、学生が個人的に受検している「日本漢字能力検定試験」の結果などからも知られる。つまり、大学の授業を受講するに足るレベルの学力が確保されているとはいい難い層が拡大していることがわかるのである。この問題は、学校で国語教育に携わる者が等しく自覚して克服しなければならない課題である。どの段階でどのように不十分であったかの追跡調査は困難であるけれども、ともかくも「国語教育」を進める側の立場や視点の問題である。

この国語力の低下問題は、一般的には“偏差値の問題”と説明する傾向がある。しかし、これを偏差値問題に解消してこと足れりとする認識は、現実の問題状況を説明することにさえなっていない場合が多く、解決の途をみうしなってしまうものである。一般的には、試験結果の点数が高い学生は、国語科の試験結果も高い。では、そうした試験結果で偏差値が高いと判断される学生は、等しくしっかりした国語力を身につけているかと言えば、必ずしもそうとは言えないのが実状である。国語の試験結果の点数と望ましい国語力とは比例しているとは言えないのである。

この場合、問題は＜望ましい国語力＞の内実であるが、それは＜一人ひとりの学生が、人間として（自身と社会）のあり方を考えることのできる国語力＞という意味である。

教育が問い直さなければならないのは、＜試験に強いだけの生徒＞ではなく、＜考える力としての国語力＞を身につけた生徒や学生を育てると言うことである。

一般的な試験ならば、偏差値が高いクラスの正答率は、そうでないクラスよりも高い。しかし＜（言葉を使って）自ら思索し、問題を設定して、解決を自ら導く力＞というレベルの国語力という指標をたてて＜総合的・基礎的力としての国語力＞について評価してみると、その力は、偏差値の高低には必ずしも比例していない。＜論理を使って思索する力や、自らの思索を的確に認識し、表現できるという国語力＞には、偏差値による差異がさほどないのである。

たとえば、＜文章を読んで、読みとる＞という課題でいえば、授業での経験から言っても、偏差値の差異ほどの差異はあらわれず、等しく＜基本的な点でのつまずき＞が見られる。その点について、本学の学生たちも「これまで、試験で点数をとるためだけの練習しかしてこなかった」という反応を示すことが多いのである。このようなことは＜文章を読んで、読みとる＞という力だけでなく、＜思索して、書く＞力においても、同じようなことが言える。つまり、偏差値の差異は「記憶力」の差異であるに過ぎないことが多く、＜思索する力としての国語力＞とは質的に乖離している場合が多いのである。

こうした体験を総括してみると、小学校以来の国語科学習の指導法は、大学での指導内容や指導法も含めて点検し、新たな、真の＜国語力をつける方法＞に組み替えていく必要があるように思われてならない。

３．社会の現状

次に問題となるのは、インターネット、携帯電話（ケータイ）メールなどの手段が発達し、メディアの機構も機能も変化したことである。殊にケータイによる交信の簡便さは驚くべき状況で、それなしには生活が成り立たないほどの状況である。その結果、（証明に手間をかける必要もないほど）言語による表現（話し言葉と書き言葉）

が、機能性や生活の便利さの下に従属し、自己と人間の尊厳の表現を支える言葉の地位が後退してしまったように見受けられる。それにより、文章表現の稚拙化、表現力の低下、言葉によって築かれる人間関係の崩壊や、コミュニケーション力の低下現象が起きている。このことについて学生に質問してみると、学生の側も例外なく実感的に自覚していることであり、<言葉>は、もはや、<表現者の主観的意志が簡便に伝達されれば、それでことが足りる>というだけの<道具>になり下がり、<言葉を通して自己の思索を深め、言葉の世界に沈潜して自己形成の可能性を探る>といった<言葉の文化的機能>が衰弱していることは否めない状況にある。

４．研究の目的

こうした現状認識や問題をふまえ、<国語力の育成>を図るということの目標について考えてみれば、<国語を通して人間として生きることの価値観の創造に寄与する>ことが求められる。以上の目標に向かって中学・高校・大学が国語教育について連携を図る途を探るのが、本研究の目的である。

第２章　方法

国語力を育成するための課題を考えるに当たって、たとえば、「中学校学習指導要領」（平成10年12月制定）の次の目標が参考になる。すなわち「中学校国語科の目標は、次のとおりである」として、

> 国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにし、国語に対する認識を深め国語を尊重する態度を育てる。

と語っている。そして、その内容についてさらに説明した「解説」は、

> 前段では、言語の教育としての立場を重視して国語による表現力と理解力の育成、伝え合う力の向上を図る……ことが……最も基本的なねらいである。

そして、後段について、

> 「思考力や想像力」の育成に当たっては、言語と思考力、言語と想像力の関係においてこれらの能力をとらえることが必要となる。これらの能力が培われていく過程においては、常に言語の能力が介在している。また、これからの社会をよりよく生きる力として、課題を発見し、よりよく解決する力を養うには、論理的な思考力や想像力などを養い高めていくことが求められる。

と述べている。ここでわざわざ「中学校学習指導要領」をもちだしたのは、そこに中学校から大学にまで及ぶ、<学校教育での国語力育成の課題>が基本的に明示されていると考えるからである。そして、われわれはここに示された項目と内容を、上に記してきたような観点から読み直して理解し、国語力育成の課題や方法の議論を始めることができると考えている。そのポイントは、要約していえば２点である。すなわち、

①　自らの思考を表現し、表現されてある内容を理解し、互いに伝え合うことができる力を<言語能力>として訓練し、定着させること。

②　その力を、論理的な思考力や想像力として展開させ、課題発見・解決力という総合的な力として機能させること。

当該テーマによる共同研究の方法としては、まず、中学・高校・大学における国語教育の現状について、ａことばの力（語彙力)、ｂ国語表現の力、ｃ日本文化理解力という３つの論点に基づいてそれぞれの実状を交換し、相互理解を深めようと考えている。その際、私たちは、例えば「話す」技能の獲得を目的に、ただやみくもに「話す」機会を多くするというような「訓練」に堕することがないように、方法的自覚に基づく「能力育成」の実践に努めることを肝に銘じている。

以下、具体的には、第３章は中学校、第４章は高等学校、第５章は大学というように、各々最も意識的に取り組んだ分野を中心に報告し、代表してまとめることにする。
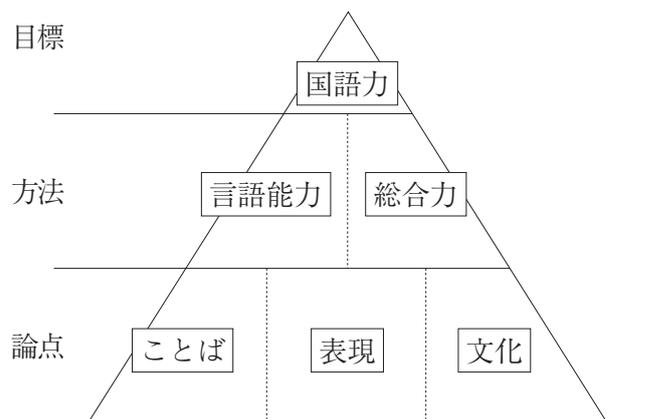
（執筆：大森、谷口、辻、大西、加藤）

第３章「ことばの力」の育成について

本プロジェクトで研究課題となっている「国語表現力

の育成」、「文化力の育成」に欠くことのできない要素が『「ことばの力」の育成』である。中学校では、国語表現の根幹をなす「ことばの力の育成」の基礎基本の定着を目指し、日々の学習活動の中で次のような取り組みを行っている。

1．「国語Ｂ」の設定

本校では文科省が定める国語科の授業時数（１年生140時間、２・３年生105時間）の１／４を国語Bとし、週１時間は「表現技巧・文法・漢字」の学習に充てている。このように「表現技巧・文法・漢字」の学習にも力点を置こうという目標の中で、現在使用している教科書（三省堂『現代の国語』）は、『ことば発見』・『文法の窓』・『漢字探検』という学習材が設定されており、本校が中学３年間で身につけさせたいことばの力を系統的に学習する上で、本校のカリキュラムの中で無理なく学習できると判断し、採用している。例えば１年生の教科書では以下のことを学習する。

表現技巧…「擬声語と擬態語」、「指示語」、「接続詞と副詞のはたらき」、「イントネーション・プロミネンス・アクセント」
文法　…単語・文節などのことばのまとまり
　　　単語の種類
　　　名詞
漢字　…字体・画数・筆順
　　　部首
　　　漢字の成り立ち（字形）
　　　音読みと訓読み

これら３分野の学習はスキル的な要素が強く、他の分野（物語・説明文・詩歌など）の読解のみに重点を置いてしまうと、授業の中で取り上げることなく、生徒自身の自学自習に任せてしまいがちなところである。そういった分野について本校は週１時間の学習を保障している。

2．「鍛錬学習」

本校のカリキュラム「新６つの学習」の１つに「鍛錬学習」がある。これは「漢字・英単語・計算」という国語・英語・数学の最も基本的なスキルの完全習得を目指し、毎週１回実施される３科目の小テストでの合格を目指し、学習を積み重ねるというものであるが、漢字については、日本漢字能力検定協会が発行しているテキストを用い、１年生で漢字検定５級（小学校で学ぶ学習漢字）、２年生で４級（小学校学年別漢字配当表のすべてとその他の常用漢字300字程度）、３年生で３級（小学校学年別漢字配当表のすべてとその他の常用漢字600字程度）の学習を行っている。小テストでは毎回テキストのステップに沿って担当教員が作成した試験問題（漢字検定と同じ出題形式）15問のうち、13点以上正解を合格とし、合格できなかった者については改めて追試験を実施し、各ステップの漢字の完全習得を図っている。また、漢字検定の受検を奨励し、各学年でそれぞれの級の合格を目指している。

漢字検定では単に漢字の読み書きだけではなく、漢字に関する知識、熟語の知識も必要とする。そういった意味では、この鍛錬学習は本校が設定している国語Bとも密接な関わりを持つとともに、生徒たちの語彙力を高める一助ともなっていると思われる。

3．百人一首の学習

本校国語科では、中学校３年間で百人一首100首の暗誦を生徒に目指させている。１年生の１学期当初から歴史的仮名遣いの読み方をレクチャーし、年に５回の定期試験の中で毎回20首ずつ、試験問題の中でその学習成果を確認している。このサイクルを３年間で３回繰り返している。これは、高校生になって本格的に始まる古典の学習に先駆け、「古語」についてまずは耳から慣れさせ古文への抵抗感を軽減させること、また、古来から日本人に親しまれている定型のリズムになじませることがねらいである。また、学校行事の中で、毎年１月に「百人一首かるた取り大会」を実施し、クラス対抗競技とすることで、学習へのモチベーションアップをはかっている。

4．朝読書の推進

中学校では毎朝10分間、朝読書を行っている。生徒各自が好きな小説を選び、10分間静かに読書をする。担任教員も同様に読書を行う。これは落ち着いた気持ちで学校生活をスタートさせると同時に「豊かな表現」「美しいことば」との出会いも目的としている。読書の時間が終わってから朝の挨拶、連絡の会が始まるのだが、起立の合図があってもなお本を読みふけっている、物語から目が離せない状態になっている生徒の姿もしばしば見られる。また、友人同士で本の紹介をし合ったりするなかで互いを刺激しあい読書経験を深めることができた、図書館を利用する機会が増えた、との声も聞かれる。毎学期、中学教務部が中学校全生徒に採っている「朝読書についてのアンケート」の結果の一部をここで紹介する。（在籍383名　無記名回答　回答率94％）

Q. あなたは現在、本を読むことが好きですか
- 大変好き（27.3％）
- まあまあ好き（54.3％）

Q.「朝の読書」が始まってから、本を読むことについて変わりましたか
・大変好きになった（13.3％）
・少し好きになった（37.2％）
・前と変わらず大変好きである（14.4％）
・前と変わらず好きである（22.8％）

Q. あなたは「朝の読書」を続けてきて、どう感じましたか
朝の読書があってよかった（40.2％）
どちらかといえば朝の読書があったほうがよかったと思う（34.4％）

Q.「朝の読書」のプラス面と思われることは何ですか（複数回答可）
・本にふれる時間が増える（52.5％）
・漢字を覚えられる（30.8％）
・文章を読む力がつく（51.4％）
・想像力がつく（49.7％）
・知識が身につく（27.2％）
・文章を書く力がつく（13.1％）

このアンケートの回答を見ると、ほとんどの生徒がこの読書活動について好意的に取り組めていることがわかる。「朝読書のおかげで文章を書く力がつく」と考えている生徒が13.1％しかいないというのは一見さびしい印象を与えてしまいそうであるが、読書を重ねていく中でその書物に収められている一つ一つの宝石のように輝くことばが生徒に吸収され、自分のことばとして使いこなせるようになるには、多少の時間を要するものと考えられる。中学生というのはそういう時期であるということも生徒たちに理解してもらいたいと願うと同時に、それを理解させる場を提供することがわれわれの今後の課題となるであろう。（第３章執筆：奥村彰敏）

第４章「表現する力」の育成について

１．活動主義から能力育成主義に

「表現する力」という文言からは、話す、聞く、読む、書くという言語の４技能のうち、当然のことながら「話す」「書く」といった事柄が連想されるであろう。けれども、表現するには「言葉の力（語彙力）」は必須であるし、表現する内容を構築する力や理解する力も必要であることから、「表現＝話す・書く」という単純な図式化は成立しない。聞いたり読んだりすることによって育つ力の支えによって話したり書いたりできるようになるし、逆に話す、書くといった活動によって読む力が伸長することもある。よって大切なことは、４つの技能をバランスよく、かつ焦点化して伸ばすように意識した学習活動を用意し、それが「表現する力」という能力として学習者に結実するよう意図された取り組みをしなければならないということである。

現在の中学校・高等学校の学習指導要領は「話す・聞く」「書く」「読む」といった技能項目を中心として書かれているため、それを真に受けてしまうと得てして活動主義に陥ってしまうことが多い。たとえば、話す力をつけたいからといってただ話す活動を多く取り入れても話せるようにはならないのである。その弊を避けるためには、「表現する力」のような「能力」の育成を目当てにした授業（学習活動）作りが必要になると考える。

２．高等学校の現状と「国語表現Ⅱ」

現状行われている授業を見つめ、「表現する力」の育成に向けて不足していたり欠落していたりしている学習活動を洗い出してみると、多くの科目で講義・解説形式の行われていることが判明した。

以下は、本校における高校３年間の履修科目名（カッコ内は単位数）一覧であるが、この中からⅡ類〔高大一貫コース〕の３年生で履修する「国語表現Ⅱ」に着目し、試験的な取組みをすることによって３年間、もしくは中学校と大学とを含めた10年間を見通した「表現する力」を育成していく実践的な教育活動を提案していくこととした。

◇　Ⅰ類〔特別進学コース〕
・　１年：国語総合（４）
・　２年：現代文（２）、古典（３）
・　３年：現代文（３）、古典（３）、
◇　Ⅱ類〔高大一貫コース〕
・　１年：国語総合（４）
・　２年：現代文（２）、古典（３）
・　３年：現代文（３）、古典（２）、国語表現Ⅱ（２）
◇　Ⅲ類〔国際言語コース〕
・　１年：国語総合（４）
・　２年：現代文（２）、古典（３）
・　３年：現代文（３）、古典（２）

正直なところ、３年生の「国語表現Ⅱ」履修に向けて１、２年生でどのような取り組みが為されているかといえば、それはまったくおぼつかないものである。換言すればそれは、「表現する力」を育成する必要性はわかっているものの受験学力の育成に偏ってしまっている（また

はそれを優先的に育成せざるを得ない）現代日本の国語教育の縮図といえよう。よって、１年次の「国語総合」も名ばかりで、本来の意味の総合力を伸長するのではない、いわば「現代文と古典の授業を一人の担当者が受け持つ」というだけの「総合」に成り下がっているというのが現状である。

しかし一方で、本校の高大一貫コースを見つめなおすと、法人合併を機にますます総合学園としての色を濃くしていこうとの流れの中で、いわゆる「受験学力」だけではない、まさに総合的な「国語の学力」を純粋に育てていける仕組みが整備されつつある。本校の高大一貫コースへの志願者が年々増え、世間の耳目を集めているのも、実は「受験学力獲得競争」から「本当の学力の育成」への転換を社会が求めていることの現れなのかもしれない。最近になって、すべての学力の基礎・基本として注目を浴びている「国語力」であるが、それを純粋に育てていける環境は、現代日本の教育界においてそれほど多くはない。だからこそそれを本校の教育の生命線とし、目に見えるものとして具体化することで真の特色教育化が図られると考えるのである。

３．2007年度「国語表現Ⅱ」の実践

年間で以下の６単元を構成した。単元名には「話す」「聞く」という学習活動が並んでいるが、実は同じクラスの「古典」も同一担当者が指導しているという利点を生かし、「古典」の授業で理解した事柄を、話したり聞いたりすることの下支えとなるようリンクさせた。

（１）話すⅠ（50分×10回）
　子供たちに故事成語をわかりやすく教えてあげよう
（２）書くⅠ（10分×10回…帯単元）
　短い言葉で表現しよう
（３）書くⅡ（40分×10回）
　200字作文を書こう
（４）書くⅢ（50分×25回）
　①志望理由書を書こう
　②CM論評をしよう
　③レポートを書いてみよう
（５）話すⅡ（50分×２回）
　卒業行事を企画しよう
（６）説明する（50分×３回）
　「無為自然」の考えを現代社会に応用しよう

各単元の詳細な内容や具体的な使用教材等は紙幅の都合で割愛するが、冒頭に述べたとおり「表現する力」の育成を意識した学習活動を、４技能にわたってバランスよく焦点化して設定した。たとえば第１単元の故事成語では、幼児にも理解してもらえるように「話す」、あるいはそういう言葉遣いで「書く」、原文（漢文）の意図するところを「読む」、相互評価者として幼児になったつもりで「聞く」といった活動を通して、相手意識を持ち、効果的な言葉を用いながら、口頭で「表現する力」を養うことを目指したのである。また第２単元のように、本来高３になる前に終えておきたい内容も、来年度以降、下級生の科目に入れ込んでいくために試行してみた。

４．中高大で一貫した「表現力」の育成を目指して

10か年を見通す前に、まずは高等学校の３年間の授業計画を確立すべきであろう。そしてそれは、「受験学力獲得競争」から「本当の学力の育成」へ授業観を転換させることによってなされねばなるまい。高等学校においてはやはり、４技能の焦点化に基づいた学習活動をいかに設定するかがカギとなろう。極端な教え込み型授業からの脱却が切に望まれるところである。具体的には、国語総合、現代文の時間に、「表現する力」を育成するための言語活動を設定することである。右表中の「１行日記」や200字作文など、コンパクトな活動を恒常的に日々の授業時間内に確保することで、高校３年生の「国語表現Ⅱ」につなげていくことができると考える。

また、表現力の育成を目指すにあたっては、右表にあるように10年間を４つの段階に区切ることが効果的だと思われる。

第１段階としては中学１、２年生をあて、表現するといういわばアウトプット能力を育成するための基礎的段階と位置づける。「聞く」とか「書写する」という活動を通して、いずれ身につけるべき表現力の「規範」とでもいうものを獲得させようと考えた。

第２段階は中学３年から高校２年とし、自分から発信することの楽しさや達成感を体感させると同時に、着眼点や発想法をみがく段階とする。特に書く力においては、具体的なトレーニングを繰り返すことによって自信をつけさせることで、多くの生徒たちの中にある「書くことに対する抵抗感」を払拭することができると考える。なお、高校から入学する生徒に関しては、一貫生の３年間分を取捨選択しながら２年間で学習させるものとする。

第３段階を高３のみとしているのは、前述のとおり週当たり２時間で「国語表現Ⅱ」を履修させ、表現指導に関する時間が確保されていることによる。言い換えれば、２～３年間の地道な積み重ねを組み合わせ、実用の場で活用できるようにしていく時期なのである。

さらに第４段階では、大学生としての学びを保障するだけの表現力を身につけると同時に、広く社会に通用す

る力を養いたい。特に、さまざまな文献や資料を調査して自分なりの見解をまとめるレポートや、その集大成としての卒業論文などは、大学生としてぜひとも習得させたいものであるし、その経験を、専門職として社会で活躍する人材の輩出につなげていきたい。ただし、大学から本校で学ぶ学生の方が圧倒的に多いので、大学における「表現する力」の基礎的指導についてはさらに工夫を凝らさねばならないと思われる。

ところで、発達段階も学習歴も違う中・高・大の生徒を、それぞれの学校の教師が教えて、「一貫した望ましい表現力」を育成するということは、口で言うほど簡単なことではない。そこで、それを超克するためのアイディアとして「望ましい表現力」を身につけた生徒の具体的な姿を描くことを提唱したい。私たちが求めるのは「ディベート力をつけて相手と渡り合う女性」なのか、「相手をやんわりと懐柔しながら自分の主張を呑ませる女性」なのか、そのすり合わせもまた、大切な課題である。

	話す・聞く	書　　く
第１段階 中１ ２	目標：聞き書きができる （聞く力の基礎づくり） 活動：取材 放送の聴き取り 聴き取り漢字テスト 電話でメモ	目標：正確な書写ができる （書く力の基礎づくり） 活動：オリジナル書写ノートでさまざまな文章を写す
第２段階 中３ 高１，２	目標：自分を語る （話す力の基礎づくり） 活動：show＆tell 自己紹介 正しい発声法	目標：自分から発信する 活動：１行日記（毎日） 200字作文 書評、読書ガイド
第３段階 高３	目標：相手に応じて効果的に主張する 活動：プレゼンテーション	目標：対象を決めて発信する 活動：実用的な文章 取扱説明書 商品企画書 志望理由書
第４段階 大学	目標：場の空気を読みながら的確に主張する 活動：ディベート	目標：専門分野について効果的に伝達する 活動：レポート 小論文、卒業論文

中・高・大を通した「表現」学習の目標と活動例

（第４章執筆：大西裕人）

第５章　「文化理解力」の育成について

１．はじめに

まず初めに、「日本文化理解力」の育成と＜国語力の育成＞との結びつきを考えておきたい。高橋亨氏（名古屋大学　日本文学・日本語学講座教授）が、

> 「英語」などの外国語で表現する能力の根底には、母語である「国語」の力、そして日本の社会や歴史や文化についての知識が必要です。外国語の人々と交流し会話するときに、相手が話題の内容に興味を持ってくれなければ、語学力そのものは無意味です。こうしたことは、外国で生活してから改めて実感することが多いようですが、国語（日本語）と日本文化についての教養が、国際化の基本です。（名古屋市立小中学校校長会報　2007．11．1）

と述べているところに端的に表れているように、国際言語表現学科として目指すべきは、〈国語力〉―日本語スキル力と日本文化理解力の総合力―であると考えてきた。高橋氏の意見はまさに私たちの考えてきたことと一致する。日本文化理解は単なる知識ではなく、日本語学力を駆使し、鍛え、思考力を高めるためには必須の項目であることを認識しなければならない。

２．これまでの学科日本語コースの取り組み

日本語スキル力の養成は、学生の思考力や文化的素養―教養力と大きく関わっている。決してどちらも単独に成立するものではない。しかし、教育方法としては、そこをあえて分けて教授方法を考えなければ、成功は覚束ない。本コースで、スキルと文化理解の２領域に分ける所以である。

「日本文化理解力」に関する科目は次のごとくである。

１年生―「日本文化体験」「日本文化概論」「日本文学概論」「日本文学史１」

２年生―「日本文化史」「日本文学史２」「日本の古典１」「現代の日本文学」

３年生―「日本の古典２」「詩歌の表現」

２年生科目として、「日本語･日本文学表現研究１」「日本語・日本文学表現研究２」、４年生科目として、「日本語・日本文学表現演習１」「日本語・日本文学表現演習２」があるが、これら科目は「日本語スキル力」をより確実に卒業力として身につけさせるために用いることにした。そのため、上記のような科目が「日本文化理解力」の科目となる。

2005年度は、これら科目の運営は各担当者に任されてしまっていた。その結果として、日本語スキル力科目に比して成果と呼べるものはほとんど得られなかった。確かに、科目数からいってもその数は少なすぎる。例えば、前身である日本文学科カリキュラムと比べれば、２割もない。そのぎりぎりの科目を用いて、学生に力をつけることはどういうことなのか、とまどいの中で模索していたのが実情であった。2006年度を迎えるに当たって、この点を打開する動きとして、

- 日本文化項目の策定
- 「日本文化にふれる旅」の企画
- 春・冬、年２回の歌舞伎鑑賞会の企画

を計画し、実行した。
「日本文化項目の策定」は、本学学生の日本文化理解力を測る〈独自基準〉を作成しようという意図から考えたものである。これはさらに、併設の中学校・高等学校の教員とも連携して、中学校から大学まで都合10年間の一貫教育における「日本文化理解力」の階梯を作成しようという目論見でもある。また、この項目を作ることによって、日本文化理解科目間の連携を促進させる意図もあった。
項目内容の検討を重ねる中で、この目論見を補強すべく、大きな取り組みの一つとして2007年度には、『クリアカラー　国語便覧』(数研出版) を新入学の学科学生全員に持たせて、授業中には各教員が常にそれに基づいて資料を挙げていくことにした。これは、いわゆる高校の国語便覧である。大学の授業に高校教材を用いることの是非については議論があるところかも知れない。
これについては、ここに至るまでの〈日本文化項目〉策定作業が強く関係している。この作業は、日本語コース所属教員がそれぞれの専門分野、あるいは近隣領域について、学生に学ばせたい文化項目を選別し、最終的には「日本文化100」なる本学の独自資料を作成しようと試みるものであった。これは実質的には作業段階でとどまっているものの、これについての議論は、いろいろなことを考えさせてくれたと思う。作業過程では、到底、100項目では収まりきらない数の項目が挙がった。どのように項目を絞り込んでいくのか、作業を進めていく上での最大の問題であった。この問題に取り組むために、

1　項目間の連携が認められるような挙げ方、配列の仕方を工夫すること。
2　時代、分野を代表する項目を選定すること。
3　中学・高校での学習内容にできるだけ対応させること。

という方針で臨み、検討を始めた。
その検討過程において、現在のカリキュラムとの対応として、構造的にどのようなものになりうるのか、科目間連携のための議論もおこなった。そして、それらを踏まえて、本学園の高校で現在用いている便覧と大学で選定した便覧、その他のものとの比較検討を行った。そして、改めて高校教材としての国語便覧の価値―項目選定、項目間連携、視覚に訴える編集等―を見いだしたと言うことである。
ただし、2007年度については、双方が用いている便覧は、基本的には大きな違いがないものの、使い勝手においては相違が予想されるので、本年度はその点に気を付けて、高校・大学共通の便覧利用を念頭に自覚的に使用していくと言うことになったのである。

実地踏査、歌舞伎鑑賞は、上のことを基礎に意義付けて、体験の実をあげようとの試みであり、当初の目的は達成できたものと考えている。

3．今後の課題

今後、「日本文化理解力」を学生の力として実質化していくにおいて、次のようないくつかの柱を考えている。日本文化理解力は、初めに述べたように日本語スキル力との抱き合わせで意味を担いうるものだと思う。その意味で、表現を支える教養であり、表現の背景、深みを保証する力であることをしっかりと自覚して、指導に当たらなければならないと考えるものである。以下にあげる項目はその点から導き出したものである。しかし、これとて今後の研究とともに改革されていくものと信ずる。

日本文化理解力 「生きている今を考えられる知識と教養の力」
①事柄を歴史的な繋がりにおいて理解する力 ②思考の型を歴史的連鎖の中で理解する力 ③日本語表現の可能性を理解する力 ④文学の表現から主題を読み取る力 ⑤表現から心情が汲める力 ⑥人間関係と心理との相関を理解する力

(第5章執筆：辻和良)

質の高い家庭科教員養成のためのプログラム開発の試み（その1）
ー国際交流プログラム企画・ホームページ作成ー

A Study to Develope Programme to Encourage and Promote Home Economics Teachers and Their Ability I
International Exchange Programmes：Theory and Practice

山口厚子・白井靖敏
Atsuko YAMAGUCHI , Yasutoshi SHIRAI

1．はじめに

本プロジェクト研究は、本学家政学部における家庭科教員養成課程において、質の高い家庭科教員を養成するために必要とされるプログラムとはどのようなものかを考究し、実践することを目標にしてスタートした。

質の高い家庭科教員については、次のようなことができる教員として捉えた。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

ー社会が必要とする家政学と家庭科を理解している。

ー今や国内だけでは語りつくせない生活に関わる問題について国内外の同分野の関係者や他分野の専門家と意見交換し、学び、協力して課題解決にあたることができる。

ー国内に限らず国外へ向けても自ら情報発信し、将来的に国内外の家政学・家庭科教育関連分野のリーダーとして社会貢献できる。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

こうした家庭科教員像を提示した背景には、さまざまな理由がある。

その大きな理由の一つは、家政学や家庭科教育をめぐる国内外の状況にある。家政学は、個人や家族、地域社会の生活の質を改善することに焦点をあてた専門分野であり、国際的に、さまざまな国で多様な形で発展してきた分野である[脚注1]。それぞれの国では家政学分野を学べる高等教育機関が存在し、早くから人々へ生活を営むための基本的なスキルが身につくよう促し、個人や家族に奉仕する専門職で働く人々を養成してきた。家庭科教員は家政学分野が養成してきた典型的な専門職の一つである[脚注2]。人々の健康、家族、環境、消費などの生活に関する多くの問題が世界共通でみられる今日、人々が生活の質を改善するための基本的なスキル習得をうながす家庭科やその学問的背景にある家政学はますます必要とされているようにみえる。そうした認識は、国際的な高等教育機関や国際家政学会の活動に反映されつつある。例えば、子どもたちの学力検査1位の国として注目されているフィンランドでは、先述した観点から家庭科は評価をされており、ヘルシンキ大学など名高い国立の総合大学において家庭科教員養成を行う家政学科は人気のある学科の一つであるという。また、今日、国際家政学会では、この分野の重要性を再確認し、家政学の専門家たちが教育・研究面で国を超えて連携をして家政学領域を発展させていこうという活発な動きもみられるようになった[脚注3]。

しかしながら、日本の場合、一部で家政学分野の必要性が認識はされているものの、実際には、家政学会の会員数の減少や、家政系学部の減少、中等教育レベルにおける家庭科の授業数減少などの実態がみられる。特に高等教育機関についていえば、家政系学部があっても女子大が多く、家政系学部といえども、家政学の歴史やその分野が果たすべき社会貢献について十分検討したうえで設置されているのか疑問をもたざるをえない状況がある

1　例えば、欧州、アフリカ、米国、カナダ、アジア諸国など家政学は世界に存在する。さまざまな国の家政学者が会員となっている国際家政学会（International Federation for Home Economics）が存在し、2008年には100周年を迎える。

2　その他、家政学分野が発展させてきた専門職には、栄養士、生活改良普及員、家族の専門家、企業で働く家政学者（Home Economist in Business）など様々なものがある（例えば、Stage & Vincenti, 1997、Hitch & Youatt, 2002等）。

3　例えば、近年、自国の家政学の歴史を再考し、問題点や可能性を示唆する書物がみられる（Pendergast, 2001等）。現在、国際家政学会主導で家政学の世界的な連携と発展をめざし、どの国でも共通理解が可能な家政学の本質についての文書化作業（英語）が進行中である。

ように思う。ここ数年、家政学に関わる国際学会に出席する中で感じたのは、国際舞台におけるわが国の若手の家政学者の少なさや情報発信・貢献度の少なさであった。こうしたわが国の現状をみていると、わが国の家政学領域における「人材育成」について再度検討する時期がきているように思う。国際的に家政学者が連携して家政学やそれに関わる教育や専門職を発展させていこうという世界的な動きの中、家政学の本質を理解した上で[脚注1]、国内外の教育・研究者と連携して十分に能力を発揮できる人材を育成することが今、求められている。

そこで本プロジェクト研究では、本学で伝統的に存在する家政学部の中で行われる人材育成の中でも、特に家政学領域が古くから輩出してきた専門職の一つ、家庭科教員の養成に注目し、先述したような質の高い家庭科教員養成のためのプログラムを開発、検討することにした。

2．目的

質の高い家庭科教員養成プログラムの開発は、実際のところ、2年という期間で完成するのはむずかしい。そこで、今回の研究では、以下のような具体的な目的にそって研究をすすめた。

（1）国際的な視野をもつ人材を育成するような大学レベルでのプログラムの開発を試みる。
　　その中には、家政学の本質を活かした魅力的な国際交流授業を計画・実践できる人材を育成するようなプログラムを入れる。

（2）中等教育レベルにおいて家政学を活かした国際交流プログラムを実践し、その可能性と課題を探る。

3．結果・考察

以下、本研究の目的にしたがって、平成18、19年度に行った研究方法および結果を述べ、考察する。

（1）国際的な視野をもつ人材を育成するような大学レベルでのプログラムの開発

～平成18年度～

①家庭科教員を目指す本学家政学部家政学科4年生2名が、後述するシンガポールと日本の高校生の国際交流授業にコーディネーターとして参加することを企画した。具体的には、教員（日本語、英語2種）と生徒用のメーリングリストへ登録するなどした。

実施期間は、平成18年4月から平成19年3月であった。

結果として、成功しなかった。その理由は、学生の英語力が欠けていたこと、コーディネートをするスキルが身についていなかったこと、日本とシンガポールの家庭科教育についての知識に欠けていたことがあげられる。しかしながら、効果としては、参加した二人の学生は国際交流授業に関心をもち視野が広がったことに効果があったと言える。

②上述した家庭科教員を目指す4年生（2名）は、「卒業研究」において、「日本におけるICTを用いた国際交流授業の実践例についての調査」、「日本とシンガポールの教育制度および家庭科教育の目的や内容の比較検討」をテーマに論文作成へ取り組んだ。

実施期間は、平成18年3月から平成19年2月であった。

結果として、彼女たちは、ICTを用いた国際交流プログラム実践の方法と、日本とシンガポールの家庭科教育の内容と目的について理解が深まった。

③家庭科教員を目指す本学家政学部3年生（食栄、環境、家政学科の学生）50人を対象とした「総合演習」において、高校の家庭科の授業における国際交流プログラムを企画する課題を遂行させた（90分、8回）。具体的には、50人の学生を3～4人の小さなグループに分け、1）自由に国際交流プログラムの相手国を決める、2）選んだ国の基礎的なデータ、教育制度、家庭科教育の内容について調べる、3）日本における国際交流プログラムの事例を調べる（科目は問わない）、4）高校の家庭科における国際交流プログラムを計画する、5）グループで発表をし、議論する、というステップをふむよう指導した。

実施期間は、平成18年9月から11月であった。

学生たちは韓国、タイ、シンガポール、米国、オーストラリアなどの国を選んだ。国際交流プログラムのテーマとしては、食生活、食文化、衣文化、生活文化、家族を選んだ。生徒の中には、他国の家政学や家庭科教育や、国際交流プログラムを計画することにとても関心をもつ者もいた。何人かの学生は、実際に国際交流プラグラムを体験することを望んでいた。

～平成19年度～

④家庭科教員を目指す本学家政学科4年生2名は、「卒業研究」において、「シンガポールの食文化」「家庭科における国際交流授業の可能性と課題　～食生活と食文化の視点から～」をテーマに論文作成へ取り組んだ。

実施期間は、平成19年4月から平成20年2月である。

これらの学生は3年生のときに、「総合演習」において国際交流授業の企画を行った経験から各自のテーマを選

1　特に言語や文化が異なる同分野の専門家とコミュニケーションをとり、協力していく場合、共通の認識として、世界的に共通した家政学の本質を理解していることが有効であるように思われる。

んでいる。特にその中の1名は、実際に家庭科教員になることをめざしている学生であり、将来的に家庭科を活かした国際交流プログラムを実施することに関心を寄せいている。国際交流授業方法や日本の家庭科の学習指導要領において、家庭科教員としてどのように国際交流授業へ参加することができるかを考察している。

⑤家庭科教諭、および福祉科教諭・栄養教諭をめざす本学家政学部3年生（食栄、環境、福祉学科）59名を対象とした「総合演習」において、(A) 日本における生活問題の実態の把握と問題解決方法の考察する、(B) 効果的な学習者参加型の国際交流学習のあり方を考察する、という課題を遂行させた（90分、15回)。具体的には、4～6人の小グループにわけ、関連資料を調べて、話し合い、発表をするよう指導した。課題（A）では、1）衣、食、住、子どもの発達と家族、消費生活と環境、福祉など家政学や家庭科教育の関連内容にそった日本における生活問題をとりあげ、2）それらの課題を解決するために私たちはどのように生活経営をすればよいか、3）自分の専門（家政学、もしくは栄養教諭、栄養士、福祉科教諭、家庭科教諭など専門職の立場）から何ができるかについてまとめるよう促した。課題（B）では、国際交流学習の意義や方法、課題解決力を育成するための学習支援の方法などを具体的なテーマとして取り上げるよう促した。

実施期間は、平成19年9月から平成20年1月である。

結果については、現在進行中であるために具体的にはまだ記述できないが、この授業を通じ、学生が、国際的な場面で日本の生活問題を家政学の専門の立場から情報発信する際に有効な知識や、その情報発信の方法（話し合いやプレゼンテーション）を主体的に学ぶことができているようである。また、国際交流学習の意義などを調べることで、国際的視野をもつという点で、ある程度の効果があるように思われる。

⑥家庭科教員を志望する学生ではないが、本学家政学部の生活福祉学科2年生の学生14名を対象にした「基礎ゼミ」後期授業において、外国の家政系の学生たちと国際交流する際に、日本の生活文化について情報発信することを想定し、日本の生活文化について調べて発表するよう指導した（90分、15回)。具体的には、3つのグループにわけ、それぞれのグループで、日本の「食文化」「衣文化」「住文化」についてのテーマを選択させた。

実施期間は、平成19年9月から平成20年1月である。

結果については、こちらも現在進行中であるために具体的な記述はできないが、この授業を通じ、学生たちに、国際交流の場において、自国の生活文化について発信する際に必要な知識の習得や伝達方法（プレゼンテーションの方法）を学ぶ機会を与えることができたのではないかと思う。

以上、この2年間に、国際的視野をもたせることに焦点をあて、先述したような質の高い家庭科教員養成を目指し、有効なプログラムを検討するために、さまざまな指導方法を試みた。そこで分かったのは、将来的に国際交流プログラムを計画・実践できるような教員を養成するためには、学生の英語スキル、ICTスキル、国内外の関係者や生徒とコミュニケーションをとりながらプログラムをコーディネートするスキルを身につけさせる必要があるということであった。また、同分野のみならず他分野の専門家と協力する上でも、自分たちの専門分野（家政学）のアイデンティティをしっかりともち、情報発信できる知識を身につけること、また、情報発信するためのプレゼンテーションやディスカッションのスキルを身につけることも重要であることを確認した。こうしたスキルを学生に身につけさせるには、今後、それらに対応したプログラムを開発する必要があるだろう。今回は、実際に国際的にコミュニケーションをとるという実践的なプログラムを用意しなかったが、今後は、国内外の学生たち（学部生、院生）とさまざまな形でコミュニケーションをとることのできる実践の機会（例えば、eメール交換、web上での意見交換と情報発信、テレビ会議等）を計画したい。そのためには、研究者側がそうしたプログラムを進めるために有効な情報を国際的体系的に収集し生徒へ提示すること、また、プログラムが円滑に進むための仕組みや環境づくりが求められるということも実感した。

（2）中等教育レベルにおける家政学をいかした国際交流プログラムの実践

～平成18年度～

①家庭科のコンテンツを用いた高校レベルでの国際交流プログラムの実施（対象者：日本とシンガポールの高校生）[脚注1]

〔方法〕

実施時期：平成18年4月～平成19年3月。

対象者：シンガポールの高校生7名（ホリー・イノセンツ高校、女子生徒4名、男子生徒3名、16－17歳)、日本の高校生14名（三重県立久居高等学校、女子生徒10名、男子生徒4名、16－18歳)。

対象教科：シンガポール側は家庭科（food and nutrition)、日本側はインターネット英語であった。

国際交流手段：1）メーリングリストサービスによるe

1　詳しくは、拙稿（2007 a， 2007 b）を参照されたい。

メール交換（平成18年6月から平成19年3月）、2）スカイプを用いたテレビ会議（2回、平成18年10月と11月）、3）各国の生徒がホームページを作成、公開（平成18年10月から11月に公開開始）。
主要なトピックス：食生活、生活文化、家庭科。
〔結果〕
1）メーリングリストサービスによるｅメール交換
メーリングリストは生徒用（英語）と教員用（英語と日本語）を作成した。教員はこのプログラムを準備するための情報交換をメーリングリストで行った。生徒間のｅメール交換で取り交わされた主要なトピックスは、以下のようなものがあった。自己紹介、学校生活（クラブ活動、学校行事など）、人々の日常生活、食生活、食文化、生徒が作成したホームページの内容について。教員は生徒たちが食生活へ関心をもち、互いに自由に知りたいことを質問するよう促した。時には教員が質問を用意し、それについて互いに回答するように指導した。例えば、教員が用意した質問には以下のようなものがあった。一日に何回食事するか、だれが食事の準備をするか、朝食には何を食べるか、等である。eメールを書く時間は、シンガポールでは、授業時間外、日本では授業中と授業時間外の両方であった。
2）テレビ会議
テレビ会議の内容の概要は以下のとおりである。
第1回目：生徒が互いに自己紹介を行った。その後、お互いに聞きたいことを自由に質問しあった。所要時間は90分、両国ともに放課後に行った。
第2回目；テレビ会議の前に教員が主要なトピックスを選び、テレビ会議の内容構成や進行を計画した。その内容は、1）各国で作成したホームページへのコメント、2）生徒の日常生活について（休日は何をして過ごすか、アルバイトについて等）、3）食生活（あなたの国の若者は西洋的な食べ物を食べるか、あなたは朝ごはんを食べるか、日本の食器やおはしを使ったデモンストレーション等）、4）家庭科の内容（あなたの国の家庭科では何を学ぶか、家庭科の教科書の内容等）であった。テレビ会議には大学教員も出席し、生徒たちがうまく答えられない場合には、高校教員とともに内容についてフォローした。所要時間は90分、シンガポールでは休日、日本では授業時間中に行った。
3）ホームページの作成
各国の生徒が作成したホームページの内容は以下のとおりである。シンガポールのホームページは、シンガポール人がよく食べる郷土料理、それをどのように作るか、年間行事の一つ、中秋の祭りをどのように祝い、どのような食事をするかについて紹介した。日本のホームページは、主として自分たちの高校の文化祭やクラブ活動について写真と説明文を作成し、それらに関わる食事や文化について紹介した。
参加した高校生にアンケート調査を行った結果（平成18年12月）、日本の生徒の70%以上（14人中10人）は、この国際交流プログラムおよび主要トピックである食生活に関心をもつことがわかった。またシンガポールの生徒（4人中3人）がこの国際交流プログラムに関心をもち、家庭科に関心をもったと答えていた。また、両国の生徒ともに、最も関心をもったのがテレビ会議であると答え、参加しやすかったのがeメール交換とテレビ会議であるとの回答が多かった。また、生徒の中には、アンケートの中で、将来、相手国を訪問することを望む意見がみられた。
～平成19年度～
平成19年度は、シンガポールの共同研究者であるChiew Inn Ong氏がホリー・イノセンツ高校から南洋女子中学校へ異動となったため、次回の国際交流プログラムの実践は平成20年度に行うことにした。平成20年度実施に向け、平成19年8月6日に、南洋女子中学校の教育施設とICT環境の視察、および今後の打ち合わせを行った。平成20年度には、ICTを活用した南洋女子中学校の生徒と本学の付属中学校もしくは本学の大学生との国際交流を計画中である。
以上の結果から、中等教育レベルで国際交流プログラムを行う際の課題や可能性を考察する。まず、よかった点は、生徒がそれぞれの教科を学ぶことに対しモチベーションを高めたこと、異なる文化をもつ人間とコミュニケーションをするための社会的スキルをもつことの必要性に気づいたこと、グローバリゼーションのメリットを感じることができたこと、などがあげられる。教員にとっては、参加した教員（高校、大学ともに）間で、お互いから学びあえたことは大きな収穫であった。また、「家庭科」のよさ、すなわち、家庭科は日常生活に関する多くの教材をもつために、国際交流するのに最も適した教科であることがわかったことは最大の収穫であったといえる。今後、学校レベルでの家庭科教育、さらに、大学レベルでの家政学教育において国際交流プログラムが有効に展開されることが期待される。
一方、国際交流プログラムをすすめる際の課題も多い。その一つは、国際交流プログラムを実施する際の日時調整の難しさである。双方の学校期間の違いを考慮して日程を計画していくことや教員側が日常業務の中でICTを準備するには予想以上の時間を必要とした。日程調整は仕方がないにしても、今後は、可能であればICTの専門家への協力を要請するなどの工夫も必要である。そのた

めには、学校もしくは大学において常時ICT活用教育をサポートしてくれる専門の技術者がいる環境体制を整えることが望ましい。また、今回、シンガポールと日本の時差が１時間しかなかったためにテレビ会議の設定が比較的簡単にできたが、他国との交流を計画する場合は、時差を考慮することも必要である。日本の生徒については、英語力を高めることが課題である。

今回は、初回ということもあり、国際交流プログラムを実施すること自体に焦点があてられたが、今後は、プログラムの目的や内容、方法について開発をすすめることが一つの大きな課題である。異なる文化や言語をもった参加者全員にメリットのあるプログラムが求められる。今後は、家政学や家庭科教育の本質や意義、国際的視野をもつ教育の意義、学生参加型学習の効果等をうまく取り入れ、プログラムの内容の質の向上をめざしていきたい。

さらに、今回の国際交流プログラムではICT活用のメリットが実証されたが、もっと効果的な国際交流プログラムを進めるには、LMS（Learning Management System）を用いたWeb上の国際交流を支援する効果的なプラットホームをつくることが有効であると思われた。国際交流プログラムが成功するために、教育・研究者、生徒、学生など関心のある人々が、家政学の本質やすでに国際的に存在する家政学のネットワーク[脚注1]を有効に利用しながら、お互いに情報や意見を交換し、コミュニケーションをとり、相互に学びあうことができるプラットホームができれば理想的である[脚注2]。

今回の国際交流プログラム実践の特色は、学校の教科として家庭科のみならず英語が参加したこと、高校と大学が連携して実践したこと、家政学、英語教育、教育工学などさまざまな専門や立場の人が関わって展開したこと、などがある。こうした特色には、さまざまな意義や効果が期待できる。例えば、高校と大学が連携することで、大学における研究が学校レベルの教育の活性化を促すことにつながる。本学の場合、教員養成課程があるために、今後、こうした実践に教員志望の学生を参加させることで学生の実践力の向上にもつながる。また、家政学領域をこえた学際的な教育・研究者の連携により、一面的なイメージで捉えられがちな家政学や家庭科のメリットを他分野の研究・教育者や生徒たちとわかちあうことができる。様々な領域の教育・研究者が協力してプロジェクトを進めることで、参加者自身が広い視野をもって学びを深めるだけでなく、互いを高め合い、結果としてプロジェクト全体の質を高める効果も期待できる。プログラムを提供する機関（学部・学科）の特色化や、国内外の家政学や家庭科教育の活性化につながるだろう。もっと広く言えば、学校教育の活性化（例えば、家庭科教育、英語教育、総合的な学習の時間）や大学教育の活性化（例えば、英語教育と家政学教育の連携可能性）へもつながる可能性がある。

４．おわりに－今後の課題と展望－

以上のような高等教育レベルおよび中等教育レベルの両方におけるプログラムの開発、実践、考察から、何がみえるか。最後に、質の高い家庭科教員養成のために必要とされる国際交流を視野にいれたプログラムとは何か、それらのプログラムを進めるための仕組みのあり方について考察し、まとめる。

①質の高い家庭科教員養成のために必要とされる国際交流を視野にいれたプログラムとは

本稿冒頭に揚げた質の高い家庭科教員養成に必要なプログラムは、さまざまな要素を含む複数の教科やプログラムを統合したものが望まれる。それは、最終的には家庭科教員養成カリキュラムそのものの検討を必要とするかもしれない。本プロジェクト研究がめざす質の高い家庭科教員は、以下のような資質をもつと暫定的に整理できる。

１）家政学の本質や実態を理解できる
２）国際的な視野をもつ
３）課題解決力をもつ
４）情報発信力がある
５）コミュニケーション能力がある
６）リーダーシップをもつ
７）ICTスキルを身につけている
８）英語力がある
９）国際交流授業をコーディネートする力がある

このように整理すると、これらの資質を育成するプログラムもしくはカリキュラムを全体的に構想していくことが必要であることがわかる。この２年間においては、

1　平成18年度に実施したこの国際交流プログラムの成果を平成19年に国際的に発表（８月）した結果、他国の家政学に関わる教育・研究者が関心を示した。今後、このプロジェクトは、より広い国々との間で、学校・大学レベルでの国際交流学習の実践および協同研究に発展する可能性があると確信した。

2　こうしたプラットホームの構築については、現在、平成19年度総研プロジェクト研究で取り組んでいる。詳しくは『総合科学研究』第２号（本号）、「ICTを活用した国際交流プログラムの企画・実践とLMSを通した基礎的支援～質の高い家庭科教員養成のためのプログラム開発の試み（その２）～」（白井）を参照されたい。

「総合演習」(主として、国際的視野、課題解決力、情報発信力、コミュニケーション能力、国際交流授業のコーディネイト力)、「卒業研究」(主として、家政学の本質や実態を理解する力、国際交流授業のコーディネイト力、国際的視野)、「基礎ゼミ」(主として、国際的視野、家政学の本質や実態を理解する力、情報発信力)の中で学生の資質を伸ばす方法を模索してきた。今後は、特に、家政学の本質や状況を理解する力、英語力、情報発信力、コミュニケーション力、ICTスキル、国際交流授業をコーディネートする力を伸ばすような科目、もしくは、今回の試みのように、中等教育における国際交流授業を実際にコーディネートしていくようなプログラムをていねいに計画・実践していくことが課題となるだろう。また、今回のプロジェクト研究ではできなかった、国内外の家政系大学の学生たちとの協同学習ができるICTを活用したプログラムをぜひ企画・実践したい。こうしたプログラムの企画・実践に関しては、今のところカリキュラム外での作業が多くなる。すでにカリキュラムの中に存在する、「家政学原論(しかし、福祉学科のみ必修。)」や「情報処理」関連科目、「家庭科教育法1,2(平成20年度からは3,4も設置される予定)」、今回活用した「総合演習」などの科目をうまく活用していくことも視野にいれていきたい。

②質の高い家庭科教員養成のために必要とされる国際交流を視野にいれたプログラム推進のための仕組みとは

では以上で構想したプログラムを実際に進めるにあたっては、どのような仕組みが必要か。今回のプロジェクト研究から分かったことは、特にICTを活用しながら国際的にプロジェクトを推進するには、国際交流を促すようなICT環境整備(設備面、テクニカルサポート面)、様々な分野やポジションにいる人材の協力体制や国内外の関係者のネットワークが必須であるということである。教員(学校、大学双方)の研究・プログラム準備時間の確保も重要であることもわかった。また、実際に国際交流プログラムの参加者が、遠距離間でコミュニケーションを図り、共有できる知の蓄積とその活用を進めるには、Web上の国際交流を促す効果的なプラットホーム(LMSの活用)の充実が必要であることが分かった。そこで、今後は、以上のような仕組みをつくっていくことを研究課題とし、今まで以上に本学内外の各分野の専門の方々と連携しながら、引き続き、総研プロジェクト研究を継続していく予定である。年次計画は以下のとおりである。

============

2006年度－2007年度
質の高い家庭科教員養成のためのプログラム開発の試み(その1)－国際交流プログラム企画・ホームページ作成－

2007年度－2008年度
ICTを利用した国際交流プログラムの企画・実践とLMSを通した基礎的支援 －質の高い家庭科教員養成のためのプログラム開発の試み(その2)－

2008年度－2009年度
家政学とICTを活用した国際交流プログラムを実践するためのサポート体制の確立 －質の高い家庭科教員養成のためのプログラム開発の試み(その3)－

============

こうしたプロジェクト研究の成果の積み重ねが、将来的に、本学からの質の高い家庭科教員輩出へとつながり、社会へ貢献できること、また家政学や家庭科教育の発展とともに、家政学部を有する本学の特色化へつながることを期待したい。また、本プロジェクト研究が軌道にのれば、今後は、家庭科教員のみならず、栄養士や福祉士、家族や消費生活の専門家、住環境や被服の専門家も含め、家政学部における人材養成への貢献や、国際的な情報発信には欠かせない自国の文化理解や語学の発達の面で文学部との連携なども視野にいれていきたいと考えている。参加者すべてが、それぞれの得意な分野で力を発揮し、恩恵をうけ、そしていつのまにか全体が向上している、そのようなプロジェクトを創造、推進していきたい。

文献

1) Curriculum Planning and Development Division, Ministry of Education, Singapore *Home Economics Syllabus,*. (2002)

2) Hitch, E. J. & Youatt, J. P., *Communicating Family and Consumer Sciences: A Guidebook for Professionals,* The Goodheart－Willcox Company, (2002)(邦訳:中間美砂子監訳、現代家庭科教育法 個人・家族・地域社会のウェルビーイング向上をめざして、大修館書店、(2005))

3) Japan Association of Home Economics Education., *Home Economics Education in JAPAN,* (2004)

4) 木村一子、イギリスのグローバル教育、勁草書房、(2000)

5) 水越敏行・生田孝至、これからの情報とメディアの教育、図書文化、(2005)

6) 大津和子、国際理解教育 地球市民を育てる授業と構想、国土社、(1992)

7) 岡本敏雄・伊藤幸宏・家本修・坂元昴編、ICT活用教育 先端教育への挑戦、海青社、(2006)

8) Pendergast, D., *Virginal Mothers, Groovy Chicks & Blockey Blokes: Rethinking Home Economics (and) Teaching Bodies,* Australian Academic Press, (2001)

9) Stage, S. & Vincenti, V. B., *Rethinking Home Economics: Women and the History of a Profession,* Cornell University Press,

(1997)（邦訳：倉元綾子監訳、家政学再考 アメリカ合衆国における女性と専門職の歴史、近代文芸社、(2002)）
10）Vincenti, V. B. in Kuramoto, A (ed),, *What should we do to strengthen home economics' future contributions to society?*, Research Accomplishment Report, Investigation Concerning Social Contribution of Home Economics： Investigation of Actual Conditions of American Home Economics、(Grand－in－Aid for Scientific Research (C) Project Number 17630012), pp.29－42, (2005)
11）Yamaguchi Atsuko, Ong Chiew Inn, Hirayama Yoshitaka, and Shirai Yasutoshi, Case observation of the Singapore－Japan international exchange program based on home economics at the secondary education level through Information and Communication Technology, The 14 th Biennial International Conference of Asian Regional Association for Home Economics： Congress Proceedings, CD－ROM, (2007 a)
12）山口厚子・白井靖敏、質の高い家庭科教員養成のためのプログラム開発の試み（その１）－国際交流プログラム企画・ホームページ作成－ 、総合科学研究、第１号、pp. 91－93、(2007 b)

機関研究中間報告

大学における効果的な授業法の研究４
ー初年次教育についての授業法の開発ー

遠山佳治・伊藤太郎・宇野民幸・白井靖敏・竹尾利夫・谷口富士夫・原田妙子・幸　順子

１．目的

本機関研究は、平成13年度から進められている総合科学研究所機関研究の授業改善プロジェクトへの支援の一環であり、情報教育・語学教育・教養教育に続いて「大学における効果的な授業法４」（平成18～20年度）に位置する。「大学における効果的な授業法３　教養教育についての授業法の開発」の中で審議された初年次教育の必要性から、本研究へ引き継がれたという経過がある。

大学への全入時代を迎え、学生の基礎学力低下傾向が進む昨今の状態において、各大学ではさまざまな形態にて、初年次教育（一年次教育）の取り組みが活性化している。本学では、全学部学科において、入学後数日のオリエンテーションと２泊３日の越原研修（必須科目「建学のこころ」）が行われ、また各学科専攻単位にて補足的に説明会等を実施し、大学への導入教育が行われている。しかしながら、現状の学生を大学教育に馴染ませるためには、日数を限定した導入教育では限界があると一般にいわれるようになり、授業科目に設定して初年次教育に取り組む大学やテキストを作成する大学が出て来ている。また、この課題は一学部学科としての取り組みではなく、全学の問題として取り組まなければならないという現状になりつつある。

このような状況下、本学においても、新たなる初年次教育の見直しを迫られているのが現状であろう。そこで、総合科学研究所の機関研究と位置付けられた本研究では、研究所・研究所運営委員会等の方針に沿って、共同研究者募集要項に示された研究課題５件が提示された。

（１）本学の初年次教育科目の理念、大学教育全体における位置付けを明らかにする。
（２）学生のニーズおよび学力を正確に把握する。
（３）初年次教育科目を学科・専攻の理念・目的に基づく教育課程に適切に位置付ける。
（４）（１）～（３）の研究課題をもとに、具体的授業改善の方策を提示する。
（５）本学用の初年次テキストを作成する。

この研究課題５件を達成することが目的である。つまり、本研究では、各大学の初年次教育について調査検討した上で、本学における理想的な初年次教育のあり方を提案し、本学用テキストを作成する実践的研究である。

初年の平成18年度は、本学用の初年次テキストを作成する準備期間として、各種資料の収集と分析に主眼を置いた。詳細については、『総合科学研究』第１号を参照していただきたい。そして２年目の今年度は、前述した研究課題の（２）学生のニーズおよび学力を正確に把握することに主眼を置き、本学用の初年次テキスト作成の検討を進めた。

２．方法

学生のニーズおよび学力を正確に把握するために、今年度新入生全員（家政学部287名・文学部291名・短期大学部487名、計1065名）を対象として、授業をある程度体験した４月中下旬にアンケート調査を実施した。

アンケート調査の内容は、A基礎項目（通学時間・通学方法・住居状況など）、B学生生活で不安に思っていること（18項目からの選択）、C学習に関すること（ノートの取り方・授業の聴き方など）20項目、D生活に関すること（生活時間管理・健康管理など）19項目に分けた。そして、９月19日に行われた今年度総合科学研究所主催講演会にて、文部科学省特色GP「初年次教育の総合化と学士課程教育への展開」を進めている関西国際大学の岩井洋先生に初年次教育のご講演を開催する運びとなり、その前座として、アンケート調査結果を本研究の中間報告会の形として発表した。

さらに、12月上中旬を中心に、各学科専攻にて約50名１年生（計約550名）を対象として、先のアンケート調査項目を追跡し再確認する目的で再度アンケート調査を行った。アンケート調査の内容は、先のアンケート調査項目のB学生生活で不安に思っていること（18項目からの選択）、C学習に関すること（ノートの取り方・授業の聴き方など）を中心とした16項目である。このアンケート調査結果は現在分析中であるが、それらの結果より、本学生の実態を踏まえつつ、本学用初年次教育のテキスト案を作成している。

その他、初年次教育で先進的な取り組みをされている大学の事例研究や関連の研究成果入手は昨年度から継続して行っている。

３．結果および考察

本稿では、４月中下旬に行ったアンケート調査の一部の結果と分析について、９月19日に行われた中間報告会用に作成した資料を、次ページ以降に紹介したので、結果はそちらを参照していただきたい。

ここでは、現在審議中ではあるが、本学用初年次教育のテキスト案を紹介したい。

１）名古屋女子大学・短大および各学部学科の教育理念、名古屋女子大学・短大の教育モデル（初年次教育・教養教育・専門教育・キャリア教育などの関連性）
２）名古屋女子大生としての意味、名古屋女子大生の一年サイクル
３）授業の種類（講義科目・演習科目・実習科目）
４）さまざまな先生（クラス指導、学科専攻の先生、学部の先生、他学部の先生、非常勤講師）
５）学内ネットワークの使用方法（WebCT、Web履修、ネット上モラルなど）
６）授業の受け方、聴き方（欠席した場合の対応も含）、ノートの取り方
７）授業の予習と復習
８）課題への取り組み
　＊情報収集の方法
　＊レポートの書き方
　＊プレゼンテーションの仕方
　＊間違えやすい漢字の読み・書き
９）試験対策と授業の成績について
10）生活と学習計画
　＊アルバイト、朝食、サークル活動、資格取得など

以下、基本的な作成方針を述べておく。

（１）教学的内容に限定

アンケート調査結果にみる学生の不安は、１位に試験対策、２位にノートの取り方、３位に予習・復習という順位で、教学的内容に集中している。詳細にみると短期大学部では、黒板を単に写す人が多く、ノートの取り方のわからない人が多い。短期大学部学生へのノートの取り方指導は急務であろう。家政学部・短期大学部学生では、授業内容の理解について、あきらめが早い学生の率がある程度いる。授業についていけない学生をどのようにフォローするのか、テキスト内でも考慮していかないといけないことであろう。また、全学部ともに授業の予習・復習を行わない学生の率が高いため、家庭学習におけるモチベーションの上昇を考慮しつつ、予習・復習のやり方を指導しなければいけないだろう。

大学では学習活動が基本であり、また本研究員つまり教員が中心となって作成するテキストである以上、教学的内容でまとめていく方がよいと話し合われている。

（２）オリエンテーションや１年前期の授業で使うことができる内容

テキストの実際の使用については、教務委員会・教授会などの別組織の決定であるが、本研究ではオリエンテーション時（越原研修も含め）や１年前期の授業でどのような時間であっても使用できるように作成していきたいと考えている。但し、自分の時間割作成、履修の仕方などのオリエンテーションで必須の教学事務的内容は除くものにしたい。

（３）学生が見やすい工夫、使いやすい工夫

説明文ばかりでなく、図・絵を多く採用したり、ワークシート部分を加えたり、コラムなどで学生の生の意見を取り入れたりする工夫が必要と考えている。また、バインダー方式を採用することで、学部学科で必要な情報のみを配付して使用できるとともに、その後に加除を行って使いこなしていくことも可能であると思う。

（４）今後の課題

今回は除くことになったキャリア教育的内容や生活面（事務的内容も含）の扱いを、今後どのように対処するのかという課題は残っている。

４．おわりに（来年度の課題）

来年度は各学部学科専攻の事情に合わせた本学用初年次テキストの作成とその教育理念の検討を進め、本研究の総括としたい。

（文責　遠山佳治）

大学における効果的な授業法の研究４

－初年次教育についての授業法の開発－

2007年度新入生の実態調査より

研究メンバー：伊藤、宇野、白井、竹尾、谷口、遠山、原田、幸、吉井

2007．9．19

目的

新入生が何を知らないのか、何に困っているのかを具体的に把握し、初年次教育用のテキストを作成するための資料とする。調査結果を他大学と比較検討することで、本学学生の初年次教育の必要性および必要項目を認識するとともに、本学の初年次教育用テキストの内容に反映させていくことを目的とする。

調査期間：平成19年4月中～下旬（本学の授業をある程度受講した時期）

調査対象：
家政学部各学科、文学部各学科専攻、短期大学部各学科専攻の新入生全員

回答数：
家政学部計　273／287名
食物栄養科　92／96名、生活環境学科　111／119名、生活福祉学科　70／72名

文学部計　266／291名
国際言語表現学科　79／102名、児童教育学科児童教育学専攻　101／101名
児童教育学科幼児保育学専攻　86／88名

短期大学部計　455／487名
生活学科生活創造デザイン専攻　74／78名、生活学科食生活専攻　104／106名
生活学科生活情報専攻　102／102名、栄養科　88／89名、保育学科　87／88名

アンケート調査結果

調査項目

- 基礎項目　通学時間、通学方法、住居状況など
- 学生生活で不安に思うこと
- 学習に関すること　ノートの取り方、授業の聴き方など
- 生活に関すること　生活時間管理、健康管理など

通学時間
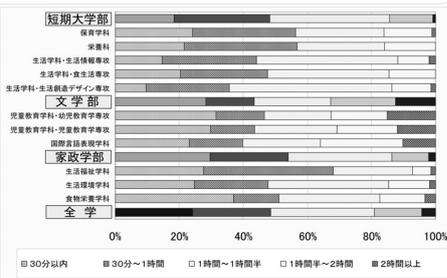
通学方法
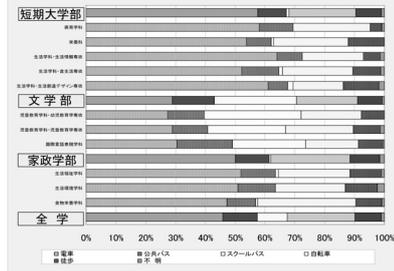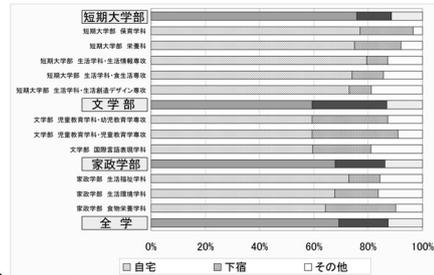
短期大学部
文学部
家政学部
全学
0%　10%　20%　30%　40%　50%　60%　70%　80%　90%　100%
電車　公共バス　スクールバス　自転車
徒歩　不明

住居
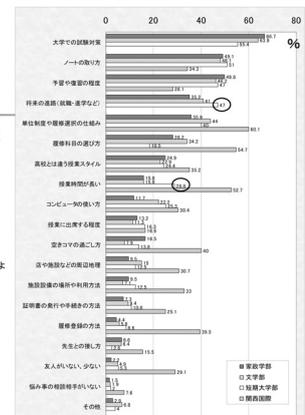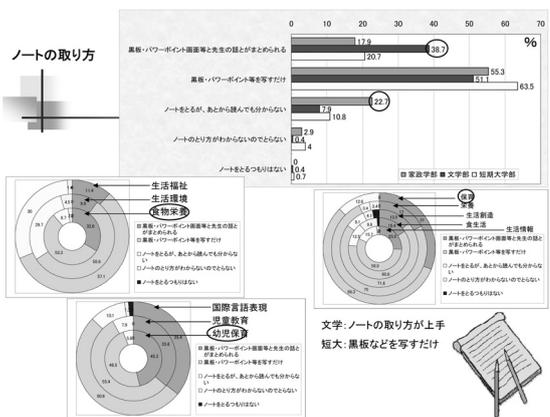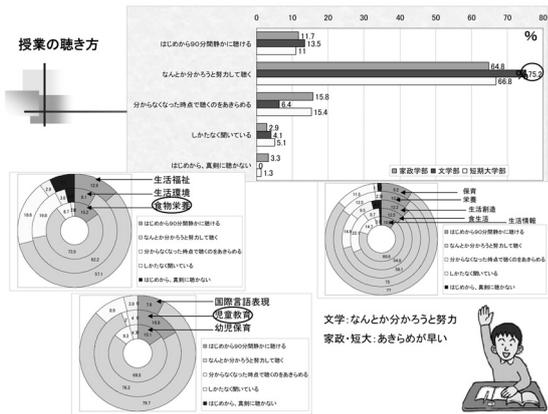
授業の聴き方
文学：なんとか分かろうと努力
家政・短大：あきらめが早い
ネットによる情報検索
予習
図書館などでの文献（書籍等）検索
復習
レポート・小論文等の作成
自主学習
集中力
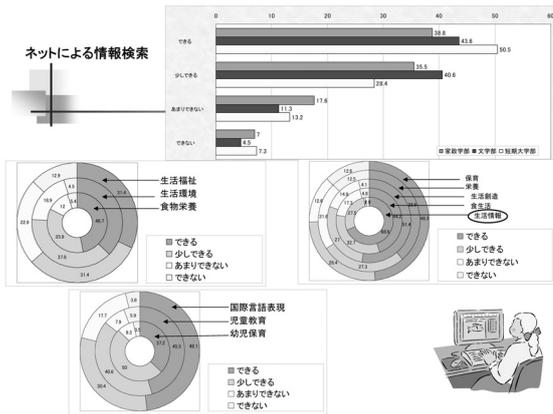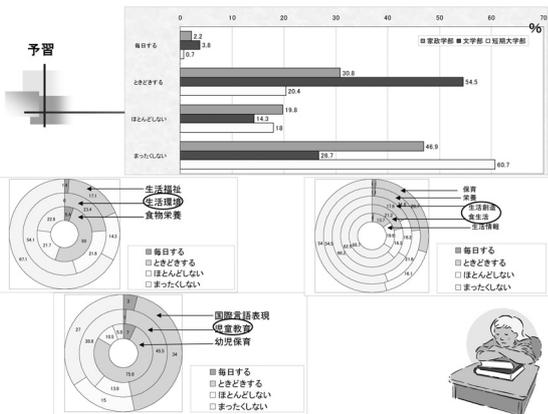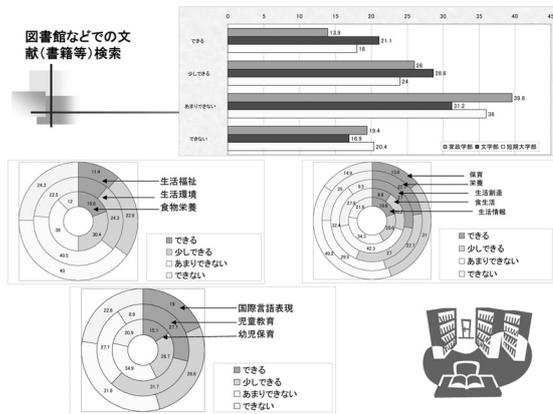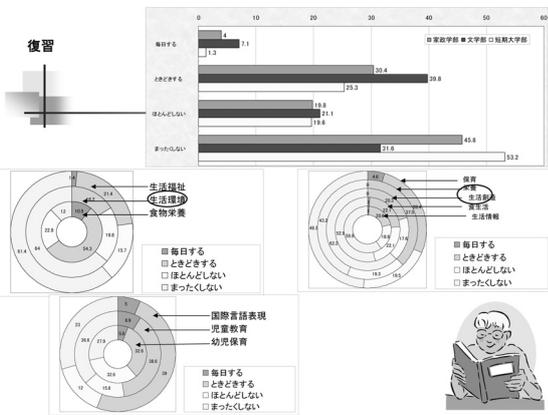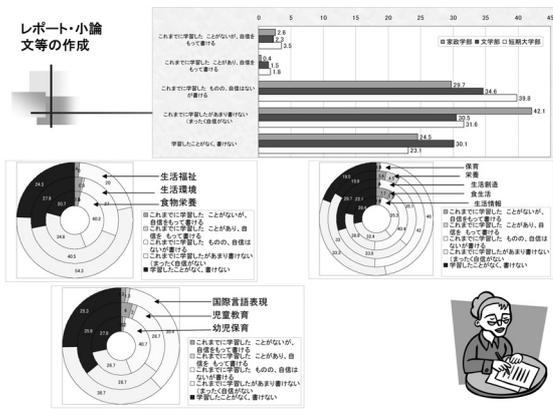
将来の希望職種・会社
（キャリアデザイン）
将来の仕事をしっかり考えている
これからの大学生活の中で考えたい
考えるつもりはない
0 10 20 30 40 50 60 70 80
27.1
57.9
32.3
71.1
41
65.7
1.5
0.8
1.8
家政学部 文学部 短期大学部
生活福祉
生活環境
食物栄養
4.3
22.9
0
1.1
32.6
65.2
74.8
72.9
将来の仕事をしっかり考えている
これからの大学生活の中で考えたい
考えるつもりはない
保育
栄養
生活創造
食生活
生活情報
4.1
3.8
28.4
27
21.2
26.8
39.1
72.5
75
70.5
68.9
60.9
将来の仕事をしっかり考えている
これからの大学生活の中で考えたい
考えるつもりはない
国際言語表現
児童教育
幼児保育
1.3
1
0
37.6
37.2
49.4
62.8
60.4
49.4
将来の仕事をしっかり考えている
これからの大学生活の中で考えたい
考えるつもりはない

まとめ
■ 不安： ①試験対策 ②ノート ③予習・復習
■ 学習面：
• ノート： 文＞家＞短 短大／取り方が分からない学生が多い
• 授業： 文＞家＞短 家政・短大／分かろうと努力している学生は少ない
• 予習： 文＞家＞短 短大／予習をしない学生が多い（80%）
• 復習： 文＞家＞短 短大／復習をしない学生が多い（70%）
• 自主学習： 文＞家＞短
• ネット検索： 短＞文＞家
• 図書・文献検索： 文＞短＞家
• レポート： 短＞文＞家
• 1週間の学習計画： 文＞家＞短
• インターネット： 短＞家＞文
• ワープロ： 短＞文＞家
• 表計算： 短＞家＞文
• プレゼン： 短＞家＞文
• キャリアデザイン： 文＞短＞家
• ライフデザイン： 文＞短＞家
この傾向を考慮して学部別のテキストが望ましい

研究所機関研究（平成 19 年度～ 20 年度）

創立者越原春子および女子教育に関する研究

丸山竜平・伊藤太郎・木原貴子・遠山佳治・羽澄直子・依岡道子

平成19年度の第１回会議は６月に開催され、今後の方針等が話し合われた。

その結果、上半期は個々の研究員による個別活動期とし、下半期から発表形式の研究会を毎月二名前後で開催することとなった。また、基本的な共通のテーマは強いて設けないが、個々の研究員が掲げるキーワードを共通認識とすることにより将来的に共通テーマが模索し得るのではないかと認識された。

なおまた、共通の研究活動に関しては現段階では具体例が無く、提案を待って検討することとし当座は見送ることとなった。

なお、平成17・18年度の論文作成に関する事項も当面する重要な案件だけに種々意見が論議され、事前の打ち合わせを持つことの必要性が認識された。

第２回の会議が10月に開催され、当面の課題となった第２号に関する話題が済んで後、各研究員から今年度の研究にかかる進捗状況の報告があった。

第２号のとりまとめとして、総論執筆者への各論の報告が必要であるとして、11 月 30 日に前年度の研究員をあわせて招集し打ち合わせ会をもつこととなった。また、総論は序論的記載方式が相応しいことを確認した。

なお、掲載の順序に関しても個々の論考が全体としての体裁を必要とすることから整合性あるものとした。

下半期の研究会は以下のようであった。記載は、（ア）研究タイトル、（イ）発表概要、（ウ）発表者名である。開催日は 11 月 22 日である。

１（ア）「名古屋女学校･名古屋高等女学校時期における建学の精神および教育理念の一考察（２）」
（イ）名古屋塁堂会の分析から、越原春子の思想の形成と尾崎咢堂からの影響を考えようとした。主として越原春子の生活改善や洋風化、さらには政治家への道などに関しての影響である。
（ウ）遠山佳治

２（ア）「なぜいま、女性原理なのかー英国の『近代化』のプロセスを辿ってー」
（イ）イギリスの近代化の過程を歴史的に追うー近代民主主義、産業革命とイギリス帝国主義、父権制社会、科学万能主義などーことによって、いま、女子大学に出来ることは何か、何を女子学生に教えなければいけないのか、を考察する。
（ウ）伊藤太郎

３（ア）「女子教育がもたらす新たな職業の可能性」
（イ）新しい女子教育は、従来の実務的職業のほかに、新たな職業の可能性を与えた。その代表的な事例として、女性の教育者と作家に焦点を当てて、その仕事のあり方などを考察した。
（ウ）羽澄直子

４（ア）「19 世紀のイギリスにおける女子教育―少女雑誌、及び、女性雑誌を中心に―」
（イ）さきに大正期における女性の職業教育を考察してきたが、本年度は表題に掲げる雑誌を基軸として、19 世紀の女子教育、わけても家庭と教育、職業教育、女性と職業、といった視点から考察した。
（ウ）木原貴子、依岡道子

５（ア）「創立者生誕期の時代性―幕末維新期の越原―」
（イ）創立者越原春子の思想の形成に越原の地理的、歴史的な環境が一定の影響を与えたのではないかとする仮説のものとに、これまで近世以前を考察してきた。本年度からは越原春子誕生の前後となる幕末維新期における越原の特質を探ることによってこの問題を解明したいとの問題提起があった。
（ウ）丸山竜平

（文責　丸山竜平）

名古屋女学校・名古屋高等女学校時期における建学の精神および教育理念の一考察（２）
ー名古屋の状況を中心にー

遠山佳治

１．目的

平成17・18年度の本研究（１）では、本校の創設期にあたる名古屋女学校・名古屋高等女学校時期に限定し、教育目標および教育事情を客観的に分析することで、本学の教育目標とする具体的な女性像の変化を明確にした。その中で、創立者越原春子の思想形成に、さまざまな要因を掲げた。女子教育で推進した成瀬仁蔵や政治家尾崎行雄（咢堂）など中央で活躍した人から影響を受けていることを指摘した。同時に、大正５年に名古屋で結成された婦人問題研究会など、名古屋における諸活動からの影響も大きかったといえよう。

そこで、本研究（２）では、春子を取り巻く名古屋における諸状況を再現することで、春子の思想形成における社会的背景を明確にし、春子の思想および名古屋女学校・名古屋高等女学校時期における教育目標および教育理念の考察を進めるものとする。

２．方法

今年度は、越原春子の思想形成に影響を及ぼした尾崎行雄を支援する組織「咢堂会」に関する基本的資料を収集するよう努めた。そして、名古屋における尾崎行雄支援活動を明確にすることで、越原春子の思想形成への影響力をより具体的に解明する。

３．結果および考察

憲法護憲運動や普通選挙運動などを推進して有名な尾崎行雄は、理想的な選挙運動を行ったことでも知られている。尾崎は一銭の選挙費用すら使わなかたっため、自然と選挙費用は選挙民が負担し、選挙民は選挙演説を聞くというものであった。その選挙体制を支えたのが、咢堂会であった。候補者が資金を提供し、選挙運動の別働隊的動きをする現在の後援会とは全く異なる組織であった。現在のところ、大正４年（1915）の三重県南牟婁郡咢堂会の資料が一番古いといわれているが、大正12年５月の総選挙を機にして、各地に咢堂会が結成されることとなった。名古屋咢堂会も、大正13年２月に設立された。

名古屋咢堂会の発起人は、磯貝浩（貴族院議員農工頭取）・高田逸蔵（会社員）・加藤鐐五郎（代議士医師）・前田舜之丞（会社員）・與良松三郎（名古屋新聞社）・小林清作（淑徳高女）・田中善立・桐生政次・田端才二・水谷勘次郎（小麦仲次）・八木保三・三輪信太郎（絹綿商）の12人であった。とくに、中心人物が動いたのが、名古屋市東区の三輪信太郎であった。三輪は、明治14年(1881)に岐阜県羽島郡に生まれ、名古屋の呉服会社に勤めたが、明治40年に三輪信商店として独立する。政治に興味を持ち、名古屋日日新聞設立の主唱者となる。尾崎行雄の言動に心酔し、遊説にも同行し、名古屋咢堂会の結成に至った。

創立期の名古屋咢堂会は、年会費６円を徴収し、尾崎に毎年1000円程度の寄付を行った。会費の６円は、当時では高額であったが、会員は約200人を集めた。その中に、「名古屋高等女学校長　越原春子」の名がある。

その会員を詳細に分析すると、政治家、教育関係者、衣料関係者、新聞記者、医師が多いことに気付く。政治家では、貴族院議員磯貝浩をはじめ県会議員の柴田信一、県市会議員の榊原孫太郎、市会議員の青山雅彦教育関係者がいる。教育関係者では、淑徳高等女学校校長の小林清作・小林龍二郎、椙山女学校長の椙山正弌がいる。衣料関係者では織物組合理事の間瀬安右衛門をはじめ、呉服商・織物商・絹布商・毛織物商・製綿業・裁縫師などがみえる。新聞記者では、名古屋朝日新聞の堀田茂三郎、東亜新聞社長の任龍吉、中外通信社の伊藤幸太郎などがいる。このように、尾崎行雄を支援する組織を通じて、名古屋における政財界とインテリ層が絡む一ネットワークづくりができあがっていったのである。そして、越原春子も、この組織等を活用し、政治家、教育関係者、衣料関係者、新聞記者と幅広い交流を進めていくことになったと思われる。

そして、来年度は、婦人問題研究会も含めながら、政治家、教育関係者などとの交流をさらに細かく検討していくことを課題とする。

なぜいま女性原理なのか
ー英国の「近代化」のプロセスを辿ってー

伊藤太郎

１．目的

平成17～18年度の「創立者越原春子および女子教育に関する研究論文」では、女性原理の発揚・復権という視点から、日本の私立の女子大学の「建学の精神」や「教育理念」を比較検討する作業を通して、女子大学ならではの存在意義を再発掘する試みをした。今年度は、今一度原点に立ち戻り、今なぜ女性原理の復権が求められるのかを詳細に検証するために、英国の男性原理に則った「近代化」のプロセスを辿りたいと思う。西洋的近代化とは何かを検証する中で、女性原理の復権が求められる理由、ひいては女子大学の存在意義が、より鮮明に浮かび上がるはずである。

２．方法

男性原理の光の側面である近代合理主義は、自由・権利・正義の理念を人間に与え、市民社会を創出したことは、確かに大きな功績だった。が反面、合理主義のもたらした弊害もまた人間にとっては深刻な問題になった。男性原理のキーワード（underlineを施した語句）を手がかりに、「近代化」の負の側面を探ることで21世紀の在るべき姿を検証する。

３．結果・考察

（a）産業革命とイギリスの世界戦略

産業革命によって確立したイギリス資本主義とは、そもそも一国に発生・成立したものではなく、世界市場を基礎として想定したもの。資本主義経済はその誕生の時から、世界性、帝国主義性、侵略性、暴力性、搾取性を孕むものだった。イギリスは「自由貿易」という御旗を掲げ、自由貿易を認めない国に対しては、アヘン戦争に見られるように、武力で開国を強制することも辞さなかった。

（b）産業化社会の原動力は男性原理

産業社会は「弱肉強食」の競争論理で働く男性支配社会がその実体だった。冷酷で打算的な実利主義や物質主義が横行する資本主義社会の発達で、歴然たる階級的格差が生じ、都市に人口が集中し、スラム街の下層階級は不況のたびに失業と飢えに苦しむ。需要・供給の市場原理に則り、効率性・収益性が何よりも尊ばれるようになる。一攫千金を夢見て、出世主義や成功主義が大手を振るようになる。国民全体が金銭欲・物欲に取り付かれる傾向が増長。社会的・経済的弱者が取り残される。

（c）父権制社会の成立

平行して、男女の職掌分担が明確化し、「外は男、内は女」の図式が成立。産業化社会を動かす労働力は男性のみとされ、女性は生産の公的な場から除外され、私的空間である家庭へと追いやられる。良妻賢母の「家庭内天使」として、育児・家事への専念を強要される。ここに至り、男性支配・男性優位の父権制社会が成立。女性には家庭の祭壇に祭り上げられ、外での労働に疲れて帰る夫や息子に、安らぎと慰めを提供する。経済的に夫に養ってもらう代償として、セックスと安楽を提供する。

（d）科学的合理主義が時代を覆う

イギリスは18世紀の「理性と散文の時代」から、すでに科学精神、知識・理性偏重主義が優先される時代だった。科学は永遠に進歩し、人類に幸せを約束するものと考えられる。科学万能の風潮が一世を風靡し始める。科学的合理主義が横行すると、理性では説明の付かない「非合理」的な部分、人間のうちに潜む動物的な本能や欲求衝動、グロテスクで生々しい喜怒哀楽の激しい感情は封印される結果となる。社会全体とすれば、お上品ぶった、形骸化した道徳主義、後世に言うところの「ヴィクトリアニズム」が時代思潮となる。

（e）キリスト的二元論の影響

ヴィクトリア朝に盛んだった「福音主義」は、排他的な、原理主義的な考え方が基調。罰する神を強調し、神と悪魔、善と悪、信者と異端などを峻別。キリスト教的価値観に元々内在する男性原理の「裁断機能」が強調される。「キリスト教世界＋物質文明＋洗練さ／上品さ＋潔癖さ＋解明されたもの」が良いものと推奨され、「非キリスト教世界＋未開＋自然／野蛮＋グロテスクさ＋不可解なもの」が悪しきものとして排除される。「啓蒙する・布教する」といった大義名分で、文明国側の一方的な「侵略」や「植民地化」を実行し、自分たちの論理・価値観に合わないものを、排除し、隔離し、差別した。

（f）時代風潮を憂うインテリ

知的インテリ層を中心に、既成のキリスト教会組織への懐疑を深め、神への信仰心が着実に揺らぎ始める。宗教は確実に後退し、懐疑主義や不可知論、無神論などが静かに深く潜行していた。生物界ではダーウィンの進化論が、心理学ではフロイトの精神分析が与えた衝撃が甚大。従来の「人間は神の創造物」とするキリスト教的人間観に大きな打撃を与えた。人間は深層心理のレベルではグロテスクな情欲や本能衝動が渦巻き、無意識にそれらが表面に湧き上がって人間の行動を大きく左右していることが暴露される結果となった。

（g）二度の世界大戦の勃発

諸科学の様々な分野で実証されつつあった「人間の正体」を証明するかのように勃発した２度にわたる世界大戦。国家・民族やイデオロギーを守るという大義名分の下で始められた戦争だったが、その実態は、残虐非道で野蛮極まりない、愚かしい大量殺戮に過ぎなかった。人類の幸せのために発明・考案されてきたはずの科学技術が、大量殺人兵器の生産に使われた衝撃。集団心理の狂気の魔法にかかって、理性や良識、自由意志や批判精神などをいとも簡単に忘れてしまう人間存在。結果、ヨーロッパ全体がインテリ層を中心に、深刻で、救いようのない自信喪失の抑鬱状態に陥る。西洋近代文明は「一体何だったのか？」という自問の声が沸きあがった。

（h）女性原理の復活とフェミニズム思想

このような戦後の混乱を見通した女性がヴァージニア・ウルフだった。彼女は現代の「フェミニズムの母」とアメリカで特に再評価の声が高まっている。恐らく初めて彼女が、現代の世界秩序を支えている価値観は、人権よりも国家利益を優先させ、利潤追及や効率化を至上命題とした近代産業社会のそれではないのかという疑念を提示し、男性支配の上に築かれてきた文明そのものへの批判を声高に唱えた女性だった。ウルフに続くフェミニストたちが次々と、人間の生命の再生産という最も重要な役割を担っているはずの女性を「劣った性」と見なして社会の主流から排除してきた父権制社会の過ちを糾弾し、人間を幸せにするはずの科学技術力や富を、自然や地球環境・生態系の破壊、あるいは戦争行為に差し向けて、人間の存続それ自体を危くしている男性原理の愚かさを指摘するようになった。

女子教育がもたらす新たな職業の可能性

羽澄直子

1．目的

17－18年度の機関研究「創立者越原春子および女性教育に関する研究」では、筆者は本学創立時前後（明治、大正）の日本の女子教育の現状と、新国家建設期という点で日本の女子教育の先駆となった18－19世紀のアメリカの女子教育について考察した。引き続き行われる19－20年度の同研究では、新しい時代の新しい女子教育が女性たちにもたらした、新たな職業の可能性について検証する。まず本年度は、「書く」という仕事に注目して、19世紀アメリカの女性作家事情を考察する。

2．方法

主に19世紀のアメリカで執筆活動をしていた女性に関する資料、文献を分析し検証する。

3．結果

アメリカの初期女子教育の目的は、健全な家庭を営み、新しい共和国を担う世代を育てることのできる、道徳的で教養豊かな良妻賢母を育成することにあった。しかし女性のための教育機関が整備され、より長く、高い教育を受ける女性が増えるにつれ、家庭の外に自分の可能性を見出すチャンスが増えてきた。19世紀末には、法律や医学といった男性主体の専門分野へ進出する女性も少数ではあるがみうけられようになった。

教育の成果としてもっとも顕著なものは、識字率の向上であろう。正規の女子教育制度のなかった独立前の植民地時代には男性の半分以下、40％ほどだった女性の識字率は、1850年代には100％に近くなり、男性とほぼ同じ率となった。家庭で子どもをしつけ、教育することが期待される「賢い母」には、読み書き能力は必須であった。

教育が普及し、識字率が上がったことで新たな女性の仕事として確立された一つが「執筆」である。元来物を書くことは知的行為であり、女性らしさを損なう小賢しいことだとしてあまり歓迎されていなかった。しかしこれも識字率上昇の産物の一つで、本や雑誌を読む中産階級の女性人口が増えたことが、女性向け読み物の書き手としての女性作家の需要を高めた。このように市場原理が働いた結果、女性が書くことはタブー視されなくなり、女性作家の存在は容認されていった。

実は物書きの仕事は、「女性の本来の居場所は夫と子どものいる家庭」という規範との相性は悪くなかった。まず執筆は家のなかでできるので、外へ出かけなくてすむ。家事に支障が出ないよう、合間の時間を利用して書くことができる。特別な資本はいらない。紙とペンと机があればよい。ペンネームを使えば、身元を隠すことも可能である。書く内容が女性らしい良識的なものであれば、世間から非難されることもなかった。執筆は教職と並んで、女性の教育の成果を生かせる職業となった。1850年代は女性作家によるベストセラーが続出した黄金期であった。

皮肉なことに、家庭生活を犠牲にせず取り組める執筆という仕事を、家庭を維持するために選んだ女性は少なくなかった。彼女たちは父や夫に代わって、稼ぎ手となって家計を支えなくてはならない立場にいた。アメリカ初のミリオンセラーといわれる『広い　広い世界』（*The Wide, Wide World*, 1850）の作者スーザン・ウォーナー（Suzan Warner）、『若草物語』（*Little Women*, 1868）を書いたルイザ・メイ・オルコット（Louisa May Alcott）は、生活力のない父の代わりに筆で家族を養った。オルコットは高い原稿料を求めて、親には内緒で煽情小説も書いていた。『アンクル・トムの小屋』（*Uncle Tom's Cabin*, 1852）の作者ハリエット・ビーチャー・ストウ（Harriet Beecher Stowe）は病弱な夫と独り立ちしない子どもたちのために生涯書き続けなければならなかった。

とはいうものの、彼女たちはお金のためだけに書いていたわけではない。ストウが『アンクル・トムの小屋』を書いたのは、彼女のペンの力があれば、奴隷制ののろわしさを全国の人に伝えられると友人に励まされたからである。自分の作品が南北戦争の引き金をひいたと評されるほど大きな社会的影響を与えたことは、結婚生活に疲れ果て、書くことこそが自分の使命だと感じていたストウにとってはこのうえもない名誉であっただろう。

19世紀のイギリスにおける女子教育
―少女雑誌、及び、女性雑誌を中心に―

木原貴子・依岡道子

1．目的

平成17年度以降、総合科学研究所機関研究において、「大正期の新聞、雑誌に見られる女性の職業教育について」というテーマのもとに、大正期における女性の職業教育を考察してきた。本年度は、ほぼ同じ時期にイギリスで出版された少女雑誌、及び、女性雑誌を中心にして、同国における当時の女子教育―家庭と教育、職業教育、女性と職業―を考察する。

2．方法

資料として取り上げるのは、少女雑誌『ガールズ・オウン・ペーパー』(1880-1956)、同じく少女雑誌『アタランタ』(1887-1898)、そして女性雑誌『イングリッシュウーマンズ・ドメスティック・マガジン』(1852-1877)の３種類の雑誌である。

3．結果および考察

イギリスにおいては、1860年代から数多くの雑誌の刊行が見られたが、その主たる要因は、印刷術の発達に伴い、比較的安価な雑誌の出版が可能となり、一般大衆にも入手が容易になったことにある。雑誌は、単に娯楽的要素のみならず、教育的意味も持っていたのである。これは、高等教育の機会が得られにくかったヴィクトリア朝において、若い女性には特に有益な情報を得る手段として受け入れられたのである。

中でも、ここでは『ガールズ・オウン・ペーパー』に関して報告する。この雑誌は、文字通り少女向きの定期刊行の週刊誌で、価格は週１ペニーであった。サイズは四折版三段組、16ページで、毎回白黒の銅版画が数枚挿入されていた。読者層は、少女向けの雑誌とはいえ、少女というよりもむしろ未婚の若い女性全体を対象にしており、幅広い年齢層に受け入れられていた。また、階級においても広い層に読まれうる内容であった。そのためか、購買者数は250万に及んだのである。その記事は、小説、ノンフィクション、家事、趣味、美容・健康、ファッション、教育、職業紹介、投書欄など多彩であった。中流階級以上の女性に向けてのマナーや芸術（音楽、絵画）などの記事があり、その一方で、下層中流階級の女性には、職業や家事の知識に関する記事があり、有用であったと思われる。

本年度のテーマである女子教育に関しては、特に、教育、職業、知識などの記事を通して、広い意味での女子教育が読者にどのように有効であったかを考察したい。

例えば、「自活することについて―誠実な労働のための実り豊かな分野」（1：5．1880. 74-76）においては、詳細な職種が紹介されている。すなわち、「木彫り、木版、デザイン、陶器の絵付け、速記、農業、製本、パネルの絵付け、モザイク細工、造花、額縁制作、真鍮細工、お針子、幼稚園教師、聾唖学校教師、薬剤師、法律転写、看護師、水彩画、油絵」などである。製本などの仕事では、ロンドンでこの仕事に就いている女性は何百人もいると書いているし、その収入も週休いくらかという情報も付記していて、下層中流階級の娘たちにとって有益であったはずである。この記事の特徴は、単に様々な職業の紹介に留まらず、仕事の技能、技術習得のための方法に関して、教育機関の紹介などの簡単な説明をつけている点にある。

また、「女店員と簿記係」（1：20. 309-310）は、前の「自活することについて」に継続するものであるが、今回はかなり詳しい説明がついている。この記事の内容から、これは中流階級の子女のためのものと推察される。すなわち、「店員や簿記係の仕事は、女らしくないといって誰からも非難されることはない」と、女店員も簿記係り女性の仕事として相応しいことを強調していることである。特に必要な教育や技能も不要であるとするとともに、中流家庭の子女がこの仕事についているという例も挙げている。

このように、下層中流階級から中流階級の子女まで関心を持ちそうな職業に関する記事が掲載されているのもこの雑誌の特徴の１つである。

創立者生誕期の時代性
ー幕末維新期の越原ー

丸山竜平

１．目的

創立者越原春子の誕生と生誕の地・越原との歴史的、また地理的・風土的な関係性を明らかにすることを目的とする。

前年度においては、前近代における越原の人文地理的環境を分析することによって、越原の、ひいては創立者の生誕の背景を垣間見ることが出来た。しかし、それは一般化できるものではないが、普遍化しうるものと考える。

時代的にも原始から古代中世といった近世以前の越原の環境を概観した程度であって、本質的な部分は近世から明治の初めにかけての、いわゆる幕末維新期が、創立者の生誕前夜と重なるだけに対象化しておきたい。

どのようにして創立者春子の芽生えがあったのか、醸成されたその意思の背後にあったものはなにであったのか、越原春子の教育者の精神と共に学び取りたい。

２．課題

幕末維新期における越原の特質は、苗木・遠山藩支配下における歴史的関係であろう。白川流域に形成された越原村の経済力や政治力が村民にも大きく影響を与えた。そのような藩と村との諸関係も具体的な資料によって分析しなければならないであろう。

そこでは原始から近世に至る歴史的環境を踏まえ、江戸期の越原の地域的特質を検証しなければならないからである。とりわけ、これまでの調査で、越原を含む東白川村が、古代以前にあっても地域的なまとまりある領域として作用していたことが推測された。この点での確認である。

さらには地域的な特質を最大限活かすことを生業活動の基本とし、峠を越えての広域の交易活動が推測された点である。おそらく、一般的な農耕集落とは異なって、山村僻地であるがゆえに、予想外にして活発な分業体制を培ってきた。このことの近世への連続性と藩とのかかわり具合である。

近世以前の、開明性ともいうべき、対外的通交と交易活動を触媒としての新たな文化の抵抗無き摂取、といえば言いすぎであろうが、水稲農耕文化とまでは断言できなくとも、弥生文化の導入が、極めて迅速なことに驚かざるを得ない。弥生文化が渡来文化として一面の評価を得るのも、人の手を介して伝来したとしなければならないほど、体系的な受容が果たされていることにある。

そのような新文化の受容が果たされた要因には外部へと進出する気鋭が常に養われてきたことにあるが、それにしても共同体的な地域全体の意思でもなければ不可能なことであった。なにがそうさせたのか、といった点でも、近世を見通したなかで、この問題を再論したいと考える。

この問題と深く関連するのが、とりわけ廃仏毀釈を推し進めた明治政府と、地元国学者とのかかわりであろう。越原をはじめとして苗木藩では村ごとに相違はあるとはいえ、相当なまで徹底的な廃仏毀釈を実行した地域でもある。なぜ、越原は、また白川流域や苗木藩では実行に移されたのか、その実際を垣間見るならば、越原の地域性といったものが窺えないであろうか。ここにもこの幕末維新期を視角として地域性を考えたい意図がある。

とりわけ、越原家は江戸時代を通じて代々庄屋であった。庄屋の位置といったものがどのような形で創立者越原春子の人間形成や教育者への成長に作用したのかなど、課題は尽きない。

３．方法と展望

歴史的な研究には、書かれた史料と風土や環境あいは史跡など残されてきたものが素材としてある。ここでは両資料を有機的に関連させて、立体的に幕末維新を復元していきたい。あくまでも創立者越原春子の足跡を尋ね、なにが彼女をしてそうなさしめたのか、を視角とするものである。

このために、越原を含む白川村の書かれた記録と現地における残されたものの聞き取り調査をもって始める。ひいてはそれらの諸資料の記録化を果たしたいと考えている。

プロジェクト研究中間報告

ICTを利用した国際交流プログラムの企画・実践とLMSを通した基礎的支援
ー質の高い家庭科教員養成のためのプログラム開発の試み（その２）ー

白井靖敏・山口厚子

１．背景

ICT（Information and Communication Technology）の進展は教育環境を急速に変えていくだろうと予想されたが、現状を見ると、変化は緩慢である。今となっては、先進諸外国に比べ、ICTの教育利用の進み方は遅く、ICT教育後進国の仲間にさえ入りかねない。

日本の情報技術は世界でもトップクラスと思われがちであるが、「ダボス会議」を主催する世界経済フォーラム（WEF）が2003年２月19日、情報技術の活用度を国際比較した結果では、日本は世界ランク20位、アジアではシンガポール、台湾、韓国、香港に続く５位とその遅れを浮き彫りにした[1)]。また、eーlearningの活用についても、世界ランク24位、アジアでは韓国、シンガポール、台湾、香港に続く５位と国全体のICT活用度に呼応している[2)]。

インターネットの教育利用が進めば、国境を越え、国際的な学校間交流が活発になると考えられるが、前述した状況を鑑みると、必ずしも、そうとは限らない。ミレニアム・プロジェクト[3)]によりICTの教育利用環境が整っていないわけではないが、いま、注目を集め、誰もが参加できる学習のための世界的コミュニティThink com[4)]にも日本の参画がなく、悲しいものがある。

先行研究（その１）の研究代表者である山口は、2005年６月、国際家政学会主催の会議へ出席した際、高等教育機関で家政学関連領域が様々な形で発展してきた主要国（フィンランド、ドイツ、オーストリア、米国、カナダ、オーストラリアなど）の代表的な教育・研究者たちと交流する機会を得た。その際、家政学領域出身者が国際機関等で働くなどしており家政学関連領域が重要な領域と認識されていること、さらに、世界共通でこの領域の質の高い高等教育機関のカリキュラム構築が求められていること、その実現のために今後は教育・研究面でICTを用いるなどして外国とのコラボレイトが重要であることなどが話題となったという。特にこの10年の間に高等教育機関で家政学領域が発展し、受験者にも人気が高いフィンランドでは、家庭科の教員養成課程がカリキュラムの大きな柱となっていた。そこでは、周辺国との交換留学（例えばドイツ）が行われ、会議の際には家庭科教員がICTを用いた授業実践例を発表していたことが興味深かったという。これらは、家政学部の中に家庭科の教職課程をもつ本学の発展可能性を示唆するものであると確信した。

２．目的

総合科学研究所における先行プロジェクト研究（その１）では、日本（三重県立久居高校「インターネット英語」）とシンガポール（HOLY INNOCENTS' HIGH SCHOOL「家庭科」）の高校生の国際交流を、本学の教員主導で両校の先生方と協力して実践した。方法は、メーリングリストによるメール交換（６月以降）、テレビ会議（２回）、Webページの作成による交流である。テレビ会議の前には本学教員が日本の高校で趣旨説明と指導（約１時間）、テレビ会議終了後には両国の生徒にアンケートを実施した。

その他、本学の教員志望学生の４年生２名が、プロジェクトの基礎的な文献的研究（日本における国際交流授業の実践例調査、日本とシンガポールの教育制度および家庭科教育の目的や内容の比較検討）に関与した。

①日本の生徒（14名）の70％以上は、このプロジェクトへの関心および主要な内容である「食生活」への関心を示した。シンガポールの生徒（７人）についても国際交流および家庭科への関心が高まり、家庭科およびICT利用を通じた国際交流の発展可能性が示された。

②40％程度ではあるが、日本の生徒は大学スタッフの参加に関心をもっていた。今後、高大連携への発展が期待できる。

③本学学生のメーリングリストによる参加、資料研究への参加は、家庭科における国際交流授業やICTを用いた授業展開についての関心を高めた。

一方、これらの実践から、２カ国の現場の教員・大学教員のスケジュール調整の難しさ、日本の学生については語学力不足、メーリングリスト・テレビ会議・ホームページ作成の効果を正しい尺度で検証する必要性などの課題が明らかになった。

本研究「質の高い家庭科教員養成のためのプログラム開発の試み（その２）」では、授業で取り扱う内容、手法の開発、さらに、交流の場となる目的別の教育実践的なプラットホーム（LMS：Learning Management System)、特にコミュニケーションシステムの基礎研究を行うことを目的とした。

３．方法

（１）ICTを用いた国際交流授業のための目的別LMSの構築、特にコミュニケーションシステムを中心としたMoodle[5)]の設定を行った。

（２）メーリングの内容分析結果に基づいた新しいコミュニケーションメニュー（Moodle Contents）の作成を行った。

（３）国際交流のプログラムの実践研究の継続を目指し、相手国（シンガポール）の教員と直接交流を行った。

４．結果・考察

（１）Moodle Contents 作成のためのメーリング（2006年）の内容分析

三重県立久居高等学校とHOLY INNOCENTS' HIGH SCHOOLのメールでのやり取りは、久居高等学校（14名、内男子３名、女子11名）とHOLY INNOCENTS' HIGH SCHOOL（７名、内男子６名、女子１名)、そして、双方の指導教員および本学の研究者等で、2006年６月６日にメーリングリストを設定し、2007年２月末までの間に253通のメールが交換された。日本とシンガポールとの時差は１時間と小さく、双方の授業時間帯の調整は難しくはないと考えていた。しかし、実際は、久居高等学校とHOLY INNOCENTS' HIGHSCHOOLとでスクールタームが異なり、シンガポールでは、１学期が、１月から３月上旬、２学期が、３月中旬から５月下旬、３学期が６月下旬から９月初旬、４学期が９月中旬から11月中旬となっており、日本の３学期制とはずいぶんズレがあり、調整は難しかった。

時間を問わないインターネットの特性を利用して授業以外の自由な時間帯でもメール交換が行われたので、予想以上に活発であった。

双方の授業目的として、久居高等学校の設定科目は「インターネット英語」で、英語のスキルアップ（読む・書く・話す）を中心に置いており、HOLY INNOCENTS' HIGH SCHOOLの設定科目は家庭科の高校レベルの「Food＆Nutrition」で、日本の食生活・家庭生活との違いを比較するが中心であった。メールの内容でみると、学校生活に関するものが最も多く、ついで、それぞれの国の文化や歴史、さらに、食生活（食文化を含む)、日常生活に関することと続く。趣味や言語（英語や日本語)、友人関係（ボーイフレンド、ガールフレンド）は、予想より少なかった（図１)。メールの内容別をさらに久居高等学校とHOLY INNOCENTS' HIGH SCHOOLで見ると、ほぼ同じ傾向が見られた（カイ検定　$p > 0.05$)。ただし、HOLY INNOCENTS' HIGH SCHOOLがわずかに「言語」に関するメールが多く、特に「日本語」に興味を示した。

また、期間中にスカイプを用いたテレビ会議（2007年10月５日と11月24日）によって、双方の学校の生徒同士が直接話せる機会を設けた。ICTの活用については、生徒はテレビ会議よりも参加しやすいものとして「メーリングリストによるメール交換」や「Webページの作成」を挙げており、また、今後やってみたいものとしてWebページの作成による情報交換を挙げている。こうしたコミュニケーションが抵抗感なく行えるプラットホームが必要である（図２)。
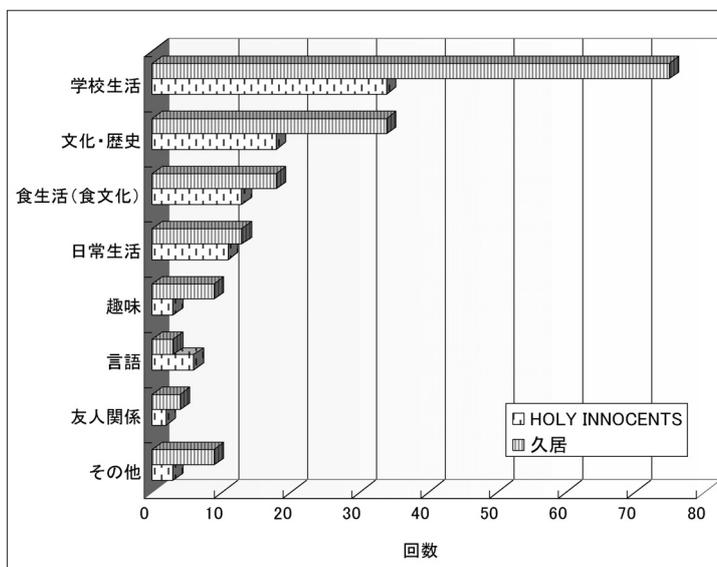
図１　国別（学校別)・内容別メール送信回数
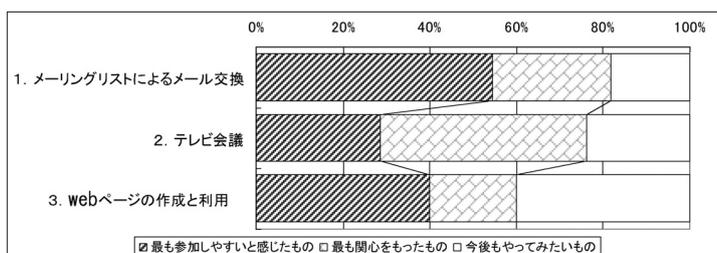
図２　国際交流におけるＩＣＴ活用についての関心など（三重県立久居高等学校）

（２）コミュニケーションプラットホーム・Moodleの設定
①Moodleの概要
Moodleは社会的構成主義（ヴィゴツキー）の教育理論に基づき、オーストラリアのカーテイン工科大学のMartin Dougiamas氏によって開発されたCMS（Course Management System）である。
日本では、CMSをLMS（Learning Manegement System）とも呼ばれている。
開発のコンセプトは、商用のBlackboard（後にWebCTを買収）と同じく、講義資料の配付、学習者同士および授業者とのコミュニケーション、理解度テスト、予習・復習、出欠確認、学習成果の蓄積や共有など、従来から行われている対面教育の補完的な役割をICTによって実現することにある。現在、商用のシステムは一社の独占状態にあり、価格が高騰したことや、安定的に利用できるものの、認証の連携などのカスタマイズ上の制約が多いこと、サポート対応が必ずしも各大学の利用目的に合わせた細かさがないことなどの欠点がある。Moodleはオープンソースソフトウェアであり、なおかつ無料である。そして、LAMP環境（Linux＋Apache＋MySQL＋PHP）で動作するため、高度なWeb技術を要しない点が、導入しやすくしている。[6)]
②Moodleの活用の方向性
本学（名古屋女子大学）はWebCTを全学的に導入し、授業科目（CMSではコース）別に構築され、担当教員が授業の補完や資格取得支援に利用している。もともと、授業における学習支援を行うことを主たる目的としてシステムが構築されており、その利用価値は高い。しかし、授業以外の、たとえば、本研究テーマである質の高い家庭科教員養成のための教育実践として取り上げた国際交流による教育プログラムに対しては、必ずしもマッチしない。いわゆる諸外国との協働研究や教育実践に関しては、状況の変化に柔軟に対応できるLMSが要求される。Moodleはオープンソースであることと、開発コンセプトである社会的構成主義の教育理念は、本研究を支えるシステムとして、大きな価値があると判断した。
また、学習者が個人でブログを作成する機能やコミュニティを形成するeポートフォリオシステムを有し、これまで情報の受け手であったユーザーが情報の発信者へとシフトし、ネット社会におけるユーザー参加型の利用形態であるWeb 2.0の技術をも利用できる点が優れている。
③コースおよびコンテンツ
Moodleで構築したコース及びコンテンツを表１に、メイン画面を図３に示す。

表１　Moodle Contents（計画）

□家政学
　家政学の本質、可能性、ユニークさの掲示など

□家政学のネットワーク
　仲間のリスト、紹介など

□国際交流学習の意義
　グローバル教育、ワールドスタディーズ、国際理解教育など

□題材
　中等学校・大学・大学院レベルの学生、研究者、教員が作成した題材をアップする。
　それらを国際交流学習時の教材として、教科を問わず、いろいろな方法で使えるように工夫する。
　◆各国の生活をめぐる諸課題
　　－食
　　－衣
　　－住
　　－家族と人間発達
　　－消費者と環境
　　－家庭経済
　　－総合
　　－その他
　◆各国の生活文化
　　－食
　　－衣
　　－住
　◆各国の基礎データ
　　人口、言語、教育、環境、経済、労働、女性、など。
　　例）OECDなどのデータをもとに。

□国際的視野をとりいれた実践例
　教育、研究レベルで、自分たちが行った国際的な協同研究についての情報をアップする。
　例）OECDデータを用いた大学授業
　　　シンガポールー日本国際交流授業

□国際教育・国際的な研究へ関心のある人
　国際教育・国際的な研究パートナーを募集するなど、提案を受けつける教育・研究フォーラム。

□参考資料の紹介、リンク

□広く国際交流をするための掲示板
　生徒、学生、教員、研究者がオープンな掲示板を利用して交流する。

（３）シンガポールの教員との打合せ
2007年８月６日から８月９日までの期間、マレーシアのクアラルンプールで行われた学会「The 14th Biennial International Conference of Asian Regional

Association for Home Economics」において、2006年度の研究成果を発表した[7]。その際、共同研究者であるシンガポールのChiew Inn ONG氏と今後の研究について打ち合わせを行った。彼女は、前述したHOLY INNOCENTS' HIGH SCHOOLから南洋女子中学校に異動となったので、準備等に時間がかかるため、本格的な教育実践は2008年度からとした。具体的には、国際交流学習を促す人的ネットワーク、ICT環境やテクニカルサポート、プラットホーム、カリキュラムや指導・支援者の協力体制のあり方を探り、できる限り有効な支援体制を確立することを目指す計画である。

図3　Moodleメイン画面　http://gets.sakura.ne.jp/moodle/
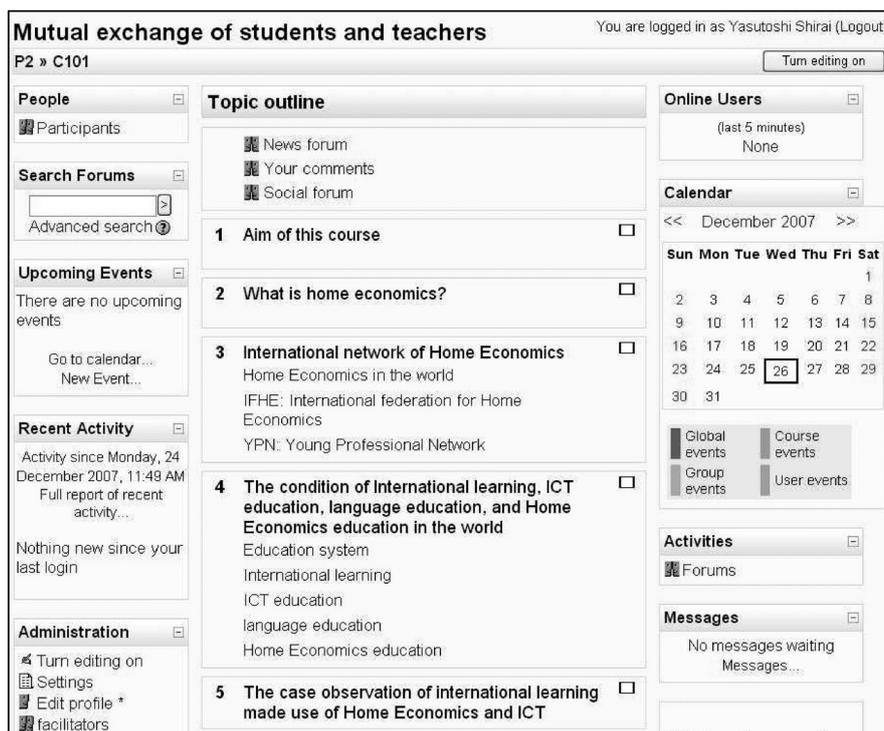
文献

1）山田 毅、日本の国際競争力（IT技術者の空洞化）、日本システム評価研究所（2003. 05. 09）、http://nsk−network.co.jp/030509.htm

2）Paula M. C. Swatman、e−Learning Readiness of Hong Kong Teachers、University of South Australia 2006 Working Papers（2006. 02. 05）

3）http://www.kantei.go.jp/jp/mille/991020millpro.html

4）Think com、http://www.think.com/en/

5）http://moodle.org/

6）井上博樹・奥村晴彦・中田平、Moodle入門、海文堂出版、(2006)

7）Yamaguchi Atsuko, Ong Chiew Inn, Hirayama Yoshitaka, and Shirai Yasutoshi, Case observation of the Singapore−Japan international exchange program based on home economics at the secondary education level through Information and Communication Technology, The 14th Biennial International Conference of Asian Regional Association for Home Economics : Congress Proceedings, CD−ROM, (2007)

8）山口厚子・白井靖敏、質の高い家庭科教員養成のためのプログラム開発の試み（その1）−国際交流プログラム企画・ホームページ作成− 、総合科学研究、第1号、pp.91 − 93、(2007)

図4　シンガポール「南洋女子中学校」

機関研究教育実践

豊かな感性や表現力を育むための実践

伊藤規子・井上智賀・川口真希・白木律子・関戸紀久子
森岡とき子・森部洋子・横山紫織・渡邊和代
（幼児保育研究グループ）

Ⅰ．３歳児　「音楽的感性を育むための実践」
〜学年集会でのリズム遊びと運動遊びを通して〜

１．ねらい

昨年度までは、学年集会という形で年間を通して、リズム遊びや表現遊びを取り入れ、豊かな感性や表現力を育むための実践の方法を考えてきた。今年度も同様に学年集会を継続していくとともに、子どもたちが自分の体をより思うように動かせることを目標として運動遊びをリズム遊びの時間に取り入れていくこととする。また、研究保育という形で保育内容を検討し、協議･反省していく機会を設ける。

２．研究内容

（１）学年集会

３クラス合同で音やリズムに合わせて体を動かしたり、友だちと一緒に遊ぶ楽しさを味わえるような活動を一年間継続して行う（基礎リズム、聴音、音のききとり、表現遊び、体のいろいろな部分を意識した遊び）。その他に、お話遊び、巧技台、平均台、マット、フープ等を用いての運動遊びを取り入れていく。

（２）研究保育

日頃行っている保育内容について検討し、細かい実施案を作成し、他の先生方と協議･反省を加えることでよりよい表現力の育成や、運動遊びの方法について考える。

（ねらい）
- 友だちと触れあいながら、伸び伸びと身体を動かす。
- 音の違いを感じて表現することを楽しむ。
- 自分の体をよく動かし器具を使った運動遊びに挑戦する。

（内容）
- あいさつ（大、小、速い、遅い）
- 基礎リズム
- 聴音（ド・ソ）
- 体を反らす
- 人数あそび（２人組）
- おはなし遊び『あつめてあつめて』
- 運動遊び（巧技台、平均台、マット登り）

３．まとめと今後の課題

５月より学年全体で週一回のペースでリズム遊びを主とした学年集会を行った。リズムに合わせて動く中で心身を解放し心に思ったことを身体で表現し段階を追って進めていった。６月より裸足で行い、足先の感覚をより大切にするように進めた。集会においては基礎リズムとして座ってリズムに合わせて指示されたものを指さしたり、触ったりすることから次は立って動き、指示された動きをとったりお話に従い身体で表現することを進めた。

お話は身近な生活体験の空間を取り入れたり、日頃親しんでいる童話を取り入れたりすることで、子どもたちが自然にお話あそびに入っていけるように配慮した。

聴音については、ドはひざ、ソは頭という約束を知らせ、リズム遊びの流れの中に自然に取り入れていき、子どもたちの中にその音が自然に受け止められるように配慮した。

さらに今年度は、自分の身体を思うままに動かせるようにするために運動遊びを取り入れていくこととして、リズム遊びの後に運動遊びを計画して行った。

リズム遊びを通してのびのびと体を動かすということについては、どの子もとても楽しみに参加し、ねらいを達成したように思われる。また、研究保育を通して計画を学年で検討したり、客観的に見てもらうことで普段の実践で気づかなかったところが明確になり、再検討できた。運動遊びについては、全員がいろいろな器具に接したり、体験することができ、徐々に慣れていくと共に自分の体を動かせるようになっていった。こうした機会を楽しみにする様子も見られたので今後も計画を立てより一層力をつけていきたいと考える。

Ⅱ．４歳児　「音楽的感性を育むための実践」
〜学年集会でのリズム遊びやお話遊びを通して〜

１．ねらい

リズム遊びやお話あそびを体験していく中で、心身の解放感と共に感じたことをのびのびと身体で表現することを目的として研究をすすめてきた。３歳児より学年集会の中でリズム遊びを取り入れてきたので、引き続き４歳児でも学年集会を中心にすすめていくことにする。また、まわりを意識し、恥ずかしさの出てくる幼児も見られることも考慮しながら、より感じたこと、考えたことを動きで表現するために教師はどのように計画を立てていけばよいか考えていくことにする。

２．研究内容

（１）学年集会

２クラス合同で基礎リズム、即時反応、聴音、お話遊びを継続してホールで行う。

１回目　リズム打ち、聴音（ド・ミ・ソ）、即時反応
　　　　人数あそび（なべなべそこぬけ）、背の順並び
２回目　リズム打ち、聴音（ド・ミ・ソ）、即時反応
　　　　人数あそび（大きな太鼓、なべなべそこぬけ）
　　　　おはなし遊び『そうだったらいいのにな』
　　　　（歌詞をイメージして）、体操
３回目　集団ゲーム（猛獣狩り）
４回目　リズム打ち、聴音（ド・ミ・ソ）、即時反応、
　　　　おはなし遊び『遠足』（体験したことをもとに）
５回目　リズム打ち、聴音（ド・ミ・ソ）、即時反応
　　　　人数あそび、集団ゲーム（巣の中の鳥ゲーム）
６回〜　運動遊び（運動会にむけて）
24回目　・マスゲーム『アロハ・エ・コモ・マイ』
　　　　・かけっこ
　　　　・障害物競争
　　　　・玉入れ
25回目　リズム打ち、聴音、即時反応、
　　　　人数あそび（たまつきゲーム）
　　　　おはなし遊び『ねずみのよめいり』
26回目　リズム打ち、聴音、即時反応、
　　　　人数あそび（たまつきゲーム）
　　　　おはなし遊び『遠足』（体験したことをもとに）
27回目　リズム打ち、聴音、即時反応
　　　　人数あそび（やきいもグーチーパー）
　　　　おはなし遊び『ブレーメンの音楽隊』
29回目　リズム打ち、聴音、即時反応、
　　　　人数あそび（なべなべそこぬけ）
　　　　集団ゲーム『オオカミさん、今何時？』
30回目　リズム打ち、聴音、即時反応
　　　　人数あそび（なべなべそこぬけ）
　　　　おはなし遊び『７ひきのこやぎ』

（２）研究保育

ピアノの音を聴き、リズムにのってのびのびと身体を動かしたり、話を聞いてその中の登場人物になりきって表現する楽しさ、面白さを味わえるよう計画し、すすめていく。

リズム打ち、聴音、即時反応
人数遊び（やきいもグーチーパー）
おはなし遊び『ブレーメンの音楽隊』

（３）生活発表会

一年の生活、活動、成長、発達の集大成として、各クラスで劇遊びを行う。学年集会で取り上げてきた内容や、経験を生かして、劇の中で表現として生きてくるよう計画を立て創り上げていく。

すみれ組　　『だんごどっこいしょ』
ひまわり組　『ブレーメンの音楽隊』

３．今後のまとめと課題

学年集会では３歳児より経験してきた聴音、即時反応、基礎リズムを取り入れ、少しずつ難易度を上げてすすめていくことで、個々の身体を充分に使い、思い通りに動かせる身体づくりをしたり、解放感を味わえるようにした。人数あそびを通して、同じクラスだけでなく他のクラスの友だちとも関われる機会を作り子ども同士のコミュニケーションの輪を広げられるようにした。おはなし遊びではお話の中の登場人物になりきり、声を出したり、表情を変えたり動き方を工夫したりすることを集団の中でも恥ずかしがることなく表現できるよう、一年を通して計画、実行していった。子どもたちの興味の対象や実態をよく観察し、指導計画を立ててすすめていくことで音をよく聴き、即時に反応したり、音や素話からイメージしたものを身体で表現することが伸び伸びとできるようになってきた。心身を開放し、感じたことを伸び伸びと身体で表現できることが、普段の生活の中での自己表現にも繋がると思われる。恥ずかしさのが出ることも考慮しつつ、今後はその動きがより主体的な動きにと育つよう、教師はどのような援助が必要かを考え、計画をすすめていきたい。

Ⅲ．５歳児　「豊かな感性や表現を育むための実践」
〜自分たちを取り巻く環境について考える活動を通して〜

１．ねらい
　豊かな感性や表現を育むための１つの刺激として子どもたちを取り巻く「環境」について取りあげる。色々な体験を通して物の大切さに気づいたり、自分が今、何ができるかを考える機会を与え、興味、関心を高めるためにはどのような環境構成や教師の関わりが望ましいかを考えていく。

２.研究内容
　一年間を通して以下のことを計画的にカリキュラムの中に取り入れていくことにする。

６月　夕涼み会　盆踊り「みんなでへらそうCO２音頭」を踊る。→歌詞の内容を知り、地球温暖化や資源を大切に使うことを考えるきっかけ作りをする。

９月　運動会　リズムあそび「MOTAINAI」を踊る。→リズムあそびを楽しみながら、歌に出てくる言葉の意味を考え、物を大切にする心、自分たちの環境を良くしていこうと考える。

10月　木工遊び→自然の素材に触れ、「木」に興味を持つ。
お店ごっこに向けておもちゃ作り（研究保育）→グループで話し合い、１つのお店を決め、お店に使うおもちゃや看板を廃材を利用して作る。

11月　園外保育「ガスエネルーギー館」見学→「燃える氷」の実験ショーを観たり地球温暖化についての映画を観たりし環境について考える経験をする。
研修会「名古屋エコキッズ体験」参加（教員）

１月　「エコパル名古屋」見学→地球温暖化についての映画を観たり街路樹のせんてい枝を使ったキーホルダー作りをし、木の役割、自然の大切さを学び環境への関心を持つ。

２月　エコ当番をする→園内の見回りをしてエコについて考える。

３月　共同製作「森を大切に」→２クラス合同で壁面飾りを作る。

３．まとめと今後の課題
　今年度一年間を通して計画的に様々な「環境について考える」活動を取り入れどのような援助が必要かを考え研究を進めてきた。その中で、自分たちの生活の中でできることは何か？に気付いていけるよう教師として子どもたちに投げかけてきた。また、エコパル紙芝居ビデオを観た中で今まで「聞いたことはあるけど・・」の程度であった地球温暖化についても“地球に悪いことを人間がして地球が病気になったりお熱が出ちゃってる”と言うことを知り、普段自分たちが使っているティッシュは“木”からできていることを以前に読んだ絵本で知ったことが結びつき＜ティッシュを使いすぎると木がたくさんいることになる＞すると＜木を切ることにつながる＞というように繋がっていったという例もある。そういった中で、自分たちが普段何気なく遊んでいる廃材（リサイクル品）を使った工作遊びもエコに繋がる１つになると言うことに気付いていった。そしてそれが発展し、研究保育ではリサイクル品を利用したおもちゃを作り、おもちゃやさんごっこをするという活動を取り入れた。その際には、大学の先生方にもいろいろなご指導やご意見をいただき実りの多い研究会となった。学期末には実際に自分たちが「エコキッズ」として当番を交代しながら園内を見回ることで自分たちで環境を整えていくことの大切さを感じることができた。今年度は豊かな感性や表現を育むための１つの刺激として「環境」について取りあげた。その活動を通して、ただ知識として刺激を与えるにとどまらず、歌や身体表現など実際に体験する中で気づいていくことの大切さを改めて感じることができた。そのことをふまえ、さらに来年度はもっと身近なところで気付いたり体験していけることはないか、ということを考えながら進めていきたい。

本校が求める『よい授業』の本質を目指して

中学校学力向上研究グループ

1．目的

（1）授業のねらいをより明確にし、指導者が自分自身の授業をもっと深く理解したうえで、さらなる工夫を重ねる。

（2）年間を通じた研究活動から、本校の道徳における３年間のシラバスが、使用する学習材や読み物資料なども併せて、より具体的に提示できるような成果を得る。

2．方法

授業改善の取り組みを更に充実したものとするために、本研究活動においては、以下の２点に重点を置き実践と検討を進めていく。

（1）道徳授業の研究

「より柔軟性を持たせることを可能にする道徳授業の年間計画」について、各学年での実践を記録し、夏期合宿で検証、討議した上で、２学期以降の道徳授業の組み立て及び、日頃の道徳教育のあり方や道徳授業との連携のあり方を探る。

（2）公開授業

公開授業のより一層の充実を図るために、研究係会による授業検討とマイクロティーチングを更に充実させ、授業改善に生かす。

3．実施

（1）研究会（第134～137回）

5月12日（土）　6月28日（木）　11月2日（金）　11月30日（金）

（2）公開授業

① 6月28日（木）　第6限
中等部1年C組　道徳
学習内容「集団生活の向上」
テーマ　「道徳の授業における『よい授業』の本質を目指して」
授業者　岡田　有希子　教諭

「よい授業」を実現する手だてとして教材や学び方を工夫する上で、特に「身近な題材を用いること」、「班活動を取り入れること」の２点に焦点を絞って研究を進めた。コミュニケーションの手段である「ことばの選び方」の大切さに気づき、自分の気持ちをきちんと伝えるために気をつけたいことは何かを、生徒と共に考えながら授業を進めようとした。

② 11月2日（金）　第6限
中等部1年B組　道徳
学習内容「生命の尊重」
テーマ　「思考を深める授業づくり ～生き物への愛情をとおして～」
授業者　中野　容子　教諭

生徒一人ひとりが生命についてじっくり考えることができる授業づくりを目指して、「資料の選定」、「授業展開の工夫」「発問の工夫」の３点について研究を進めた。身近な動物の生命を扱った資料から感じたことを意見として出し合い、お互いの意見をすり合わせる過程を経て、さらに自分の考えを深めることのできる授業を進めようとした。

③ 11月30日（金）　第6限
中等部3年B組　道徳
学習内容「理想の実現　～将来の自分について考えよう～」
テーマ　「生徒が自然に授業へと集中していける導入の工夫」
授業者　平川　理基　教諭

授業の成否を左右する上で大きな要素となる「しかけ」を工夫することによって、「よい授業」へと展開するきっかけがつかめると考え、特に「話し方」、「立つ位置」に着目しながら研究を進めた。日頃は何気なく行っている授業者の話法や所作までを見直し、生徒の集中をうながすことのできる授業を目指した。

（3）第25回研究発表会

① 日時
2月19日（火）

午前11時50分～午後４時30分

② 研究授業　第４限
中等部２年B組　道徳
学習内容「健全な男女関係の構築　～『みんなのなやみ』から望ましい男女関係について考える～」
テーマ　「系統性を見すえた道徳の「よい授業」を考える　～生徒の「性」に関する意識に着目して～」
授業者　サルバション　有紀　教諭

人間関係を構築するとはどういうことかについて学び、より良い人間関係を作るためには、自分を知り、自分の生き方を考えなければならないことに気づく機会を作り、それぞれが自分を大切にする気持ちをしっかり持つきっかけとなる授業を目指した。
「生きる力」を養うという観点から、生徒の「性」に関する意識に着目した道徳のあり方を考察し、本校における道徳の系統的な学習に、性教育をどう組み込んでいけば良いかについてシラバスの私案を示した。

③ 研究発表
１）今年度の研究について
・本校が求める「道徳」におけるよい授業について
・本校の道徳における全体計画について
発表者　福田　誠　教諭

２）「系統性を見すえた道徳の「よい授業」を考える　～生徒の「性」に関する意識に着目して～」
発表者　サルバション　有紀　教諭

（４）夏期研究合宿
① 日程
８月６日（月）～８月８日（水）

② 訪問地
三重県菰野町

③ 研究討議
本校道徳教育の全体計画作成についての検討と討議

４．成果と課題

（１）道徳における「よい授業」について

３度の公開授業と研究授業を通じて、授業としての道徳におけるよい授業のあり方を模索し、具体的な姿の例を提示することができた。
各教科においてそうであるように、道徳においても、授業の焦点を明確にし、学年間の系統性や前後の授業とのつながりを意識しながら授業づくりを進めていくことが大切であるという認識を、教員間における共通認識とすることができた。
授業研究を進める上では、研究係会のメンバーはもとより、中等部教員全員で「よい授業」に向けての検討が加えられる。中でもマイクロ・ティーチングは、授業をよりよいものにしていこうとする過程で大きな役割を果たしてきた。
今後、更に「よい授業」の研究を深めていく上において、このマイクロ・ティーチングの手法やあり方をこれまで以上に充実させていくべきではないかと考える。

（２）本校の道徳における全体計画について

本校における授業としての道徳は、各学年とも担任団が相談をしながら共通の内容で進めていることが多いため、年度当初より各学年での実践を記録し、夏期研究合宿に持ち寄って全体計画の土台作りに役立てようと計画し、その旨をお願いしていた。
夏期研究合宿においては、３日間の集中協議を通じて、本校の道徳における全体計画作成に向けて、基本的な考え方や方向性、作成手順等についてさまざまな角度から検討を加えながら、共通理解を得るところまで到達することができた。
今後、この成果を土台として全体計画と授業シラバスを完成させるためには、３学年の発達段階に応じた系統性や教科とのつながりを明確にし、具体的な学習資料（読み物資料、学習材等）の提示までを含めた計画として完成させる必要があると考える。
そうすることで、従来は、ややもすれば学年間でのつながりを意識することなく計画されてしまう傾向も見られた道徳の授業づくりにおいて、縦のつながりを意識した、しっかりとした学習を進めることができるようになっていくであろう。また、道徳教育の全体計画を完成させることによって、授業以外の場面での具体的な道徳教育のあり方についても共通認識を図ることができていくものと考える。

公開授業　（岡田教諭）

公開授業　（中野教諭）

マイクロティーチング　（平川教諭）

公開授業　（平川教諭）

研究授業　（サルバション教諭）

研究発表　（福田教諭）

高校生の学力向上に関する研究

江本幸司・恵土孝一・松倉信幸・長谷川優・坂井健悟・加太良枝・安藤友一
（高校生学力向上研究グループ）

１．目的

今年度から高等学校においても、総合科学研究所と連携した形での研究活動を開始することとなった。

さてテーマに掲げた「高校生の学力向上に関する研究」はかなり大きな幅のあるテーマである。「学力とは何か」と問えば、いくつもの意見があり、議論はつきないところである。そして今回われわれがまず取り組むことにしたのは、進学指導に重点を置いた「学力」の向上である。現在、高等学校ではⅠ類・Ⅱ類・Ⅲ類の３つのコースに分けられ、それぞれ特色のある教育を展開している。中でもⅠ類は国公立大学・難関私立大学への進学を目指した授業を展開し、その結果として大学入試センター試験で７割〜８割の得点を取る学力の育成が急務になっている。進学指導重点校を指定して学力向上を進めている他府県の学校の実情を、講演を伺ったり、視察をしたりして探究すると同時に、公開授業を通して研究を進めていきたいと考えたのである。そしてまず英語・数学など大学進学で力を入れるべき科目にしぼり考えていきたい。

２．方法

今年度の取り組みをより確実なものとするために、以下のことに重点を置き具体的な検討を進めていく。

①【公開授業】

テストに現れる実力作りをどうつけていくか、授業実践を行う。今年度はその中でも数学と英語の学力向上のねらいから計画する。

②【講演・学習会】

学力向上・進学実績の改善などの分野で功績を挙げた学校および研究者を招き、自分自身の指導の中に生かせるよう検討・学習する。また場合によっては、実際にわれわれがその現場（学校・予備校）を訪問し、学習する。

３．結果

①　研究会（研究授業）

⑴・日時：11月29日（木）
　　14時20分から17時
・研究授業　第５限
　高校２年４組　数学
　　単元　数学ⅠA演習

テーマ
　受験力を養う「演習授業」のあり方について

授業者　　安藤　友一　教諭

本校のカリキュラムの中には、「演習」と名のつく授業がたくさんある。もちろん、受験に向けて実践力を養うことを目標として設置されているが、その実施の仕方について、研究・協議されることは少ない。もっと本校生徒の現状に即した、効率のよい授業展開があるのではないか。そこに注目をして研究テーマを『受験力を養う「演習授業」のあり方について』とした。もちろん受験力とは、一般受験で必要な力のことではあるが、今回はこの受験力を「センター試験で高得点がとれる力」に限定し、センター試験で結果が残せるような演習授業を考えた。

現在、高等学校のＢⅠ類の２年生は、10月で数学ⅠA・ⅡBが終わり、ようやく受験への学習がスタートした。１週間に７時間ある数学の授業はすべて受験レベルの問題を扱っている。しかし、大半の生徒が、受験レベルに追いついてない現状で苦しい思いをしている。原因を一言でいうならば「経験値不足」である。その経験値をセンター試験に絞り、マーク式回答に慣れさせるためのプリントを配布し、解かしている。徐々に慣れてきた生徒が増加し、得点も取れるようになってきたが、効果は現れないので現在いろいろと策を講じている。

まずそもそも、数学においてセンター試験で高得点を取るために必要な力を葉なんだろうかと考えてみた。それは次の二つが考えられるであろう。

第一に「時間を意識し、複雑な計算も解答にたどり着ける計算力」である。これは正確に解けるだけではなく、速く解けるような訓練が必要である。

第二に「問題のパターンやツボを読み取り、どの公式を使うのかを瞬時に判断する力」である。これは問題と対面したときに、そのパターンを考え、あとは計算を効率よく行う。瞬時に判断できれば時間の余裕にもつながる。そこで受験力の中の特に計算力と判断力に大きく意識した授業作りを提案したのがこの授業であった。

この授業のなかで、時間を意識して計算力を向上させるチェックシートを配布し、記入させながら展開した。

これにより、生徒は自分の計算力を自覚することができたと思う。
また演習の時間でよく問題になることは生徒の実力差であるが、ここでは同じ問題のランクが異なる3種類のプリントを用意し、生徒たちは自分のランクにあったプリントを自分の判断で選択することができた。
その後行われた研究協議において、活発な意見交換が行われた。ヒントの出し方や板書の工夫について、課題の選定などについて多くの意見・感想が述べられた。また本校で実際行われている他の教諭による演習授業についても工夫方法や生徒の個人差への対応方法について話題となり、これからの演習授業を組み立てていくかなで大きな参考となった。
このような形で念願であった総合科学研究所との共同の研究会の“第一回”が終了した。

⑵・日時：2月26日（火）
14時20分から17時
・研究授業　第5限
高校1年9組　英語
単元　「英語Ⅰ」
Lesson 6 Water Shortages Around the World
テーマ　表現力（作文力）をつける授業を目指して

授業者　　加太　良枝　教諭
今年度の大学入試センター試験では、これまでと異なり新しい出題傾向として、視覚的に描かれたもの（イラストや4コマ漫画）の内容について説明した英文を読み取る問題や、段落を内容のまとまりごとに分類する問題が出題された。これら新傾向の問題に求められた英語の力は、一文一文の意味がわかる「和訳力」ではなく、むしろ「概要を把握する力」であった。つまり、センター試験で求められる読解力では、長文を一つずつ丁寧に訳していく「和訳力」よりむしろ、イラストや4コマ漫画などといった視覚的なものを読み取り、さらにそれに付随する説明を正しく読み取る「概要を把握する力」を求めるようになってきているのではないかということがうかがえる。
しかし現状の英語Ⅰの授業では、一文一文を丁寧に読み取る「和訳力」をつけることに多くの時間が費やされ、教科書に添付されている図表を読み取り、それについての説明を考える「概要を把握する力」をつけることに時間を費やすことは少ない。そこで、視覚的なイラストや図、グラフなどを読み取り、それを説明する「概要を把握する力」を養う練習を授業で取り入れていく必要があるように思う。
「概要を把握する力」を育成していく過程で「情報読み取り力」と「情報分析力」は欠かせない存在であるといえる。次に、情報を読み取り、分析した後に必要となってくるのは、それらを表現する「表現力」である。もちろんセンター試験のようなマークシート方式の試験では英作文を求められることはないが、「概要を把握する力」を養う際に、分析した情報をまとめる力である「表現力」をつけることは重要であるように思う。英作文では、日本語から英語の文の骨格を正しく形成する力、日本語と英語の構造の違いを踏まえて英語に転換する力、表現に必要な語彙・文法を的確に判断して使える力、英語の文章構造を踏まえて論理的表現が出来る力などが必要であるが、「表現力」を養うためにはこういった能力の向上が望まれる。
今回は教科書で扱うテーマについて、図、グラフを利用し、英語で説明することを通して「概要を把握する力」を養う上で必要となってくる「表現力」をつける授業を試みた。
その後行われた研究協議において、活発な意見交換が行われた。

②講演会
・日時：12月15日（土）
午前9時30分から11時
演題テーマ
「成績向上校の実例研究」
講　師　　長井　清
（学校法人河合塾　中部地区営業部　名古屋）
講師略歴
1983年学校法人河合塾に入塾し、在職25年になる。その間に岐阜校・千種校・浜松校においてチューターとして塾生の進学指導にあたり、飛躍的に合格成績を向上させた。また2003度まで大垣校の校舎長として、現役生徒の進路指導で活躍した。現在は進学講演の講師として幅広く活躍している。

講演会を終わって
今回われわれがテーマとしたのは、進学実績の向上につながる学力であり、前回の研究授業ではそれを「受験力」と表現した。この受験力を学校として如何に向上させていくかは、教員一人ひとりのみならず、学校としての取り組みも不可欠である。そのためのヒントとして、多くの学校を訪問し、その内実に詳しい講師の話しを聞き、本校の進学実績の向上につながっていければと考えた。その話の中で、いくつかの指摘を見出すことができる。

・進学校としての意識付け

３年生の教員しか進路指導ができない。１・２年生の担任になると受験のことは関係なく考えてほっとしてしまう。当然生徒の意識も低い。そのため、高校入学式までの課題として小論文を課す。たとえば「夢の大学」「彼にしたいスポーツ選手」など書きたくなるテーマで出題する。今の生徒は自分の考えを書きあらわすことを経験していない。

また失敗校では大学推薦入試の小論文指導を国語の線のみに任せている。医療系や技術系など専門分野が多岐にわたる中、学校全体の教員が取り組まなければ成功しない。

進学説明会を１年次より開催し、生徒および保護者の意識を改善する。教師が３年担任の後、１年・２年・３年と持ち上がって担任した場合でも４年前とは大きく違っている。ましてや保護者の入試感覚は30前である。推薦入試の状況や各大学の何度も激変している。当然教師もよくこのことを勉強しなければならない。

・授業での実例

予習を必ず家庭でさせる。授業で次の範囲を伝える。予習さえさせられれば大きく変わる。授業が確認の場になる。

小テストを有効に使う。小テストがカリキュラム化されている。単元ごとの小テストをやる時期が年間を通して決められて、一年分の小テストが最初に準備されている。授業は遅れることはできないし、基礎力を確実に定着させる授業が求められる。

高校１年の授業から大学入試の問題を取り入れる。解ける入試問題を選んで、授業の最初に提示し、授業の後にはできるようになっている。生徒の意識も変わる。

補習については、希望制でやっている学校は伸びない。３年間トータルの補習のカリキュラムの下で実施すべきである。当然ながら「私は復習をする。」「私は入試問題を解く」「私は地図問題をやる」といった担当に決まった教員がその場で内容を考えるような補習は失敗する。

・その他の実例

夏休み期間中を利用して、自習室の開放の仕方を工夫している。自習室を用意する際に、受験科目ごとに教室を用意し、担当の教科担当を配置する。また生徒は弁当のみならず夕食用弁当まで持参させ、夜９時まで自習させている例もある。当然教員の残業手当も支給されるという支援を受けてのことである。

また今の生徒はお金に無頓着である。高校の授業料すら知らない。大学入試と学費などがどれくらいかかるのわからせておく。

今後さらに学校見学・研究授業を実施して生徒の学力向上の方法を追究していきたい。
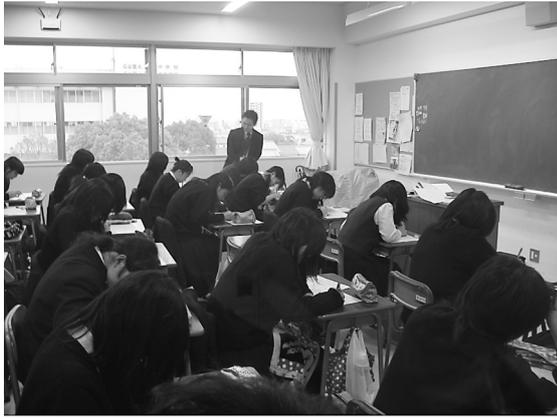
公開授業　（安藤教諭）

第 1 回研究会

講演会

講演会

公開授業　（加太教諭）

第 2 回研究会

事 業 報 告

・平成 19 年度開かれた地域貢献事業

・平成 18 年度教育講演会

開かれた地域貢献事業
「学生の感性とコミュニケーション力を育む『音と光のフェスティバル』プロジェクト」

『春待ち・小町』　咲き誇れ「こころ花」、届け「私ごころ」

川田博美・鷲野友美

1.　はじめに

サブタイトルを『咲き誇れ「こころ花（ばな)」、届け「私ごころ」』とするイベント、『春待ち・小町（はるまち・こまち）』は、2008年２月６日から11日までの６日間、汐路学舎の中庭とその周囲の校舎１階を利用して開催した。シンボルとして想定した東館前の『小町ざくら』には、約4000個の桜の花型電球を取り付け、冬に満開となる桜をイルミネーションで実現した。

このイベントは、19年度『開かれた地域貢献事業』に採択された『学生の感性とコミュニケーション力を育む『音と光のフェスティバル』プロジェクト』として開催したもので、実施にあたっては、短期大学部生活学科の『『春待ち・小町』プロジェクト』が企画と運営にあたり、生活情報専攻の学生約100名と生活学科の教職員を中心として、全学の教職員の協力をもとに実現したものである。なおこの企画には、本学の同窓会である『春光会』の他、多くの地域の皆様の協力を得ている。

2.　コンセプト

この企画のテーマである『春待ち・小町（はるまち・こまち）』には、『寒い冬を越えれば必ず春が来る』という、学生たち（小町）が自分の夢の実現に向かって本学でがんばっているというイメージがこめられている。桜の名所であるここ瑞穂区で、春がまもなくやってくる２月に、一足先に桜をテーマとしたイルミネーションを行ない、夢多き小さな町（小町）を桜の花を咲かせて演出する、『小町』には、そうした『夢多き学生たち』と『夢多き小さな町』の２つの意味がこめられている。

地域の皆様には、この『学生の手による小さな町』で、ほんの少しでも暖かい気持ちになっていただければと考えた。会場となる中庭では、呼び物としての『桜のイルミネーション』、『イルミネーション・コンテスト』の他、『学生作品の展示』、『地域の皆様の作品展示』など、本学から地域へ、そして地域から本学への文化的情報発信の相互交流を展開し、本学学生相互の、または学生と地域の人々との相互間の理解を深めることができること

を期待している。

3.　内容

本学汐路学舎の中庭を中心に、『桜』をテーマとしたイルミネーションと音楽によるイベントを開催した。主催者側が提供する『桜』をテーマとするイルミネーションと、学内で募集したイルミネーション・コンテスト作品の展示をメインに、大学から地域へと、地域から大学への相互情報発信の展示コーナーや和楽器や踊りなどのパフォーマンス・コーナー、『春待ち通り商店街』や模擬店など『冬の花見』を楽しむコーナーも設け、地域の皆様とともに作り上げるミニ文化祭的なイベントも開催した。なお、内容に関する企画や運営の中心は、本学短期大学部生活学科生活情報専攻の学生のみなさんで、手作りで進める暖かな企画である。おもな内容は次の通り。

（１）エントランス・案内所・情報発信・展示コーナー

①エントランス周辺（本館北側入口）
○入場門：『春待ちゲート』
○入場門～本館：『春待ちロード』
②案内所（本館１階）
○案内所：『春待ちステーション』
③展示コーナー（本館１階Ａ、Ｂホール）
○情報発信コーナー：『桜の森』
●『春待ち・小町』、●大学、●名古屋市、●瑞穂区、●コミュニティセンター、●地域文化サークル、

●名古屋市文化団体、●瑞穂区社会福祉協議会
○地域の皆様の作品展示コーナー：『桜の園』
○地域の皆様による琴の生演奏

（２）西回廊・中庭・銅像周辺イルミネーション

①西回廊（西館～中庭廊下）
○西回廊：『春待ち灯路』
②中庭
○中庭全域：『さくら広場』
○すでに電飾のある木：『未来への輝き』
○イルミネーション・コンテストをする芝生：『乙女の夢広場』
（作品は、生活学科専攻科、生活創造デザイン専攻、

食生活専攻制作）

③池周辺（本館南）
○池：『春待つ希望の泉』
④銅像周辺（中央館前）
○銅像周辺の区画：『煌（きらめ）きの春ひかり』
（同窓会『春光会』制作）
⑤桜の木周辺（東館入口前）
○桜の木：『小町さくら』
○願かけサクラ：『願かけサクラ』
（同窓会『春光会』制作）

（３）東館１階周辺イベント会場

①イベント会場（東館１階ロビー）
○イベント会場：『サクラ・ステージ』
○公開放送：『咲く・ラジオ』
②食堂
○食堂全体：『春待ち通り商店街』
○ゲームコーナーおよび駄菓子販売：『春待ち通り商店街１丁目』
・ゲームコーナーおよび駄菓子販売：『ぜっぱち・ワンダーランド・アネックス』
・駄菓子販売店：『駄菓子屋・ひろみ』
（協力団体『愛知工科大学 ZENFA』制作）

○桜湯コーナーおよびグッズ販売：『春待ち通り商店街２丁目』
（同窓会『春光会』企画）
○模擬店コーナー：『春待ち通り商店街３丁目』
・うどん・きしめん・トン汁販売店：『３丁目市場（いちば）・春待ち亭』
（協力団体『瑞穂３丁目市場』および生活創造デザイン専攻企画）
○学科展会場：『春待ち通り商店街４丁目』
（生活学科３専攻および保育学科企画）

4. まとめ

季節はずれの桜の満開を、中日新聞（２月６日付）と朝日新聞（２月 11 日付）に取り上げていただき、学生たちの努力の成果を認めていただいた。地域のみなさんと大学との相互情報発信を目指したこの事業は、『ミニ文化祭』という形で非常に多くの地域の方々や学生のみなさん、教職員のみなさんの『まごころ』を交流させることができたと感じている。朝日新聞の記事にも触れられたが、この企画の目的としては『人とのかかわりを学ぶ』事が大きい。ふだんの授業ではなかなか触れることのできない『実際に社会の人と接する機会』は、今回のイベントを準備し開催していく上で、多く学生に継続的に与えられたと思う。と同時に、地域の皆様がいかに情報交流を求めているのかも知る機会になったと思う。ただ今回の試みは、大学と地域の相互交流のひとつの機会としては、まだ種をまいたばかりである。それが芽を出し、葉をつけ、花開くまでにはまだまだ時間がかかるであろうが、お互いの立場や考え、希望や期待などを今後も相互に交流させながら、『理解』と『連携』へと大切に育てていきたいものである。

謝辞

このイベントを実現するためには、大変多くの方々のご理解とご協力を必要とした。末筆ながらご紹介し、感謝の意を表明したい（敬称略）。

短期大学部生活学科生活情報専攻学生、短期大学部生活学科２専攻と専攻科の学生、短期大学部生活学科および保育学科の教職員、法人本部職員、大学事務局職員、家政学部生活福祉学科教員、春光会、愛知工科大学ZENFA、中部電子技術者協会、名古屋市役所、瑞穂区役所、汐路コミュニティセンター、瑞穂区社会福祉協議会、名古屋市文化振興事業団、瑞穂３丁目市場、地域の文化人の皆様、総合科学研究所、中日新聞社、朝日新聞社他

なお、この企画の共同発案者、鷲野友美技術職員はじめ、生活学科の技術職員のみなさんには、特にお礼申し上げる。（文責：川田博美）

平成 18 年度　教育講演会

豊かさと活力を育てる心の教育
ーこれからの学校教育の動きも含めてー

講　師：永田繁雄氏
（文部科学省初等中等教育局教科調査官
国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官）
演　題：豊かさと活力を育てる心の教育
ーこれからの学校教育の動きも含めてー
日　時：平成 19 年２月 26 日（月）15:00 ～ 16:30
場　所：名古屋女子大学中学校高等学校
参加者：62 名（中学校・高等学校教員 49 名、大学・短期大学部教職員 13 名）

■道徳教育は「スローフード」

皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました永田と申します。あこがれの鈴木文悟校長先生の学校へ参ることができて、こんなに幸せなことはありません。それは、先ほどの紹介の中にありましたように、以前、同じ職場におりまして、私の方が「ああ、こんな先生になりたい」と思い、鈴木先生の後ろを追いかけていたからです。

しかも、この愛知県は今、日本で一番元気なところです。名古屋に参ると東京よりも花粉症のマスクをしている人が急に減ったように感じるのは気のせいでしょうか。

そしてもう一つ、ここに参る途中に電車などで懐かしい言葉をたくさん聞きました。特にお年寄りの言葉は自分の母親と同じでした。私は静岡生まれで、隣の静岡県の農村地帯に高校時代まで住んでいて、母は静岡弁だからでしょうか。個人的なことですが、ずっと中日新聞を読んでいましたし、名古屋は私の生活圏の一部だったなと思っています。

ところで、私は農家生まれですので、田んぼの景色をよく見るのですが、この冬は特に暖冬であるため、郊外の田んぼを見てみますと、「ひつじ田」になっていることがよくあります。秋に稲を刈り取ったあと、その切り株からすっと芽が伸びて、田植えをしたわけでもないのに田植えをしたように青々としていることを言います。どうして切り株からまた芽が伸びてくるのでしょうか。それは、見えない地下に「命の力」があるからです。そこに生命力がしっかりと宿っているのです。

私たちは、見える学力、つまり、花の数や実の粒の大きさ、粒の量、あるいは茎の太さ、葉っぱの色を見がちです。しかし本当の心の活力とも言うべき力は、間違いなく、その根っこの深さや根のはり具合の生命力の中にあります。その心の力を深くしていくのが、心の教育であり道徳教育です。

しかし、深さをすぐに評価することはできません。だから、心を育てる道徳教育は「スローフード」なのです。１年間手塩にかけて育てるような「スローフード」です。それは、「ゆっくり」というイメージが強いかもしれませんが、そうではなく、「じっくり」と取り組むものなのです。中身が伴っていて、じっくりと練習する。何時間も、何回も繰り返す、それが熟成です。そのような見えない根の深さを育てること、それが今日のテーマ「豊かさと活力を育てる心の教育」につながります。

この後、５ページほどのレジュメと別添の参考資料を覗きながらお聞きください。

■ 50 年前と今の時代を比べて

まず、この画面をご覧ください。遠くの方には夕日に映えてタワーが途中まで建っています。テレビ塔ではありません。東京タワーです。東京に路面電車も走っています。この映画をご覧になったことがある方はどのぐらいいらっしゃいますか。

何人かいらっしゃいますね。そうです。『ALWAYS・三丁目の夕日』という映画です。昨年度は、この映画が感動を呼び、「日本アカデミー賞」をとりました。必ずしも目立って多くの人が見たというわけではないのになぜでしょう。

さて、この背景は昭和何年でしょうか。おわかりになる方はいますか…。長嶋選手が背番号３をつけて入団した年。東京タワーの高さは 333 メートル。だからというわけでもないのですが、昭和 33 年です。今からほぼ 50 年前です。この映画には、家族愛と地域愛が描かれています。人々がぶつかり合いながらも成長していく。この映画が感動をよび、「日本アカデミー賞」をとったことのヒントが、このパンフレットの裏表紙の言葉にあります。

「携帯もパソコンもテレビもなかったのに、どうして

あんなに楽しかったのだろう」。

50年前、携帯やパソコンはもちろん、テレビもなく、ただ１つあったのがラジオでした。実際に、この映画のなかでも、やっとテレビがやってきて、堀北真希という女優が一生懸命に修理しようとして、逆に壊してしまう場面があります。

■規範意識が低下し、モラルが崩れる

レジュメに「自己中心グッズ」とあります。当時は、その「自己中心グッズ」がほとんどなかったのです。個にこもるためのグッズです。話をするのが嫌だから親指で会話するわけです。統計によりますと、中学生で１日平均３時間以上そのようなグッズに触れています。中学生の自由時間が学校以外で８時間もないはずなのに、その半分が個のなかに入っているのです。そうすればするほど「プライベート空間」が増大し、公共の場、つまり電車の中や地下鉄の中という公共の場も私的汚染が進むわけです。車中で目の置き場のないほどにお化粧をする人、シルバーシートに座りながら携帯メールを打っている人には退場していただきたいですね。

図１をご覧ください。

今、求められる規範意識には大きく２つに分けてルールとマナーがあります。電車の中で言うならば、シルバーシートの場所に「お年寄りや体の不自由な人に席を譲りましょう」とあるのはいわばルールです。マナーは、シルバーシート以外のところでも当たり前のように席を譲る、携帯メールなども控えめにするということです。

図１：子どもの中の「規範意識」…１つの見方
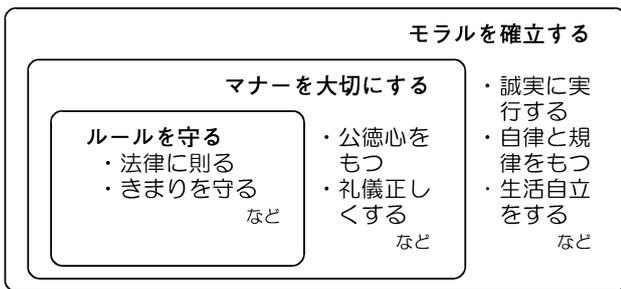
そして、ルールとマナーの外側にもう１つ、モラルが付け加えられます。それは、車中では込んでいても空いていても物などは食べない。誰も見ていないとしても、恥ずかしくて自分ではできないという思いです。それは規律ではなく、いわば自律、自分を律することですね。本当のモラルは自律であり、自分の生き方の問題です。世間が見ていなくても「お天道さまが見ている」わけです。隣に彼氏が座っていようものならば絶対にお化粧をしないのに、電車の中で衆目があっても化粧をしてしまう感覚は私にはわかりません。

このような新書が出ているのをご存じでしょうか。『他人を見下す若者たち』（著：速水敏彦）です。また、こんな本もあります。『オレ様化する子どもたち』（著：諏訪哲二）。これは主として小･中学生の実態を描いています。この２つの本の背景はつながっています。若い世代から子どもの世代へとずっと後送りされている問題は、この「自己中心グッズ」など、個に入るものの多いことが引き金になっています。『ALWAYS・三丁目の夕日』の時代にはなかった問題だと言えそうです。

■子どもの自尊感情が二極化している

もう１つ、「自尊感情の二極化」の問題があります。まず、自分の居場所が不安定だと感じている子どもがいます。自分が友だちのなかに受け入れられているかどうかわからない。いわば自尊感情が低く、それをもちにくい子どもです。

しかし一方で、その自尊感情が高すぎる子どもの問題もあります。そのため「自尊感情の二極化」が起こります。最近、いわゆる「誇大自己」、または「自己誇大傾向」の子どもが増えていると言われます。『誇大自己症候群』というタイトルの本を京都医療少年院の岡田尊司先生が書かれています。自己が肥大化してしまうのはなぜか。それは、ハイテク環境の中で思い通りになる空間が広がっているからだと言います。

それを表すと、次の図のようになりそうです。

図２：子ども中の「自尊感情」の二極化
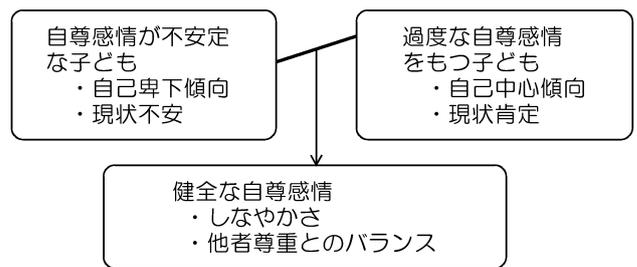
例えば、小学校時代にテレビゲームなどを１日１時間くらいやって育ってきている子どもを追跡すると、そうなる傾向が強い。なぜならば、テレビゲームのような世界ではおおかた関門をクリアできるからです。世の中では、いくら一生懸命にやっても、９割はうまくいかないのです。しかし、ゲームの世界では詰まるところ９割がうまくいくのです。だから、幼い頃から過度な万能感が育ってしまって誇大自己になっていくわけです。

『下流社会･新たな階層集団の出現』という本を書いた

三浦展（あつし）先生は、そのような環境を「ファスト風土」と表します。最初に「スローフード」と申しましたが、「フード」ではなく「風土」という文字を使います。思わず頷いてしまいますね。思い通りにならないと嫌だという風土が、まさに「まず自分」という感覚を助長しているのです。

今、問題となっているいじめの構造は、自尊感情が強すぎる子どもから不十分な子どもに向かって起こりがちです。例えば、中学生、高校生のいじめの起因を追跡したところ、半分以上が携帯電話やパソコンなどと絡んでいるというデータさえあります。例えば、突然ある子どもにメールが届かなくなる。逆に、ある子どもに一気に何らかのメールが届く。しかも、そのコミュニケーションが地下にもぐってしまっているわけです。今までは家庭で受話器を持って話していて、「じゃあ、切るよ」とまで聞こえていたのが、全部メールでやりとりしているから、わからなくなってしまったのですね。今の中・高校生は、最初からそういう時代を生きているわけです。情報通信グッズに免疫がないまま、このようなコミュニケーションの方が心地がよいと思ってしまうところにも怖さがあります。ちなみに、人間関係にもまれてきた私たち大人は、免疫があるから大丈夫なのです。

道徳教育、心の教育は、「子どものせいにしない教育」「共に変わる教育」なのです。子どもたちが、心の問題、心の不安定さを生み出していたら、それは大人の問題だと考えなければいけません。ほとんどの問題が大人が作った環境のなかで生まれてきているからです。大人が子どもと共に変わろうとすることが大切です。

この「規範意識」と「自尊感情」の２つの言葉は、今回の学習指導要領の改訂の重要なキーワードになっています。

■心の問題に伴う子どもたちの学力不安、体力の低下

自尊感情の二極化とともに、子どもの学力も二極化してきているといわれます。

１年程前に、文部科学省が新しい学習指導要領の方向性を「審議経過報告」というかたちで出しました。そのなかに、「学力の状況と心と体の実態」が示されています。そこにも、学力の状況について、日本全体に分散化の傾向が強まっていることが指摘されています。 国立教育政策研究所で調査したものを処理してみても、特に中学校の数学などはその傾向が強くなっています。例えば、分布曲線は少し歪んでも、このような正規分布になるわけです。しかし今、真ん中の子どもが崩れて、低い方に落ちています。これは皆さんもご存じだと思いますが、PISA調査で出てきた傾向と同じです。５の子どもは変わらない。３の子どもが２、２の子どもが１になって分極化の傾向が強まっているのです。

ＯＥＣＤ・ＰＩＳＡ（学習到達度調査）調査は、高校１年生の６月に実施していますが、2000年度から実施している調査内容に「落書き」に関する問題があります。それには、２つの文が書かれていて、上の文はヘルガさんの「落書きは芸術を台無しにする」という意見です。下の文のソフィアさんは、「落書きだって、その人の生き方、人生さまざま」ということでやや一貫せずに書いているわけです。この２つの意見文を比べさせる問題が置かれます。例えば、問２は「ソフィアさんが広告を引き合いに出している理由を述べなさい」、問３は「自分なりの言葉を使ってあなたの答えを説明しなさい」、問４は「あなたの意見ではどちらがよいと思いますか。片方、あるいは両方の手紙の書き方にふれながら、あなたの答えを述べなさい」とあります。

ＰＩＳＡ型読解力はそこまで求めているのです。あなたが何と考えるか。相手の立場になって自分の考えを表明しなさいというわけです。これは３年ごとに実施していますが、2003年度の調査では急激に白紙答案が増えました。４割ぐらいの生徒が白紙のままとする問題もあるなど、世界で一番書き込んでいないといってよいのです。面倒なことは避けるというハイテク環境だからこうなってしまうのでしょうか。その結果、読解力が世界のトップクラスから一気に平均値程度まで落ちました。「読解力向上プログラムの全体像」にありますように、「学校での取組」として、特に「自分の意見を述べたり書いたりする機会の充実」を挙げています。自分の意見を筋道立てて発信する力が読解力の要であるということです。受信することだけではないわけです。

実はある学校が体験的な活動を様々に進めていますが、その学校では、この落書きの問題をしてもらったところ実によく書き込んでいたと言います。つまり、実感的な体験や真剣に考える機会などがあれば書くことができ、書きたくなるのです。体を動かしたり、活動したりしながら心を動かすことも大切です。

この学力不安がそのまま体力の二極化にもつながっているといえます。実際には、部活動をやっている子どもと運動に疎遠な子どもとの二分極化もありますが。

データによれば、20年前の昭和63年ぐらいの小学校高学年の男子の体力と、今の高学年の女子の体力がほぼ同じになってきています。20年間で、今の女子が20年前の男子を抜こうとしているわけです。それほどに落ちてきています。体力全体の傾向も、例えば、昭和30年あたりからずっと伸びてきて、昭和40年代も伸びていったのですが、昭和50年代は横ばい、そして、平成になった

ら平成10年ぐらいまでガクンと落ちていく。「バブルの崩壊」といわれる時期です。だいたい経済の状況と似た傾向を歩んでいます。

この体力は、個に入るものが急に増えてきた時期から低下し始めています。やはり、体力が低下する環境さえも大人がつくってしまっていると言えそうです。

■生徒の心に揺さぶりをかけて、心の豊かさと活力を育てる

では、どうしたらいいのでしょうか。

何よりもまず、子どもの見えない心の力をどのように育てていくか、という視点を全教科等で考えることです。全教科等で子どもの心に揺さぶりをかけて豊かな心、心の活力を引き出すようにしていくのです。道徳の時間は、心に直接揺さぶりをかける時間ですが、それだけではなく、全教科で進めていくのです。例えば、理科ならば理科の切り口から心を育てます。生命に対する意識や見方などです。音楽では音楽的な情操の面から心を深めていくことができます。そのように、各教科で心を育てているという視点に立てば、学校全体で一体的な研究が進められます。しかも、研究テーマが教育内容以上に子どもの成長の問題に視点が当たりますから、実態に即した実際的な研究を展開することができます。

私たちが育てたい心のイメージはどのようなものかというと、図3「一人ひとりのなかに育てたい心の豊かさと活力」のようになります。これは1つのイメージですので参考にしてください。

図3：一人ひとりのなかに育てたい心の豊かさと活力（1つのイメージとして）
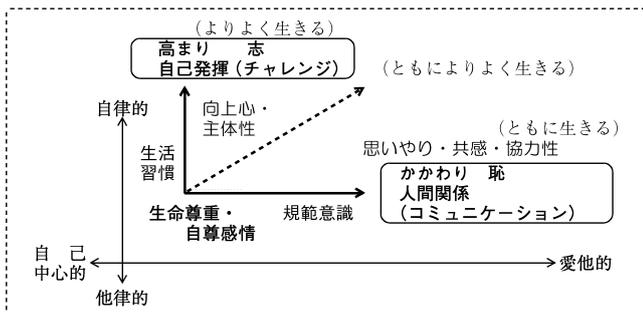
今、子どもたちのストレスが増えているから、図のような心が育たないという言い方がよくされますが、これはある意味では間違っています。ストレスが増えているから心が育たないのではなくて、ストレスを受け止める力そのものが弱くなっているからです。心がコップであるとしたら、その心のコップが小さくなっているのです。だから、ストレスが少し入っただけでも揺れてしまいます。これは胸が「ムカツク」状態ですね。ストレスがコップからあふれ出すとき、頭までのぼって「キレる」ことになります。

だから、『声に出して読みたい日本語』を書かれた齋藤孝先生は、ストレスを受け止められるように胸から下へ降ろして腹と腰を据えなさいと言います。腹を落ち着けて腰に力を入れる。そのような身体力をつけることで心が育つと考えておられます。それは心のコップを大きくすることです。そのための方法はいくつもあります。

例えば、1つは様々な体験をさせて、そこで効果的にストレスを味わえるようにすることです。もう1つは心を動かすこと。心を動かすことで、大きくなるし、目覚めていくわけです。そうすることで、図のような心の豊かさと活力が育っていきます。

先ほど「自尊感情の肥大化」について申し上げましたが、何でも肥大化すると重くなって動きにくくなります。図の縦・横の座標軸の真ん中に大きな丸がありますが、それが肥大化すれば、上向きの力も横向きの力も働きにくくなります。

■高まろうとする「志」＝チャレンジ精神を育てる

心の力にはまず、上向きの力と横向きの力があるといえます。ここでの心を上向きにもっていく力は、漢字では「志（こころざし）」です。今の自分にとどまらず、もっとよくなりたいという思いです。今の自分に不十分さを感じなかったら「志」もあり得ません。居場所が不安定な子どもには、「今のままでいいんだよ」と教育相談の立場で接していくのが大切なのはいうまでもありません。しかし、今の自分に安住しようとする子どもには、自分の不十分さを感じることも含めて、「もっとがんばれる」「もっとやりたい」「もっとできそう」…と、上向きの力、「自己発揮（チャレンジ）」の力が生み出されるように働きかけるのです。これが縦軸です。

だから、「志」という字は、ただの「心」ではなくて、上に「士」がついているわけです。これは武士の「士」ですが、言葉の解釈で言うならば、人間が歩いているところを表しています。プラス志向で前向きに歩くということです。字の形から、「プラス1」の心だと言う人もいそうです。それを聞いた子どもが、「プラス・マイナス」の心、つまりゼロの心と言うかもしれませんが。

■かかわろうとする「恥＝聴」＝コミュニケーションの力を育てる

横軸は、「人間関係（コミュニケーション）」です。自尊感情が肥大化すると、この横軸も動かなくなります。人と進んでかかわろうとしなくなります。自分の場所だけで、例えばメールで済ませるようになります。今の若

者はメールが来ないと約束をしたことにならない。会話での約束は不安定だという感覚をもっています。『ケータイを持ったサル―「人間らしさ」の崩壊』という本を書かれた正高信男先生は、そのことを主張されています。携帯電話を持つとコミュニケーションが退化する。携帯電話を持つと人を疑うようになるというのです。５年程前の調査ですが、女子高校生の携帯電話を持っているグループと持っていないグループに50人ぐらいずつに分かれて、その２人でペアを組んでゲームをします。そうすると、携帯電話を持っているグループは、相手を疑う傾向が強いのです。マネーカードのようなものを譲ったら２倍返してもらえるか返してもらえないかは相手にかかっているというゲームをやると、持っていないグループは相手を信用して８割が譲りますが、持っているグループは８割が譲ろうとしないのです。人を疑いやすくなっているのです。

つまり、相手の心を耳で感じられなくなるわけです。相手の「心」に「耳」という字を書くと「恥」です。わが国が昔から大事にしている言葉です。この「恥」という言葉は、本来マイナスの意味ではなく、相手の心を感じようとする思いだと言えます。

■「志」と「恥」の力を重ねて共によりよく生きようとする力を育てる

人の心を感じられる。これが横向きのコミュニケーションです。道徳の「徳」という字は「彳（ぎょうにんべん)」を耳にすれば、「listen：聴く」になります。そして、「十」と「四」の「四」の方は「目」を表しますから、垂直の「直」なのです。相手の目をまっすぐに見て聴く。それが「聴く」ことです。これがコミュニケーションですね。また、「彳（ぎょうにんべん)」は歩くことを意味して「土」と同じですから、自分の志をもって前向きに歩くと同時に人に豊かにかかわる。それが「徳」なのです。これがいわば、縦軸と横軸の重なった斜め軸の方向です。

学習指導要領で道徳の内容は４つの視点に分かれていることをご存じかと思います。その中でⅠの視点（自分自身のこと）は自己発揮をする縦軸、Ⅱの視点（他者とのかかわり）は、思いやる心、つまり対人関係の横軸です。そして、Ⅲの視点（自然などとのかかわり・生命尊重）は中心となり、Ⅳの視点（集団や社会とのかかわり）が、それらが合わさった斜めの方向だと、おおよそ描くことができます。

■社会が求めるコミュニケーション能力とチャレンジ精神

ここに日本経団連の「2006年度・新卒者採用に関するアンケート調査結果」があります。前会長が愛知県のトヨタ自動車の会長さんですね。毎年、全国の企業が何を重視して新卒者の採用をするのか、ということについて複数回答で調べています。この２月２日に発表されたばかりですが、４年連続で第１位が「コミュニケーション能力」で81.7％となっています。第２位が「チャレンジ精神」53.7％です。このうち「コミュニケーション能力」は昨年度よりもぐんと伸びて、年々伸び続けています。それだけ、この２つの心の力、特にコミュニケーション能力が若い世代で弱くなってきているからだと言えます。

例えば、今の若い世代や子どもは相手の目を見ることが苦手です。相手とうなずき合い、相手の声を感じて、一緒に仕事をしようというのが本当のコミュニケーションであるのに、それが弱いのです。英語力など語学力は、それを支える基礎学力だと言えますが、それはグラフでは右の方で、学業成績、専門性などと同様に、新卒者採用のポイントとしては、順位は大変低いのです。知識などの学力は社会に入っても磨けるけれど、人間性はもっているものが大きいと考えているからだと思われます。

■「おたがいさま」の心で支え合うことを大切にしながら

そのように、いわば心の伴った学力が求められているのです。「確かな学力」に心が伴えば、「豊かな学力」になっていきます。学び合い、かかわり合い、心の通じ合いのような「合い」のある学力が「豊かな学力」だと言えます。

これは言い換えるならば、参考資料の最後にありますように、「お○○○さま」です。この「○○○」には様々な言葉が入りますが、「おたがいさま」を入れてみたいと思います。少し前のことになりますが、名古屋駅に来る新幹線（のぞみ）の車中でコーヒーを飲んでいたところ、紙コップをひっくり返してしまいました。隣の人は結婚式に行くようなベージュのスーツでしたが、そのズボンの上にひっくり返してしまいました。私は名古屋で途中下車して、一生懸命に拭くなどして「クリーニング代です」と言いながらお金を出そうとしたら、その50歳くらいの男性の方が、「いいんですよ。おたがいさまですから」と言われました。知らない人の「おたがいさま」という言葉に、私は少し心が和みました。みんなが少しずつ迷惑を掛け合いながら生きているのが、「おたがいさま」なのだなと。

ところが、今の子どもたちの世界では「おたがいさま」は「お返し」ではなく「仕返し」になりますね。このような「おたがいさま」は、本来、小さなボランティアなのです。相手のために自分が我慢する。阪神淡路大震災

でボランティアを受けた人たちが、新潟中越地震のときにたくさん行きました。そのことがテレビでも放送され、「おたがいさまですから」という声が聞かれました。

私たちは、「おたがいさま」「おかげさま」「おせわさま」「おつかれさま」と、相手を大事にする言葉を死語にしがちです。大人が使わなくなったら、それを子どもが使うはずがありません。しかし、本校の道徳のカリキュラムを見ると、その古きよき価値観をしっかり守ろうというプランになっています。その価値観を一層深くしていきたいものです。

■家庭や地域社会と学校がパートナーとなって

ここで大切なことは、道徳教育は「子ども」を中心として、「教師・学校」「家庭・地域」。が支え合うトライアングルのなかに位置する教育だということです。家庭の協力や地域の理解の中で、共通理解して進めないと本当の効果は生まれません。家庭や地域は、受け皿ではなく、パートナーだと考えるべきです。

広島県で５年ほど前に道徳教育の指定校（中学校）が８校立ち上がりました。教育で様々に難しい問題があったのですが、教育改革の原点は道徳教育の充実だという方針をもって、研究に取り組んだところ、どのような変化が見られたと思いますか。

子どもの問題行動や不登校などが３分の１以下になってきたのは予想できることです。それとともに多くの人を驚かせたのは、学力の点数が県全体では５教科で12点の上昇だったのですが、指定校は平均して25点上昇し、他校の２倍以上あがったことです。心の教育や道徳教育を学校全体で一生懸命に取り組むと、なぜこのように学力があがるのでしょうか。子どもたちの心の根っこが深く耕されたという面ももちろんあるでしょう。しかし、私がＰＴＡ会長、教頭先生などにうかがってみたところ、一番変わったのは教師たち自身だと話されていました。ＰＴＡ会長の方も、「教師が変わり、子どもたちが一層変わり、最後に変わったのが私たち保護者です」と話されているのが印象的でした。

このように、道徳教育は家庭や地域と学校が連携して「子どもを信じる教育」であり、「共に変わる教育」です。子どもがよりよくなりたいと思っているところに揺さぶりをかけるのです。

そしてまた、道徳教育は「先手を打ち待つ教育」です。子どもが何か問題行動などを起こしたら対応するということが第１ではなく、そのような問題を起こさないようにするために、人間関係や環境、風土をつくっていく、いわば先取りをしていく教育です。

■心の教育、道徳教育と道徳の時間の関係を押さえる

では、中学校に置かれている道徳の時間と心の教育・道徳教育とはどのようなつながりがあるのでしょうか。高等学校段階には道徳の時間はありませんが、道徳教育は、やはり進めています。

まず、最も広い枠として「心の教育」があります。心を育てる教育全体を含み、例えば、情操教育、あるいは家庭のしつけ的な教育や教育相談なども含みます。

その中に、心の教育の基盤として一人ひとりに道徳性を育てるための道徳教育があります。道徳教育は、心を広く育てるだけでなく、子どもに「共によりよくなりたい」という前向きな思いを生み出す教育です。心の教育は、まず子ども一人ひとりが安心でき、居場所が得られるようにする教育だと言えます。その中で、前向きで広がろうとする心の力、いわば、チャレンジ精神やコミュニケーションの力を育てていくのが道徳教育です。

さらに、その中に道徳の時間が核として位置付くという三重構造の形になります。道徳の時間は、子どもたちの心に直接働き掛け、揺さぶりをかけ、かゆいところに手を伸ばすような教育だと言えます。

だから、道徳の時間だけで道徳教育の全体をしているのでは全くありません。この学校のカリキュラムの計画でもよくわかりますように、学校教育の様々な場面、例えば体験活動で心を育てます。各教科等で多様な道徳性を育てます。さらには、家庭・地域も含めて子どもの心を育てていきます。大きく言うと、ここで示したように、広い心の教育の基盤に道徳教育があり、さらにそのかなめとして道徳の時間が位置付くというイメージをもっていただければと思います。

その意味からも、道徳の時間でやることは欲張ってはいけません。全部やろうとするのではなく、道徳の時間だからできることを行うように努めることが大切です。

■これからの教育課程の改善への考え方を押さえる

さて、今、中央教育審議会で教育課程の改善のための話し合いが続けられています。どんなことが大切にされて学習指導要領の改訂に向けての審議が進んでいるのかについて若干触れたいと思います。なお、この段階では未確定のことも多く、理念的なことや基盤的なことについての話が中心となることをご容赦ください。

まず、イメージ図のようなものが作られました。それには、真ん中に「確かな学力」が位置しており、下に「健やかな体」があります。そしてその２つを覆うようにして、「豊かな心」が取り囲んでいます。その「豊かな心」は、先ほどの話にもつながるように、家庭や地域での教育にも広がります。つまり、以前から大切にされて

きた「生きる力」の３つの要素のそれぞれの関係が、広い「豊かな心」が包み込む形でイメージされています。
　このイメージは、道徳教育を説明するために描いたわけではなく、学校教育全体の「生きる力」のイメージであり、今回の教育課程の改善の基盤となる考え方だと言えます。
　その中の「確かな学力」のところが２つに分かれ、左側が「知識・技能等」、右側が「思考力・判断力・表現力」に分かれています。いわゆる「習得」型の学力と、「探求」型の学力、そして、それをつなぐ「活用」型の学力が全体としてイメージされていると言えます。これを稲の育ちで言うならば、知識・技能は実りです。思考力・判断力・表現力は葉っぱや茎でしょうか。そして、その外側の豊かな心の部分が根っこに当たると言えそうです。
　そして、それらの学力全体が、「生きる力」の「主要例（案）」とありますが、「主体性・自律性」「自己と他者との関係」「個人と社会との関係」の３つの「キー・コンピテンシー」につながっています。実社会や実生活で生きて働く力としての「人間力」とも言えるものです。いわば、「実力」的なものです。
　参考までに、これは先に述べた道徳の視点の「主として自分自身」「他者とのかかわり」「集団や社会とのかかわり」の内容と重ねて考えることができることが分かります。
　これが教育課程全体を描くイメージです。この関係からも分かりますように、道徳教育は常に教育課程全体の構造のイメージの中に織り込んでご理解いただけたらと思います。

■学習指導要領の改訂に向けた道徳教育の課題を押さえる

　その中で、学習指導要領の改訂を進めるに当たって、道徳教育はどのような充実の方向が考えられているのかについて、いくつかお話しします。それは、中教審教育課程部会の「豊かな心をはぐくむ教育の在り方に関する専門部会」が示す「道徳教育改善の方向（案）・道徳教育の現状と課題、改善の方向」に具体的に整理されています。皆さんは、それぞれの教科を担任されている人が多いと思いますので、各教科等の専門部会が出されたものご覧になっているのではないでしょうか。
　道徳教育の改善にかかわって、次のようないくつかの課題が示されています。
　１つ目は、生命尊重の心、自尊感情等、子どもの心の活力が弱まっていることです。まさに、先に述べた心の活力が低減していることへの問題意識だと言えます。
　２つ目は、道徳の時間の指導が形式化して、その実効が上がっていないのではないかという問題意識です。児童生徒の受け止めがよくないことも課題となっています。例えば、中学生に「あなたは道徳の時間が好きですか」と問うと、「まあ好き」と答える割合が各教科等の中で道徳の時間がほとんど最低ラインなのです。保健体育のような体を動かす教科は生徒の受け止めがよいのです。数学は、小学校から中学１年になるとき、一度ガクンと落ちて、その後に持ち直します。道徳の時間は、教科とは違って成績をつけません。通知票に書かないのにあまり好きになれないのは、なぜなのか。率直に申し上げるならば、教えるのが難しい、どう教えてよいか分からないという問題があるのかもしれません。道徳の時間は教師の受け止めのマイナスイメージがどうしても強かった領域だったと言えます。
　さらに、３つ目の課題として、学校段階や学年段階などを踏まえた道徳教育の重点化が見えにくいことや、道徳の内容項目の系統性が分からないことなどが挙げられています。
　この他に、高等学校での道徳教育、家庭や地域との連携の問題も示されています。
　先ほどの映画の話で、東京タワーが建設された頃のことを話しました。昭和33年末に完成したのですが、秋の夕日に照り映えてこのように伸びていた昭和33年９月、３学期制の際の２学期の最初に道徳の時間が特設されて実施されることになりました。「教育課程の基準としての性格の明確化」と資料が示しているように、このときから学習指導要領が法的に拘束力を持ちました。最初の頃は、道徳の時間についての教師の抵抗も強く、昭和30年代は順調とは言えませんでした。生徒指導を授業で行うのとほとんど同じような事例も多く見られました。それは昭和40年代になっても続き、50年代になっても、様々な課題がありました。今は以前よりも比較的計画的な実施がされるようになってきていますが、過去の問題をずっと引きずって、まだ子どもがその気になれる十分なものにはなっていない面が多いのではないでしょうか。
　今回は、昭和33年の学習指導要領の告示後、５回目の改訂になります。小・中・高の学習指導要領全体の審議の中で、道徳教育はどのような点が変わっていくのでしょうか。

■学習指導要領における道徳教育の改訂の方向性を押さえる

①　高等学校段階における道徳教育の充実
　まず今回、改善の方向性の１つとして挙げられているのが高等学校における道徳教育の改善です。このことが

今回強調されています。
　ある高等学校の先生が50人ぐらい集まった研修の場で、こんな質問がされました。
「あなたの学校の道徳教育は、どのように進めていますか？」
　すると、「えっ、道徳教育があるのですか」「高校には道徳教育はありません」と受け止めた方が優に半分を超えていたそうです。高等学校ももちろん子どもの心や生き方を育てる道徳教育は進めるのですが、あまり意識されないままなのでしょうか。特に特設の道徳の時間がありませんので道徳教育がないと受け止められがちなようです。
　しかし高等学校でも、例えば公民科における「倫理」、特別活動における「ホームルーム活動」や「生徒会活動」「学校行事」など、そして総合学科の「産業社会と人間」など、指導内容が直接道徳教育にかかわるものはいくつもあります。総合的な学習の時間はテーマを組めば、「どう生きるか」という問題になります。他の各教科でも、また様々な体験活動でも心を育てる教育はしています。そのように、学校全体でどのように心を育てていくのか、という見通しをもつことが大変重要です。
　したがって、今回の改正では、高等学校でも「道徳教育の全体計画」の作成を必須事項として義務付けることが出てくるでしょう。今までの学習指導要領にも全体計画のことが書かれているのですが、ほとんど作られていないのが実態でしょう。心を育てる学校のカリキュラム、または、学校の戦略プランが必要だということです。
②　道徳の時間の指導の在り方の改善
　次に、道徳の時間の指導の在り方の改善についてです。
　先ほど示した課題のように、道徳の時間の形式化の問題などが指摘されています。そこで、特に小学校段階と中学校段階の指導の在り方について明確に違いを出す方向でその指導の特色化を図っていくことが示されています。もちろん、道徳の時間としての基盤は同じですが、発達段階によって大きく異なっていくべき点もあるのです。
　特に、人間としての生き方の指導の徹底を図る観点から、先人の生き方や人生訓に学んだり、テーマ討論的な学習などを進めたりする工夫が考えられます。また、中学校段階のよさとして、教科担任などの連携を生かして協力的指導体制を工夫することも考えられます。例えば、１学年５クラスあるとしたとき、A、B、C、D、Eの５人の先生が５週間かけて同じ題材で各学級をひとまわり回ってくるのです。教師自身の指導を一層工夫したり深めたりすることに役立ちますし、何よりも教師間によい意味での緊張関係ができて、共に学び合う環境にもなります。子どもたちにとっても、いろいろな教師の生き方に触れることができます。多様な可能性が考えられて、また小学校段階とは違う魅力を生み出すことができると期待できます。
③　重点や体系を明確にした内容の整理
　そして、３番目は、重点や体系を明確にした内容の整理を考えることです。
　現在、小学校は低学年15項目・中学年18項目・高学年22項目と学年段階に分けて示して、中学校では23項目示しています。高等学校段階には、この内容が示されていないことが１つのネックになっています。
　各内容項目のキーワードを４つの学校・学年段階ごとに並べてみると、学年、学校を追って一定度系統性が考慮されていることが分かります。特に中学校では、各項目がかなり詳しく表現されています。しかし、私たち大人でも理解できない言葉や、理想的な難しい表現がわりとあります。小学校段階とのつながりが必ずしもうまく整理されていないところもあります。生徒に配られている「心のノート」のように、もっと簡単に分かりやすいイメージで書いたほうがよいのではないかという声もあります。もちろん、学習指導要領上で平易に表すのは難しいことですが、これからは学習指導要領も家庭に配布すべきだという意見も聞かれるほどです。配ることができる学習指導要領にするためには、家庭でもわかる書き方が必要です。
　実際には難しいものの、例えば、指導のポイントとなる言葉、「恥」の心、「おたがいさま」の心を育てることなどが平易に押さえられていれば、家庭の受け止めも大きく変わっていくことが考えられます。
　なお、高等学校は内容項目が置かれていないので、中学校段階の内容項目を考えるときの手がかりとしながら学校として重点内容を押さえていくことになりそうです。
④　道徳教育の推進体制の充実
　そして、道徳教育の推進体制の充実についてが挙げられます。
　これについては詳しいお話を省略しますが、道徳教育主担当（いわゆる道徳主任）の役割を中心とした体制の工夫、道徳教育の全体計画の一層の具体化をして使えるものにしていくこと、道徳授業の公開を促進すること、体験活動や実践活動の一層の充実を図ることなどが示されています。

■改正教育基本法を基盤にした今後の改訂の流れ

　このあと、改訂に向けて考えておきたいことはどんなことがあるでしょうか。
　何よりも押さえなくてはならないのは、昨年12月に告

示され施行されたばかりの改正教育基本法の趣旨を踏まえることです。それを踏まえて、学校教育法などが改正されることになります。具体的には、公立学校にも副校長や主幹の職を置くなどして、教員の系列的な体制をより明確にすることなどがありますが、学校教育の目標も検討されていくことになるはずです。そして、政府が置いている教育再生会議がどのような提案を出してくるかについて、しっかりと注目していく必要があります。

ここで示されてくるような内容を踏まえ受け止めて、学習指導要領の改正が進められることになるでしょう。特に、心を育てる道徳教育については、教育基本法の内容をご覧いただくとより鮮明にわかってきますが、そこに示す「教育の目標」のほとんどが道徳の内容に重ねてとらえられることが分かります。インターネットの文部科学省ホームページなどから出すことができる「改正前後の教育基本法の比較（参考資料）」などを見ると、まず、「教育の目的」が人格の完成や人間の形成で一貫して示していることが分かりますが、その後に続く「教育の目標」の特に第二条から順に読んでいきますと、道徳の視点のⅠからⅣのそれぞれに対応していることを見て取ることができます。

教育再生会議では、子どもたちの高い規範意識をはぐくむための方向について提言しています。また、学校における道徳の時間について、「十分な指導時間を確保し、体験的活動や心に響く教材を取り入れる」「地域や企業の有識者を招いた授業を実施するなど、道徳教育を形骸（けいがい）化させない」と書いています。こんなにはっきりと示しているのは道徳の時間だけです。それぞれの立場で受け止めて、また、中央教育審議会が示していく方向をご理解いただいて、今後の道徳教育のあり方をご一緒に考えていっていただけたらと思っています。

学習指導要領は、小学校と中学校については、平成19年度中に改訂し、告示することが見込まれています。高等学校がその後に続くことになります。

平成21年度から移行措置となり、平成23年度から小学校より順次全面実施をしていくと見込まれています。道徳教育や道徳の時間については、今までの場合は、移行措置の段階から全面的に新しい学習指導要領で進める段取りとしてきていますので、ぜひ、また新しい情報に関心をもっていただけたらうれしく思います。

■特質が生き、力のある道徳の時間へと常に確かな授業づくりを

ここで、道徳教育の中心となる道徳の時間の在り方について考えてみたいと思います。

道徳の時間でぜひ様々な方法にチャレンジしてみてください。道徳の時間を「形骸化させない」「形式化させない」ためにどうするとよいのか。特に中学校段階では指導に難しさを感じる先生も多くなるようですが、今こそ授業改善のチャンスです。

最大の問題は、最初から最後まで気持ちばかり問い続けるような授業をしてしまいがちなことです。次々と気持ちを問うている授業は、生徒を逃さないように教師だけが一生懸命になっているような授業です。生徒の方は、少し傍観して、先生の発問に反応するだけです。どうしても受け身になります。教師だけが大変な思いをしている。

例えば、「主人公の気持ちはどうですか」と問う。生徒は「主人公の気持ちはこうだったと思います」と言う。しばらくしてから、また、「この場面での気持ちどうですか」と問う。それを繰り返すと、最後には「気持ち悪いです」ということになりかねません。

道徳の時間では、主人公の気持ちを問うことは、多くの授業で進められます。想像し、共感を深めることで、道徳的な問題をより深く考えることができます。相手の立場に立って、先ほどの「恥」という言葉のように心を聴く。それは、教師も同じで、教師の子どもに対する「共感的理解」と、子どもの学習への「共感的追求」の両方が大きな柱になって多くの道徳の時間は展開します。そこから多様で力のある授業づくりを進めるようにします。

そのためには、まず、道徳の時間らしさを失わないために、その時間の特質をしっかりと押さえることが必要です。

道徳の時間には大きく分けて３つの特質があります。

１つ目は、「生徒一人ひとりが自分を見つめる時間」だということです。自分自身について見つめることができるような指導の工夫が重要になります。

２つ目は、「価値を発達段階に即して道徳的価値を内面的に自覚」できるようにすることです。ここでの「価値」とは、いわば生きることのよさ、生き方へのあこがれです。「このように生きたい」「こうすることが大切だ」ということについて内面的な自覚が図られるようにします。

そして３つ目は、「主体的に道徳的実践力を身に付けていく時間」とすることです。そこでは、子どもが主体的な意識をもって学べるように工夫していくことが重要です。

これらをふまえることで、道徳の時間に心棒が作られます。芯が通っていることで、特質が大事にされます。その上で多様なことを試みることで、道徳の時間はしなやかなものになります。芯がなければ、ただ柔らかいだけの粘土のようなものです。芯が通っていればこそ、竹

のように弾力性のあるものになります。竹には節もあります。これが求められる道徳の時間のイメージだと思ってください。それでこそ、子どもの心を揺さぶり、子どもの中に生き方へのあこがれを生み出すことのできる授業となります。

では、そのようなしなやかな力のある、しかも子ども視点に立った授業づくりをするためにどうするとよいのか。ここでは７点に整理してお話ししたいと思います。

①　中心テーマから授業を構想する

まず、中心テーマを教師と子どもの両方の視点から考えて授業を構想することです。

私たちは道徳の時間の資料分析をするときに、教師の視点で資料を検討しますが、一方では、子どもが資料で何を考えたいと想像するかについても考えることが大切です。もしも教師の教えたいことと、子どもが考えたいテーマとがずれているとき、子どもは教師に引きずられるだけの授業となって、主体的な学習への意識は弱いものとなります。

例えば、中学校でよく使われる資料に「ネパールのビール」があります。昭和60年、ＮＨＫの仕事で取材に行った吉田さんが、山奥で仕事を終えたとき、ビールがほしいと感じる。それを耳にしたチェトリ君が「ぼくが買ってきてあげるよ」と言う。そこで人数分を頼むと、山を越えて隣のドラガ村で買ってきてくれた。

翌日は、「今日はビールをいらないの？」と聞いてきたので、今度は昨日の倍ほどの10本を頼んだ。しかし、いつまでも帰ってこない。翌日の休日には、大騒ぎになる。月曜日には一層大騒ぎになる。たくさんのお金を預けたので、「持ち逃げしたんだよ」という人もいる。吉田さんが悩み抜いているところに、ぼろぼろになったチェトリ君が戻ってきた。割れたビール瓶をかかえて…。

実は、隣の村に必要な本数を売っていなかったので、山また山を越えることになってしまって、帰り道、ビールを落として割ってしまったのだという。吉田さんは「これほど後悔したことはない」とその手記を結ぶ。そんな資料です。

この資料で、教師は間違いなく吉田さんにスポットを当てたいと思うのですが、感想を書いてもらうと、子どもたちはかなりチェトリ君の方が気になっていることがわかります。この例のように、教師の考えさせたいことと子どもが考えたいことがはっきりとズレている場合、子どもの視点からの学習にはなりにくいことをわきまえなくてはいけません。

それらの両者を重ねる努力が大切です。また、重なりやすい資料はよい資料だと言えます。

②　問題意識が動かす学習とする

次は、子どもの問題意識が動かす学習とすることです。問題意識がなければ、学習を動かす子ども自身のエネルギーがなく、教師が授業を引っ張るだけとなるからです。

例えば、手塚治虫の「鉄腕アトム」の絵を見せて、どんなことを知っているか問う。すると「二本の髪の毛の角は重ならないんだよ」という子どもがいる。なぜだろう、と疑問をもったりする。このような問題意識であってもよいのです。そうすると、資料が自分の考えたいものになってきます。資料では、治虫の子ども時代、いじめられっ子だったときや、医者になるか漫画家になるか迷うときなどについて考えます。それを通して、治虫が鉄腕アトムの髪の毛は、治虫自身がいじめられていた頃、髪の毛が立って「ガシャボーイ」と言われていたときの形であって、その二本が重ならないのは、「日本のディズニーになりたい」と夢見ていたディズニーのミッキーマウスの耳が重ならないのと同じなのだとわかる。すると、子ども一人ひとりが自分なりの納得をすることができるのです。

このように、問題意識は子どもが学習を自分のものとして進める力となります。

③　共感的追求を一つの基盤にする

次は、共感的追求を一つの基盤とすることです。

ただし、気をつけなくてはいけないのは、共感させながらも、気持ちを問うだけで終わるようにはしないことです。共感させたその先に何を問うたり何を深めたりするかが重要です。それが葛藤であったり、感動であったり、気づきであったりします。時には批判的な見方が生まれるかもしれません。その場合はそれをしっかりと受け止めて一層深めます。

例えば、日本にタイから留学に見えたある学生は、タイで日本人向けのエビを父親が養殖していた。しかし、大きなエビを食べようとすると、「それは日本人のエビだ」と言って食べさせてくれない。ちっぽけなエビを手にして考え込んでしまった。しかし、日本に来て、歓迎パーティに出たとき、たくさんのエビフライが出されたのに、ほとんど手をつけられず、残されていた。捨てられてしまうエビを見ていると、目に涙が止まらなくなる。そんな話です。

子どもは感動します。中には自分たち日本人への批判的な考えを言う子どももいます。主人公の気持ちを追って終わるだけとは全く違う価値の深まりのある授業となります。

④　教師が共感的理解の構えに立つ

さらに考えたいのは、教師が共感的理解の構えに立つことです。子どもの発言をほめるとき、「いい考えだね」とほめると、ほかの子どもがその考えに引きずられたり

意識したりして発言するようになり、多様な考えが出なくなります。「いい考えだね」ではなく「よく考えたね」とほめるのです。そうすると一層意欲的に発言します。さらに、子どもの多様な考えを認め、受け止めるようにすることが重要です。それが共感的理解の姿勢です。

⑤　多様な価値観を前面に出して切磋琢磨させる

さらに、多様な価値観を前面に出すことが重要です。道徳の時間は、同じことに気づかせるというよりも、一人ひとりのこだわりのある違った考え方を生み出し、それぞれの真剣な生き方を応援する時間です。同じ考えにみんなを追い込むのではなく、逆に違いを生かして、豊かな切磋琢磨をさせることを大切にしたいものです。

⑥　多様な創意工夫にチャレンジして指導を拓く

６つめに考えたいのは、道徳の時間のタブーと言われるようなものを減らしていくことです。道徳の時間は以前から「こうしてはいけない」「こうしなければならない」という点が多く、それがマイナスの意味での形式化につながっているという指摘もあります。

授業の創意工夫はチャレンジです。ぜひ、多様に拓いていくことを大事にしてみてください。例えば、資料を拓いて多様なものを生かすこと、指導方法を拓いて通常の話し合いから方法的に広げること、人間を拓いてゲストを招いたりティームで教えたりすることなどが考えられます。時間を拓くとなれば、２時間や複数時間での授業が考えられます。学習空間を拓いて多様な形態や場所を生かすことも考えられそうです、

私たち教師が楽しむ思いでやらなければ、子どもが楽しく感じるはずはありません。

⑦　一部の授業で関連的指導を工夫していく

さらに、関連的指導の工夫が考えられます。道徳の時間は、その特質を生かすとき、独立しています。しかし、それは生活に生き、人生に生きていくものですから、孤立していてはいけないのです。その意味からも、他教科等との関連を図った指導などを一部の授業で工夫していくことが求められます。

例えば、総合的な学習の時間などで福祉体験や交流体験をしたとき、それと同じ時期にマザーテレサや宮沢賢治などを題材とした資料を生かして授業をすると、子どもの中で相互に響きあいます。そうすることで、相乗効果を生み出すことができます。

このように、道徳の時間そのものに、子どもの心を動かす力があって、多様な授業が展開される弾力があります。これからもぜひ、質的な授業改善に取り組むことを大切にされてみてください。

■共に生きる楽しさを大人から伝えていくために

だいぶ情報が多くなってしまって、理解しにくいところがあったかもしれません。今日は皆さんのこのような研究へのプラス志向の取組に私も心強さを感じて、思わず様々なことを矢継ぎ早にお話ししてしまいました。みなさんの研究資料にたくさんのことを教えていただき、感謝しております。

私たちはこれからも、道徳教育の力で、生徒一人ひとりに「共に生きる楽しさ」を伝えていくことができればと思います。生徒の声にじっくりと耳を傾けること、そして大人から元気な姿を見せること、そうすることで、子どもの中に豊かさと活力を熟成させていきたいものです。

今日は貴重な機会をいただき、本当にありがとうございました。

※録音したものを本人に再読していただき、修正したものです。

事 業 概 要

（平成 19 年度）

Ⅰ．運営

研究所　　所長　柴山　正　　　　顧問　河村瑞江　　　　主任　渋谷　寿　　　　講師　越原もゆる
　　　　　職員　浅沼絵里子

運営委員会
　委員会構成員　　委員長　　遠山佳治
　　　　　　　　　委　員　　木原貴子・酒井映子・白井靖敏・谷口富士夫

①第１回運営委員会
　日　時：平成19年５月11日（金）13：30～14：40
　出席者：委員長　遠山佳治
　　　　　委　員　木原貴子・酒井映子・白井靖敏・谷口富士夫
　　　　　研究所　柴山　正・河村瑞江・渋谷　寿・浅沼絵里子
　議　題：１．運営委員長選出
　　　　　２．事業計画（案）
　　　　　３．予算（案）
　資　料：・事業計画（案）
　　　　　・予算（案）
　　　　　・年間行事表

②第２回運営委員会
　日　時：平成19年７月６日（金）13：00～14：00
　出席者：委員長　遠山佳治
　　　　　委　員　木原貴子・酒井映子・白井靖敏・谷口富士夫
　　　　　研究所　柴山　正・渋谷　寿・浅沼絵里子
　議　題：１．≪総合科学研究所だより≫５号発行
　　　　　２．『総合科学研究』第２号発行
　　　　　３．「講演会」開催
　　　　　４．「開かれた地域貢献事業」採択
　　　　　５．各研究会の概要
　　　　　６．「中学校教育研究会」開催
　　　　　７．定期購読誌
　　　　　８．『総合科学研究』創刊号学外送付
　資　料：・≪総合科学研究所だより≫５号掲載・スケジュール（案）
　　　　　・平成19年度機関研究・プロジェクト研究計画
　　　　　・中学校教育研究会記録
　　　　　・総合科学研究所定期購読誌一覧
　　　　　・『総合科学研究』創刊号送付先リスト
　　　　　・関西国際大学パンフレット
　　　　　・「開かれた地域貢献事業」（案）

③第３回運営委員会
　日　時：平成19年10月５日（金）13：30～14：50
　出席者：委員長　遠山佳治
　　　　　委　員　木原貴子・酒井映子・白井靖敏・谷口富士夫

研究所　柴山　正・河村瑞江・渋谷　寿・浅沼絵里子
その他　川田博美（平成19年度「開かれた地域貢献事業」代表者）
議　題：1．平成19年度「開かれた地域貢献事業」
2．『総合科学研究』第2号発行
3．平成20年度プロジェクト研究募集
4．平成20年度「開かれた地域貢献事業」
5．予算内訳変更報告
6．講演会報告
資　料：・「開かれた地域貢献事業」活動計画
・『総合科学研究』第2号発行について
・『総合科学研究』執筆要項
・プロジェクト研究募集・申請書類
・平成19年度予算計画（内訳変更後）
・講演会（9月19日）報告

④第4回運営委員会
日　時：平成19年12月7日（金）15：10～16：10
出席者：委員長　遠山佳治
委　員　木原貴子・酒井映子・白井靖敏・谷口富士夫
研究所　柴山　正・河村瑞江・渋谷　寿・浅沼絵里子
議　題：1．平成20年度プロジェクト研究採択
2．平成20年度予算計画
3．『総合科学研究』第2号発行
4．≪総合科学研究所だより≫6号発行
5．研究会実施報告
6．講演会案内
資　料：・プロジェクト研究申請書類
・平成20年度予算計画（案）
・『総合科学研究』第2号発行について
・≪総合科学研究所だより≫6号発行について
・研究会記録
・高等学校講演会実施について

⑤第5回運営委員会
日　時：平成20年3月13日（木）13：50～14：50
出席者：委員長　遠山佳治
委　員　木原貴子・白井靖敏・谷口富士夫
研究所　柴山　正・河村瑞江・渋谷　寿・浅沼絵里子
議　題：1．平成19年度事業報告について
2．平成19年度決算報告について
資　料：・平成19年度事業報告（案）
・平成19年度決算報告（案）

Ⅱ．研究助成

１．機関研究

（１）幼児の才能開発に関する研究

研究テーマ　「豊かな感性や表現力を育むための実践」
研究要旨　別記（P.103 ～ 105）

幼児保育研究会グループ

＜幼稚園教員＞	吉村智恵子	森岡とき子	伊藤　規子	井上　智賀	川口　真希
	白木　律子	関戸紀久子	森部　洋子	横山　紫織	渡邊　和代
＜大学教員＞	荒井　康夫	荒川志津代	伊藤　充子	岩田　浩子	宇野　民幸
	大橋　保明	川上　輝昭	川田　博美	河村　瑞江	木原　貴子
	越原もゆる	小町谷寿子	澤田　稔	鈴木　方子	柴山　正
	渋谷　寿	遠山　佳治	服部　幹雄	林　和利	平井孔仁子
	村上　哲生				

活動内容

１．園内研究保育

11月５日（月）	４歳児「リズム遊び・お話し遊び」	川口真希・関戸紀久子
11月６日（火）	４歳児「作って遊べるおもちゃ（けん玉）作り」	川口真希・関戸紀久子
	５歳児「リサイクル品を使ったおもちゃ作り」	森部洋子・渡邊和代
11月８日（木）	４歳児「絵の具遊び（ころがし絵）」	川口真希・関戸紀久子
	５歳児「ゲームやさんごっこ」	森部洋子・渡邊和代
11月９日（金）	３歳児「リズムあそび・運動あそび」	伊藤規子・井上智賀・白木律子

２．第14回研究会　11月21日（水）「幼児の感性と表現」
参加者：幼稚園教諭９名・大橋保明・澤田　稔・鈴木方子・渋谷　寿・浅沼絵里子

（２）中学生の学力向上に関する研究

研究テーマ　「本校が求める『よい授業』の本質を目指して」
研究要旨　別記（P.106 ～ 108）

中学生学力向上研究グループ

＜中学校教員＞	鈴木　文悟（校長）		堀出　稔（教頭）		
	森　泰一	鬼頭　和代	福田　誠	奥村　彰敏	中野　容子
	岡田有希子	毛受　敏博	澤村信次郎	高山　嬉加	平川　理基
	野中　知里	荒井あゆみ	近藤　裕次	細井　孝徳	村瀬　慎一
	サルバション有紀				
＜大学教員＞	伊藤　太郎	伊藤　勉	宇野　民幸	大橋　保明	川田　博美
	河村　瑞江	木原　貴子	越原もゆる	小林田鶴子	小町谷寿子
	酒井　映子	澤田　稔	柴山　正	渋谷　寿	白井　靖敏
	杉村　藍	竹内　若子	竹尾　利夫	谷口富士夫	辻　和良
	遠山　佳治	羽澄　直子	八田　耕吉	服部　幹雄	林　和利
	平松　道夫	宮原　悟	村上　哲生	山口　厚子	吉村智恵子

活動内容

１．第25回研究発表会　２月19日（火）

参加者：中学校高等学校教諭50名

１）研究授業　　　道徳「系統性を見すえた道徳の『よい授業』を考える

～生徒の『性』に関する意識に着目して～」

中等部２年Ｂ組　　サルバション　有紀　教諭

２）研究発表

①今年度の研究について　　　　　　福田　誠　教諭

②系統性を見すえた道徳の「よい授業」を考える

～生徒の「性」に関する意識に着目して～

サルバション　有紀　教諭

２．研究会

第133回　５月12日（土）「平成19年度　研究計画について」

「大学における初年次教育研究からの提言（遠山教授報告）」

参加者：中学校高等学校教諭19名・宇野民幸・木原貴子・小林田鶴子・

谷口富士夫・遠山佳治・河村瑞江・渋谷　寿・浅沼絵里子

第134回　６月28日（木）

参加者：中学校高等学校教諭20名・越原一郎・遠山佳治・柴山　正・河村瑞江・

渋谷　寿・浅沼絵里子

１）公開授業　　道徳「集団生活の向上」

中等部１年Ｃ組　　岡田有希子　教諭

２）研究会

テーマ「道徳の授業における『良い授業』の本質を目指して」

第135回　11月２日（金）

参加者：中学校高等学校教諭18名・越原一郎・酒井映子・白井靖敏・谷口富士夫・

辻　和良・遠山佳治・服部幹雄・山口厚子・林千枝子・柴山　正・渋谷　寿・

浅沼絵里子

１）公開授業　　道徳「生命の尊厳」

中等部１年Ｂ組　　中野容子　教諭

２）研究会

テーマ「思考を深める授業づくり～生き物への愛情をとおして～」

第136回　11月30日（金）

参加者：中学校高等学校教諭15名・白井靖敏・谷口富士夫・遠山佳治・河村瑞江・

渋谷　寿・浅沼絵里子

１）公開授業　　道徳　理想の実現「将来の自分について考えよう」

中等部３年Ｂ組　　平川理基　教諭

２）研究会

テーマ「生徒が自然に授業へと集中していける導入のくふう」

３．夏期研究合宿　８月６日～８日

三重県（菰野町）にて研究合宿　　　15名（中等部教諭）

（３）高校生の学力向上に関する研究

研究要旨　　　別記（P.109 ～ 112）

高校生学力向上研究グループ

＜高等学校教員＞鈴木　文悟（校長）　　　水谷　禎憲（教頭）

恵土　孝一　江本　幸司　松倉　信幸　長谷川　優　坂井　健悟

加太　良枝　安藤　友一

＜大学教員＞　伊藤　太郎　伊藤　　勉　宇野　民幸　大橋　保明　川田　博美

河村　瑞江　木原　貴子　越原もゆる　小林田鶴子　小町谷寿子

酒井　映子　澤田　　稔　柴山　　正　渋谷　　寿　白井　靖敏

杉村　　藍　竹内　若子　竹尾　利夫　谷口富士夫　辻　　和良

遠山　佳治　羽澄　直子　八田　耕吉　服部　幹雄　林　　和利

平松　道夫　宮原　　悟　村上　哲生　山口　厚子　吉村智恵子

活動内容

１．研究会

第１回　11 月 29 日（木）

参加者：中学校高等学校教諭 30 名・宇野民幸・酒井映子・柴山　正・河村瑞江・渋谷　寿・浅沼絵里子

１）公開授業　　数学「数学ⅠA演習」

高等学校２年４組　　安藤　友一　教諭

２）研究会

テーマ「受験力を養う『演習授業』のあり方について」

第２回　２月 26 日（火）

参加者：中学校高等学校教諭 34 名・越原一郎・石川和代・木原貴子・小林田鶴子・白井靖敏・遠山佳治・羽澄直子・服部幹雄・D. Jarrell・柴山　正・浅沼絵里子

１）公開授業　　英語「英語Ⅰ　Lesson 6　Water Shortages Around the World」

２）研究会

テーマ「表現力（作文力）をつける授業を目指して」

２．講演会

講　師：長井　清　氏　　（学校法人河合塾中部地区営業部）

内　容：「成績向上校の実例研究」

日　時：平成 19 年 12 月 15 日（土）９：30 ～ 11：00

場　所：名古屋女子大学中学校高等学校

参加者：36 名（中学校・高等学校教員 30 名、大学・短期大学部教職員６名）

（４）大学における効果的な授業法の研究４

ー初年次教育についての授業法の開発ー

本学における初年次教育科目が有効に機能するための課題を探り、将来的に大学全体の教育改善を推進していく際の確固たる土台を提供することを課題としている。平成 18 年度からの２年計画研究の継続であるが、より実践的な本学使用テキストの作成を目指し、期間を１年延長し、引き続き平成 20 年度まで研究に取り組むこととした。今年度は年度始めに本学新入生を対象に実施したアンケート調査結果の中間報告を９月 19 日実施の講演会に合わせて行い、また、後期にも再度アンケート調査を行うなど、本学の実態について分析を進めた。

詳細は本誌P．85 ～ 90

（５）創立者越原春子および女子教育に関する研究（平成19年度～20年度）

平成17年度から平成18年度までの２年間で第Ⅰ期が終了し、今年度より２年計画で第Ⅱ期を開始した。第Ⅰ期テーマを発展させた研究、あるいは新たなテーマに取り組み、単独または共同研究で各テーマに基づいた個々の研究を報告するという形で進めた。

詳細は本誌P．91～97

２．プロジェクト研究

ICTを利用した国際交流プログラムの企画・実践とLMSを通した基礎的支援
ー質の高い家庭科教員養成のためのプログラム開発の試み（その２）ー

白井　靖敏・山口　厚子

詳細は本誌P．99～102

Ⅲ．公開事業

開かれた地域貢献事業

総合科学研究所では、平成18年度より『開かれた地域貢献事業』を企画し実施している。平成19年度は、名古屋女子大学短期大学部生活学科生活情報専攻「春待ち小町」プロジェクトが企画・運営、総合科学研究所が協賛し、名古屋女子大学・名古屋女子大学短期大学部・名古屋女子大学同窓会（春光会）等の協力のもと、地域交流事業を行った。地域との文化交流・地域への大学開放の実現を目的とし、本学の汐路学舎において、イルミネーション・展示等を実施した。

期　間：平成20年２月６日（水）～11日（月）
時　間：18：00～20：00
内　容：イルミネーション、学生の作品展示、地域の方の作品展示

詳細は本誌P.113～114

Ⅳ．講演会

１．講演会

講　師：岩井　洋　氏　　（関西国際大学初年次教育研究開発センター長）
内　容：１．アンケート調査中間報告
　　　　　大学における効果的な授業法の研究４－初年次教育についての授業法の開発－
　　　　２．講演
　　　　　「初年次教育がなぜ必要なのか？－初年次教育の現状と課題－」
日　時：平成19年９月19日（水）13：00～15：00
場　所：汐路学舎　南４号館204教室
参加者：名古屋女子大学・短期大学部教職員48名

関西国際大学では初年次教育研究開発センターを設置し、初年次教育の実践的な研究が進められ、全国的に注目されている。１年生前期には、「キャリアプランニング」・「人間学概論」・「コンピュータリテラシー演習」などの授業が開講され、４年間の大学生活の基礎となる知識やスキルを身につける工夫がなされている。それらの実践・研究成果をふまえ、なぜ今、初年次教育が必要とされているのか、その課題は何なのかについて、考えるきっかけを提供していただいた。

また、講演に先立ち、「大学における効果的な授業法の研究４－初年次教育についての授業法の開発－」研究グループより、本学新入生（平成19年度入学）アンケート集計結果に関して、分析の中間報告が行われた。

〈講演会資料〉

「初年次教育がなぜ必要なのか？～初年次教育の現状と課題～」

岩井　洋　氏（関西国際大学　初年次教育研究開発センター）

初年次教育がなぜ必要なのか？

～初年次教育の現状と課題～

名古屋女子大学（2007年9月19日）

岩井 洋

（関西国際大学　初年次教育研究開発センター）

■初年次教育に関する誤解と神話

- 初年次教育とは「リメディアル教育」のことである。✕
- 初年次教育とは「学習スキル」を教えることである。
- 初年次教育は「手取り足取りの教育」である。
- 専門教育を担当する教員には初年次教育は関係ない。
- 大学に教育学者が多いと初年次教育は成功する。

2

■導入編

●初年次教育に関する誤解と神話

●あらためて「初年次教育」とは何か？

●なぜ、初年次教育が必要なのか？

■実践編：関西国際大学の事例

■課題編：関西国際大学の経験から

1

■初年次教育に関する誤解と神話

3

■初年次教育に関する誤解と神話

- 初年次教育とは「リメディアル教育」のことである。✕
- 初年次教育とは「学習スキル」を教えることである。
- 初年次教育は「手取り足取りの教育」である。
- 専門教育を担当する教員には初年次教育は関係ない。
- 大学に教育学者が多いと初年次教育は成功する。

4

■初年次教育に関する誤解と神話

- 初年次教育とは「リメディアル教育」のことである。✕
- 初年次教育とは「学習スキル」を教えることである。✕
- 初年次教育は「手取り足取りの教育」である。✕
- 専門教育を担当する教員には初年次教育は関係ない。✕
- 大学に教育学者が多いと初年次教育は成功する。✕

5

■あらためて「初年次教育」とは何か？

【初年次教育】(First-Year Experience®)

新入生の高校から大学への（一年から二年への）円滑な移行、大学生活への適応と「成功」を促進するためにつくられた、教育プログラムの総体。

【初年次教育の二類型】（岩井2003）

スキル型 ⇨ 学習スキル

モチベーション型 ⇨ アクティブ・ラーニング

6

■なぜ、初年次教育が必要なのか？

- 学力・意欲・ニーズの多様化に対する対応
  →背景としての「ユニバーサル化」
  高等教育進学率が50%をこえたときの質的変化
  （M・トロウのモデル）
- 「リテンション率」（学業継続率）の維持・向上
  →「早期適応の持続効果」（濱名他2006）
- 「学士課程教育」の入口としての重要性
  →「学士課程教育」における質保証

7

■関西国際大学における初年次教育のあゆみ

1998年 関西国際大学（経営学部）開学
学習支援センター開設
1999年 本学初の初年次教育プログラムとして「講義の攻略法」「ノートテーキングの方法」を開設
2000年 全学基本教育科目として「学習技術」を開設
2001年 人間学部開設 ポートフォリオの導入
2002年 「学習技術」の教科書『知へのステップ』（くろしお出版）を刊行
2004年 「大学のユニバーサル化と学習支援の取組」特色GP採択
高等教育開発センター、初年次教育研究開発センター開設
2006年 「初年次教育の総合化と学士課程教育への展開」特色GP採択
「KUIS学習ベンチマーク」制定
Eポートフォリオ・システムの開発に着手
2007年 Eポートフォリオ・システムの運用を開始

8

■初年次教育の組織的取組
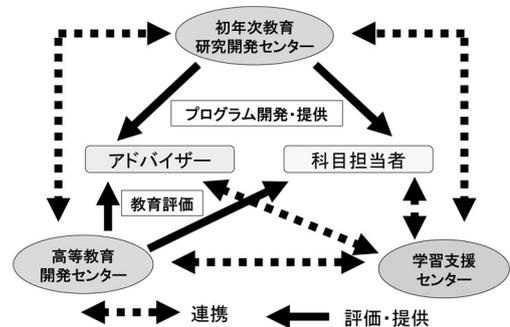
9

■初年次教育のスキーム
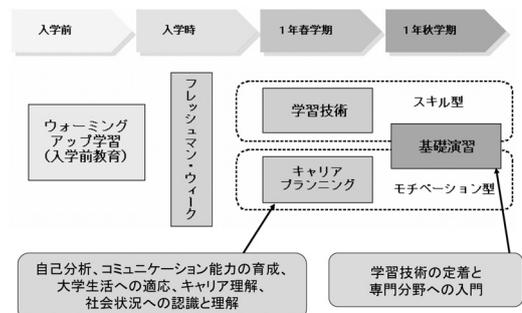
10

■事例編：関西国際大学の事例

- 入学前からはじまる初年次教育
- 教材の共同開発と共有
- 教育効果を高めるアクティブ・ラーニング
- 学習成果の統合ツールとしての「ポートフォリオ」
- 「ベンチマーク」による学習到達目標の明確化

11

■入学前からはじまる初年次教育

【ウォーミングアップ学習】

大学生活に対する不安を軽減し、大学で必要な学習技術を学ぶ。

任意で一日参加。

具体的内容としては、学習技術、基礎英語、ゼミ体験、コミュニケーションワークなど。

「リメディアル」の意味合いはない。
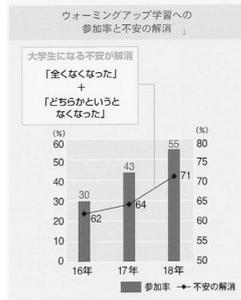
12

■教材の共同開発と共有

統一のテキストとワークシート、マニュアルの使用

13

■教育効果を高めるアクティブ・ラーニング

【アクティブ・ラーニング】(Active Learning)

学生を受動的な学習者から能動的な学習者へと変化させるための、さまざまな教育手法。

その方法や形態にはさまざまなものがあり、グループワークも、その一方法にすぎない。

14

■教育効果を高めるアクティブ・ラーニング

アクティブ・ラーニング・カタログ

複雑さ	コード	アクティヴィティの説明
Low Complexity 複雑さ（低）	A	質疑応答　口頭でのQ＆A。自発的発言・指名を問わない。
	B	1分間レポート／集中聞取／1文要約　一つの重要事項（重要ターム・人名・概念）に注意を向けるための短い書取
	C	考え・組み・共有する　個人で問題の答を書かせ、ペアになって話し合った後、クラス全体に発表
	D	ブレイン・ダンプ／自由記述　与えられたトピックについて知っていること、「脳の中にあるもの」をすべて書く
	E	不明点　クラス中か後で、学生が「よくわからなかったこと」を紙に書くか発表する
	F	誤解／思込チェック　学生が持っている情報についてどう認識しているかを確認
	G	応用問題　習った法則や概念を実生活に応用する文章問題
	H	学生による質問作成　学習した事柄の核心を突く試験問題を学生に作らせる
	I	形成的小テスト／調査（背景知識の調査）　評価対象外の小テストや調査をして学生の理解度を知る
	J	コンピュータによる双方向システム（個人回答システム）　授業中にコンピュータからコメントや回答を書く
	K	自己／他己評価　基準を適用して相手の学習や行動を測定し、修正と向上を促す活動。
Moderate Complexity 複雑さ（中）	L	グループ発表／グループディスカッション　授業内容に関連した発表やﾃﾞｨｽｶｯｼｮﾝ。教員主導か学生主導かの二種類。
	M	ロールプレイ／シミュレーション／ゲーム　学生（と教員）がﾛｰﾙﾌﾟﾚｲ。ｼﾐｭﾚｰｼｮﾝやｹﾞｰﾑは構造化されたルールに従う。
	N	カテゴリー表／二分表　2,3の重要な抽象概念を使って、具体的な用語、図、公式などを分類させる
	O	特徴一覧　提示された特徴が「ある（＋）」か「ない（－）」かを記入して概念をカテゴリ化する
	P	ディベート　中心概念、データ、信条、価値を学習・開拓するための小・大グループによる構造的学習手順
	Q	ピア・ティーチング　授業に関する基本／中レベルの知識やスキルを学生がペアで教え合う
	R	概念マップ　主な概念やその他の概念の関係の理解のために絵や図表を書かせる
High Complexity 複雑さ（高）	S	ケーススタディ　学んだスキルや知識を統合しなければ問題解決できないような問題を与え、解決シナリオを作らせる
	T	共働ケーススタディ　一覧から具体的な問題を選び小集団で解決にあたる。解決シナリオを作らせる
	U	ジグソー　チーム学習。グループ内にそれぞれ別の事柄を準備した学生を入れ、それぞれが自分の知識を教える
	V	共働学習／問題解決学習　学生が共働で授業内容を自分たちで学び、スキルを自分たちで開発する

Donna M.Qualters（ほか、Northern University, Boston作成）による、Active Learning Inventory Tool（2006）を参考に作成

15

■学習成果の統合ツールとしての「ポートフォリオ」

【ポートフォリオ】(portfolio)
紙ばさみ、書類カバン、折カバン

【教育上のポートフォリオ】
学習成果とそれに対する「ふりかえり」(reflection)を蓄積したファイル
→学習成果の統合ツール
→学生自身の目標管理ツール
→学習到達度を証明するエビデンス
→教育プログラムの効果測定ツール

16

■学習成果の統合ツールとしての「ポートフォリオ」

2001年に導入した紙ベースのポートフォリオ

17

■学習成果の統合ツールとしての「ポートフォリオ」

- 共通フォーマット
  個人経歴、自己紹介、自己分析、
  夢と目標、人格面・学習面での成長、
  キャリア・デベロップメント（職業生活への準備）、
  学期ごとの「ふりかえり」、自分への評価、
  達成したいベンチマーク項目・・・
- 資料編
  課題・レポートなどの学習成果、自己分析の結果，
  職業適性検査の結果、学外活動の記録・・・

18

■学習成果の統合ツールとしての「ポートフォリオ」

【ポートフォリオを活用した教育】
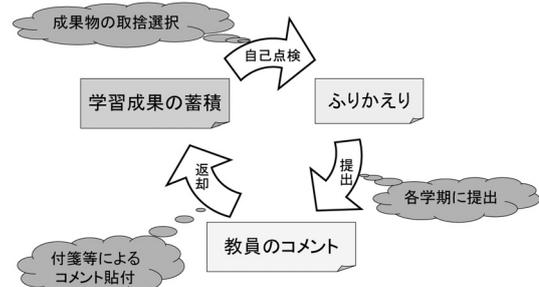
19

■学習成果の統合ツールとしての「ポートフォリオ」

【紙ポートフォリオからEポートフォリオへの展開】

Eポートフォリオ (e-portfolio)
紙ベースのポートフォリオをウェブ化したもの。

Eポートフォリオのメリット
- ・テキスト、画像、音声、動画などが扱える。
- ・更新が簡単。
- ・どこからでもアクセス可能。
- ・場所をとらない。
- ・他のポートフォリオとの相互参照が容易。

■学習成果の統合ツールとしての「ポートフォリオ」

■学習成果の統合ツールとしての「ポートフォリオ」

【学生にとっては】
- Eポートフォリオは、学習成果を一元的に統合するツールになる。
- Eポートフォリオは、ベンチマークと連動し、学習到達度を示すエビデンスになる。　→学生自身による目標管理ツール

【大学にとっては】
- Eポートフォリオは、教育プログラムの効果測定ツールになる。→アセスメント・評価
- 教員ポートフォリオ、大学ポートフォリオ(Institutional Portfolio)の可能性。→認証評価への対応

■「ベンチマーク」による学習到達目標の明確化

【ベンチマーク】(bench mark)

もともと、水準点や参考点の意味。

4年間で「何を学ぶか」ではなく、「何ができるようになるか」という学習到達目標を示したもの。

関西国際大学では、3つの教育理念（自律性、社会貢献、国際性）に、コミュニケーション能力と問題解決能力を加えた5つを、「～ができる」という到達目標に落とし込んだ、「KUIS学習ベンチマーク」を制定。

学期のはじめと終わりにチェックシートを実施し、学習到達度を測る。

■ベンチマーク・シラバス・ポートフォリオ

■課題編：関西国際大学の経験から

- 教育効果に関するアセスメントと評価
- 学士課程教育全体を貫くプログラム策定
- 「面倒見の良さ」と「自律性の育成」
- 「ヘリ親」対策と「第一世代問題」
- 部局間連携とSDの必要性

■教育効果に関するアセスメントと評価（課題1）

初年次教育は第3ステージへ
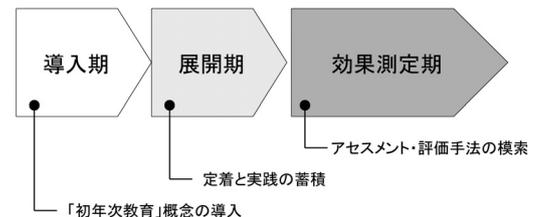
初年次教育の効果をいかに測定・評価するかが課題

■学士課程教育全体を貫くプログラム策定（課題2）

- 1年次への教育資源の集中と2年次の落ち込み
- 1年次と3年次をブリッジする教育プログラムの重要性（特にキャリア教育）

➡ ゼミを学士課程教育の核とした「ゼミ改革」の推進

■「面倒見の良さ」と「自律性の育成」(課題3)

学生の多様な学力・意欲・ニーズに対応しようとすれば、
ある程度の「面倒見の良さ」が要求される。

しかし、「自律性の育成」も重要な課題。

→「自律性の育成」は教育理念のひとつ

面倒見と自律性のバランスをいかにとるかが課題

28

■「ヘリ親」対策(課題4)

【ヘリ親】(ヘリコプター・ペアレンツ)
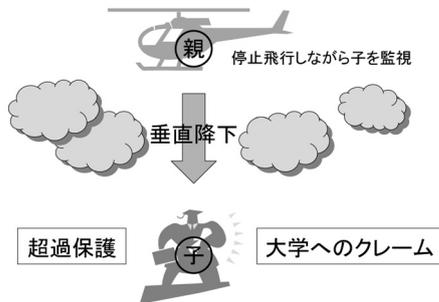
29

■「第一世代問題」(課題4)

【第一世代】(first generation)

家族のなかで、子供がはじめて高等教育を体験する
「第一世代」。

保護者にとって、そもそも大学というシステムが理解
できない。

「大学の基本用語」の作成。
入学式、教育懇談会、大学通信等での説明。

30

■部局間連携とSDの必要性(課題5)

- 部局間連携の強化

→FDの実施と教育方針等の認識共有

- SDの必要性

→「教授が変われば大学が変わる」わけではない。

事務スタッフの能力開発が重要

＝SD(staff development)

31

ありがとうございました

32

2．教育講演会

講　師：七條　正典　氏
　　　　香川大学教育学部教育実践総合センター
　　　　前文部科学省初等中等教育局教育課程課　教科調査官
演　題：「これからの道徳教育のあり方」
日　時：平成 20 年 2 月 19 日（火）15：00 ～ 16：30
場　所：名古屋女子大学中学校高等学校
参加者：59 名（中学校高等学校教員 50 名、名古屋女子大学・短期大学部教職員 9 名）

資　　　　料

名古屋女子大学　総合科学研究所規程

平成 13 年４月１日制定
平成 19 年４月１日最終改正

第１条（趣旨）
名古屋女子大学学則第 56 条に基づき、名古屋女子大学総合科学研究所（以下、「研究所」という。）に関する規程を定める。
第２条（所在地）
研究所は、名古屋女子大学内に事務所を置く。
第３条（目的）
研究所は、名古屋女子大学の建学の精神に基づき、自然・家政及び文化・教育に関する理論並びに実際を研究すると共に、その専門分野の枠にとらわれず広く共同研究、調査を推進し、文化の創造と学術の進歩、併せて地域文化の進歩向上に貢献することを目的とする。
第４条（事業）
研究所は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
（１）本学創立者及び女子教育に関する研究
（２）自然・家政及び文化・教育に関する研究並びに調査
（３）広く専門分野の枠を越えた総合的な共同研究
（４）研究成果、調査資料の普及発表及び研究報告書などの刊行
（５）研究会、報告会、講演会の開催
（６）研究資料の収集・整理及び保管
（７）国内、国外の研究機関との連絡並びに情報交換
（８）その他、目的達成に必要な事業
第５条（所員）
１　研究所は、次の者をもって構成する。
（１）所長
（２）主任
（３）所員
（４）事務職員
（５）研究員
２　所長、主任及び専任の職員は理事長が任命し、その他の兼務者は所長が委嘱する。
３　第１項第３号に規定する所員は次の各号により構成する。
（１）名古屋女子大学、名古屋女子大学短期大学部及び付属幼稚園の専任教員
（２）その他、第３条の目的に賛同する者で、研究所長が認めた者
第５条の２（顧問）
１　研究所は、必要に応じて顧問を置くことができる。
２　顧問は理事長が委嘱する。
第６条（任務）
１　所長は、研究所を代表し、庶務を掌理する。その任期は２年とし、再任を妨げない。
２　顧問は、原則として運営委員会、機関研究会議等に出席することとし、所長に助言するなど研究所の運営に助力する。
３　主任は、所長の職務を補佐し、所長に事故あるときは、その職務を代行する。
４　事務職員は、所長の命を受け事務を担当する。
第７条（監事）
１　研究所に監事２名を置き、理事長が委嘱する。
２　監事は次の職務を行う。
（１）財産の状況並びに職員の業務執行の状況を監査する。

（2）財産の状況または業務について不整の事実を発見した場合は、これを学長または運営委員会に報告する。

第8条（運営委員会）

1　研究所の運営を円滑に行うため、研究所運営委員会（以下、「委員会」という。）を置く。

2　委員会は、所長の諮問に応じ研究所の運営に関する重要事項を審議する。

3　委員会は次の委員をもって組織する。 委員は、所長が名古屋女子大学及び名古屋女子大学短期大学部専任教員の中から5名を推薦し、学長が指名する。

4　委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

5　委員会には、委員長を置き、委員の互選により選出する。

6　委員会は委員長が招集し、その議長となる。

7　委員会は委員の過半数の出席によって成立し、議事は過半数の賛成によって成立する。

8　所長は前項の規程にかかわらず、必要のある場合は構成員以外の者を出席させ発言させることができる。

第9条（研究員）

1　研究所に研究員を置くことができる。研究員は次の資格を有する者の中から選考のうえ所長がこれを許可する。

（1）大学（短期大学部も含む）を卒業した者またはこれに準ずる資格のある者。

（2）その他所長が特に認めた者

2　研究員を希望する者は、次の各号の所定の書類等を提出するものとする。

（1）本研究所所定の申込書

（2）履歴書

（3）最終学校卒業証明書

3　研究員として許可された者は、所定の登録料を納めなくてはならない。

4　登録料については別表に定める。

第10条（会計）

1　研究所の経費は、校費、助成金、寄付金その他をもってこれにあてる。

2　会計に関する事項は別に定める。

第11条（顧問料）

第5条の2に規定する顧問に、別に定める顧問料を支給する。

第12条（規程）

この規程の改廃は、常務理事会の議を経て理事長が定める。

附　則

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

附　則

この規程は、平成13年7月13日から施行する。

附　則

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

附　則

この規程は、平成17年10月1日から施行する。

附　則

この規程は、平成19年3月5日から施行する。

附　則

1．この規程は、平成19年4月1日から施行する。

2．心理教育相談室内規は、この規程施行の日から、これを廃止する。

別表
（総合科学研究所研究員の登録料）

	金　額	納付期限
登録料　半期	60,000円	指定する日

編集後記

総合科学研究第２号がここに発行できましたことは、機関研究やプロジェクト研究を遂行し論文を執筆された先生方の熱意とご尽力によるものであり、これらの研究活動を支援してくださいました関係各位に深く感謝いたします。総合科学研究が取り組んでいる研究テーマのひとつとして「授業法」があります。名古屋女子大学における教育のあり方を真摯に検証し、授業改善に向けたさまざまな実践的提案がまとめられています。これらの研究成果が研究で終わることなく、この新しい教育モデルを全学一体となって推進し、名古屋女子大学の特色ある教育方法を確立して教育成果を高めることこそ、専門分野が異なる教員によるプロジェクト研究の真骨頂であるといえます。この冊子が総合科学研究領域の研究を深める契機となれば望外の喜びです。

酒井　映子

平成19年度
名古屋女子大学総合科学研究所『総合科学研究』
第２号
平成20年３月31日発行
発行者　名古屋女子大学総合科学研究所
所　長　　　　柴　山　　正
〒467－8610　名古屋市瑞穂区汐路町３－40